

平成 27 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成27年12月 8 日 (火) 開 会

至 平成27年12月22日 (火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第8回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	5
○ 12月8日(議事日程第1号)	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	12
会期を定めることについて	12
議席の一部変更について	13
議案審議	13
○ 12月9日(議事日程第2号)	17
議案審議	22
○ 12月15日(議事日程第3号)	45
一般質問	83
下地 明 君	83
佐久本 洋 介 君	93
前 里 光 恵 君	101
高 吉 幸 光 君	111
平 良 隆 君	122
○ 12月16日(議事日程第4号)	131
一般質問	133
上 里 樹 君	133
栗 国 恒 広 君	144
新 城 元 吉 君	153
垣 花 健 志 君	163
○ 12月17日(議事日程第5号)	173
一般質問	175
上 地 廣 敏 君	175
富 永 元 順 君	182
山 里 雅 彦 君	190
眞 榮 城 德 彦 君	198
○ 12月18日(議事日程第6号)	209
一般質問	211
嵩 原 弘 君	211

濱元雅浩君	222
新里聰君	229
下地勇徳君	238
○12月21日(議事日程第7号)	245
一般質問	248
亀濱玲子君	248
仲間頼信君	262
平良敏夫君	268
國仲昌二君	274
○12月22日(議事日程第8号)	285
議案審議	294

宮古島市告示第177号

平成27年第8回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成27年12月1日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成27年12月8日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第106号	平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	市 長	平成27年 12月8日	平成27年 12月22日	原案可決
議案 第107号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第108号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第109号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第110号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第111号	平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃	〃	〃	〃
議案 第112号	平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第113号	平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃	〃	〃
議案 第114号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第115号	宮古島市税条例等の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第116号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃	〃
議案 第117号	宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第118号	宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定について	〃	〃	〃	〃
議案 第119号	字の区域の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第120号	市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の計画変更について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第121号	市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の計画変更について	市長	平成27年 12月8日	平成27年 12月22日	原案可決
議案 第122号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	〃	〃	〃	〃
同意案 第5号	監査委員の選任について	〃	〃	〃	同意
陳情書 第13号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情	福岡県行橋市今井3713-1 小坪慎也	平成27年 9月1日	〃	再継続 審査
陳情書 第19号	学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情	沖縄県教職員組合宮古支部 執行委員長 福原 学	〃	〃	〃
陳情書 第25号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書	沖縄県生活と健康を守る会連合会 会長 仲西常雄	平成27年 12月8日	〃	継続審査
陳情書 第26号	沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情	名護市議会議員 宮城安秀	〃	〃	〃
陳情書 第27号	要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）	高腰城跡に関する要請団 団長 砂川雅一郎	〃	〃	〃
陳情書 第29号	宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情	宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	〃	〃	〃
選挙 第3号	沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙		平成27年 12月22日	〃	当選人 佐久本洋介

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
	不法投棄ごみ残存問題に関する調査について	不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会	平成27年 9月24日	平成27年 12月22日	継続調査

※ 陳情書第11号、「安全保障関連法案の廃案を求める意見書」採択のための陳情（提出月日：平成27年9月1日、提出者：沖縄県平和委員会 代表理事 与儀 喜一郎）、
陳情書第28号、沖縄2紙の偏向捏造報道に対し、公平公正な報道をするよう要請書の採択についての陳情（提出月日：平成27年12月8日、提出者：琉球新報、沖縄タイムスに抗議する県民の会 代表 崎浜 秀昭）については、審議未了となった。

開会日（平成27年12月8日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	高	吉	幸	光	君
垣	花	健	志	〃	富	永	元	順	〃
濱	元	雅	浩	〃	新	城	元	吉	〃
平	良	敏	夫	〃	亀	濱	玲	子	〃
下	地	勇	徳	〃	佐久	本	洋	介	〃
栗	国	恒	広	〃	下	地		明	〃
仲	間	頼	信	〃	平	良		隆	〃
國	仲	昌	二	〃	眞	榮	城	徳	彦
上	里		樹	〃	前	里	光	惠	〃
上	地	廣	敏	〃	山	里	雅	彦	〃
嵩	原		弘	〃	池	間		豊	〃
仲	間	則	人	〃	下	地		智	〃
西	里	芳	明	〃	新	里		聰	〃

平成 27 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 8 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取)

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第1号

平成27年12月8日（火）午前10時開会

- | | | | |
|-------|---------|--|--------|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について | |
| 〃 第 2 | | 会期を定めることについて | |
| 〃 第 3 | | 議席の一部変更について | |
| 〃 第 4 | 議案第106号 | 平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号） | （市長提出） |
| 〃 第 5 | 〃 第107号 | 平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第108号 | 平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第109号 | 平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第110号 | 平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第111号 | 平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第112号 | 平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第113号 | 平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第114号 | 宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第115号 | 宮古島市税条例等の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第116号 | 宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第117号 | 宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第118号 | 宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第119号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 〃 第120号 | 市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の計画変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第19 | 〃 第121号 | 市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の計画変更について | （ 〃 ） |

日程第 2 0 議案第 1 2 2 号 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について (市長提出)
" 第 2 1 同意案第 5 号 監査委員の選任について (")

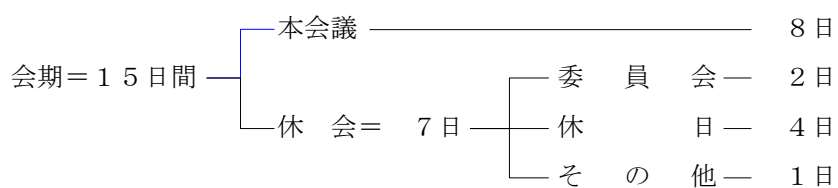
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）会期日程計画表

平成27年12月8日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
12月 8日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議席の一部変更 議案上程、説明、聴取	開 会
12月 9日	水	〃	議案に対する質疑（付託）	
12月10日	木	休 会	委員会	通告締切
12月11日	金	〃	〃	
12月12日	土	〃		
12月13日	日	〃		
12月14日	月	〃		報告書作成
12月15日	火	本会議	一般質問	
12月16日	水	〃	〃	
12月17日	木	〃	〃	
12月18日	金	〃	〃	
12月19日	土	休 会		
12月20日	日	〃		
12月21日	月	本会議	一般質問	
12月22日	火	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月8日

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午前10時19分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	平良哲則〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局次長 兼商工物産交流課長	楚南幸哉〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	奥原一秀〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長補佐	友利毅彦〃	議事係	下地茜〃

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成27年12月8日（火）

	<p>9月定例会の閉会后、7件の陳情書を受理し、そのうち5件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託しましたので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の砂川正吉委員、富永元順委員の両名から、平成27年9月分の例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>11月26日</p>	<p>市内ホテルで開催された「『宮古島現地研修』に伴う意見交換会」に出席し、JTB九州関係者等と意見交換を行った。</p>
<p>11月30日</p>	<p>宮古神社跡地において開催された宮古上布創始者、稲石の功績をたたえる「稲石祭」に出席し、祝辞を述べた。</p>
<p>12月 1日</p>	<p>下地敏彦市長から平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>12月 3日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月8日から22日までの15日間とするのが適当であると決した。また、「同意案第5号、監査委員の選任について」は委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決した。なお、同委員会では、本日の会議において、去った平成27年第7回宮古島市議会臨時会における新議長就任に伴う議席の一部変更を行うことも報告された。</p> <hr/> <p>同日、議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、議会運営委員会で決定された、同意案第5号は委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること及び本日の会議において議席の一部変更を行うことが報告された。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成27年第8回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

これより会議に入ります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

9月定例会の閉会后、7件の陳情書を受理し、そのうち5件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いします。

12月3日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日12月8日から22日までの15日間とするのが適当であると決しました。また、同意案第5号、監査委員の選任については委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。なお、同委員会では、本日の会議において、去った平成27年第7回宮古島市議会臨時会における新議長就任に伴う議席の一部変更を行うことも報告されました。

同日、議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、議会運営委員会で決定された同意案第5号は委員会付託を省略し、最終本会議において処理すること及び本日の会議において議席の一部変更を行うことが報告されました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において仲間則人君と新城元吉君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日12月8日から12月22日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日12月8日から12月22日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、12月10日、11日及び14日の計3日間は休会にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議席の一部変更についてを議題といたします。

諸般の事情により、会議規則第4条第3項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

お諮りいたします。4番、眞榮城徳彦君を21番に、20番、私、棚原芳樹を4番に、21番、平良隆君を20番にそれぞれ変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にお着き願います。

休憩します。

(休憩＝午前10時04分)

(変更後の議席着席)

◎議長(棚原芳樹君)

再開します。

(再開＝午前10時04分)

次に、日程第4、議案第106号から日程第20、議案第122号までの計17件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長(下地敏彦君)

平成27年第8回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出しました議案は、予算議案8件、条例議案5件、議決議案4件、同意案1件の合計18件であります。

最初に、予算議案についてご説明申し上げます。議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)。今回の補正は25億8,032万4,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ376億6,911万6,000円と定めてあります。

議案第107号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は139万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ86億2,969万5,000円と定めてあります。

議案第108号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)。今回の補正は3億2,201万円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ6億1,804万5,000円と定めてあります。

議案第109号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)。今回の補正は149万

7,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億7,162万6,000円と定めてあります。

議案第110号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は719万2,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか債務負担行為の設定を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ7億7,882万1,000円と定めてあります。

次に、議案第111号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は152万6,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ62億217万3,000円と定めてあります。

議案第112号、平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は1,275万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ4億6,494万5,000円と定めてあります。

議案第113号、平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）。今回の補正は3,207万1,000円の補正増で、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ1億2,023万4,000円と定めてあります。

次に、条例議案についてご説明申し上げます。議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関し必要な事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第115号、宮古島市税条例等の一部を改正する条例。地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、条例委任事項等が設けられたこと等により条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第116号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、附則の一部の施行期日を平成29年1月1日から平成28年1月1日に変更するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第117号、宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定について。本市において産婦人科医療施設を開設する者に対し、施設整備経費の一部を助成する事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

議案第118号、宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定について。伊良部地域のさばおき霊園及び白鳥霊園の設置及び管理に関する事項を定めるには条例を制定する必要があるため、本案を提出します。

次に、議決議案についてご説明申し上げます。議案第119号、字の区域の変更について。県営農地整備事業（担い手支援型）西原第1地区の工事に伴い、字の区域を変更するには地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第120号、市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の計画変更について。宮古島市内原北地区において土地改良事業（農用地保全）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第121号、市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の計画変更について。宮古島市新里屋原地区において土地改良事業（農用地保全）を計画変更したいので、土地改良法第96条の3第1項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第122号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について。沖縄県消防通信指令施設運営協議会を設ける普通地方公共団体から、那覇市、浦添市及び本部町今帰仁村消防組合を減じること及び同協

議会規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第252条の6の規定により、本案を提出します。

以上、17件についてご説明申し上げました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで日程第4、議案第106号から、日程第20、議案第122号までの計17件の提案理由の説明は終わりました。

次に、日程第21、同意案第5号を議題とします。

本件は、平良隆君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、平良隆君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時17分）

（平良 隆君、退席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前10時17分）

日程第21、同意案第5号について提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

同意案第5号、監査委員の選任についてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会議員のうちから監査委員を選任する必要があるため、本案を提出します。

以上、今回提出しました議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで日程第21、同意案第5号の提案理由の説明は終わりました。

休憩します。

（休憩＝午前10時18分）

（平良 隆君、着席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前10時19分）

本日の日程は、これで全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午前10時19分）

平成 27 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月 9 日 (水) 2 日目

(議案に対する質疑 (付託))

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第2号

平成27年12月9日（水）午前10時開議

- | | | | |
|-------|----------|--|--------|
| 日程第 1 | 議案第106号 | 平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号） | （市長提出） |
| 〃 第 2 | 〃 第107号 | 平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 3 | 〃 第108号 | 平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 4 | 〃 第109号 | 平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 5 | 〃 第110号 | 平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 6 | 〃 第111号 | 平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 7 | 〃 第112号 | 平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 8 | 〃 第113号 | 平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） | （ 〃 ） |
| 〃 第 9 | 〃 第114号 | 宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第10 | 〃 第115号 | 宮古島市税条例等の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第11 | 〃 第116号 | 宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 | （ 〃 ） |
| 〃 第12 | 〃 第117号 | 宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第13 | 〃 第118号 | 宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定について | （ 〃 ） |
| 〃 第14 | 〃 第119号 | 字の区域の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第15 | 〃 第120号 | 市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の計画変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第16 | 〃 第121号 | 市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の計画変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第17 | 〃 第122号 | 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について | （ 〃 ） |
| 〃 第18 | 同意案第 5 号 | 監査委員の選任について | （ 〃 ） |

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

平成27年12月9日（水）第8回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第106号	平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）
	議案第114号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
	議案第115号	宮古島市税条例等の一部を改正する条例
	議案第122号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について
文教社会委員会	議案第107号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第111号	平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第112号	平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
	議案第116号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
	議案第117号	宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定について
議案第118号	宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定について	
経済工務委員会	議案第108号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第109号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第110号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第113号	平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
	議案第119号	字の区域の変更について
	議案第120号	市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の計画変更について
	議案第121号	市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の計画変更について

議案第106号 平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）

歳出款項別審査委員会表

平成27年12月9日（水）第8回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	29
	3. 民生費	1. 社会福祉費	31～32
		2. 児童福祉費	33
		3. 生活保護費	34
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	35
		2. 清掃費	36
	10. 教育費	1. 教育総務費	47
		2. 小学校費	48
		3. 中学校費	49
		4. 幼稚園費	50
		5. 社会教育費	51～52
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	37
		2. 林業費	38
		3. 水産業費	39
	8. 土木費	1. 土木管理費	41
		2. 道路橋りょう費	42
		3. 都市計画費	43
		4. 住宅費	44
		5. 港湾空港費	45
11. 災害復旧費	2. 農林水産業施設災害復旧費	53	

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月9日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後零時13分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	平良哲則〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局次長 兼商工物産交流課長	楚南幸哉〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	奥原一秀〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長補佐	友利毅彦〃	議事係	下地茜〃

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第106号から日程第17、議案第122号までの17件を一括議題とし、質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎亀濱玲子君

何点か質疑をさせていただきたいと思います。

まず、条例議案のほうの議案第117号ですね。議案第117号の宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定についてお尋ねいたします。これはとてもいいことで、ああ、こういうふうにして施設ができるんだなというふうなことで質疑させていただきましても、これができる、条例ができる、例えばこの条例はずっと置かれることになる、例えばこの一つの施設だけではなくて、これから後、この手を挙げる施設に対しては、この条例が置かれている間はその手を挙げる施設については、組織については、これが対象となるというふうに解釈するべきかということが1点。

この助成金の限度額が設定されておりますけれども、その助成金の財源ですね、財源はどのように考えていらっしゃるのかということについて、2点お伺いをいたしたいと思います。

続いて、議案第118号ですけど、宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定についてですけども、これのまず1点目の質疑は、母法についての関係があつてこれを設置するとしているのかという、母法との関係はどうなっているのか。あるいは、ほかの宮古島市の、これはさばおき霊園と白鳥霊園になっているわけですけど、市のですね、ほかの霊園関係との兼ね合いはどうなるのかということ、この2点お聞かせいただきたいと思います。

もう一点は、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてお尋ねいたしますけれども、37ページですけど、6款農林水産業費の農業総務費の中の負担金、補助及び交付金という中でですね、沖縄振興開発金融公庫農林漁業セーフティネット資金利子事業が置かれていますが、これについての詳細を説明をいただきたいというふうに思います。

あとはですね、これまでちょっと気がつかなかったのかな。35ページに戻りますけど、4款衛生費の母子衛生費で未熟児療育医療給付費というのが入っておりますけれども、この事業についてですね、額は少ないですけども、置かれていますので、それについて教えていただけたらというふうに思います。

もう一点ですね、戻りますね。議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の繰越明許費ですね。ページは、4ページに戻ります。4ページの10款の教育費の小学校費の中に伊良部小中一貫校の整備事業が繰り越しされておりますけれども、これの内容についてご説明いただきたいと思います。

（「休憩」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前10時05分)

再開します。

(再開＝午前10時06分)

◎総務部長（村吉順栄君）

議案第118号の宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定についての関連のご質疑にお答えいたします。合併協議会におきまして、条例整備の考え方というのがございました。その考え方というのは、即時効力を有するもの、あるいは暫時のもの、廃止のものというのがありまして、即時効力を有するものの中には暫定施行という条例がございました。その中で白鳥霊園等の条例も暫定施行ということで、合併までに協議が調わなかったこととか、あるいはその5市町村の中で1市町村のみで適用をされていた条例というのがございまして、そういうものございました。今回条例を改正しますが、その以前にはですね、平良市墓地公園条例というのもございました。これは、平成19年6月で改正されてございます。今回伊良部地区にございます2つの霊園を宮古島市に変えたのはですね、その条例自体は伊良部地区に住んでいる方しか利用できないような条例になっておりましたので、それを改めて宮古島市全体でその霊園を利用できると、墓地を利用できるということで今回の条例改正となっております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の37ページ、沖縄振興開発金融公庫農林漁業セーフティネット資金利子事業についてご説明いたします。この事業は、去る5月11日に襲来しました台風6号による葉たばこ農家への貸出金に係る利息の補正ということになっております。県のほうで2分の1、それから市のほうで2分の1の助成をするということで26万3,000円の補正をさせていただいております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、1点目に、議案書の40ページと41ページの議案第117号、宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定についての中、まずこの条例は今後とも活用できるかということですが、まずこの条例の内容であります。この条例の内容を説明します。本助成事業は、昨年県が設置した沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金によるもので、20億円の基金を活用する事業であります。助成内容は産婦人科医院の開設に伴う建設等にかかる費用の2分の1を助成するもので、助成金の限度額が1億円ということでありまして、この助成条件としまして宮古島市内の分娩を取り扱う病院に1年間の勤務経験、それから開設後10年間以上の開院が見込める者を対象ということでありまして、この20億円の基金がなくなればこの事業は終わるといふふうに理解をしております。

次に、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の35ページの20節の扶助費で18万9,000円の補正を計上しています。これは未熟児、2,000グラム以下の乳児が対象になりまして、去年15件ありまして、当初予算が320万円余りでありましたけど、もうことし既に10月末現在で19件の未熟児が生まれて、その不足分ということになります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）で4ページ、繰越明許費、伊良部小中一貫校、仮称でございまして、整備事業ということで1億158万7,000円の繰り越しの手続についてござい

ます。今回伊良部小中一貫校につきましては、予算計上分で公有財産購入費が6,227万5,000円、それから委託料として3,931万2,000円が計上されております。これを全額繰り越しの手続を承認していただきたいということでございます。まず、公有財産購入につきましては、地権者との仮契約を議決する必要があり、これが来年3月定例会で議決された場合、その他の所有権移転登記とか支払いは年度を越えることが想定されます。また、委託料につきましては、基本設計、そして造成測量設計がございまして、いずれも向こう3カ月での事業完了は困難であることから、今回繰り越しをお願いしているところでございます。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましたので、再質疑をさせていただきます。

まず、宮古島市の産婦人科医療の施設についてですけど、県が20億円の離島医療についての基金を持っているのは、ずっと使い勝手が悪いというふうに課題になっていましたよね。それで、現在400万円ぐらいか、とにかく余り支出がされていない。だけど、こんだけお金が、基金があるのにどうして離島医療にお金が使えないんだろうというので、使い勝手が悪いというのをその関係者からね、聞いてきていたので、どうやったら宮古島市のため、あるいは島々のためにこれを使えるかというふうに思っていたのがこれにちょうど宮古島市の産婦人科の医療について使えるということがあって、確かに裏負担というんですかね、市が、行政が負担しなきゃいけないのがあって、この課題がハードルがあってなかなかこの20億円に手がつけられないんだということも県の関係者からも聞いてきていましたので、これはとてもよかったというふうに思いますけど、これはこの条例があることによって、例えばこの条例が、この20億円が例えばあり続けるうちは何かお金は使えるわけですけど、この宮古島市に係るとこの条例は、目的を達成した後はそのまま置かれてこれは生き続けていたら、ほかに例えば手を挙げる人がいたらこれは対応しなきゃいけないんですかという、いい事業なんだけどそういう何か課題を積み残したままいくという、そういうことは何か心配はないですかということがあって、これを確認をしておきたいというふうに思います。これは見通しですね、これが条例ができた後に具体的にはどういうふうな見通し、開院までの見通しというふうに、議会を通していくと後の流れはどういうふうになっていくかというのを教えていただきたいと思います。

議案第118号の宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定についてですけど、合併以来の課題を整理するのだということですけど、これは政府が、いわゆる国がその母法を変えた時期があって、その整理が宮古島市が進んでいないんじゃないかなと思ってこの間来たんですけど、この母法との関係は問題はないというか、それとの兼ね合いはない宮古島市の合併以来の課題を解消するための条例の制定であるというか、改正であるということだけのことですかね。何かここが少し私が引っかかっていたところなので、教えていただきたいと思います。

もう一点、教育部長がお答えになりました向こう3カ月で事を進める見通しが立たないということなんですけれども、そもそもこの学校を新しくつくろうということについて、私はとてもつんのめた状態でこの事業を進めようとしているふうにはずっと見ています。なので、想定されていたことなんではないかなというふうには思いますけれど、この皆さんが捉えているこの事業を進めようとしているものの課題、問題というのが今答えられておりませんが、それについてはどう分析してこの繰越明許費を出すということになったか。もちろん原因は向こう3カ月で事業化することが困難であるというのが理由なんです

けど、皆さんはそのことについて全体的にその学校の、新しい学校に向かって何が課題で、何が問題であるというふうに捉えているのかということをお答えいただきたいと思います。

あと、農林水産業費、農業総務費ですけど、台風の被害の対応だというのがわかりました。ついては、例えばこれは何件の対象件数になっているのかということと、そもそもこのセーフティネットの対象になっている、これは何て言うんですかね。それはどういう内容で、その中の今回額は少ないですけど、26万3,000円が交付されることになったかという、もう少し全体のことをちょっと説明いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部小中一貫校について、特段に我々が前のめりになって、あるいはつんのめってこの作業を進めているわけではございません。ただ、課題としてどういうのがあるかという話ですが、これまで課題の中では校地の選定、取得というのに1年ほど時間がかかってしまったところが大きな課題でございました。しかし、今回この課題は解決しておりますので、残りの作業については粛々と進めていきたいと、このように思っているところでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

議案第118号、宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定について、先ほど答弁しましたように、条例の整備の考え方としましては、合併時に統合が困難なため、合併後に議会に提案する予定のもの、あるいは新市全体に適用するかどうかが政策的判断を要するものということで暫定している条例がございました。今回制定する主なものは、議案書44ページのほうで第5条、使用者の資格というのがございます。この中で旧条例では伊良部町に住所を有する者という規定になっておりましたが、今回これを本市に住所を有する者でなければという改正をさせていただきます。これが今回の制定する主な理由でございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

議案第117号、宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定についてであります。今回この条例を提案したのは、もう既に本市でその希望をしている医者がいるということでこの条例を出したということでもあります。ちなみにこの県内で産婦人科医師は、北部地区が今3名で、宮古地区が4名で、八重山地区が3名ということで、非常に厳しい状況の中で宮古島市は先にこの対象者が出たので、今回の条例提出ということでもあります。沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金条例、20億円ですね、これは県は平成30年度をめどに廃止するということでもありますので、もし県がその基金を廃止されれば当然この条例も廃止されるというふうになります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案書37ページ、沖縄振興開発金融公庫農林漁業セーフティネット資金利子事業についてですが、詳しい内容ということですが、これは自然災害あるいは緊急に対応する必要がある場合に資金を融資する事業でございます。沖縄振興開発金融公庫が融資をしている事業でございます。今回のその利息にかかわる分につきましては、件数で50件、それから融資額で1億2,223万円の融資を行っております。利息が0.43%というふうになっております。限度額がですね、600万円となっておりますが、平成23年にも同じようなことがありまして、その当時借りた方はその残りの分を借りることができるということで、ちなみに300万円借りている方はあと300万円しか借りられないという内容の事業でございます。

◎亀濱玲子君

ありがとうございます。これはせっかくの機会ですので、この離島医療のための20億円の基金というのが今生活環境部長のお答えで平成30年度で県は廃止する方向にあるということなんですけれど、市長のほうがかこれまでずっと離島の医療の問題については県に申し入れをしてきた経緯がありますので、この20億円の基金の活用というのについて、もう少し使い勝手がいいように、離島自治体が使い勝手がいいように、県に改善じゃないですけど、何ですかね、それを市長自身が求めていくお考えはないか。ちょっとこれとは少しですね、かけ離れるので、答えられませんなら答えられませんでいいですけど、希望だけでいいんですけど、これについて市長がこの活用に当たってどういうふうにお考えかをお聞かせいただけたらありがたいです。

◎市長（下地敏彦君）

今持っている北部地域、それから離島地域の医療の充実という意味では、今産婦人科という形で行っておりますけれども、まだまだほかの分野もあるというふうに思っております。それは県に対してもですね、より有効な活用をこれからもお願いをしてみたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私のほうからも質疑したいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の中身についてちょっとお伺いしたいと思います。8ページのほうなんですけども、第3表、債務負担行為補正というのがございます。この中で、表の上から2番目に塵芥収集運搬請負業務ということで平良、城辺、上野、下地、伊良部というふうになっております。10ページのほうの一番最後のほうに、伊良部地区一般廃棄物収集運搬処分業務というのもこちらのほうにあるんですけど、8ページの伊良部地区とこの10ページの伊良部地区の業務はどこが違うのかというのをちょっと説明いただきたいと思います。

それから、次は歳出のほうに行きたいと思います。26ページをお願いします。2款総務費6目ですね。企画費の中で寄附金というのが100万円、与那国町の災害支援金というのが100万円計上されております。これは宮古島市独自の支援金なのか、それとも県内でいろいろ話し合われて出される支援金なのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

それから、27ページですね。2款総務費の16目沖繩振興特別推進費の中の工事請負費、あるいは委託料もそうですね。スポーツ観光交流拠点事業が7億2,000万円余り計上されております。これはスポーツ観光交流拠点事業に関しては、8月臨時会でたしか約32億円の契約をしたばかりだと思んですけども、ここに来てまた補正をするというのがちょっとよくわかりませんので、中身を説明をお願いします。

それから、35ページです。これは先ほどの亀濱玲子議員の質疑ともダブるかと思うんですけども、4款衛生費の母子衛生費ですね、多分特定財源のその他1万1,000円があるんですけど、これはどういうものなのかという説明をお願いします。

続いて、36ページの4款衛生費の3目ですね、し尿処理費、これで使用料及び賃借料が1,000万円程度計上されています。これの中身もちょっと説明をお願いします。

続いて、44ページですね。8款土木費の住宅管理費の委託料が約1,000万円計上されています。これもどういった中身なのか、説明をお願いします。

それから、48ページ、10款教育費、これ学校建設費約1億円計上されていますけども、これここで計上しながら4ページで繰越明許費に出ています。先ほどの話だと、今年度執行が困難なので、繰り越しということなんですけど、今年度事業できないのにここで計上しているのは何でかという理由、説明をお願いします。

それから、51ページの文化財保護費宮国元島遺跡については、先月の臨時会でたしか約400万円程度の計上だったと思うんですけど、またここで370万円程度計上されています。何でこんな細切れな計上の仕方なのかというのをちょっと説明をお願いします。

それから、最後のページですね。53ページ、11款災害復旧費ですけれども、農業用施設災害復旧費というのがありますけど、これ具体的にどの災害復旧なのかというのを教えていただきたいと思います。

それから、今度は議案第108号をお願いします。平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号)ですけれども、この8ページですね。2款港湾建設費の港湾機能整備事業費、これ公有財産購入費が3億円以上も計上されていますけども、これの説明をお願いします。

それから、今度議案書のほうですね。先ほども質疑がありましたけど、議案第117号、宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定についてですけれども、これはきょう地元のマスコミにも出ていたんですけど、県が80%、市が20%というふうな補助率というんですか、出ていたんですけども、これは例えば市が1億円で満たなくて、例えば市の計算で8,000万円だとすると残りを県が助成するというような制度なのかどうか、その辺をちょっと説明お願いしたいと思います。

ちょっと多岐にわたりますけど、よろしくをお願いします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長(友利 克君)

与那国町への寄附金の100万円の件ですけども、これは宮古島市独自の見舞金でございます。

それから、スポーツ観光交流拠点施設の委託費と、それから工事費、合計で7億3,000万円ほどの補正についてでございます。臨時会でもって34億3,000万円ほどの契約をしたところでございますけども、本年度の予算といいますのは20億3,600万円ほどでございます。でもって、いわゆるこの差額分については、平成28年度に債務負担ということで予算の裏づけをするということもあわせて6月定例会でやったところがございます。今回7億3,000万円の補正をするわけでございますけども、これは県からといいますか、全県、全市町村の一括交付金の不用額調べというものを県が実施をしまして、いわゆる不用があるので、必要とする市町村については追加要望してくださいということがございましたので、今回スポーツ観光交流拠点施設の工事費、委託費に充てるということで7億3,000万円の補正を計上しているところでございます。

◎農林水産部長(砂川一弘君)

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)の53ページ、災害復旧費の農業用施設災害復旧費でございますが、これは友利のイムギーマリンガーデンの遊歩道の復旧事業費ということで今回528万円の補正をさせていただいております。この528万円につきましては、その1工区部分に係る補正ということになっております。

◎建設部長(下地康教君)

まず、1点目ですね、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の44ページ、目で見ると住宅管理費の委託料が1,049万円計上されてございます。その内容でございますが、委託料としましてまず市営住宅の明け渡し訴訟費、これが5人分ございます。合計しまして108万円。その次に、空き部屋の修繕費、これが10室ございます。これが323万円。その次に、保守管理費ですね。これは前年度実績でございますけれども、この3カ月分ということで618万円。合計しまして1,049万円というふうになってございます。

次に、議案第108号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）の8ページでございました。目のほうで港湾機能整備事業費が一般財源として3億1,889万1,000円計上されてございます。これは現在のターミナルビルですね、宮古島マリンターミナル株式会社が所有しているマリンターミナルビルの、4階建てのビルの購入費でございます。これはですね、宮古島マリンターミナル株式会社が株主総会でことしの8月に破産手続を行っております。そういった状況から、公共性が高い施設であるというふうには判断をしまして、港湾事業特別会計で購入をするという形で予算を計上させていただいております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の35ページで、4目の母子衛生費でその他1万1,000円のこの内容ですね。この未熟児養育医療事業は、では国、県、市の補助でなっていて、国が2分の1、県が4分の1で、市と保護者、これが4分の1ということで、この1万1,000円は保護者の負担分ということであります。

それから次、36ページの3目し尿処理費の14節、それで986万6,000円の補正を計上しています。これはし尿処理施設の処理料で、まずこのし尿処理施設にし尿を受け入れまして、それを希釈、薄めてこの下水道処理施設で処分するわけですが、当初予算が大体この希釈が15倍ぐらいの予算で計上してあるんですが、これが実質的には18倍から19倍ぐらいの希釈、薄めて、これを下水道処理施設で処理するというので、この希釈の率が相当上がったということでこれだけ不足したというふうになっております。

それから議案第117号、宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定について、この限度額、例えばこれが8,000万円に下がった場合ですね、これはもう当然国の80%、それから市の20%という率は一緒ですね、1億円あってもですね。

それから、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、債務負担行為で、8ページと10ページに伊良部地区が入っているということです。これ少しまだ調べさせてくださいね。これは年度をまたがった場合ですね、契約する場合に3月31日を挟むということで債務負担行為をしたんですが、なぜ伊良部地区が両方あるかということはいさし調べて答弁しますので。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）債務負担行為の補正の10ページをお願いします。8ページのじんかい収集費とですね、それからこの10ページ。この10ページにつきましては、これは伊良部庁舎ほか17の公共施設の収集運搬費でございまして、事業系一般廃棄物収集運搬処理業務費となっております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

今年度実施が困難なのになぜ計上したかという趣旨の質疑だったと思います。議案第106号、平成27年度

宮古島市一般会計補正予算（第7号）の48ページをお願いしたいと思います。学校建設費の中に合計1億158万7,000円の委託料と公有財産購入費がございますが、実は沖縄県の補助金の申請ですね、その期日がですね、例年ですと5月下旬から6月の中旬にかけて行われます。それまでにはどうしてもまず基本設計と、それから造成の設計は完了しておきたいと考えております。また、それが前提になる話ですので、まずそれを行わなければいけないというふうに考えております。その前には前段として公有財産の購入も行われていなければならないという事情もありまして、今回急ぎ繰り越しも含めてですね、手続きをしながら予算の計上をしているところでございます。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

宮国元島遺跡の件ですけれども、さきの臨時会をお願いしたところは砂川元島遺跡のほうで民間発掘調査をするということでありまして、今回も宮国元島遺跡のほうで民間の開発事業を行いたいという申請がありますので、今回の補正ということをお願いしているところでございます。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございます。何点か再質疑したいと思います。

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の27ページですね、スポーツ観光交流拠点事業の答弁がありましたけれども、8月に34億円程度で契約をしたところと。債務負担行為をお願いしているという説明があったんですけど、これもうちちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。要するにその契約と債務負担行為とどういう関係があるのかというのをお願いします。

それとですね、36ページのし尿処理費の使用料及び賃借料なんですけれども、これは希釈という話がありましたが、これどこに支払われるのかというのをちょっと、市からどこに支払われるのかというのを教えていただきたいということですので、よろしくをお願いします。

それから、教育費ですね。48ページの学校建設費ですけれども、私が質疑したのは今年度執行する予定がないのに何で予算計上しているかということなんです。来年5月に補助金申請があって、基本設計が云々かんぬんという説明ですが、そうじゃなくて今年度執行をしないのになぜ予算計上をしているかという部分なんです。もう一度説明をお願いします。

それから、一番最後のページですね。53ページの災害復旧費でイムギャーマリンガーデンという答弁がありましたけど、これは農業用施設災害復旧費でこのイムギャーマリンガーデンが災害復旧として認められるということなのかどうかについてもお願いします。

それから、議案第108号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）ですね。公共性が高いので、マリントーミナルビルを購入するということの3億1,800万円ですよということなんですけど、たしか6月定例会ではですね、今後当該ビル、いわゆるマリントーミナルビルは、債権者によって競売にかけられ、新たな所有者が決まることになるといいますというような答弁があったと思うんですけども、ここにきて購入をしたということなので、ちょっと詳しいいきさつなどの説明をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

債務負担行為の件ですけれども、6月定例会に18億8,500万円の限度額の債務負担行為措置をしてございます。これはいわゆるそのスポーツ観光交流拠点施設の工事が2カ年にまたがる事業、工事であるというこ

とで、今年度の予算が20億3,600万円程度しか措置をされていないと。いわゆる40億円を超える事業でございますので、残りの分の工事費、事業費について債務負担行為をしてあるということでございます。よろしいでしょうか。

◎生活環境部長（平良哲則君）

し尿処理費の支払い先であります。これにつきましては下水道の処理が特別会計ということでありまして、市の公共下水道事業の特別会計に支払うというふうになります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

今年度執行をしないのというご質疑でしたが、私たちとしてはこの議会が終わり次第事業には着手していきたいと。つまり用地の購入も進めていきたい。それから、それが済むと、できる限り早く基本設計の委託、それから造成の委託も進めていきたいというふうに考えています。ただ、着手はするんですが、3月31日までにこれがもしかすると完結できない可能性もある、想定されるということで、今回繰り越しの手続もお願いしているというところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、53ページです。イムギャーマリンガーデンの遊歩道がなぜ農業用施設の災害復旧費かということですが、イムギャーマリンガーデンそのものですね、農村公園というふうな位置づけから農業用施設ということでの災害復旧費となっております。

◎建設部長（下地康教君）

マリンターミナルビルの購入に関するご質疑にお答えいたしたいと思えます。

なぜ市が買うことになったかというその経緯を説明していただきたいということでありました。けれども、まず筆頭債権者である沖縄振興開発金融公庫、これが宮古島マリンターミナル株式会社について15億円の債権を持っております。ことしの8月の宮古島マリンターミナル株式会社の総会において破産手続を進行するという決議がなされて、それを受けてですね、沖縄振興開発金融公庫は特別清算という手続を裁判所のほうに申し立てて申請しております。これは最終的には競売という結論が出るんですけども、それで裁判所がですね、そのマリンターミナルビルの価格をですね、売却基準価格というものを一応算定してございます。その金額がですね、おおむね我々が計上しているような金額に来たものですから、公共性が高いということと、それとともに港湾事業、業務用施設として整備されたビルでございますので、港湾事業特別会計で購入をして管理していくのが適切な運営だろうという形で今回の予算計上となっております。

◎國仲昌二君

どうもありがとうございました。それでは、再々質疑ですね。

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の27ページ、スポーツ観光交流拠点事業ですけれども、これはかなり大きい事業なので、2年にまたがるということで債務負担行為を行っている。それはそれで理解できるんですけど、ただこの2カ年にまたがる事業ということをおぼろげながら今回7億3,000万円ぐらいですか、計上したというのはちょっと理解しにくいんですけども、こちら辺のなぜ今回計上したかという説明をお願いします。

それから、36ページのし尿処理費の使用料及び賃借料は、公共下水道特別会計に行きますよということ

ですけれども、ということは公共下水道特別会計の歳入にもかかわってくるという考えでよろしいかどうかともお願いします。

あとは、教育費ですね、学校建設費。今年度その計上しないと支障があるという理由を教えてくださいたいと思います。

この3点をひとつよろしくお願いします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

最初の答弁にもありましたいわゆる一括交付金といいますのは、年に何度か追加の要望というものがございまして。いわゆる変更ですね。今回のいわゆる7億3,300万円ほどの補正といいますのは、全市町村に今年度の一括交付金の不用額といいますか、所要額といいますか、この調査をしまして、余りが出たらまた各市町村に対して、必要とする市町村に対して追加の要望をまた調査をするということで、宮古島市の場合、スポーツ観光交流拠点施設の場合は契約はしてありますけれども、満額その予算が確保されているわけではございませんので、幸いにも今回そういう追加の要望があつて7億円ほど、これあくまでも事業費ベースですけども、一括交付金にしますと5億8,000万円ほどになりますでしょうか、そういう追加の要望ができたということで今回、今補正を計上しているということでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

この予算を計上してなくてはいけない、支障がある理由というのは何かということの質疑でございます。まず、1つにですね、この伊良部小中一貫校の建設に当たっては、現在の伊良部の小学校、中学校、その校舎ですね、それがもう築30年から43年ということで、もう老朽化が進んでいるということで、極めて危険な状況があります。一刻、一日も早い開校を目指すことがまず目標であります。その前には県への補助金の申請ですね、それを5月の下旬から6月の中旬にかけてヒアリングが行われるので、それまでにはぜひ済ませておきたい。その済ませておきたい実は項目がですね、まず公有財産の購入はしておかないといけないということと、それから基本設計についても完了してはいけません。それから、造成測量設計は少なくとも終わってはいけません。つまり造成については平成28年度に行われることになるわけですけれども、その点を踏まえましてどうしても今回12月定例会で補正をしていただいて、つないでですね、着実に早い開校が目指せるようお願いしたいというところでございます。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

衛生費のし尿処理費の使用料は下水道事業特別会計にも関係あるかということですが、議案第110号、平成27年度公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の6ページにですね、下水道使用料としまして一般会計の歳出分その同額で歳入計上しております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はございませんか。

◎新城元吉君

ただいまの質疑とお答えを引き継いでちょっとお尋ねしたいと思います。

まず第1点、議案第108号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）のほうの公有財産購入費であります。先ほどの説明だと本市の債権放棄額は15億円という答弁でした。市長はもうこれずつと携わっているから間違いはないだろうと思うんですけど、じゃこのですね、宮古島マリンターミナル株

式会社のいわゆる総債権放棄額は幾らだったんですか。そのうちで本市は15億円余。それで今度、じゃその総債権費はどのようにして処理されたのか。いわゆる物件の競売なり、いろんな形でどのぐらいあって、その残りが払い切れなくて債権の放棄額になるわけですから、それぞれのね。本市の場合には15億円として、そういうような物件の中から今度公有財産として3億1,800万円も支出するということは、この清算人の整理の段階でこれ公共性が高いとおっしゃっているわけですから、これの確保について何らかの意思表示をしたのかどうか。一番聞きたいのは、いわゆる債権放棄額。この宮古島マリンターミナル株式会社の債権放棄額幾らかということです。これは、資産を全部売却して清算した後にそれでも足りない債権放棄するわけですから、債権放棄に至る額がかなり高価なのに、私が思うにはこの今購入したマリンターミナルビルは買い手がいなかったんで、沖縄振興開発金融公庫の評価に基づいて買ったということなんですけど、競売のね。あっ、裁判所の。

（「まだ買ってないんだ」「これからでしょう」の声あり）

◎新城元吉君

買うことになるわけですけど、そういうようないわゆる仕組みね、仕組みを市民にわかりやすく説明しないとですね、清算人になって清算された会社の施設を何でまたかなりの予算計上して買うのかというようなことですから、いわゆる破産の状態から清算人が清算して、そして債権放棄に至った内容をかいつまんで市長が述べて、それでもなおこれは裁判所で示した競売価格なので、これをどういう理由で買い取るというのを、購入するというのを市長がぜひ説明しないと、これ予算の内容だけの説明では市民が納得しないんだらうと思いますから、ぜひでき得れば市長の説明をお願いしたいと思います。

それから、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）についてであります。9ページ、これは上野児童館の運営業務についての債務負担行為です。今回の補正予算書見ますと債務負担行為の補正がかなりあるんですよ。これは当初予算などでも措置できるようなものなんかもあるんじゃないかと思うんですけど、全部債務負担行為で補正してある。単年度のもの、それから3年度、5年度のものもある、5年にわたっているものもあるんですけど、そのうち上野の児童館の運営業務費について、平成27年度から平成30年度の間1,598万円、年間約550万円ぐらいずつの3等分するとなるんですけど、この児童館の運営というのは、まず大体宮古島市にですね。児童館は幾つあって、それで今回債務負担行為で計上されている上野の児童館というのだけが債務負担行為の補正としてなっているんですけど、この理由。それで、年間550万円程度で運営できるのか、その運営の内容がわかるから予算の補正してあるわけですから、その辺の説明をお願いします。

それと、もう一点だけ。歳出の35ページね、4款衛生費の予防費の724万円。これは子宮頸がん予防ワクチン接種。これはかなり市民の注目の的。これがどういうぐあいに援助を受けられるだろうかということで、支援を受けられるだろうかということで注目されていたんですけど、724万2,000円計上されている。これ何名でどういった内容の支援、補助になるのかという説明をお願いします。

それから、51ページ、先ほどもありましたんですけども、10款教育費の文化財保護費の委託料について、これ福嶺後と書いてあるんですけど、福嶺ごしというものだろうと思うんです。福嶺後古墳群、福嶺後陣地壕群発掘調査費が126万5,000円。これは具体的にどこの場所で、どういった内容の文化財、発掘対象とな

っているのか、この点について説明をお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

マリントーミナルビルの購入に関するご質疑にお答えしたいと思います。

宮古島マリントーミナル株式会社は、先ほども答弁申し上げましたようにですね、経営の継続は困難という判断が株主役員会で下され、破産手続を行っている、そういう状況でございます。それで、宮古島マリントーミナル株式会社の破産を受けましてですね、宮古島市は株券の総額1億8,900万円を放棄しております。それに伴い、民間会社の株式も同じように放棄されたという形になっております。それで、今宮古島マリントーミナル株式会社は沖縄振興開発金融公庫に15億円の負債といたしますか、債権がございます。それで、民間の金融会社のほうに5億円、合わせて20億円の負債を抱えております。それで、筆頭債権者である沖縄振興開発金融公庫が裁判所にですね、特別清算という手続を申し込みまして、その競売手続を今進めておる最中でございます。その中におきまして宮古島市が、裁判所が確定しました売却基準価格というのがその裁判所から提示されておりますので、その金額を見てですね、今回公共性の高いビルであると、それとまたもともと港湾関連業務用施設としてつくられたビルであるということで、市が購入したいということを沖縄振興開発金融公庫のほうに打診をしました。そこで沖縄振興開発金融公庫のほうと話し合いが行われまして、こういう形になったということでございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の35ページの中の2目で724万2,000円の補正計上してあります。これ子宮頸がん予防ワクチンの補正であります。ご質疑が何名が対象か、それからこの支給内容であります。まず対象であります。これまで渡航助成申請を行った、医療費も含めてですね。これが7名であります。今後の見込みとしましては、治療を継続する方が6名、それからこれから検査実施を予定している方が5名となっております。その方々に支給する内容であります。まず医療費のかかった分、それから医療手当、それから渡航費、それから宿泊費、その4項目に支給するということでもあります。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

51ページの文化財保護費ですけれども、この名前がですね、福嶺ウシロフルバカ群という名称です。この事業はですね、県の宮古農林水産振興センターが実施する圃場整備に伴い発見された遺跡の記録、保存を目的に発掘調査を実施するという事業でございます。県営事業の繰り越しが困難なことから、年度内にこの調査を完了したいということで今回の補正をお願いしているところであります。対象の遺跡はどこですかということなんですけれども、城辺字福嶺地区になります。

（「だから、どういう内容で進むのか」の声あり）

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

それが福嶺跡、あの陣地、軍の壕のものですね、これも城辺字西里添の地域で発見されているということでございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず、9ページの債務負担行為補正の上野児童館運營業務についての1,598万1,000円でございます。上野児童館平成26年度に完成、3月に完成しております。施設の概要といたしましては、児童館機能、それ

から学童クラブ機能、それから子育て支援センター機能をあわせた3機能を有した施設になっております。当初平成26年度、平成27年度については直営の運営をしてきましたけども、今回新年度、平成28年度から……失礼。平成27年度から……そうですね。平成27年度からNPO法人の宮古島市学童・保育連絡協議会というところに委託をすることになりました。既に面接も行いまして、予定をしております。その1年間532万7,000円の3年間ということで、1,598万1,000円ということで計上してございます。

(議員の声あり)

◎福祉部長(譜久村基嗣君)

あと1つありました。児童館宮古島市何カ所ありますかということも質疑がございました。現在7カ所になります。伊良部2カ所、平良2カ所、それから下地、上野1カ所になります。現在平良児童館を建設中で、今年度末に完成の予定でございます。

◎仲間頼信君

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)の10款教育費の学校建設費でですね、財産購入費、やはり財産を購入する場合には土地の評価など鑑定といいますかね、そういったのもやと思うんですけど、それは今からされるのか、終了しているのか。それとですね、坪数でも平米数でも構いませんので、説明願いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎教育部長(仲宗根均君)

不動産鑑定評価はもう既に終了してございます。内容はですね、原野につきましては3万617平米、これが単価1,400円です。それから、畑地につきましては、面積で1万2,132平米、単価が1,600円ということでございます。そのとおり計上をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

◎議長(棚原芳樹君)

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

二、三点質疑をしたいと思います。

まず、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第7号)でありますけれども、37ページの6款農林水産業費の農業総務費の中の農地中間管理事業の機構集積協力金、これ多分耕作放棄地などをあつせんを今やっておりますけれども、この機構への協力金だと思いますが、その中身、内容をですね、教えていただきたいと。

それと、次の農業振興費の中の果樹生産イノベーション事業の補助金が1,700万円補正減になっております。その理由ですね。

それと、一番最後のページになります。11款災害復旧費の農業用施設災害復旧費が528万円計上されておりますけれども、これは台風13号による災害によって決壊をしたイムギャーマリンガーデンの遊歩道の工事の部分だと思っておりますけれども、なぜ災害で予算が確保できなかったのかですね。これ財源が地方債、起債になっておりますけれども、災害でその対象にならなかったというふうなこと、もしわかればその説明をお願いしたいと思います。

以上、3点をお願いします。

◎農林水産部長(砂川一弘君)

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、37ページの農業総務費で農地中間管理事業の450万円ですが、これは農業をリタイアした場合あるいは相続をした場合に、もう農業をする意思がないということでその農地中間管理機構を通して貸し付けをした場合にその協力金ということで、面積にもよりますけど、例えば50アール未満については30万円とか、あるいは50アール以上200アール未満については50万円とか、そういった協力金を助成する、補助する事業でございます。今回450万円につきましては、リタイアした場合を想定して300万円、それから相続の場合を想定して5戸の150万円を予算計上をさせていただいております。

それから、園芸作物生産振興対策事業の果樹生産イノベーション事業ですけども、これ平成26年度は4戸の農家が事業を受け入れております。今年度も同じく4戸程度を見込んでですね、予算を計上させていただきましたけども、大型ハウスを導入した農家に対してですね、通知を出して、こういった事業がありますということで募集をしましたけども、1軒は応募をしたんですけども、その方も辞退をしてですね、現在までもうその導入をする方がいないということで今回補正の減をさせていただいております。

それから、53ページの農業用施設の災害復旧費、これについては、1工区につきましては災害復旧費ということで予算を計上をさせていただいておりますが、2工区部分についてはまだ工事が完了していないということでその辺でちょっとまた調整が必要になっておりまして、2工区については今回は予算は計上しておりません。

これ起債という話ですか。ちょっと調べて答弁をさせていただきたいと思います。

（「議長、休憩を」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時24分）

再開します。

（再開＝午前11時26分）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

財源につきましては、11ページに地方債の補正ということで520万円計上をさせていただいておりますが、上地廣敏議員おっしゃるのは圃場の災害復旧事業でどうしてもできなかったかということだと思いますけども、県と調整した結果ですね、補助債でできないということで、今回単独債での災害復旧で予算を計上しました。

◎上地廣敏君

再質疑をしますけれども、この台風13号による被害で決壊をした部分については、もしですね、災害査定をして災害で認められれば、起債を起さなくても国の金で修復できるというふうに私は思っているんですけども、だからその災害査定などはやっていなくてそのまま災害復旧債という話がありましたけども、災害査定をやれば全額国が金を出すと思うんですけども、ではなくてどうして起債になったんですかと。災害復旧債ではなくて一般単独債と言っていますけれども、災害復旧債が認められなかったということはイコール災害として県が認めていないということになるのかですね。

それと、1工区は多分遊歩道の部分だと思いますけれども、あれはそのまま当初の設計どおり事業は実

施していくということになるのかですね、その辺のところをお願いいたします。

それともう一点、果樹生産イノベーション事業で当初4戸計画をしておりましたが、辞退する農家が出たということですが、私9月定例会でも一般質問させていただきました。果樹生産農家、特にマンゴーの農家はですね、そのハウスをぜひつくりたいと、市の単独補助事業でもいいからマンゴーの生産施設としてハウスを導入したいというふうな農家はたくさんいるんですよ。市が、マンゴーは今750トンぐらい生産されている、それから輸送の問題がクリアできないから市の単独補助事業はストップをしているという状況にあるわけですね。ただ、輸送問題は、大方私はクリアできるというふうに思っております。ですから、予算を補正減をしてやるよりは、その予算を活用してマンゴーの生産農家の掘り起こし、あるいは今希望している農家が歯がゆい思いをしている、待っているそういった者に振り向けていったほうがいいんじゃないのかなと思っておりますけれども、その辺のですね、市として、農政課としてそのマンゴー生産について9月定例会以降そういった考えがどういうふうになっているのか、その辺ももしあれば、新年度あたりからでもやりたいというふうな考えなどがあればですね、その辺も含めてお答えしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、果樹生産イノベーション補助事業ですけども、これは平成25年から平成27年にかけて国の事業、県を通しての事業ですけども、で事業を進めておりました。これにつきまして今年度ですね、事業が完了するというので、今年度の事業完了という形になっております。

果樹生産に向けて、マンゴーの生産に向けて今後の市の考えはということですけども、これにつきましては9月定例会でも答弁をさせていただいておりますけれども、今後ですね、大型ハウス等の導入については進めていきたいというふうに考えております。

それから、災害復旧事業につきましてですが、これにつきまして全体でですね、一部は完成していて一部は工事中ということもあってですね、補助債という適用が県のほうとの調整の中でもうできないということで、今回単独債という形での災害復旧費の予算を計上させていただいております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はございませんか。

◎高吉幸光君

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の31ページですね、3款民生費の中の老人福祉費、こちらのICT活用のもので約4,700万円計上されていますけれども、これ厚生園が対象施設ということですけども、事業内容を教えていただきたいと思います。

それと37ページ、6款農林水産業費の農地費、農業基盤整備促進事業の工事請負費が2,500万円減になっていますけれども、その理由を教えてください。

それと49ページ、10款教育費、教育振興費の教材図書5,260万3,000円、これが中学校教科書の改訂に伴う教材図書購入費というふうになっていますけれども、その改訂の内容もしわかればそれを教えていただきたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の37ページ、農地費の農業基盤整備促進

事業の工事請負費2,500万円の減ですが、この事業につきましては今年度で事業を完了する予定をしておりましたが、緊急に排水路あるいは沈砂池等の改修をする箇所がありまして、これは何名かの議員が一般質問でも取り上げておりました狩俣の間那津地区ですけれども、箇所変更しましてですね、ここを今年度は設計費委託をしております。工事費につきましては次年度残りも含めてですね、予算計上するというところで県のほうとも調整をさせていただきまして、これに伴って工事費の減という形になっております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、31ページ、ICT活用の介護人材育成事業ということですが、今国が進めていますまち・ひと・しごと創生事業、これに基づきまして、従来宮古島市においては地方版の総合戦略策定事業とか、それから観光プロモーション事業とか、それからプレミアム商品券の3事業等を今やっている最中ではありますが、加えて他の地方公共団体の参考となるような先駆性を有する事業を対象に事業の募集がありました。新たに今計上してございますICTを活用した介護サービスの産業化を通じたまちづくりということで事業を提案いたしましたので、宮古島市としてもこれを受けたところでございます。本事業は、香川県の小豆島町と連携いたしまして運営をしていきます。高齢者が高齢化の進展に伴いまして、その介護ニーズが増大しているという中で、離職率、要するに現場ですね、離職率の高い介護従事者をどうにか育てていこうというような形で、今まず今年度事業といたしましては厚生園と提携をいたしましてする事業でございます。

まず、旅費についてはですね、その提携町の小豆島町との会議を交互にやるということでその計上をしてございます。51万3,000円ですね。それから、委託料につきましては、先ほどの厚生園と提携しますので、厚生園へ事業のほとんどを見てもらうということで、その委託料として計上してございます。4,638万7,000円。それから、使用料及び賃借料につきましては、会議を行う際の会議室使用料ということで10万円計上してございます。合計いたしまして約4,700万円。これは100%のその創生事業の補助でありますので、それを活用して事業を進めてまいります。

◎教育長（宮國 博君）

教材費ですね、今年度中学校の教科書が変わりました。それに伴う教科用指導書とデジタル教科書の費用でございます。

◎高吉幸光君

31ページの老人福祉費のICT活用介護人材育成費、この委託料のほうなんですけれども、これ厚生園のほうに振るということで自分最初はシステムの話かなというふうに思ったんですけど、それでよろしいんでしょうか。そこだけ確認をさせてもらいたい。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

システム構築も含めてでございます。

（「終わります」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 智君

1点だけ質疑をさせていただきます。

マリントーミナルビル等の購入費3億1,800万円余の予算が計上されているわけですが、まずこの公共施設を購入するというので、やはり購入するからにはそれなりの有効活用できるいろんな要素が絡まって購入すると思うんですが、まずですね、その土地がどれだけ、何坪あるのか。建物ですね。それと、今現在賃借していますよね。これは年間今どれくらい支払われているのか、まずはそれをお伺いしたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

マリントーミナルビルの現在の状況ということでございます。まず、これはマリントーミナルビルからの実績という形ですね、テナント料として3,245万1,000円が入っているということでございます。共同管理費が368万1,000円、研修室使用料が300万円、駐車場使用料が500万円、合計で歳入合計が約4,413万3,000円ほどあるというふうに報告を受けております。面積に関しては、ちょっと調べてお答えしたいと思います。

◎下地 智君

マティダ市民劇場の前の広場がございませぬ。マティダ市民劇場の前のマリントーミナルビルと隣接するところの空き地がありますよね、タクシーがとまったりしているところ。あそこも今回購入の土地に入っていますか。おおよその、その土地はどの辺だという区切りをちょっと教えてくださいませぬ。

◎建設部長（下地康教君）

マリントーミナルビル施設の敷地面積は1,555平米で、駐車場が4,076平米でございます。マリントーミナルビルの敷地面積ですけれども、マティダ市民劇場の前面のモータープールと申しますか、そちらもマリントーミナルビルの所有地になってございます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はございませぬか。

◎嵩原 弘君

1つばかり質疑したいと思います。

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の48ページ、学校建設費の公有財産購入費に関してであります。これまでの答弁を聞いておきますと、県への補助金申請のために、用地の取得はもちろんですけど、建設の基本設計、あと造成測量設計を5月末から6月にかけて完成しなげりゃならないと、その前までに完成しなげりゃならないという答弁がありました。それで、ちょっと確認したいと思うんですが、用地取得のめど、非常に期間が厳しい期間だと思うんですね。めどをいつごろに目標にしているのか、まずこれを聞きたいです。そして、その用地を交渉する担当部局というのか、部署というんですかね、それどこか確認をしたいと思えます。そして、その公有財産を取得する関係地権者はどのくらいいらっしゃるのかをまずお聞きしたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

予算の通り次第早速購入に、作業に入るんですが、地権者からは承諾書は全部もらってあります。それから、この作業が、議会終わり、予算がもう確保できると、先ほど議員からありましたとおりの3つの作業は連動して切れ間なく進めなげりゃならないと、こう思っているところでございます。地権者の数は何人。

（「4人」の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

4人だそうです。

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

ちょっと待ってください、確認しますので。共有の土地などございますのでね、これみんな今一つにまとめていっているところでございます、これはもう最終的には4人になると、こういうことのようにございます。よろしくをお願いします。

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

教育委員会の学校規模適正化対策班がございます。そこで地権者との交渉並びに購入は進めていくと、こういうことになります。学校規模適正化対策班という班を教育委員会の総務課のほうに持っております。

◎髙原 弘君

しっかり取り組んでいただきたいと思います、普通公共事業というのは、私が申し上げるまでもなく、用地を取得すれば大体事業の50%ぐらいはもう進捗したというふうによく言われますが、今教育長の答弁にありますように、この用地取得の担当は学校規模適正化対策班という答弁でありましたが、これはちょっと規模適正、この担当としては違うのではないかなと。学校規模適正化を進める担当は、それをやるためのものじゃないかなというふうに考えます。なぜかといいますと、県においてもそういった用地取得のですね、専門部署が多分あったと思うんですよ。こういった事業部門等まで別にあったと思うんですが、これからこういったこれまでおこなわれてきている、おこなわれているというんですか、実際おこなわれている伊良部の小中一貫校のことですけれども、やはり担当部局は多分私の考えでは3名だったと思うんですが、非常に業務量として大きいんじゃないかなという感じがします。ぜひそれらもですね、新年度から見てまた検討していただきたい。

そして、この用地造成の測量設計ですね、それと建設基本設計、それについてはどこが担当するのか、ちょっとお聞かせください。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部島小学校、伊良部島中学校の結の橋学園につきましてはですね、小中一貫校につきましては、教育委員会のほうでみんなまとめてやろうというような流れでございます。ですから、これからいろんな事業がありますが、これ教育委員会の学校規模適正化対策班のほうで進めていくというのが現状でございます。

◎髙原 弘君

今の答弁にはですね、私は少し無理があるんじゃないかと。これちょっと失礼ですが、当初カントリーパーク案を議会でも説明したと思うんですが、そのとき建設部との意思の疎通が全くなかったと。それで、いわゆる頓挫したという苦い経験があるわけです。この造成測量設計に関して、教育委員会にはそういった専門部署はないと思うんですね。それと、建設の基本設計についても、全く専門の部署は、1人私が知っている方がいらっしゃるんですけど、それだけの大きなプロジェクトを教育委員会、ましてや学校規模適正化班の3名でできるのかどうか、私は疑問に思いますけど、それについてはいかがでしょうか。しっ

かりと、これあと何カ月しかないんですよ。もう県に予算申請するためにも、あと5カ月しかないんですよ。それで本当にできるのでしょうかね。

◎教育長（宮國 博君）

実際に作業をするのはですね、例えば測量のがありますよね。測量をしたりする学校施設課というところがございますので、そのほうでの作業になると思います。

それから、私のほうで今職員に指示しているところは、学校規模適正化対策班の伊良部小中学校一貫校のプロジェクトチームをつくれと、つくるんだというふうな話をしておりまして、両局とも、それから総務部のほうともですね、今部長レベルでいろんな議論をやりとりしまして、新年度からはできればプロジェクトチームが立ち上がれないだろうかと今模索をしているところでございます。

（「しっかりとやってください」「はい」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はございませんか。

◎上里 樹君

質疑をさせていただきます。5点ばかりお願いします。

まず最初に、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の45ページなんですが、歳出の8款土木費の5項港湾空港費の1目港湾管理費についてお伺いします。まず、これマリンターミナルビルの購入費だという、もう総額がかなり大きいんですけども、3億円余り。その中で購入した、先ほども有効活用ができましたけども、どのようなことを有効活用で考えていらっしゃるのかということと、あと現在の維持管理費がどれだけかかっているのか、お伺いします。

次に、2点目にですね、53ページの11款災害復旧費、2項農林水産業施設災害復旧費、2目農業用施設災害復旧費ですけども、これはイムギャーマリンガーデンの遊歩道の第1工区の工事だということなんですけども、さきの定例会でもかなりの人数、委員の方々が質疑をしました。それはそもそもああいう場所にあのような建造物をつくってよいのかという疑問だったんですよ。これは地元からの声もたくさん上がったと思います。この復旧工事を進めるに当たって地元の話し合いはどうだったのか、お伺いします。

それから、議案書の38ページ、議案第116号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例なんですけども、この表題を見て間違いではないかと思った議員も多いんじゃないかと思えますけども、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、難解なんですよ。一体どういうことになったのかの経緯をわかりやすく説明をお願いします。

それから、議案書40ページの議案第117号、宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定についてですけども、大変よい事業だと私も考えますが、今民間病院で分娩ができる施設、これは宮古島市に何か所あるのか。加えて新たに参入する産婦人科というのは総合的にそういう分娩も考えていらっしゃるのか、可能な施設になるのかどうか、お伺いします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）の53ページ、復旧について地元への説明はどうだったかということですけども、地元への復旧についての説明につきましては、去る12月6日、日曜日に地元の方々に集まっていたいでですね、復旧の方法については説明をさせていただきました。

◎建設部長（下地康教君）

マリンターミナルビルのご質疑がございました。まず、維持管理費ということでございます。光熱費がですね、594万円。各種委託費が1,042万9,000円。修繕費が280万円で空調等リース代金が1,170万8,000円、その他一般管理費で10万円ということで、合計で3,197万7,000円が維持管理費として今使われているという報告を受けております。今テナントとしてどういうものが入っているかといいますと、まず港湾課、水産課、それと国営事業のですね、宮古伊良部農業水利事業所、それと民間の清掃管理会社が1社入ってございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず、議案書の38ページ、39ページお願いします。議案第116号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例であります。まずこの一部改正の条例は平成25年10月に公布をしております。この公布時点でこの条例を施行する場合に、平成29年1月まで周知期間がありました。約4年の周知期間でしたが、それが地方税法の改正でこれが1年前倒しだということで、当初この一部改正条例で平成29年1月から施行する附則がですね、平成28年1月1日になったということであります。その内容はこういった内容かといいますと、附則の中で配当所得だけだったものが、それに利子所得と雑所得も加えるということでありまして、この地方税法の改正によりましてこれが該当しますと国民健康保険税の所得割合の課税、それから軽減判定の基準対象が変わるということで今回の改正というふうになっております。

（議員の声あり）

◎生活環境部長（平良哲則君）

失礼しました。あと1件あります。産婦人科医療の新規の病院の参入ですが、現在民間は1カ所ですね。1病院があります。それは、そのほかは宮古病院ということになります。この新規参入の病院も、当然この分娩機能は有するというふうに考えております。

◎上里 樹君

ご答弁いただきましたけども、まずイムギャーマリンガーデンについての第1工区の件ですけども、この地元説明を12月6日にやったということで、非常に時間がかかっているのではないかと思いますけども、その12月6日に説明となった理由ですね、それをお聞きします。あわせてその説明会でどのような意見が出たのか、お伺いします。

それから次に、マリンターミナルビルの購入費ですけども、市がほとんど主要な部分これまで借りてきているわけですけども、有効活用という点で今お考えになっていることがあるのかなのか、あればその説明をお願いします。

それから、産婦人科は分娩機能も当然有するということですけども、あとごめんなさい。国民健康保険の一部改正の一部改正なんですけども、配当所得とかいろんな所得関係が変われば所得階層の割合や軽減税率に影響が出るという説明でしたけども、この本市においてどれぐらいの影響があるのかをお伺いします。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

イムギャーマリンガーデンの遊歩道の復旧についてですが、地元説明への時間がかかったのではないかと

という話ですけども、復旧の方法についてですね、いろいろ検討をさせていただいておりました。それから、壊れた部分の、今回その1工区につきましては災害復旧での予算をお願いしているところですけども、2工区の部分について費用等についてですね、メーカーあるいは設計事務所との調整に時間を要してしまっていて、なかなか説明まで持っていけなかったということで時間がかかってしまいました。

それから、地元の意見はという話ですけども、やはり波に対する強度ですね、その辺の話もありました。それからあと、計算上の話ですね。従来の方法は高床式で整備を進めてきたんですけども、もう景観上マッチしないのではないかと話もありまして、復旧の方法につきましてはできるだけ低く抑える方法ですね、それからできるだけ波の影響を受けないといえますか、岩盤に生コン等でつける方法ですね、生コンでくっつける方法で、できるだけ低く抑える方法で復旧をやっていききたいというふうな説明をさせていただきました。

◎建設部長（下地康教君）

マリンターミナルビルの有効活用という形でのご質疑がございました。本ビルはですね、当該ビルは基本的には港湾関連業務用ビルとして第三セクターの宮古島マリンターミナル株式会社が整備をしております。つまり港湾の関連するですね、業務であればどんどん入っていただくという形のビルでございますけれども、これはですね、平成6年に整備をされた時期がですね、民活法による事業という形で、全国的にですね、港のにぎわいを出していこうという形で、そういう目的でも整備をされております。したがって、そういう意味では港のにぎわいができるようなですね、施設であるとか、業者であるとかですね、そういったものも入れながらですね、有効活用していきたいというふうにご考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

国民健康保険税条例の今回の改正による市の対象人数の把握はまだできておりません。ただ、この条例の改正は、高額所得、所得の相当高い層の方が対象でありますので、そういう方が国民健康保険に入っている方は少ないと、ほとんど影響ないというふうに理解はしております。

◎上里 樹君

イムギャーマリンガーデンについてなんですけども、高床式でというような説明がありましたけども、今後の工区については低く抑えていくと、波の影響を配慮していくということなんですけども、災害復旧というその復旧はもとに戻すというふうに基本的に考えるんですけども、だからこれはもう今後は復旧ではあり得ない、呼べない工事になると思うんですね。いわゆる今までやった工事がふさわしくなかったということで、高かった床を低くコンクリートで抑えていくような形にするという工事になりますから。だから、こういう工事は結局災害復旧の補助事業を受けていくという点でかなり困難かなと思います。もう一遍地元とのね、話し合いをしっかりと進めて……失礼しました。要望はやめておきます。そういう懸念がありますけども、そういうものに国の災害復旧の補助金がとっていけると考えているのか、基本的な考えですけども、ご説明をお願いします。

それで、マリンターミナルビルもいっぱい聞きたいんですけども、有効活用について民活路線でね、進めた事業が、そのときにも指摘したとおり、結局赤字で市民を苦しめる施設としてこの間ずっと来ているんですね。ですから、それを本当に有効活用していくという方向で港のにぎわいとか上げましたけども、まだ具体的に決まっていないという今後の理解でいいですか、現段階で。

(議員の声あり)

◎上里 樹君

有効活用について。

◎建設部長(下地康教君)

マリンターミナルビルの有効活用に関するご質疑にお答えいたします。基本的にはですね、現在のマリンターミナルビルそのものの経営はですね、非常に赤字が出ているということではありません。あのビルの経営自体はですね、順調な方向に向かっています。ただ、マリンターミナルビル自体がですね、それだけの負債を抱えたというのは、宿泊施設等を含めたですね、総合的な経営においてでございました。つまり我々今公共で購入しようとしているビルに関しましては、非常に有効に活用されているというふうと考えております。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後零時09分)

再開します。

(再開＝午後零時09分)

◎農林水産部長(砂川一弘君)

災害復旧事業ではないのではないかという話ですけども、やっぱり設計を見直してですね、どうしても海沿いにつくる施設なものですから、波の影響を十分考慮した形ですね、復旧はやっていきたいというふうに思っております。

それから、先ほど上地廣敏議員にも説明しましたけども、完成して引き取った部分あるいは工事中の部分等もあってですね、県と調整した結果、完成した部分については災害復旧という形で今回予算を計上させていただきました。地元への説明も今後十分する必要があるのではないかという話ですけども、12月6日の説明会の中でもですね、実際現場に入るときに再度また現場のほうに説明をさせていただきたいというふうな話はさせていただきました。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後零時11分)

再開します。

(再開＝午後零時11分)

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております日程第1、議案第106号から日程第17、議案第122号までの計17件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第106号の歳出については、款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

次に、日程第18、同意案第5号を議題といたします。

本件は、平良隆君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、平良隆君の退席を求めます。

休憩します。

(休憩＝午後零時11分)

(平良 隆君、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午後零時12分)

日程第18、同意案第5号について質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

お諮りします。日程第18、同意案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

休憩します。

(休憩＝午後零時12分)

(平良 隆君、着席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午後零時13分)

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれで散会いたします。

(散会＝午後零時13分)

平成 27 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月15日 (火) 3 日目

(一 般 質 問)

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第3号

平成27年12月15日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月15日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後4時21分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（25〃）	下地智〃
		〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（2番） 平良敏夫君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	平良哲則〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	奥原一秀〃
上下水道部長	砂川嚴〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長 上地栄作君 議事係長 仲間清人君
次長補佐 友利毅彦〃 議事係 下地茜〃

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成27年12月15日（火）

12月10日	下地敏彦市長から「議案第120号、市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の計画変更について」の訂正の申し出があった。
12月11日	議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第120号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は、正誤表により処理することと決定された。 この決定を受け、同日、常任委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ議案第120号の訂正については、正誤表により処理する旨の通知をした。 <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 教育行政について 3. 農業振興について 4. 道路行政について	1. 合併10周年記念事業の総括と今後の行政運営について 2. TPP交渉について 3. 全日本マスターズ陸上の第36回選手権で3種目の世界新記録を達成されました亀濱敏夫さんに宮古島市民栄誉賞または宮古島市として表彰について 4. 不法投棄ごみ問題について 5. 臨時職員の産前産後の有給休暇制度の整備について 1. 高腰城跡の復元並びに隣地に総合博物館建設を城辺地区自治会長代表砂川雅一郎、ほか団体代表の要請について 2. 福嶺中学校の来春から休校の可能性について 3. 学校給食調理場の統合計画について 4. 臨時職員で学校給食調理場と保育士の待遇改善について 1. 沖縄製糖と宮古製糖城辺工場の2015/2016年期製糖開始日について 2. イノシシの農作物被害対策について 1. B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について 2. 富名腰集落内生活道路整備について
2	17番 佐久本 洋 介 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 道路行政について	1. マイナンバー制度について ①高齢者世帯への対応は？ 2. 航空チケットについて ①航空各社への要請状況について 3. 長山港の整備について ①海上保安署の利用について 4. 下地島空港の利活用について ①県の利活用方針は？ 1. 市道伊良部103号線の県道への格上げに

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 漁業行政について 4. 農業行政について 5. 観光行政について 6. 教育行政について	ついて 1. 伊良部漁協の改築について ①現状は？ ②今後のスケジュールは？ 1. 県から譲り受けた下地島の農地利活用について 1. 佐良浜地区ヤーガマクーガマについて ①観光資源としての活用について ②ガイドの養成についての支援は？ 1. 伊良部地区小中一貫校の進捗状況とスケジュールについて
3	22番 前 里 光 恵 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 下地島空港及び残地利活用について ①下地島空港及び周辺用地の利活用については県において4つの候補事業が示されているが、事業の概要について伺う。 ②これらの事業の実現に向けて現在市は県とどのような話し合いが行われているのか。進捗状況について伺う。 2. 不法投棄ごみ問題について ①去った9月定例会で不法投棄ごみ残存問題で市の撤去事業入札時に受注業者の従業員が他社の入札代理人になっていた問題が明らかになりました。当局は9月末にも調査組織を立ち上げて同事業の入札行為に問題がなかったかについて調査すると答弁されていますが、その後の調査結果について伺う。 ②調査組織の構成メンバーについて伺う。 3. マリンターミナルビル等購入について ①今定例会でマリンターミナルビル等購入費3億1,889万1,000円が港湾事業特別会計で補正計上されておりますが、購入するに至った経緯について伺う。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 教育行政について	<p>②マリンターミナルビルの敷地及び駐車場は購入予定に入っているのか伺う。</p> <p>4. マイナンバーについて</p> <p>①マイナンバー通知カードの配達実績について伺う。</p> <p>②受け取り拒否などで市へ返却されたカード数について</p> <p>5. 自衛隊配備について</p> <p>①自衛隊配備について防衛省から市長に対して、現在どのような協力要請がされているのか伺う。</p> <p>②防衛省や関係機関から自衛隊の配備について文章による要請はあるか伺う。</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校整備計画について</p> <p>①伊良部地区小中一貫校整備事業で委託、用地購入費として1億158万7,000円が補正計上されております。委託事業の内容及び購入用地の場所、面積(平方メートル及び坪)と1坪当たりの単価について伺う。</p> <p>②当該事業計画の中に市有地は含まれているのか伺う。</p> <p>③用地購入費及び校舎建設事業費等総事業費は幾らになるのか、事業の概要について伺う。</p> <p>④伊良部地区小中一貫校の開校は何年度になるのか伺う。</p> <p>2. 中学校教科書改訂に伴う教材図書購入費として5,260万3,000円が計上されておりますが、教科書改訂は何年ごとに行われているのか。また、教科書選定はどのような構成メンバーで行われているのか伺う。</p>
		3. 福祉行政について	1. 本市の児童相談所の分室設置について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 不発弾処理事業について</p> <p>5. 宮古島市スポーツコンベンション推進協議会について</p> <p>6. 第二次集中改革プランについて</p> <p>7. 平良港漲水地区再編事業について</p>	<p>て、取り組みについて伺う。</p> <p>2. 子供の貧困対策の取り組みについて伺う。</p> <p>3. 子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する支援について伺う。</p> <p>1. 平成25年度、26年度、27年度の本市の不発弾処理実績について伺う。</p> <p>2. 宮古空港周辺地域の埋没不発弾磁気探査事業を国、県、関係機関に対して早急に実施するよう要請すべきであると考えるが、当局の見解を伺う。</p> <p>1. 去った12月4日に宮古島市スポーツコンベンション推進協議会が設立されておりますが、設立の目的、同協議会の構成メンバーについて伺う。</p> <p>2. 同協議会の事務局窓口はどこに置くのか。また、事務職員体制について伺う。</p> <p>1. 第二次集中改革プランで全95項目のうち目的達成は40項目、「計画以上」及び「計画どおり」は47項目、「計画未滿」は8項目、未実施はゼロ件となっていると発表されているが、それぞれ取り組んだ結果について伺う。</p> <p>2. 集中改革の今後の目標と課題について伺う。</p> <p>1. 平良港漲水地区再編事業の現在の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 事業の完成は何年度となるのか伺う。</p>
4	13番 高 吉 幸 光 君	1. 創生会議の現状	<p>1. 9月9日に宮古島市ひと・まち・しごと創生推進会議が発足しました。</p> <p>①明年2月までに総合戦略策定の方針。現在の状況は？</p> <p>②他地域は、班編成をしグループ討議など行っている。宮古島市の会議の運営の仕方はどのように進めているか？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 観光行政とスポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>3. 道路整備及び歩道の確保について</p> <p>4. ピロリ菌のリスク判定について</p>	<p>2. 人口増加に向けた進学、就職、起業の場所づくりが重要だと考える。そのための情報インフラの整備が大事だと思う。</p> <p>①郡部への光回線が進まないのはなぜか？</p> <p>②先日も市街のホテルにワイファイがないのはちょっと……と言われた。街中のアクセスポイントの充実を推進すべきでは？</p> <p>1. 伊良部大橋の開通に伴い宮古島市のロケや視察、観光など非常に関心が高い観光客の分母がふえれば仕事もふえるが、夏場は航空便も足りない、宿泊先も足りないような状況が続いている。</p> <p>①東京都大田区のように民泊条例の制定など国家戦略特区を目指すべきでは？</p> <p>②地下ダム資料館の体験型の備品が故障している。修繕をしてほしい。</p> <p>2. スポーツ観光交流拠点施設の整備に伴いイベント誘致班の設置をされた。</p> <p>①イベントの誘致について宮古島市内だけでは、厳しいと思う。本島や東京、大阪などに出先機関を置くのか？</p> <p>②こけら落としのイメージは現状でどう考え具体案は持っているか？</p> <p>1. 大道線A-29号線の整備が始まりますが、宮古ボーリング場向けに曲がり宮古給油所宮古第二給油所手前に保育園が開園予定。</p> <p>①朝晩の送り迎えで混雑することを懸念している。一緒に整備はできないか？</p> <p>1. 何度か取り上げてきたピロリ菌のリスク判定ですが、年間5万人が胃がんで亡くなられています。胃がんのほとんどがピロリ菌によるものとわかった現在除菌</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 野球のキャンプについて	への保険も適用されている。 ①住民健診のオプションとして加えることを提案したがその後は？ 1. オリックスがキャンプ撤退して球場の整備、管理が手抜きになっていないか？ ①現在のキャンプ申し込み状況は？（実業団、大学、高校など） ②韓国のプロチームなどの誘致は？ ③プロ球団のレベルに合わせて整備をしていたところに比べ管理整備の予算はどのようにになっているか？
5	20番 平 良 隆 君	1. 市長の政治姿勢について	1. 伊良部地区小中一貫校について ①総事業費は幾らか。 ②平成29年4月の開校予定の可能性について 2. うえのドイツ文化村内遊休施設について ①パレス館、売店等の利活用計画について 3. 宮古製糖工場の年内操業について 4. 棚根線の改良工事について 5. トゥリバー地区開発計画について 6. 上野テマカ地区の水兼農道の整備について 7. 宮国地区農道補修工事について
6	8番 上 里 樹 君	1. 自衛隊について	1. 自衛隊の配備について ①配備予定地、2カ所の黒塗りが解除された調査報告書を独自に入手しました。本市は、同報告書を取り寄せていますか。 ②同報告書によりますと、大福牧場周辺の調査範囲は、県道83号線を挟み大福牧場（牛舎）側と牧草地を中心に9.7ヘクタールの面積になっています。その調査地域は白川田水源流域と一部重な

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 687 778 714">2. 環境行政について</p> <p data-bbox="512 1274 778 1301">3. 市の職員について</p>	<p data-bbox="956 293 1418 667">るにもかかわらず全く水源について記載がありません。千代田カントリークラブ周辺の調査範囲は、同敷地外に及び40ヘクタールの面積になっています。その調査地域の記述には、隣接する千代田集落の記述はありません。皆さんの調査内容と指摘せざるを得ません。市長の見解を伺います。</p> <p data-bbox="906 687 1251 714">1. ごみの不法投棄について</p> <p data-bbox="927 734 1418 862">①友利崖下の不法投棄ごみについて、ダイオキシンと重金属、焼却灰の調査はどのようになっていますか。</p> <p data-bbox="927 882 1418 965">②覆土の可能性についての調査はどのようになっていますか。</p> <p data-bbox="906 983 1198 1010">2. 看板の管理について</p> <p data-bbox="927 1030 1418 1256">①パynaガマビーチ前の「環境美化促進の街」平良市設置の看板が破損し危険で景観もよくありません。なぜこのような放置状態が生じるのか、その要因と今後の対策について伺います。</p> <p data-bbox="906 1274 1198 1301">1. 非正規職員について</p> <p data-bbox="927 1321 1418 1449">①本市の非正規職員の総数と男女の比率はどのようになっていますか。（市長部局と教育委員会）</p> <p data-bbox="927 1469 1418 1744">②本市の育休、産休はどのようになっていますか。それは活用されていますか。安心して働き子育てができるように、全ての非正規職員を対象にした活用しやすい環境整備が必要と考えます。市長の見解を伺います。</p> <p data-bbox="927 1765 1418 1991">③保育士、幼稚園教諭、給食センターの職員の正規雇用をふやし、非正規職員（給食センター、一般事務、図書館司書、幼稚園教諭、学校事務、用務員）の賃金を時給1,000円以上に上げるべ</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 医療費助成について	<p>きだと考えます。市長の見解を伺います。</p> <p>1. 子どもの医療費助成について</p> <p>①子どもが、経済的理由で医者にかかれないということがあってはなりません。本市の子どもの医療費助成を医療機関窓口負担なしの現物給付方式に改め、児童福祉法に照らして18歳未満まで拡大すべきと考えます。市長の見解を伺います。</p>
		5. 福祉行政について	<p>1. 市地域福祉計画について</p> <p>①第1次地域福祉計画は、2014年度で実施期間を終了しました。その結果が、「目標指標全て未達成」と新聞で報道されました。市長は、福祉の向上を公約に掲げています。5年間で何の成果も出ていないということは、福祉の軽視と言われても仕方がないことです。市長の地域福祉の理念と決意を伺います。</p> <p>②第1次地域福祉計画指標未達成の要因と反省点について伺います。</p> <p>③今回の結果を受けて、今後はどのように地域福祉を構築していきますか、推進体制を含め予算の確保をどうするのか伺います。</p>
		6. 観光行政について	<p>1. トイレの整備について</p> <p>①伊良部地域、牧山展望台のトイレが使用不能になっています。観光客がふえています。それに見合ったトイレの増設と適切な管理が必要です。管理と整備計画について伺います。</p>
		7. 公設市場について	<p>1. 公設市場の使用料について</p> <p>①これまで、店舗契約を更新してきた店主に突然、3年前の使用料を滞納して</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		8. 信号機について	<p>いることを理由に、「契約更新を認めない」と連絡があったということです。支払ったというのに、市は受領していないからということが理由のようです。その問題に決着がつくまでは特段の配慮が必要だと考えます。見解を伺います。</p> <p>1. 信号機の設置について</p> <p>①下里通りと中央線の交差点で、通行人がふえ危険な状態にあります。横断歩道が設置されていますが、信号機の設置が必要です。</p>
7	5番 栗 国 恒 広 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 農林水産行政について</p>	<p>1. T P P大筋合意によるサトウキビ増産基金事業の継続及び新たな生産振興対策について</p> <p>2. 宮古空港の保安検査所及び手荷物検査所の増設について</p> <p>3. 宮古島市生活バス路線の伊良部島から久松地域及び市内へのバス路線延長について</p> <p>①宮古病院前のバス停に雨天時の雨よけと日よけ、ベンチ等の設置の計画はないか？</p> <p>4. 子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療費及び渡航費等助成金交付要綱について</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校整備スケジュール及び用地取得造成工事建物建設等に係る費用について</p> <p>2. 久松幼稚園の園庭整備計画及び旧プール跡の土地の利用計画について</p> <p>1. クルーズ船寄港に対する受け入れ体制について</p> <p>1. 宮古地区の各漁港周辺の潮流調査計画について、特に来間漁港及び伊良部大橋</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>周辺調査予定について</p> <p>2. 畑地かんがい施設のスプリンクラーの水圧調整について</p>
8	15番 新 城 元 吉 君	<p>1. 不法投棄ごみ撤去問題について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 2012年度に宮古島市が国の一括交付金を活用して島内の約5,500トンの不法投棄ごみを撤去したとする事業と、その事業後の残存ごみ撤去を市が2014年度一般会計補正予算を組んで事業化した2つの事業をめぐる問題について、多くの市民が多大な関心を持って注視しています。真相解明の行方を注目しています。そこで、以下のことについて市民にわかりやすく説明する義務が市行政当局に求められています。</p> <p>①この2つの事業のそれぞれの内容と、関連性について</p> <p>②それぞれの事業の実施過程と実施後の問題とは何か。</p> <p>③不正の実態と真相がどのように解明されているか。</p> <p>④今後、それぞれの事業に伴う生じた問題にどのように対処するつもりか。</p> <p>⑤この不正、不当な2つの事業における責任はどのように誰がとるのか。</p> <p>これらについて丁寧に詳しく市民に明らかにしていただきたい。</p> <p>1. 自衛隊配備について</p> <p>①市長は9月定例会の私の質問について次のように答弁しておりますが、今も考え方は同様でありますか。つまり「宮古島への自衛隊配備は防衛の空白地帯を埋めることにより防衛体制を強化し平和を維持するためのもの」だと述べ、ミサイル部隊の配備を容認、評価するような答弁をしていますが、やはり市</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 福祉行政について</p> <p>4. 観光行政について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>長は宮古島への自衛隊配備は賛成だと受けとめてよいでしょうか。また軍事力の強力な備えが抑止力となり宮古島の平和と市民を守ることになると理解してよろしいでしょうか。</p> <p>1. 子供の貧困対策について</p> <p>①2013年に「子どもの貧困対策推進法」が国会で成立し2014年1月に施行されましたが、この法律に基づいて宮古島市ではどのような対策を講じていますか。また、子供の貧困問題の実態はどのように捉えられていますか。</p> <p>2. 児童館の設置について</p> <p>①宮古島市には8カ所に児童館が存在すると認識していますが、旧城辺町地域においては一つも存在していません。地域からの要望も強く、4年ほど前から議会を通して施設の設置を要請していますが、いまだに実現していません。子供たちの居場所づくりは「子どもの貧困対策推進法」でも強く位置づけられており、また、市長の「均衡ある地域づくり」の公約にも違反するものと思う。責任ある答弁を望みます。</p> <p>1. 新城湧水池の整備について</p> <p>①新城湧水池の整備については平成25年度に概略設計ができて作業を進めている。土地の市への譲渡とともに土地所有者等と協議して取り組むとのことでしたが、その後どのように進捗しているのか。新城海岸整備のシャワー、トイレ等の水源にもなることからあわせて伺います。</p> <p>1. 福嶺中学校の休校(?)問題について</p> <p>①来春からの同校の休校嘆願書の内容に</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>について</p> <p>②他の保護者、児童生徒、各地域住民の反応、調査等、説明のあり方について</p> <p>③校区制、転校の自由認可等についての教育委員会の見解を伺います。</p>
9	19番 垣花健志君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 自衛隊配備について</p> <p>①市長の受け入れ表明について</p> <p>②議員の要請について</p> <p>2. 公共工事、受注の現状について</p> <p>①受注業者へのアンケート調査について (県では受注業者へのアンケート調査が行われているが、市では調査を行ったか、また、その内容について把握しているか)</p> <p>3. 夜間ポストの設置について</p> <p>①期限のある申請書等の提出対応について</p> <p>4. ふるさと文化村構想について</p> <p>①取り組みについて</p> <p>5. 伊良部島及び伊良部大橋周辺のトイレについて</p> <p>①公衆トイレ(観光地、公園等)の新設・管理について</p> <p>6. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>①ネーミングライツについて</p> <p>②施設利用について(スポーツの種類、イベント、会議等)</p> <p>7. ミュージックコンベンションの支援について</p> <p>①イベントの支援(補助金)について</p> <p>8. マイナンバー制度について</p> <p>①申し込み状況について</p> <p>②問い合わせについて</p> <p>③今後の対応について</p> <p>1. 福嶺中学校の休校について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 水道行政について	<ul style="list-style-type: none"> ①経緯と今後について 2. 高腰城址の復元について <ul style="list-style-type: none"> ①要請と今後の対応について 3. 子供の貧困について <ul style="list-style-type: none"> ①現状について（調査等） 4. 養育放棄について <ul style="list-style-type: none"> ①取り組みと現状について 5. 全国学力調査の結果について <ul style="list-style-type: none"> ①今後の取り組みと対応について （小・中学校ともに県、全国平均を下回っているが今後の対策は） 1. 鉛水道管について <ul style="list-style-type: none"> ①鉛水道管の設置状況について ②撤去（または交換）について
10	9番 上 地 廣 敏 君	<ul style="list-style-type: none"> 1. 市長の政治姿勢について 2. 農業の振興について 3. 道路行政について 4. 教育行政について 	<ul style="list-style-type: none"> 1. 在沖宮古郷友連合会からの陳情について <ul style="list-style-type: none"> ①多目的会館建設に伴う市の対応は。 1. 環太平洋連携協定（T P P）への対応について <ul style="list-style-type: none"> ①サトウキビ、肉用牛について市としての対策は。 1. 市道柵根線改良工事について <ul style="list-style-type: none"> ①歩道の整備はできないか。 2. カーブミラー修繕について 1. 文化財指定について <ul style="list-style-type: none"> ①明和の大津波の石碑について ②来間島の石段について
11	14番 富 永 元 順 君	1. 市長の政治姿勢について	<ul style="list-style-type: none"> 1. エコアイランド宮古島宣言と環境モデル都市について <ul style="list-style-type: none"> ①これまでの取り組み状況について ②CO₂ゼロ社会への取り組みについて ③環境と観光とあわせた新事業の取り組みについて 2. 地方創生事業の策定計画と進捗状況について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業行政について 3. 教育行政について	1. 宮古牛のブランド化の取り組みについて ①新食肉センターの施設概要と運営について ②畜産農家の後継者育成と肥育農家支援事業の取り組みについて 2. イノシシの農作物被害状況と対策について 1. 国際交流事業の取り組み状況について 2. 環境問題教育の学校現場の取り組みについて
12	23番 山 里 雅 彦 君	1. 市長の政治姿勢について 2. 農業振興について 3. 水産業振興について	1. 港湾事業特別会計繰出金について ①マリンターミナル（第三セクター）の筆頭株主である沖縄振興開発金融公庫が裁判所を通し、特別清算ということで、売却基準価格を設定、今回購入したいと提案しているが、理由について ②マリンターミナル購入後の委託、管理等について 2. 不法投棄ごみ処理事業、残存問題について 3. 宮古島市総合教育会議について ①協議内容や取り組みについて 1. 県営農地整備事業・宮古島市西原第1土地改良事業について ①議案第119号、字の区域の変更について 2. 池間島の道路整備について ①農道の定期的な除草作業について ②製糖期前の除草（草刈り）作業について 1. 海業センター改築事業について ①取水施設建設工事内容について ②海業センター改築事業タイムスケジュールについて 2. 宮古島市の管理漁港である真謝漁港の

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>整備について</p> <p>①漁港正面にある荷さばき所の舗装整備について</p> <p>3. 高野漁港・海ぶどう施設整備について</p> <p>①現在建設中の高野漁港海ぶどう集出荷施設建築工事の管理、運営面と進捗状況について</p> <p>②海ぶどうの安定生産・ブランド化に向けての、新たな施設の整備について</p> <p>ア. 台風災害時のバックアップ施設等</p>
13	21番 眞榮城 徳彦 君	1. 事業について	<p>1. トゥリバー（平良港コースタルリゾートトゥリバー地区）について</p> <p>平成19年8月、当時の伊志嶺亮市長とSCG15特定目的会社取締役フィー・リー氏との間で40億円の売買契約が取り交わされ、代金が市に納入されているが、事業の着手がなされておらず、諸々の経済環境の変化等が発生したことを理由に事業履行の延長を求める措置として、平成25年11月に現在の下地敏彦市長とSCG15取締役キム・ジョセフ・ヨングソウル氏との間で土地売買契約書の一部変更契約書が交わされた。この変更内容の主なものは本契約書第13条の変更である。そこで13条に基づいて質問します。</p> <p>①この変更契約書の有効期限はいつまでか。</p> <p>②有効期限を過ぎても、SCG15側が事業着手の動きも見せず、また会社そのものがレームダック状態（経済活動停止等）と仮定したとき、本市はトゥリバー地区を買い戻す義務が生じるか。</p> <p>③仮に40億円で土地を買い戻さなければならぬ事態が生じたとき、再売却の可能性はあるか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 財政について	<p>④これまでにこの土地に投じたインフラ整備事業の総額は幾らか。</p> <p>2. パイナガマ公園事業について</p> <p>この事業は旧平良市時代の平成8年4月に都市計画事業認可を受け、現在も事業執行中であるが、これまでに、用地買収やその他の問題で不透明な部分が多々見受けられ、本会議や調査特別委員会等で大いに物議を醸した案件である。ここに来てようやく事業完了のゴールが見えてきたことを受けて、改めて当局に聞きたいと思う。</p> <p>①この事業は平成24年度までに25億円余の事業費を消化しているが、</p> <p>ア. 供用開始予定はいつか。</p> <p>イ. 完成までの総事業費は幾らになるか。</p> <p>ウ. 公園事業概要の説明（施設等）</p> <p>エ. 管理運営業務は誰が担うか（パイナガマビーチ管理との関連はどうなるのか）</p> <p>3. 根間公園事業について</p> <p>①この事業の総合的名称は。</p> <p>②当局は最終的にこの事業をどのような形態で終結させたいと考えているか。</p> <p>③これまでの、この該当地における総事業費（立ち退きによる物件補償等を含む）は幾らか。</p> <p>1. 平成26年度決算について</p> <p>①本市の財政力指数（0.31）が県内11市中、最下位となっている要因は何か。</p> <p>②財政力指数算出法において、分母である基準財政需要額が138億円となっており、人口類似自治体と比較して突出して高い。また、分子に当たる基準財</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. TPPについて	<p>政収入額が44億円と少ないのはなぜか。</p> <p>③経常収支比率83.6%はおおむね良好であるが、次の各項目でひっかかる部分がある。(経常経費の構成項目)</p> <p>ア. 人件費29.7% (11市中トップ)</p> <p>イ. 扶助費9.3% (11市中最低位)</p> <p>ウ. 公債費17.8% (糸満市に次いでワースト2位)</p> <p>それぞれの理由を求める。</p> <p>④地方債総額</p> <p>ア. 本市は345億5,900万円であるが、人口類似自治体と比べて突出しているが、その分析、理由を教えてください。</p> <p>⑤積立金現在高110億400万円(財調64億8,900万円、減債4億2,700万円、その他特目40億8,800万円)となっているが、これは類似自治体と較べて突出して大きい。</p> <p>ア. その主な要因は。</p> <p>イ. 特目基金とは何を指すか。</p> <p>1. サトウキビ価格について</p> <p>糖価調整制度(輸入糖に調整金を課す)によって現行価格1トン当たり、国からの交付金1万6,420円(15~16年期は据え置きが決定)が維持されているが、TPP大筋合意でも、この価格は担保されることになっている。しかし、今後高糖度精製用原料糖の調整金削減や加糖調整品の輸入量が一定程度ふえる見込みであることから調整金の収入が減少する可能性が懸念されている。そこで伺いますが、</p> <p>①従来の交付金額の堅持の中期的な見通しとJA、県の今後の取り組みについて</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. ごみ残存問題について	<p>説明してください。</p> <p>②園芸果樹、野菜等について 関税が即時撤廃されるマンゴー、パパイヤ、パイナップル、カボチャ、ウコンなどの農産物はこのたびの大筋合意によって、これからの生産体制、価格競争など大きな試練が待ち受けることになる。 ア. その対応策について伺いたい。</p> <p>1. 現在、調査特別委員会において調査が継続中であることから、目下のところその推移を見守りたいと思うが、1点だけお聞きしたい。</p> <p>①平成24年度一括交付金事業において、行政側の虚偽報告、伝票改ざん等が発覚しているが、今後、県や会計検査院等の調査、指摘、指導等が入ることによって、場合によっては交付金返還の事態が起こることも危惧されている。その可能性において、率直な考えをお聞きしたい。</p>
14	10番 高 原 弘 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市健康増進推進計画の取り組みについて具体的な説明を求めます。（県内平均寿命最下位脱出をするためには、厳しい実践指導が求められる。ビフォー&アフター制を推進し、賞罰を設けることはできないか？）</p> <p>2. 各市町村が運営する国保事業について、2018年度（平成30年度）以降は県が運営主体となる、国保財政の多くは慢性的な赤字運営が続いており、実質税率引き上げとなる公算が高い、との報道に多くの市民が不安を抱えている。少しでも市民の負担軽減策を講じる必要があると思いますが、当局の見解を伺いたい。</p> <p>3. 市長は今月3日に国に対し県内の市町</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 教育行政について	<p>村国民健康保険財政の赤字額削減に向け支援要請をしていますが、要請内容、支援の可能性について説明を求めます。</p> <p>1. 学校規模適正化計画について</p> <p>①福嶺中の在校生、保護者が転校希望の嘆願書を涙ながらに市教育委員会に訴えたとの報道に、教育行政の遅滞や怠慢はなかったのかとの思いがあります。改めて学校規模適正化について伺います。</p> <p>ア. 来間小学校の児童数5名、宮島小学校の児童数5名です。この現状を見て教育委員会として、どのように考えるのか伺います。</p> <p>②城辺学校規模適正化計画について城辺地域の市民から貴重なご意見がありましたので取り上げてみたいと思います。城辺地域の4つの小学校の児童数は1年から6年まで合わせて291名、各学年平均48名です。4つの中学校の生徒数は合わせて160名、各学年平均53名です。新たに新設校を建設するのではなく、2校ずつに分け、平良地域の学校に振り分けることはできるのではないかと？子供たちの教育のためにも、新たに学校を建設し財政負担増を避けるためにも、ぜひとも検討していただきたいとこのことであります。見解をお聞きします。</p> <p>2. 文化財の維持管理について</p> <p>①平良庁舎に隣接する住屋遺跡は市の資料では、当時の人々の生活様式や住居形態の変遷を知る上で重要な史跡とあるが、復元することはできないか伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="515 981 778 1010">3. 福祉行政について</p> <p data-bbox="515 1518 778 1547">4. 農業行政について</p>	<p data-bbox="927 293 1418 472">②現実、住屋遺跡前はコーラルが敷き詰められ市職員の駐車場となっているが、重要史跡の管理体制として適切か伺います。</p> <p data-bbox="927 495 1418 864">③9月定例会で池間豊議員の平良庁舎向かいの旧県支庁舎跡地に第2庁舎建設の質問に対し、副市長は埋蔵文化財があるということなので、大きな建物ができないと答弁しています。しかしながら、現に周辺には大型建設物が建っており答弁と矛盾しています。答弁の根拠について確認します。</p> <p data-bbox="927 887 1418 965">④新城海岸上部の湧水池の調査及び復元のめどについて伺います。</p> <p data-bbox="906 987 1418 1301">1. 宮古島市の介護保険料の負担増に対する市民の切実な声があります。県内41市町村の保険料と比較してどのようになっているか説明を求めます。また、介護保険料に一般財源から繰り入れるなど、保険料低減化へ取り組むことはできないか伺います。</p> <p data-bbox="906 1323 1418 1503">2. ますますす進む高齢化社会へのしっかりした対応が急がれますが、宮古島市としてどのように取り組んでいるのか伺います。</p> <p data-bbox="906 1525 1418 1559">1. サトウキビ生産振興について</p> <p data-bbox="927 1570 1418 1850">①これまで野そ防除はヘリコプターでの散布であったが、今年度は各生産農家の手散布となり、防除が不十分ではと危惧される。サトウキビへの被害も寄せられているが、当局へ農家からの苦情はどのくらいあるのか伺います。</p> <p data-bbox="927 1861 1418 1984">②新年度予算にヘリコプター防除の予算を復活し農業振興を図るべきと考えますが、市長の見解を伺います。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 建設行政について	<p>1. 伊良部大橋の維持管理について</p> <p>①車道と歩道部分に取りつけてある反射板がめくれたり、破損した箇所がかなり多く見られるが、100年の耐久性をうたい文句に今年1月に完成した日本一の大橋ですが施工ミスではないか？と危惧する声があります。自転車や徒歩で大橋を渡る観光客も多く、また、夜間の交通量もふえています。安全管理上も早急に処置すべきと考えますが、見解を伺います。</p>
15	1 番 濱元雅浩君	1. 市政運営について	<p>1. 中心市街地活性化について</p> <p>①関係団体との意見交換会で中心市街地活性化及び西里大通りの下水整備についてどのような意見があったか、また、その意見への対応をどのように進めていくか？</p> <p>2. 海水浴の安全管理について</p> <p>①今年の海浜事故件数と来期に向けての対応策の検討内容についてお伺いします。</p> <p>3. 伊良部島一下地島間の入江環境整備事業について</p> <p>①次年度の取り組み内容をお伺いします。</p> <p>4. 森林管理と林業振興策について</p> <p>①森林の保全と管理の現状及び今後の取り組みについてお伺いします。</p> <p>5. 野そ防除について</p> <p>①ヘリコプター散布から地上防除へ移行した野そ防除の進捗、課題、問題点、農家や関係者から上がってきた点があるか、また、その対応策、次年度での取り組み策をお伺いします。</p> <p>6. スポーツ環境整備について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>①スポーツ推進計画において、ウォーキング、ジョギング等のニーズがありますが、新市計画にもあるジョギング道の整備などの検討はどのようになっていますか？</p>
16	26番 新里 聡 君	1. ごみ処理事業について	<p>1. 9月定例会会議録から 同一事業について、受注業者の職員が他の指名業者の代理人として入札しても無効とはならないとの答弁について改めて副市長に確認したい。入札執行権者は当局であり、このような入札行為は無効とはならないのか。</p> <p>2. 例えば、5社の業者を入札指名したとき、A社が他の4社の委任状を取りつけ入札をし、受注してもよしと答弁しているものと理解もできるが、これでも問題はないということか。</p> <p>3. 入札者が連合していた入札書については、連合していたかどうかの明確な証拠は現時点では承知しておりませんと答弁しておりますが、3カ月経過した今は明らかになっているのか。</p> <p>4. 当局は入札が連合しているかどうかを判断するに至る調査をする方法はあるのか。</p> <p>5. 契約約款第10条の損害の賠償に該当すると思うがいかがかとの問いに、「その該当すると思います。」と答弁されております。しかしながら副市長は損害賠償より、残存ごみを処理させるというふうを考えております、と答弁しております。ここで3点ほど質問します。</p> <p>①残存ごみは処理させたのか。</p> <p>②宮古島市は、契約規則があっても感情で行政処理するのか。契約規則では損</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>害賠償とか担保条項は別々の目的で定めていると思うが、この兼ね合いはどうか。</p> <p>③市民の声として、契約を履行していない事業に対する支払いは不当であり、支払った委託料は返還を命じるべきではないかとの意見があるが当局の考えは。</p> <p>6. 虚偽の報告はあったものの、詐欺行為に該当するとまでは言えないのではないのでしょうか、との答弁について 詐欺とは広辞苑で調べると、 (1) 偽り欺くこと。 (2) 他人をだまして錯誤に陥れ、財物などをだまし取ったり、瑕疵ある意思表示をさせたりする行為とあります。 今回の事案、コンクリート塊をごみだと偽り計量し、それを報告することによって契約金額をだまし取る。まさにこれを詐欺と言わずして何を言うんでしょうか。それとも、市当局の了解の中で行ったから詐欺ではないということなのか教えてください。</p> <p>7. 会議録を精査すると、副市長の答弁はなかなか理解できない答弁が多々あります。コンクリートの塊を車両に積み込みしたのは受注業者の判断でございます。と答弁しておりますが、続けて「市の統計上の残存ごみ量1,350トンに近づけるための行為であり、担当はこの報告を受け了承したとのことです。」と記録されております。この答弁はどういう意味なのか4点質問します。 ①担当職員がごみの撤去量が少ないと言ったから、業者判断でコンクリートを</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）とカボタージュ制度について</p>	<p>積んで計量したのか。</p> <p>②コンクリートを積んで計量したのは業者の判断ということですが、担当者はそのことについては全く知らなかったということなのか説明してください。</p> <p>③担当者がコンクリートを積んで計量したことを確認したのはどの時点か、期日を示して答弁してください。そして、どのようなことでコンクリートを積んで計量したとわかったのか。</p> <p>④開示請求した資料ではコンクリートを積んで計量したことも指摘することなく、そのまま認めていたことになるが、このような担当者の行為についてどう対処するつもりか。</p> <p>8. 告訴については、報告内容を精査し、顧問弁護士と相談し、慎重な対応をするとの答弁ですが、その後の状況について説明してください。</p> <p>9. 当局は答弁の中でも職員が公文書を偽造したことは認めている。これによって不当な支出を行っているにもかかわらず行政処分が行われていないがなぜか。</p> <p>1. TPP協議が10月15日に大筋合意と大きく報道されました。このことにより、本市の農業がどのように変化していくか、これからの農業政策、今まで以上に推移を見ていかなければならないと思いますが、今回はカボタージュという制度、どうなっていくかということについて伺います。カボタージュというのは国内輸送に外国船を排除する措置で国内船保護を目的とした制度だということでありませう。（船舶法第3条）そこで質問いたします。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 教育施設の補修修繕について</p>	<p>①この制度はT P Pが施行されても現行のまま存続するのか。</p> <p>②カボタージュ制度の中に沿海船と近海船の区分があり、沖縄は全域近海船の就航しか認められていなかったが、現在は沖縄全島及び久米島までは沿海船扱いとなり、運賃がかなり改善されているとのことですが、八重山諸島、宮古島諸島、大東島地域は近海船しか運行できないため、輸送費が高くなっているということであります。つまり那覇ー宮古間の輸送費が極端に高いのはこの制度があるということであります。日本本土からすれば、東南アジアと同等の扱いの船舶就航であり、差別扱いであると指摘する識者がおります。そこで伺いたいのは、カボタージュ制度がこのまま存続するというのであれば、一括交付金事業流通不利解消事業を農産物の一部にだけ対象とするのではなく、那覇ー宮古間、那覇ー石垣間、那覇ー大東島間の全流通品目に対する助成金措置を講じる恒久法の制度を、県及び国に強力に要請すべきだと思いがいかがお答えください。</p> <p>1. 管内小、中学校の体育館の雨漏りや電灯切れ等がひどいと聞かされている。教育委員会はどのような対応をしているか。</p>
17	3番 下地勇徳君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p>	<p>1. 不法投棄ごみ残存問題について</p> <p>①特別委員会が設置され、9回の委員会が開かれましたが、いまだ結論が出ておりません。市長として、この問題についての考えをお伺いします。</p> <p>1. 速読について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 道路行政について	<p>①現在どのような取り組みが行われているのかお伺いします。</p> <p>1. 平良土建より先島シャッター工業までの道路整備の時期について。また、同地区で冠水箇所が、空猫十字社から先島シャッター工業までと沖縄綿久寝具株式会社宮古工場前の2カ所があるが、その整備について</p> <p>2. 荷川取線について</p> <p>①現在の進捗状況について</p> <p>3. 下崎西原線について</p> <p>①地権者との交渉について</p> <p>4. 空港の周囲、駐車場等の清掃について</p> <p>5. 東交番について</p>
18	16番 亀濱玲子君	1. 市長の政治姿勢と市政運営について	<p>1. 宮古島への陸上自衛隊配備について</p> <p>①「宮古島市国民保護計画」の避難体制は具体的に立てられているか。自衛隊配備に伴う住民のリスクへの対応について伺う。</p> <p>②市長みずからの考えを示す「住民説明会」を開くこと、市民と対話する「公開討論会」への出席について、ご見解を伺う。</p> <p>③市長は、議会での「陳情書の賛成多数による採決」を自衛隊誘致が議会の意思である旨の発言をされていますが、「早期配備を求める意見書」は全会一致で否決されている。「自衛隊誘致は議会の意思」は、正確ではない。ご見解を伺う。</p> <p>④地下水汚染や土壌汚染の危険性について、市長はさきの議会で、宮古島市地下水保全条例に照らし判断する旨の答弁をされたが、これは「宮古島市地下水審議会」に諮り判断することか</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 環境行政について</p> <p>3. 上水道事業について</p>	<p>伺う。</p> <p>1. 「平成26年度不法投棄ごみ撤去・散乱防止事業（不法投棄ごみ撤去事業）」について</p> <p>①平成24年度の一括交付金事業で撤去困難として除外された「保良崖下2カ所」に友利崖下を加えた3カ所を「撤去可能」とした根拠、判断の基準を明らかにしていただきたい。</p> <p>②事業の途中で、「危険だから取らなくてよい」と判断した理由を示していただきたい。</p> <p>③事業完了後、今年10月末に、当該事業所と残存するごみの収集、撤去をするための協議を行い、「合意書」を結んだことは事実か伺う。合意した内容及び何に基づいて合意したのか、その根拠を伺う。</p> <p>④さきの議会で、当局は「入札について調査する」と答弁しているが、調査状況についてお聞きしたい。</p> <p>⑤友利崖下は残存ごみの上に「覆土」した疑いがあるが、改めて見解を伺う。また、焼却灰と思われる残土が見られる。有害物質が含まれていないか、検査の実施内容について伺う。</p> <p>2. 沖縄電力の重油漏れについて</p> <p>①現状と地下水への影響についてお聞きしたい。</p> <p>②今後の対策についてお聞きしたい。</p> <p>1. 伊良部島への送水事業について</p> <p>①伊良部への送水の状況と課題について伺う。</p> <p>②伊良部浄水場は、予備施設としての対応は可能か伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		4. 福祉行政について	<p>1. 子宮頸がん予防ワクチン接種被害者支援について伺う。</p> <p>①被害者の症状は個人差があり、症状の変化も大きい。状況に対応した支援が必要であることから、医療機関、行政（県、市）、学校、支援する会等の連携した支援体制を整えることが求められている。考えを伺う。</p> <p>②厚生労働省も生活支援、学習支援等について、課題として上げている。本市において、保健師の訪問相談や、生活、学習支援に取り組んでいただきたい。</p> <p>③厚生労働省への「被害報告書」の提出等について、本市の現在の対応と課題について伺う。</p> <p>④本市の「助成金交付要綱」に見直しと、「難病指定」、「障害者手帳」の取得との兼ね合い、今後の対応についてお聞きしたい。</p> <p>2. 「沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金」の活用について伺う。</p> <p>①宮古病院の「血液専門外来」の充実が必要であることから、市においても、さらに力を入れていただきたい。</p> <p>②障害児支援の充実に向けて、県立宮古病院において、相談や訓練の体制を整えていただきたい。</p> <p>③がん患者、難病患者等の支援のため、「ファミリーハウス（仮称）」の設置に取り組んでいただきたい。</p> <p>3. 宮古圏域の医療の将来像について伺う。</p> <p>①沖縄県は、2025年に必要な病院ベッド（病床数）の推計値を示した。医療提供体制の姿を示す「地域医療計画」の中で、宮古圏域の「病床数」が、大幅</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 教育行政について</p> <p>6. 一括交付金活用による地域の振興とまちづくりについて</p>	<p>に減らされていく方向性が示されている。本市は、将来にわたる宮古圏域の地域医療のあり方をどのように描き、対応していく考えか、お聞きしたい。</p> <p>1. 預かり保育について伺う。</p> <p>①幼稚園、保育園の預かり保育の現状と課題についてお聞きしたい。</p> <p>②働く親、特に一人世帯にとって、預かり時間の保証が必要である。一日の保育時間、長期休みの対応について伺う。</p> <p>1. 観光バリアフリーの一環として、人に優しいまちづくりへ向けて、まちなか周回ノンステップバスの導入と、バス停の屋根とベンチの設置を、順次整備していただきたい。</p> <p>2. 地域の活性化への取り組みとして、西中共同製糖場（城辺）の保存と活用について伺う。</p>
19	6 番 仲 間 頼 信 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 不法投棄ごみ残存問題がなぜ発生したのかについて</p> <p>2. 防犯カメラ設置による防犯体制の確立について</p> <p>3. 現在の宮古島市の防犯対策の現状と計画の概要をお聞きしたい。</p> <p>4. バス路線延長問題について伊良部大橋開通後の状況の改善を求め質問いたします。担当部署、教育長。</p> <p>5. 伊良部島での農地改良事業に伴って周辺を掘り下げたため、牛舎の地形が約4メートル高台になってしまい、牛舎の屋根までは約8メートルになり、台風時に屋根のトタンが剥ぎ飛ばされ、牛舎の管理が難しくなり、新たに低地に建てかえたとのこと。この間に牛舎を所有する農家と宮古島市は十数回話し合っております。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			すが、未解決ですので、牛舎の所有者の方からの聞き取り調査をいたしましたので、私から説明して宮古島市の考えを求めます。
20	2番 平良敏夫君	1. 市政運営について 2. 道路行政について 3. 環境行政について 4. 教育行政について	1. 時効取得の件は、6月定例会で「市有地について、時効取得があるか、どうかについては調査は行っておらず、把握していない」と答弁している。9月定例会では「市有地の不法占拠土地を特定する調査を行っているところ」と答弁している。現在調査は進んでいるのか。また、調査は、どの部署でやっているのか。 1. A-76号線は、工事がクリーンセンター前から始まり、平成29年度に完成の予定となっておりますが、今年度工事区間の用地買収がまだ一部残っていると、前定例会で答弁しています。その一部の用地買収は現在どうなっていますか。 2. 新ごみ処理施設建設に当たっての隣接自治体の要望書の中に、施設西側の地域発展のため、道路建設を積極的に進めてほしいとの項目があります。A-76号線に交差する道路が、地域発展のためにはぜひ必要であります。道路拡幅の可能性をお聞かせください。 1. 今定例会補正予算で、ごみ処理施設解体撤去工事、2億3,000万円が計上されています。その跡地にリサイクルプラザセンターが建設される予定だと思いますが、予定を教えてください。また、前定例会で「リサイクルプラザ建設に関する建設委員会を10月に設置する予定」その委員会の中に地域の代表は入っているか。 1. 「沖縄県小中学校教員採用試験が離島

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>出張できるか、県の教育事務所と話し合ってみたい。また、この件について八重山地区と連携して模索してみたい」と教育長は前回話していましたが、どうなっているのでしょうか。</p> <p>2. 北小学校の東側の石積み壁が今にも崩れ落ちそうに変形しています。以前にも質問しましたが、対策は考えていますか？</p> <p>3. 北中学校、東小学校のグラウンドが雨が降ると赤土が流れ、乾いて風が吹くと土ぼこりが舞い、周辺の民家が困っているとのことです。グラウンドに芝を植えることはできないのでしょうか？</p>
21	7番 國 仲 昌 二 君	<p>1. 市長の基本的な考え方について</p> <p>2. 自衛隊配備について</p>	<p>1. 利害関係者との飲食について</p> <p>市長は9月定例会での「市長と副市長がこの事業（平成26年度不法投棄ごみ撤去）を請け負った業者が催した酒宴に参加したかどうか」という旨の質問に対し、「請負業者というのは事業が無事に完了したからそのお祝いをしましょうというのはごく普通」「招待されたときは私は参加しておりますよ。これだけが特別に参加したというわけではない」と答弁しています。</p> <p>つまり、請負業者の酒宴に招待されたら市長は何のためらいもなく参加しているということです。そこで伺います。</p> <p>市と請負業者は利害関係にあります。</p> <p>①利害関係者との飲食についてどう認識しているか。</p> <p>②利害関係者との飲食について職員に指導等は行っているか。</p> <p>1. 国民保護計画について</p> <p>宮古島への自衛隊配備は「平素からの</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 宮古島市人口ビジョンについて</p> <p>4. スポーツ観光交流拠点施設について</p>	<p>部隊等配置による抑止体制の確立」であり、武力攻撃事態を想定したものです。</p> <p>武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律いわゆる「国民保護法」では、市町村長は、武力攻撃事態等に備えて都道府県の国民の保護に関する計画に基づき、国民の保護に関する計画を作成しなければならない。となっております。</p> <p>また、市町村長は、その国民の保護に関する計画を作成したときは速やかにこれを議会に報告するとともに、公表しなければならない、ともなっております。そこで伺います。</p> <p>①宮古島市の国民の保護に関する計画はどうなっているのでしょうか。</p> <p>1. 宮古島市人口ビジョンの策定について 宮古島市人口ビジョンについては「まち・ひと・しごと創生推進本部」を設置し、総合戦略策定に向けて取り組んでいると伺っております。</p> <p>人口減少問題や専門学校、大学の誘致に向けてもこの中で検討するとの議会答弁もあります。そこで伺います。</p> <p>①現在の取り組み状況について伺いたい。</p> <p>②外部組織は設置されているか。設置されているなら、外部組織からの意見はどのようなものか。</p> <p>1. 今年度及び来年度の事業費及び起債額について スポーツ観光交流拠点施設は、今年度、繰越明許費が約6億5,000万円、当初予算で約16億5,000万円、債務負担行為で平成28年度18億8,500万円の限度額、そして今</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 伊良部地区のごみ処理について</p>	<p>回の補正約7億3,000万円。次から次と、予算計上しています。</p> <p>当然、それと並行して起債額も増額していると考えます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①今年度の事業費及び起債額は幾らになるのか。</p> <p>②来年度の事業費及び起債額は幾らになるのか。</p> <p>2. 有効活用検討会議について</p> <p>8月の臨時会において、庁内に「有効活用検討会議」を立ち上げたという答弁がありました。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>①これまで、会議は何回開催されたのでしょうか。</p> <p>②現在、どのような活用案が示されているのか。</p> <p>1. ごみの一時保管場所について</p> <p>①先月、宮古島市などから補助金を受けている団体が、伊良部字佐和田の市有地に、雑草や雑木などの不法投棄をしていたという事件がマスコミ報道されました。ごみの不法投棄問題がクローズアップされているときに、不法投棄をすることにも驚きますが、さらに市などから補助金を受けている団体と聞き、驚きを通り越してあきれてしまいます。その団体は一時保管する考えだったということですが、伺います。</p> <p>ア. その後、その場所の不法投棄ごみはどうなっているか。</p> <p>イ. その団体にはどのように指導したか。</p> <p>②伊良部陸上競技場に隣接して伐採した</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>6. 鳥獣駆除について</p> <p>7. 道路行政について</p> <p>8. マリンターミナルビルについて</p>	<p>雑木や雑草、その他のごみが野積みされています。その場所には一時仮置場との看板があるようですが、このごみは10年以上放置されていると聞きました。このごみについてどう考えているのか伺います。</p> <p>2. 造林事業の伐採後の処理について</p> <p>①伊良部の佐和田地区の造林事業実施地に、伐採した雑木等がそのまま野積みされています。これはそのまま放置しておくつもりなのか伺います。</p> <p>1. 農作物の被害状況とその対策について</p> <p>イノシシのものと思われる農作物への被害が城辺地区を中心に確認されていると聞いています。そのことについて当局のお考えを伺います。</p> <p>①当局が把握している被害状況について</p> <p>②今後の具体的な対策について</p> <p>1. 道路の危険箇所について</p> <p>宮古病院から大原地域までの道路、いわゆる大原線についてですが、下地線から大道線までの間がまだ開通していません。しかしながら、駐車場から通れる抜け道になっていて、下地線側は車両通行量が多く、児童生徒の通学路でもあり、いびつな十字路のようになっていて非常に危険な状況です。</p> <p>下地線側からの通り抜けをやめるなどの対策が必要だと考えます。当局としての考えを伺います。</p> <p>1. マリンターミナルビルの有効活用について</p> <p>マリンターミナルビル購入について今定例会に予算計上されております。</p> <p>この施設には市の港湾課、水産課が入</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 教育行政について</p> <p>10. 水道行政について</p>	<p>居しており、これまで約3億円の家賃を支払ったかと思えます。そして、今回の約3億円の購入。決して安い買い物ではありません。</p> <p>当局は今後の活用について「港湾関連施設として活用したい」旨の答弁だったかと思えますが、今後の活用については、広く市民の皆さん、特に20代、30代の皆さんから意見を募集して活用方法を検討してみたいでしょうか。</p> <p>マリントーミナルビルについては市民の間でもさまざまな意見があります。多くの市民の納得できる活用について、当局の考えをお聞かせください。</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校について</p> <p>2017年4月開校を目指していた「伊良部島小学校・中学校」は用地変更や新たな用地取得などで作業が大幅におくれているため、開校時期が大幅にずれ込んでおり、開校は早くても2019年4月となるということが地元紙で報道されました。現在の進捗状況についてどうなっているのか伺います。</p> <p>1. 来間島の水道について</p> <p>来間島では、時間によって水道の水圧がかなり低くなって、水利用に支障を来しているとのこと。</p> <p>来間島では現在、大型リゾート施設の工事が始まっており、その施設が完成したら、さらに水圧が低くなってしまおうのではと住民は危惧しています。</p> <p>加えて送水管の老朽化についても心配しております。当局としては、この状況をどのように考えるのか伺います。</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月10日、下地敏彦市長から議案第120号、市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の計画変更についての訂正の申し出がありました。

12月11日、議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第120号の訂正の処理方法について諮問したところ、本訂正は正誤表により処理することと決定されました。この決定を受け、同日、常任委員会開催前に、正誤表を添付の上、全議員へ、議案第120号の訂正については正誤表により処理する旨の通知をいたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

なお、質問の1人持ち時間は30分となっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

質問の前に、宮古島市における製糖開始が、沖縄製糖が去った8日、宮古製糖伊良部工場が昨日から開始されました。この時期を、佐久本洋介議員、文学者は宮古島の風物詩といつも私に話しております。サトウキビ生産農家においては、冬場の寒い中、雨の中、健康に留意し、頑張ってください。

それでは、通告に従い、一般質問に入りますが、当局の誠意あるご答弁をよろしく願います。

まず初めに、市長の政治姿勢について。合併10周年記念事業の総括と今後の行政運営について。ことしは、平成17年10月の5市町村合併から10年の節目で、記念式典、祝賀会、各地の郷友が一堂に会したふるさとまつり、一番目玉の伊良部大橋でのフラダンス、ギネスブックに挑戦し、見事に達成されるなど、市制施行10周年に関連してさまざまな記念行事、イベントが盛大に開催されました。なお、年明け1月にはNHKののど自慢が開催される予定となっております。そこで、合併10周年記念事業の総括と今後の行政運営について、ご答弁願います。

次に、TPP交渉について。TPP交渉は、去った10月に大筋合意されたようですが、宮古島市の経済を大きく支えているサトウキビと肉用牛への影響について、これまでの国の発表内容からどのような影響が考えられるか、お聞かせください。

次に、全日本マスターズ陸上の第36回選手権で3種目の世界新記録を達成されました亀濱敏夫さんに宮

古島市民栄誉賞または宮古島市として表彰について。マスコミ報道で大きく取り上げておりました。亀濱さんは、全日本マスターズ90から94歳に区分の400、800、1,500メートルに出場して優勝、いずれも世界新記録達成されております。このような大なる亀濱さんの功績は、宮古島市にとっても誇りであり、また高齢者の方々への励みになります。そのことから、宮古島市民栄誉賞または宮古島市として表彰を検討すべきだと考えますが、答弁願います。

次に、不法投棄ごみ問題について。ごみ問題については、多くの市民の間から疑問の声が大きく上がっております。担当職員による計量票の保管、管理、計量票データの改ざん、公文書偽造など、ほかにもいろいろな問題が発覚したことから、議会で不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会を設置し、議論されておりますが、いまだに原因究明に至っておりませんが、このことについて市長の見解を求めます。

次に、臨時職員の産前産後有給休暇制度の整備について。県内11市の中で、臨時職員の産前産後有給休暇を実施しているのは石垣市のみであります。宮古島市も、働く女性が安心して子供を産み育てる環境づくりのために、臨時職員の産前産後有給休暇制度の整備を検討すべきではないでしょうか。答弁願います。

次に、教育行政について。高腰城跡の復元並びに隣地に総合博物館建設を城辺地区自治会代表、砂川雅一郎ほか団体代表の要請について。去年の12月定例会で高腰城へのアクセス道路案内板をお願いしたところ、早速対応していただき、比嘉自治会の皆様は大変感謝しております。

さて、高腰城跡の復元並びに隣地への総合博物館建設要請については、これまで市長、教育委員会、議会に対し、自治会の熱烈なる要請活動が行われておりますが、現在教育委員会の取り組みと、今後復元へ向け、事業推進計画について詳細にご答弁願います。

次に、福嶺中学校の来春から休校の可能性について。福嶺中に来春入学予定の6年生、中学1年の全保護者と児童生徒は、教育委員会に、これまで合同部活動を中心とした交流でなじみがある砂川中学校への通学、転校を希望する嘆願書を提出、実施要請を行っておりますことと理解しますが、しかし福嶺学区民としては、数々の歴史ある学校が閉校になる事態は深刻な問題であり、教育委員会の対応を説明願いたいと思います。

次に、学校給食調理場の統合計画については、学校規模適正化計画との兼ね合いがあると考え、割愛します。

次に、臨時職員で学校給食調理場と保育士の待遇改善について。宮古島市の大事な子供たちが安全でおいしい学校給食調理場の作業は、時間との勝負とともに、10キロから20キロ重量食材の持ち運びが多く、職員の皆様は大変な肉体労働を要する職場であると聞いております。一方、保育士も子供からわずかな時間も目が離せない、また子供によっては常にだっこを要する子もおり、特殊な仕事であり、そこで他の部署の臨時職員により待遇改善が図られないでしょうか。

次に、農業振興について。沖縄製糖と宮古製糖城辺工場の2015/2016年期製糖開始について。両製糖工場の製糖開始が一月間も違うことから、農家の間でも戸惑う声と商店街では非常に疑問の声があります。サトウキビは、宮古島市の経済を大きく支えていることから、市民から非常に興味を持たれていると思います。下地敏彦市長は、宮古島の農業振興会並びに糖業振興会の会長であります。両製糖工場の製糖開始の内容について答弁を願います。

次に、イノシシによる農作物被害対策について。昨年12月定例会で取り上げましたが、猟友会と連携

を図り、くくりわなの設置、猟銃等での駆除を実施し、12月まで計5頭の捕獲駆除を行っており、今後も猟友会と連携しながら駆除に努めてまいりますと答弁をなさっておりますが、しかし同じ圃場でも去年より被害が拡大しており、農家の話では、頭数がふえていることを確認しているとのこと。今後の駆除対策について答弁願います。

次に、道路行政について。B-53号線宮古高校東側道路拡幅整備について。これまで幾度となく富永元順議員と質問してまいっております。今後、継続路線の進捗状況を見ながら、必要性、緊急性を総合的に判断、県と調整しながら、再度採択に向けて、整備が可能か検討すると答弁内容の繰り返しであります。しかし、ごく最近より道路事情の変化が大きく起きております。B-53号線近くにドラッグイレブンとファミリーマートが同時にオープンし、車両通行量が大幅に増加、歩道もなく、ますます危険道路になっています。総合的判断され、早期整備計画ができませんでしょうか。答弁願います。

次に、富名腰集落内生活道路整備について。集落内道路整備については、これまでも質問しておりますが、去った8月6日、富名腰自治会長、洲鎌剛さんほか役員の皆様が下地敏彦市長に、集落内生活道路整備について要請を行っております。富名腰地区は、近年、市街地近郊になり、アパート建設が進み、生活環境の整備が急務であるが、集落内道路は歩道もなく、幅員も狭いが、宮古合同庁舎へのアクセス道で、車両の往来が多く、早期整備が必要です。答弁を願います。

以上質問しましたけども、答弁聞いて再質問いたします。よろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、合併10周年の記念事業の総括と今後の行政運営についてであります。宮古島市は、平成27年10月1日に合併10周年を迎えました。市といたしましては、この節目を市民と一体となって祝い、宮古島市のさらなる発展につなげることを目的に、市民、各種団体の協力のもと、さまざまな記念事業を実施してまいりました。まず、7月には、宮古島夏まつりの中で10年ぶりに引き踊りを復活させ、10周年の祝賀ムードを盛り上げることができました。9月30日には、全国の郷友が一堂に会し、ふるさとまつりを開催いたしました。そして、10月1日には、大勢の市民参加のもと、記念式典並びに祝賀会を開催し、宮古島市のこれまでの歩みを振り返るとともに、今後の飛躍、発展に向け、決意を新たにしたところであります。さらに、ことし1月に開通しました伊良部大橋を舞台として、フラダンスのギネス記録の挑戦には、島の内外から1,509人の参加者があり、見事にギネス世界記録の更新を達成し、宮古島を国内外に広く発信することができました。来年1月に開催されるNHKのど自慢は、多くの市民の参加が予定されており、国内外に宮古島の魅力を最大限にPRする絶好の機会であり、10周年記念事業を締めくくるにふさわしいイベントになると期待をいたしております。

今後の行政運営については、市長就任以来、農業を中心とした1次産業の振興、観光産業を基盤とした経済の活性化、そして市民が安心して豊かに暮らせる福祉の充実を主要施策に掲げ、宮古島市の振興、発展に取り組んでまいりました。合併して10年がたちましたが、宮古島市の新たな飛躍と心躍る夢と希望の宮古島市づくりの実現に向け、市民、そして議会の皆様の協力をいただきながら、新たな宮古島市の発展を切り開いていきたいと考えております。

次に、TPP関連であります。TPPの大筋合意により、本市の農業についての影響について、今考えられる範囲でのことをお答えしておきたいと思っております。まず、サトウキビについてであります。現行の糖

価格調整制度が維持されることから、サトウキビの生産及び国内産糖を守る仕組みは継続されることとなります。しかし、関税のある、国内に入っている高い糖度の製糖用原料等の関税が撤廃されることで、輸入量が増加することが考えられ、国内産原料等の消費が減少する可能性がありますけれども、そのことを勘案しても、大きな影響はないと考えております。今回は大筋合意であり、今後の状況を注視しながら、関係機関と連携を図り、サトウキビの生産増大と価格の維持、安定に向け、取り組んでまいります。

次に、肉用牛についてですけれども、肉用牛については段階的に関税が引き下げられ、16年目に9%になります。さらに、関税削減中の輸入が急増した場合、セーフガードが発動されることとなります。そのため、国内産牛肉のうち和牛、交雑種牛肉は品質、価格面で輸入牛肉と差別化されており、競合の割合が少ないことから、当面、輸入の急増は見込みがたいと考えております。このようなことから、牛肉については当面の間、影響はないものと考えており、規模の拡大等により、生産コストの削減や品質向上など、国産の優位性の確保の体質強化対策を行い、経営の継続、発展のための環境整備が今後必要であると考えております。

次に、全国マスターズ陸上競技会で3種目の世界記録を達成した亀濱敏夫さんに対して表彰すべきではないかということですが、亀濱敏夫氏は宮古島を代表するアスリートであります。70年近く競技者として日々努力し、3種目の世界記録を達成された功績は顕著であり、市民の模範となることから、市の表彰規程に照らし、表彰したいと考えています。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄ごみ問題について、市長の考えをとということでございます。職員が公文書偽造を行い、市民、議会に虚偽の報告を行ったことについて、適正な事業執行を指導、監督できなかったことを申しわけなく思っております。現在、議会の不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会で調査、審査が行われているところであり、同委員会の判断を見て、今後対応していきたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

城辺地区自治会の会長代表である砂川雅一郎さん等、ほかの多くの団体から要請がありました県指定史跡、高腰城跡に関しましては、現在地域の方から、城壁が一部現存したころの状況等の聞き取り調査を行っております。今後の事業計画としましては、平成25年度より着手しておりますアラフ遺跡及び浦底遺跡に関する調査事業等の進捗状況も勘案しながら、高腰城跡の範囲確認調査及び保存目的発掘調査等を実施し、遺跡の本質的価値を取りまとめ、国指定を目指した学術研究を進めることが必要であると考えております。整備、活用については、国の文化財指定後、基本計画及び整備計画の策定を行うなど、史跡整備に向けて取り組みを検討してまいりたいと思います。

次に、高腰城跡隣地に総合博物館の建設の要請もございましたけれども、宮古島市総合博物館は築26年を経過し、老朽化していることから、新市建設計画では平成32年度に建てかえ建設を計画しております。現在、基本計画策定に向け、協議を進めており、平成28年度において、外部の識者も含めた基本計画策定委員会を設置する予定です。同計画に基づき、用地の選定を行うこととなります。

福嶺中学校の保護者からの嘆願書についてお答えをします。6名の保護者が嘆願書を提出したのは、大分前から保護者間では話し合いが行われ、学校の現状について相当に悩み抜いての決断だったと感じております。議員ご指摘の嘆願書は、11月26日に、福嶺中学校来春入学予定の現在福嶺小学校6年生の保護

者、それから同中学校の1、2年生の全保護者5家族保護者6名が当教育委員会へ来庁し、提出されております。嘆願書の内容としましては、子供たちの社会性の形成に重要な時期である中学校時代にコミュニケーション力や集団への適応性及び競争意識を育む教育環境としては、来年度予想される生徒数7人の在籍では難しい状況と危惧している。多様なコミュニケーション能力を育み、よりよき教育環境ということで、子供たちの意見を取り入れながら、これまで合同部活動を中心とした交流でなじみのある砂川中学校に通学実現を要請していると、こういうことでございます。当教育委員会としましては、今回の嘆願書の砂川中学校への転校は、個々の家族の意思によるものとして捉えております。したがって、今後の対応として、転校を希望する保護者と個別に面談し、意思を確認すること、当該学校長は児童生徒、職員に説明をすること、転校にかかわる外部からの問い合わせは教育委員会のほうで対応するという3点を確認し、両校の校長にも伝えてあります。現在、通学指定校の変更は、学校教育法施行令第8条の規定及び宮古島市立小学校及び中学校に通学する児童生徒の通学指定校の変更に関する規則に基づき、校区外に許可できる理由、15項目をもとに手続をとっております。本件についても、その規則にのっとった対応を行ってまいりたいと思っております。

◎総務部長（村吉順栄君）

臨時職員の産前産後有給休暇制度の整備についてのご質問にお答えいたします。

本市における臨時、嘱託職員の産前産後休暇については、無給による休暇制度がございます。無給ではございますが、産前産後の休暇期間中は本人負担分の健康保険、年金、介護保険料などの社会保険料が免除となります。また、1年以上の勤務経験のある者については、全国健康保険協会から出産手当金の支給制度がございます。

なお、石垣市に確認したところ、臨時職員については、宮古島市と同様、無給による休暇制度との回答を得ております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

公立保育所に勤務する賃金職員の処遇改善についてお答えをいたします。

多様化するニーズに対する支援業務が拡大し、時間外勤務や休暇の取得が困難などが生じている状況にあることは認識をしております。そのために、パート保育士を活用いたしまして、保育士が休息あるいは休暇のとりやすいような配慮をしているところでございます。今後も他市の状況を調査、分析すること及び本市における法人保育所に勤務する職員とのバランスも考慮いたしまして、改善に努めてまいります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業振興について、沖縄製糖と宮古製糖城辺工場の2015/2016年期製糖開始日についてですが、沖縄製糖が昨年を引き続き年内操業、12月8日から操業を開始しております。予想生産量は13万3,256トンを見込んでおり、来年2月末までに操業を終了する予定としております。なお、沖縄製糖では、操業終了後、機械設備等の整備を行う予定をしており、約10カ月ほどかかるとのことであります。

次に、宮古製糖城辺工場は年明けの1月6日から操業を開始し、操業期間は3月中には終了するとのことであります。予想生産量は11万1,609トンを見込んでいるとのことであります。

同じく農業振興について、イノシシの農作物被害対策について、被害対策をどのように行っているのかというご質問にお答えいたします。現在、猟友会と連携し、駆除作業を実施しており、11月末までに2頭

の捕獲駆除を行っております。しかし、さらに繁殖しているような状況にあり、城辺、クマザ地域等のサトウキビが被害を受けております。対策といたしましては、猟友会での駆除、また忌避剤を試験的に使用し、これ忌避剤というのは害虫などを近づけないための薬剤ですけども、こういった忌避剤を使用して、作物に近づかないように散布するとともに、被害の出ているサトウキビ畑については、製糖工場とも調整を行い、早目の収穫をお願いしているところであります。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問にお答えしたいと思います。2点ほどございました。

まず、1点目、B-53号線宮古高校東側道路の拡幅整備についてでございます。お答えいたします。ご質問の路線はですね、宮古高校東側からですね、東方に向けての区間でございます。現在、この区間につきましては拡幅計画はございません。しかしながら、当該区間での整備につきましては、現在整備継続中ですので、路線が11路線ございますので、これらの路線の進捗状況を見ながら、本路線につきましては必要性和緊急性、総合的に判断しまして、県と調整しながら、事業採択に向けて検討していきたいというふうに考えております。また、議員ご指摘のようにですね、近隣にドラッグイレブンやファミリーマートが設置され、交通量が増加しているというふうに思われます。よって、このような状況を県に十分説明しながら、事業化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

2点目でございます。富名腰集落内生活道の整備につきましてということでございました。ご質問の道路はですね、富名腰自治会より整備要請がございました。これは、富名腰6号線並びに8号線でございます。この道路はですね、道路の側溝もないことから、まず側溝整備を重点に置いた地方改善事業で整備を検討して、県と調整しながら、平成28年度の事業採択に向けて要望をしていきたいというふうに考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学校給食調理場の待遇改善についてということで説明をさせていただきます。

本市には5カ所の調理場がありますが、現在、全調理場49名中、本務職員1名ほか48人の臨時職員が配置されており、指揮系統や責任の所在が不透明であることから、職員間に混乱が見られます。そのため、平成28年度より、それぞれの調理場を統括する責任者を配置し、指揮系統の強化を図るとともに、あわせて調理員への待遇改善も図ってまいりたいと考えております。そのため、現在宮古島市臨時職員に関する規則の賃金改定を関係部署と協議を進めているところであります。また、各調理場の巡回数をふやし、調理場内の問題等、意見交換の場を多くして、職場改善に努めていきたいと考えております。

◎下地 明君

答弁ありがとうございました。順を追って再質問したいと思います。

合併10周年の記念事業と行政運営についての答弁をもらいました。非常に宮古島市をアピールするに絶好の機会だったと市長も答弁なさっている。そのとおりで私も思っております。市長は、今後の行政運営に関して、これまでどおり1次産業、そして観光産業を重点的に、やっぱり市民の声を聞きながらしっかり取り組んでいくというふうな答弁の内容だったと思いますけども、今後ですね、合併10周年を記念に、市長は去った施政方針の中でも総合庁舎の話をおっしゃってございました。もちろん合併は分庁方式を基本として合併したけれども、今後、分庁方式の見直し計画はあるんでしょうか。まず、あるとしたら、いつ

ごろから考えているのか、それをお聞かせください。

それから、T P P交渉でございますが、やはり10月に大筋合意はしているものの、最終決着ではないと市長もおっしゃっています。砂糖については、糖価調整制度が一応は新しく法整備されるようですけども、そのための財源として輸入加糖調製品を新たに充てるといふに今のところ国はおっしゃっておりますけれども、しかしまだ最終決着ではなく、今後もどうなるかわからない状況であります。やはり特に注意しなきゃならないのは、この輸入加糖調製品ですよ。以前は異性化糖と申しておりましたけども、今は呼び方が違っておまして、輸入加糖調製品と新たに呼ぶようになっておりますけども、これがどういふふうな形で入ってくるのか、これが一番国民が注意して見守らなきゃならないことであります。そういったことで、これに関税かけるような現段階では話がありますけども、これは非常に要注意な輸入加糖調製品であります。今後ですね、最終決着はこれからですから、牛肉にしる、サトウキビにしる、J A中央会としっかりと手を携えてですね、市長は取り組んでもらいたいと。どうか大事なことでありますので、市長の今後の決意を再度お願いしたいと思います。

それから、次の亀濱敏夫さんの表彰については、市長の答弁では、表彰しますというふうな答弁であったと思いますが、市民栄誉賞なのか、宮古島市表彰なのか、ちょっと私が聞き漏らしましたので、再度答弁願います。

次に、不法投棄ごみ問題について。私は、先ほど申し上げましたが、このような業務がですね、堂々となされたということは非常に市民の間では本当に許されるものではないというふうなことであります。そういうふうなことで、やはりこれ、そういうふうな計量の保管、管理とか、計量データの改ざん、公文書偽造などをやった職員がどういうふうな思いでこういうふうなことをやったかどうかわかりませんが、やはりそれは本人に聞かないとわからないけども、本当に大変この場で申し上げるのもあれですけど、どうしてもこの不法投棄ごみそのものの残存量がやっぱり確実に把握できないという部分等もあって、やっぱりこれは合併前からの数字でありますので、市民のモラルですよ、そういうふうなことで、これが発端として、あの崖下のごみ量が本当に確実な把握ができないと、数量が、そういったこと等を考えて、この担当職員が、こんなことをやっちゃいけないけども、ちょっとおかしな方向になったんじゃないかなと私は理解しておりますけども、市長にですね、やはりこういった問題は、これ許される問題ではありません、どっちにしても。そういったことで、担当職員の責任問題について市長はどのように今後判断なされるのか、お聞きしたいと思います。

それから、臨時職員の産前産後の休暇制度については、先ほどは、総務部長は石垣市もないというふうな答弁でしたよね。新聞報道が、じゃ間違っていたんだね。あれは、総務部長からひとつ電話を入れて、注意してくださいね。私は、新聞で間違いなく石垣市のみと確認してありますから。しかし、そうであっても、やはりこういうふうな今ですね、宮古島市は産婦人科医療施設を開設するために1億円を限度とした助成制度を設ける条例案を出していますよね。この制度から引用しても、この産前産後、じゃこの宮古島の女性に安心して子供を産み育てる、そして人口をふやすという基本のもとに、その産婦人科医療施設も設置するわけですから、そういうふうなことを考えた場合に、宮古島市は率先的にこういった制度をどこの市よりも率先して設置する必要があると思うんですよ。何のために産婦人科を、じゃ助成して設置するかと考えた場合に、やはり臨時職員もですね、産んだらやっぱりそれなりの法的な期間は休まんと

いかんと、これ義務づけられていると私は四、五年前に聞きました。臨時職員もしっかりと仕事で頑張っているし、やっぱりせめて産前産後ですね、有給休暇については、宮古島市は率先的に取り組んでもらいたいと。もう一度答弁を願いたいと思います。

高腰城跡の復元と並びに博物館建設についてでありますけれども、教育長に再質問しますけれども、教育長はもっとはっきりと詳細に説明願いたいと私は期待していたけれども、どうも少し曖昧な答弁でありましたけれども、やっぱり復元事業は長時間、時間を要する事業ではありますけれども、やっぱりこれまでも自治会の要請を受けて、いろいろと会合などを持っておられましてですね、本格的にスタートしていると認識してもよろしいですね。そしてまた、博物館建設要請もこれから外部委員会などを含めて検討していくということでもありますけれども、もちろん場所もそういうふうに決まるとも思いますけれども、自治会の要請についてどのように、本当に、今から委員会開いて決めるわけですけども、教育長の今の考えをですね、向こうに建設可能性あるのか、ないのかという、またできれば建設してもらいたいけれども、そういうふうな方向での答弁をお願いしたいと思います。

それから、福嶺中の休校の可能性についてでありますけれども、このことについても先ほどの教育長の答弁をですね、再度確認したいと思います。よろしくをお願いします。

それから、調理場の統合計画についてはもう割愛ですね。

臨時職員の待遇改善についてでございますけれども、教育部長のおっしゃるとおりの部分もありますけれども、非常に特に給食センターでは職員が、臨時職員が全く定着していないと、定着しない。今でも何名かの欠員がいるというふうなことで、これはやっぱりそういったきついか、また人間関係もあると思いますけれども、そういったことも考えつつですね、特殊な業務でありますから、保育士も、調理場の職員も、もう両方とも本当に宮古島市をこれから背負っていく子供たちの職場でありますので、ひとつ教育部長ですね、しっかりと前向きに検討してもらえますようにお願いします。

それから、農業振興についてですけども、私はできれば市長に答弁をお願いしたいと思っていただけども、農林水産部長が答弁されました。あえてですね、市長に、沖縄製糖、宮古製糖の製糖開始がなぜ一月間もおくれたかと、その内容と言っておりますけれども、はっきりとした理由ですね、農業振興会の会長であり、糖業振興会の会長でもありますから、宮古島の、そういったことでいろいろと話し合いなどは持って、聞かされたと思いますので、ひとつ市長の思いをですね、私なりにですね、なぜこういうふうに一月間もずれたかということで、沖縄製糖、宮古製糖の役員、そして生産組合長、そしておのおの農家の声も聞きました。聞いたけれども、あえて私がこの場で申し上げるよりも、市長がやっぱりそれなりの会合を持たれて、こういうふうに一月間のずれの操業を一応は了解したと思いますので、私はその辺の面からして、市長の思いを一応お聞きしたいと思います。それなりに両方とも会社の都合、そして農家もまた、それでいいみたいな感じの意見でありました、私が聞いた限りでは。

次に、イノシシの件についてでございますけれども、これはですね、皆さんも行ってサトウキビの畑を見たら、もう本当に残酷な、本当にこれで農業ができるかというふうに、本当に農家の思いであります。私はですね、本当に早目に退治してもらいたいと。再質問ですけども、農作物加害者はイノシシではなく、イノブタだとも聞いておりますが、また今後の生態系調査資料参考のために確認が重要だと考えますが、答弁を願います。

次に、道路行政については、先ほど建設部長の答弁は、前段のほうは1字も狂いなく、これまでの答弁と全く同じでありましたけれども、状況の変化に伴って、今後県と説明をして、事業化に向けて頑張るといふふうなことであったと思いますので、このことについて再答弁をお願いします。

そして、富名腰生活道路については、平成28年度事業化に向けて頑張るといふふうな内容の答弁であったと思いますので、もう一度確認のために答弁願います。

以上再質問をして、次に再々質問を行いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

今後、宮古島市の行政を考える場合に、総合庁舎が必要か、必要だとしたらいつごろやるつもりかということですが、行政の効率的な運用ということを考えれば、総合庁舎は必要であるといふふうに考えております。いつごろからということですが、やっぱり経費をできるだけ安く抑えるということを考えれば、合併特例債の期限内といふふうなのが一つの目安になるといふふうに考えております。

次に、T P P大筋合意をいたしましたけれども、まだまだ十分とは言えないということは、私どももそう認識いたしております。今後、沖縄県、そしてJ Aと一緒に頑張ってですね、なお一層の取り組みを強化してまいりたいといふふうに思っております。

亀濱敏夫さんの表彰についてですが、今宮古島市には宮古島市表彰規程というのがございます。この規程の中には一般表彰というのと功労表彰という2つの部門がありまして、功労表彰というのは市の職員、それから市議会議員、各種委員、そういう人たちが対象になっておるのが功労表彰の対象であります。それ以外は、一般表彰という形になります。特に栄誉賞とか、そういうふうなのは設けておりませんので、一般表彰の中の体育の向上に寄与し、その功績が顕著な者と、この条項を適用していきたいといふふうに思っています。

宮古製糖が1カ月、年内操業ができなかった理由はということですが、やっぱり各製糖工場、いろいろ事情があると思います。私ども市役所ができるだけ年内操業と言っているのは、農地を効率的に活用したいと、サトウキビを刈り取り、次に植えるまでの間、別の作物を植えるということによって、農家の収入がふえるだろうと、農地を効率よく回転させたいという思いで、ぜひそれをしてほしいという要望をいたしているところであります。この考え方については、農家の方も徐々に理解をしてくれております。手刈りから機械化に変わるといふことも大きな流れとしてなっておりますし、時代の流れとしては多分そういう方向に近々行くと思っておりますし、それを誘導してまいりたいといふふうに思っています。

◎副市長（長濱政治君）

まず、不法投棄ごみの問題でございます。職員の責任問題ということでございますけれども、基本的には懲戒分限審査委員会でペナルティーを科す考えでございます。どの程度科すかということにつきましては、現在調査特別委員会で議論しているところであり、その中で、その職員のやってきたことですね、これがしっかりと調査できるものと思っておりますので、それを踏まえてやりたいといふふうに考えております。

それから、産前産後の有給休暇ということでございますけれども、現在臨時職員につきましては半年、半年の雇用形態になっております。ですから、半年過ぎると、雇用が継続するかしないかといふふうな判断をしないといけません。それとまた、例えば有給休暇をそこで出しますと、その休んでいる臨時職員の

穴埋め、カバーとして、もう一人臨時職員をまた給料を払いながらやらなければいけないということで、2人採用という形になってくるというところで、この件についてはなかなか難しい問題があるというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

高腰城跡のことにつきましては、今現在教育委員会ではアラフ遺跡と、それから浦底遺跡に関する事業を進めているところでございます。この事業に関しては、あとしばらく時間かかりますけれども、実は教育委員会には考古学の専門学芸員が不足しております、幾つもの事業現場が持てないということが実情がございます。それで、高腰城址についてはどういうことになるかと、この専門学芸員から聞いたところですね、まず今の聞き取り調査を進めながら、発掘調査も入れて、学術研究を進めることが大変大事であると。この学術研究を取りまとめて、国指定を目指してですね、次に基本計画、整備計画というふうな策定の事業の展開になりますよということでございます。それで、時間的にはどれぐらいかかるんだろうかということを見ましたところ、まず学術研究につきましては10年はかかるということでございます。いわゆる調査研究にける時間は10年かかると。それから、基本計画及び整備計画が整うには幾らぐらいかかるかということになると、これが15年から20年はかかると。したがって、合計25年から30年をかけての整備計画になりますよということでございます。その前にはどうしても国指定の文化財と、史跡というふうなことを認めてもらわないといけないと、大変な金額のかかる、予算のかかる事業でございますので、そのようなことを話しておりました。したがって、きょう、あるいは来年あたり石垣を積みましようかとか、再来年あたりちょっと道をつくりましようかという話ではないというようなことをしっかりとご理解をいただきたいと思っております。

それから、博物館につきましてはですね、これは基本計画策定委員会を立ち上げますので、来年度は、その中における議論の中で敷地につきましては当然議論されるということになります。当然議員がお話しになっているところの要請もですね、この中で議論が加えられていくということになります。ただ、議員がおっしゃるように、あそこにしなさいねという話にはちょっと、まだ今のところはもう返事はできないということでございます。

それから、福嶺中学校には……ちょっと休憩をお願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時01分）

再開します。

（再開＝午前11時01分）

◎教育長（宮國 博君）

先ほど申し上げましたとおりですね、これはご家族と、生徒を含めた家族の話の中でその話し合いがなされて、今のままでは環境として、先ほど申し上げたところのコミュニケーション力や集団適応性等々ですね、いわゆる子供たちの社会性の形成に重要な時期であるというところから、現状では、教育環境ということを見ると、もっと子供たちのたくさんいるところに行かせたいと、行きたいと、こういうことでございますので、このような要請、嘆願書でございましたので、これについては教育委員会としては、校

区外に行く条件というのが15項目ございますので、その15項目から該当するのであれば、当然これは認めると、こういうことになります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

イノシシの農作物被害についてですが、議員からイノブタによる被害ではないかというお話がありました。確かに家畜として飼育されていたイノブタが逃亡というか、逃げましてですね、これが野生化したのではないかという話もありますけども、ただこれが確実にイノブタであるというふうなことがまだ確認されておりませんので、これについては調査をさせていただきたいと思っております。そして、仮にイノブタが逃げてですね、野生化したというのであれば、これについては飼育している養豚業者についてもですね、しっかりと指導を行っていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政に関する再質問にお答えいたします。

宮古高校前のB—53号線並びに富名腰6号、8号線の整備につきましては、現状の変化をも踏まえてですね、県に十分説明しながら、事業採択に向けて取り組んでいきたいというふうに思います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

再質問の趣旨は、前向きな答弁をとということだと思います。先ほども述べましたように、現在賃金改定を関係部署と協議を進めているところでございます。私たちのほうでもぜひ待遇改善をしていきたいということではありますが、関係部署もございますので、それと今調整を行っているというところでございます。

◎下地 明君

再々質問ではありません。要望だけ。1つはですね、ごみ問題の件ですけども、新焼却炉は、新年の1月6日、火入れ式、1月7日の試運転開始、4月1日より本格的な運転開始と聞いており、早目に原因を究明し、担当職員が晴れ晴れとした気持ちで新焼却炉運転のスタートすることを祈念したいと思います。

それから、高腰城跡の件についてでございますけども、教育長ですね、あの比嘉自治会の皆さんの熱烈な要請は身にしみて感じていると思いますので、今後もですね、長いスパンかかるとは思いますけども、できれば今後話し合っただけですね、いろいろと事業の状況について関心を深めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の質問は終わりますが、ことしもあとわずかしが残っておりません。市民の皆さんにとっては、また新年が輝かしい年でありますように祈念申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地明君の質問は終了しました。

◎佐久本洋介君

12月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢について伺います。1点目に、マイナンバー制度について。個人番号カード交付申請書が送られてきていますが、この申請書について、高齢者世帯の方には非常にわかりづらいという声があります。行政として、高齢者世帯への説明や対応はどのように行っているのか、説明してください。

次に、航空チケットについて伺います。スカイマークの運休以来、急ぎの場合など、非常にチケットの

購入がしづらい状況が続いております。観光客の増加といううれしい材料もありますが、地元が購入しづらい、この状況というのは、やはり地元で急いでいる場合に非常に必要になってくるんですけど、これがなかなか思うようにいかない。これに対して、市からもいろいろ航空2社に対しては要請していますが、この要請に対して航空2社の回答は、期間限定の増便であり、通年運航の話がなかなか出てきません。市の要請に対する2社の回答状況について説明してください。

3点目、長山港についてです。9月定例会での答弁では、平成28年度に3隻、平成29年度に3隻の巡視船の配備が行われるが、今のところ、しゅんせつの必要はないとのことでした。長山港の管理者である県と海上保安署との間で、岸壁や施設、荷揚げ場の整備等、調整が行われているようですが、市の知り得る範囲でいいですので、説明してください。

4点目、下地島空港と残地についての県の利活用方法について伺います。県は、下地島空港周辺残地の利活用について、4つの事業概要を上げています。航空パイロット養成、マルチコプター操縦技術者養成、富裕層向け宿泊施設整備、プライベートジェット受け入れ施設整備のようです。そして、それらは観光振興などの観点から互いに親和性があり、4つの事業が実現可能と考えているようです。この事業等について、市への具体的な説明はあるのか。そして、それに対して市はどのように受けとめているのか。また、地元としての要望等は行っているのか。

次に、市道伊良部103号線について伺います。去った1月31日に伊良部大橋が開通して以来、伊良部への観光バスや乗用車等、車両は日に日に増加しています。しかし、道路整備が追いついていないように思います。幹線道路の整備だけでも急がなくてはなりません。その一つとして、伊良部大橋つけ根から佐良浜漁港へ向けての市道伊良部103号線の整備が必要です。この103号線については、9月定例会でも取り上げ、街灯設置について要望、そして質問しました。答弁では、交差点及び見通しの悪い箇所の設置基準をもとに調査を行い、対応していきたいということでした。大橋の照明も今着々と工事が進んでいまして、21日に照明開始ということでもあります。しかし、この大橋つけ根から佐良浜漁港へ向けては街灯もなく、それからセンターライン等もう消えて、非常に利用しづらいというか、そういう状況が続いています。これは、この103号線が市道であるため、県道と連結した整備ができないようです。整備を進めるためにも、103号線を県道へ格上げし、連結した整備を行ったほうがよいと思いますが、県との協議を行う予定はあるのかどうか。

次に、伊良部漁業協同組合の改築について伺います。事務所や荷さばき施設、仮売りの移転作業が今月初旬で終わり、事務所が12月6日から、それから仮売りが12月7日から、それぞれもう業務スタートしています。しかし、当初より改築のスケジュールが非常におくれています。6月定例会では、移転は7月中旬で、10月ごろには荷さばき場の取り壊しに入っていきたいとの答弁でした。しかし、なかなか進まなくて、やっと今月初旬、移転作業が終わっています。この荷さばき場の解体はいつごろになるのか。それによって、新荷さばき場の進捗も変わってくるものと思います。この荷さばき場、これの整備は観光面ともあわせて、非常に急がなくてはならない事業だと思います。今現在、佐良浜地区へ観光客や、それから宮古本島からの魚、魚介類を求めての購入者といいますかね、客はもちろん伊良部大橋開通前に比べると非常にふえています。しかし、やはり施設がきちんとしないと、これも一時的で終わりがかねません。この改築スケジュールがおくれていく要因は何なのか、そして今後のスケジュールはどうなっているのか、

説明してください。

次に、農業行政について伺います。下地島残地内の農地を市が譲り受けた部分があります。この農地の利活用は、今現在どのようになっているのか。いろんな計画を持って県から譲り受けたようですが、それが動いているという話をまだ聞いたことがありません。現在どういうふうに使われているのか、そして今後どのような利活用方法を考えているのか、説明してください。

次に、佐良浜地区や一がまく一がま事業というのがあります。この事業は、宮古島観光協会と伊良部漁業協同組合が連携して行っている事業で、沖縄でいういわゆるまちまーいです。斜面にへばりつくようにして形成された佐良浜港の後背地は、漁師のまちとして独特の集落形成が行われてきました。人一人通れるかどうかの崖っ縁に面した小路を散策し、昔の漁師たちの生活について思いをはせ、終点は漁業で生計を立ててきたおじい、おばあの家でくつろぎながら昔話等を聞くという事業で、全国放送のテレビ局でも何回か取材を受けています。今では漁業体験、民泊とともに佐良浜地区の観光資源となっています。この事業について、市は観光資源としてどのように考えているのか。

それから、この事業にはやはりガイドが必要です。若い方がガイドをやっても、なかなか今までの部落の形成状況とか、それから南方漁業や、それから尖閣諸島でのカツオ漁の経験とか、そういうことがなかなか出てきません。ですから、やはり歴史も教えながら、きちんとしたガイドを養成する必要があると思います。それについて、市の支援策を検討していただきたいが、いかがでしょうか。

次に、教育行政について伺います。伊良部小中一貫校の開校が大幅におくれる可能性があるとのマスコミ報道がありました。2017年4月開校を目指していたが、最も早い開校の可能性が2019年4月となる見込みだが、それもまだ未知数だという、こういう大幅なおくれ、これが見込まれる要因は何でしょうか。そして、今後のスケジュールについてどのように進めていくのか、説明してください。

以上、答弁をお伺いして再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

飛行機のチケットがなかなかとれないだけでなく、航空会社への要請の状況はということですが、観光客の増加に伴い、各航空会社への増便要請は定期的に行っております。ことしは、10月8日にANAの本社を訪問し、関空一宮古直行便の継続就航と新たな主要都市からの直行便の開設、宮古一那覇路線の拡充について要請を行いました。また、10月9日にはJTA本社を訪問し、宮古一那覇路線の増便、拡充について要請を行いました。これを受けまして、ANAは2月から3月末にかけて宮古一那覇路線を1便、座席数が126席に増便すると発表いたしております。JTAも来年2月から宮古一那覇路線について、現在運航している8路線のうち2つの路線について機材を大型化し、提供座席数を従来より20座席ふやすこととしております。これにより、来年2月からは航空機の提供座席数が1日当たり166席ふえることとなります。市民の需要にもある程度対応できるものと考えております。しかしながら、今後も本市を訪れる観光客は順調に伸びていくことが予想されますので、航空路線の増便及び主要都市からの直行便の開設等については引き続き取り組んでいきたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

結の橋学園の伊良部島小中学校一貫校のおくれている原因ですけれども、これは大きな要因としましては、やっぱり学校用地の変更というふうなのが大きな要因であるというふうに考えております。新校地の

決定までが時間がかかり過ぎたと、こういうことでございます。

現状の進捗状況はどうなっているかというふうなことですが、結の橋学園教育課程基本構想が、同研究推進協議会より、平成27年10月22日に私ども教育委員会のほうに提言がございました。現在は、この基本構想に基づく教育課程を実現するために、建設基本計画検討委員会において検討をしているところでございます。また、伊良部地区小中一貫校建設のために用地購入費、用地造成測量設計委託業務費、建設基本設計業務委託費を今回の12月定例会において予算計上しているところでございますので、どうぞひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

今後のスケジュールにつきましては、用地確保のめどがついたことから、県との事業計画のヒアリング、国庫負担金交付申請、交付決定後実施と、このような流れになります。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

下地島関連の質問についてお答えします。

県からは、下地島空港、それから周辺用地の利活用については、随時その進捗状況について報告を受けているところでございます。県の説明によりますと、4つの事業の提案者それぞれと下地島における事業展開について具体的な協議を続けていると、そして今月中には各事業提案者から具体的な事業計画書が提出されることになっているとの報告を受けているところでございます。市としましては、4つの事業の早期実現を望んでおりまして、県に対しては、この4つの事業の早期の事業化をお願いしたい旨を常々要望をしているところでございます。引き続き、下地島空港及び周辺用地の利活用の促進に向けて、県と連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

マイナンバー制度について、高齢者世帯への対応であります。マイナンバー制度につきましては、平成27年10月5日よりマイナンバー制度の施行に伴って、全国の各世帯へ個人番号通知カードの配付がされているところですが、宮古島市においても11月13日から配付が始まっております。この個人番号カードの申請の方法につきましては、市の広報誌で一応記載して、通知をしているということでもあります。現在のところ、この申請に対する方法のやり方につきまして市に問い合わせるのは少ないということでもあります。市が高齢世帯に対する対応というのは、この申請のほかにはですね、例えば現在何らかの理由で自宅不在の方が多いということがありまして、そういった場合には代理人でも可能であると。それから、島内の施設等に入居している方、そういうのがいますので、そういった方たちは市が直接ですね、訪問して、通知カードを渡しているということ。それから、島外にいる場合には、本人確認を行う手続を行いまして、郵送で通知カードを送っていると。それが今市が高齢者世帯に対する対応というところでありまして、申請の方法につきましては特に今のところやっておりません。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

漁業行政について、伊良部漁業協同組合の改築、現状はということと今後のスケジュールについて、一括してお答えいたします。

伊良部漁業協同組合の改築整備につきましては、議員からもありましたが、現在漁業協同組合の事務所、それから荷さばき施設、仲買販売所等をサンマリンターミナル周辺、もとの離島航路の周辺ですけども、船着き場の周辺ですけども、そちらのほうへ移転を終了しております。今後のスケジュールにつきましては

は、現在、既存の建物を今年度中に解体するという事で作業を進めておりますが、この建物については国の補助が入っておりまして、その財産の処分をするために国の許可が必要となっております。その国の許可がおり次第ですね、取り壊しにかかりたいと思っております。それから、新しい施設につきましては、平成28年度に着工を予定しておりまして、再来年の3月には完成を予定しております。

次に、農業行政について、県から譲り受けた下地島の農地利用ゾーンにつきましては、現在44戸の農家と利用権設定を行っております。今後の計画につきましては、平成29年度に県営土地改良事業で着手する予定で、今年度はその事業主体の沖縄県において調査設計業務を進めているところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、長山港の整備に関するご質問でございます。お答えいたします。

海上保安署は、平成28年度に新たに巡視船3隻を配備する予定があります。長山港の利用に関しましては、管理者である沖縄県と巡視船配備に向けた協議が現在行われているというふうに聞いております。整備等につきましては、巡視船の接岸に伴い、防舷材や係船柱等の整備が行われる予定だというふうに聞いております。

次に、市道伊良部103号線の県道への格上げについてのご質問でございます。お答えいたします。現在県と宮古圏域道路網の道路移管計画に関する覚書を締結しており、その中に同路線が含まれております。本路線の伊良部大橋から長山港までは、平成28年度末までの県への移管予定として手続を進めております。同路線の伊良部大橋から佐良浜漁港への区間における県道の格上げは、現在県と調整を行っているところであり、またその部分に関する道路照明につきましては、現在市において調査を進めているところでございます。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

観光行政について、佐良浜地区のやーがまくーがまについてのご質問で、2点ほどございます。観光資源としての活用について、ガイド養成についての支援はというご質問でございます。一括してお答えいたします。

伊良部島佐良浜地区のやーがまくーがまについては、漁師ならではの生活を肌で感じてもらう集落散策ツアーとして好評を得ているところであり、昨年はテレビの旅番組等で数多く紹介されております。やーがまくーがまについては、佐良浜地区の新たな観光資源としてニーズも高まっております。現在ガイド養成については考えておりませんが、伊良部島における魅力ある着地型観光商品として、県内外にPRしていきたいと考えております。

◎佐久本洋介君

何点か再質問したいと思います。

マイナンバー制度については、市としてもいろいろ対応を考えていらっしゃるようですので、高齢者が煩雑さにかまけて、やらなくなってしまうということもありますので、またカードをつくることで、いろんな手続の煩雑さも解消されると思いますので、できるだけしっかり対応していただきたいと思います。

それから、航空チケットについてですけど、さっき市長から答弁もありましたけど、この前の合併10周年事業のギネス挑戦、カギマナフラ、伊良部大橋でのカギマナフラ大会でも、聞くところによると、本土からの方が、航空チケットがとれなくて参加できなかったという方が何名もいらっしゃったようですので、

これは観光の観点からも非常に重要なことだと思いますので、幾ら宮古島に観光人気が出て、やはり足がないとなかなか入れない。やはり航空会社にはこれは強く議会としても、行政としても、これは要請していかなくちやならない重要なことだと思っています。ことしは、今年度ですかね、観光客も50万人突破はもう大体間違いないと言われてはいますが、これもやはり足がある話です。我々は、50万人で終わろうと思っていないはずですので、市長を初め、そして議会のみならず、これにはもう一生懸命力を入れていったほうが宮古島の経済発展、観光発展のためになると思いますので、市長、もう一度よろしく願いします。

長山港については、これは県と海上保安署の話ですけど、これは我が国の領海といえますかね、これを守る非常に大事な海上保安署ですので、これは市からも県に対しての要望はしっかり出して、きちんと整備していただきたいなと思っています。

それから、下地島空港の利活用についてですけど、今4社が上がっているということですけど、この空港については、もうこれは合併前から、空港と、それから残地の利用、非常にもう長い間論じられてきました。しかし、なかなか進みません。これは、このまままた時間がかかると、せつかくの空港施設が老朽化していきます。老朽化しないうちに早く手を打たないといけないと思うんですね。これは合併前の話ですけど、日本航空のパイロットから聞いた話では、下地島空港は世界一安全な空港だと言われていました。というのは、訓練をするために計器が滑走路の両方にあると。普通の空港は片一方しかないけど、下地島空港だけは両方に計器がある。そのために、パイロットらに言わせれば、極端に言えば、目をつぶっていても計器だけでも離着陸できると、それぐらい安全な空港だと言われているんです。市としても県に対してこれを強く要請して、やはり下地島空港の利活用は、これは早く進めないといけないと思います。それがやはりまた宮古全域の経済発展にもつながっていくと思いますので、この具体的な協議が12月中で終わるということですけど、それについては市としてしっかり対応していただきたいと思っています。

それから、市道伊良部103号線、現在協議の対象になっているということですけど、まだどういう時期なのかははっきりしない。特にここで必要なのは、まず街灯がとても必要ですね。これは、道路だけでなく、墓地のそばを通るためにそれを嫌がる方もいますので、街灯があれば明るくて、それも通るのも非常に通りやすいんじゃないかと思っています。

それから、伊良部漁業協同組合については再質問したいと思います。この漁業協同組合をつくる時の新施設について、どういうふうを考えているのか、その概要について説明していただきたいと思っています。まだ固まっていなければ、大体こういうことをしたいということだけでも結構です。さっきも話しましたが、伊良部島に行って、佐良浜に行っても、新鮮な魚介類を食べられる場所がない。これは、観光客からはもう何回も言われていることです。この間の観光アンケートでも、それは出てきています。ですから、ただ単に荷さばき場の改築だけでなく、これは伊良部漁業協同組合、佐良浜地区を訪れる観光客や宮古島本島の方にとっても非常に必要なことなんです。特に佐良浜にとっては非常に必要なことです。新しくつくられる荷さばき場の中にどういう施設を考えているのか、それを説明していただきたいと思っています。それから、今解体を予定している荷さばき場の隣に旧製氷施設があります。この解体も同時に行うのか、それも答弁してください。

それから、農業行政について。たしか県から下地島残地を譲り受けたときの話では、フライト農業で換

金性の高い、そして若者にも魅力が持てるような、そういう農業にしたいと、そういう話で県からは譲り受けたと思っています。その計画は、今どようになっているのか。それから、今現在小作をしている方に対する借地料の発生はあるのか。その2点を教えてください。

それから、やーがまくーがまですけど、非常に独特の集落形成を持っています、佐良浜地区は。これは、漁業に出るために、やはり海の近くじゃないと生活ができなかった。そのために、ああいう部落になっていると思いますけど、今素通り観光が非常に問題になっています。ところが、このやーがまくーがまをやることで、何時間も佐良浜地区に滞在して、そして帰りにはやはりお土産を買っていく。これも非常に経済効果は大きいと思うんですね。それとあわせて、観光客に対して、予約制ですけど、カツオやマグロの解体を指導して、そして解体した後はそれを自分で刺身として食べると、これもまた非常に定着しています。佐良浜地区、伊良部地区でも、こうして観光客に何とか時間を長く滞在してもらおうと、そういういろんな方法を考えています。このやーがまくーがまについては、さっきガイドについての支援は考えていないということでしたけど、それはもう少し前向きに、やはり大事だと思いますので、支所長、その点についてはもう一度答弁をお願いします。

それから、小中一貫校についてですけど、用地変更が一番大きな原因だったということですけど、現在の伊良部、佐良浜の小中校、非常に老朽化が進んでいます。このままですと、改築のことも考えなくちゃいけない状況です。そのためにも、やはり開校が余り長引くというのは非常に問題だと思います。耐震性からいっても、特に佐良浜小の特別教室などは完全に軒などはもう落ちているんですね。子供らは、そこに行かさないように校長初め先生らは指導しているんですけど、子供らはいつそこを走るかわからない。そういうことも考えると、早目にやらなくちゃいけない。ところが、これをまた急ぎ過ぎて、後々に沈下とか、校舎のひび割れとか、そういうのが起きてくると、これはもう子供たちが毎日利用するところですので、非常にまた問題になると思いますので、余りせかせか急がなくてもいいですけど、できるだけ早目をお願いします。

それから、非常に危惧しているところもあるんです。これ余り長くなると、途中で何か計画変更になったり、それから中止になるおそれはないのか。そういう話も出ていますので、それは絶対ないということ、教育長、答弁してください。

答弁を聞いてから、また質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まず、マイナンバーカードにつきましてはですね、高齢者には特に気をつけて、十分カードが行き渡るように、また私どももやってまいりたいと思っています。

それから、航空便の増便についてはですね、これまでもやってまいりましたけれども、これは市のみじゃなくて、議会も一緒にご協力をぜひお願いして、航空会社への要請を一緒にやっていただければありがたいというふうに思います。

長山港の利用については、当然海上保安署一生懸命やっておりますんで、私どもがお手伝いできる部分は、それはそれでやってまいりたいと思っております。

下地島空港の利用については、先ほど振興開発プロジェクト局長がお話ししていましたが、年内には県はその内容について表明をしたいということ、私どもも聞いております。その内容を私どもも、県

が発表した後ですね、どんな形で協力できるか、積極的に対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、伊良部漁業協同組合の整備についてはですね、荷さばき施設は当然やりますけれども、それ以外に地域水産物普及のための施設、つまりレストラン、鮮魚販売所ですね、それから加工施設、漁業体験施設、それから一般市民や観光客、修学旅行が漁業の体験ができる施設など、そういうふうなものを整備してまいりたいというふうに思っております。

それから、やーがまくーがま、これ今私どもは大したくない資源であると思っていたものが、新たな目で見ると、魅力のある資源であるというふうなのがわかりました。そういうもう一度地域にある資源を見直しながらですね、観光客に楽しめる資源として提供してまいりたいと思っています。

ガイドの養成についてはですね、今一生懸命漁業協同組合の職員がやっております。どれくらいふえるかどうかは今よく予測ができませんので、相当ふえそうであれば、それは養成を急がなければならないと思いますが、当面少し様子を見てみたいというふうに思っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、伊良部漁業協同組合の改築についてですが、旧製氷施設の解体はどうするのかという話ですけども、この施設についても同時に解体を行っていきたいと考えております。

それから、下地島の農地利用活用についてですが、利用権設定をしている農家に料金もあるのかという話ですけども、10アール当たり4,000円で契約をしております。

それから、フライト農業への取り組みですけども、これはハウス、施設園芸等、あるいはマンゴー等になっていくかと思っておりますけども、これについてはまだ具体的にはですね、取り組んではおりませんが、今後圃場整備等が進んでいく中で、この辺については取り組みをしていきたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

まず、耐震化の問題ですけども、地域からの要望が平成29年度の4月開校を目指してくれという強い要望があった大きな理由の一つにですね、私ども教育委員会が言っておる学校適正化の作業とは別に、大きな要素として、4つの小中学校が耐震化がされていないと。したがって、その耐震化の作業も含めながら、見据えながらの平成29年度ぜひ進めてくれと、要するに前倒ししてやってくれというふうな要望でございましたので、私どもはその平成29年度の開校に向けて、いろいろ努力をしてきたところでございます。ところが、先ほど申し上げたような事情等々がありまして、平成29年度の開校が要するに難しくなっているという状況が現在ございます。しかしながら、議員ご懸念のような、あるいは地域の人が懸念されているような計画の変更とか中止というのは、私の頭の中には全くありませんでした。突然言われて、びっくりしております。このような地域の人たちから疑問が持たれたというふうなことは、私どもの事業がしっかり見えていないというところにあるかと思うんですが、その点については、今申し上げたとおり、必ず伊良部島の結の橋学園の実施に向けては進めていきたいと思っております。疑問を持たれている状況については、おわびを申し上げたいと思っております。実際に土地の確保がもうできて、事業が進めば、地域の人たちからの理解ももう少しわかりやすくなると思っておりますので、しばらく時間をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎佐久本洋介君

全ての質問に対して非常に前向きな答弁をいただきました。本当にありがたく思っています。きょうの答弁なさったとおり、着々と、粛々と進んでいくものと期待しています。

終わりに、少し私見を述べて、終わりたいと思います。市民の皆様にとって、ことしはどんな年だったのでしょうか。残り2週間ほどで新しい年を迎えます。市民の皆様にとって、ことしより以上のよき年になりますよう、行政ともに、議会ともに頑張っていきたいと思います。よい年をお迎えください。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで佐久本洋介君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時53分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光恵君

会派21世紀新風会の前里光恵でございます。平成27年12月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長初め当局の市民にわかりやすいご答弁、ご説明をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてご質問をいたします。1点目に、下地島空港及び残地利活用についてお伺いいたします。1つ、下地島空港及び周辺用地の利活用については県において4つの候補事業が示されておりますが、それぞれの事業の概要についてお伺いをいたしたいと思います。

2つ、これらの事業の実現に向けて現在市は県とどのような話し合いが行われているのか、県とどのような話し合いをされているのか、進捗状況についてお聞かせください。

2点目に、不法投棄ごみ問題についてお尋ねをいたします。1つは、去った9月定例会で、不法投棄ごみ残存問題で市の撤去事業入札時に受注業者の従業員が他社の入札代理人になっていた問題が明らかになりました。当局は、9月末にも調査組織を立ち上げ、同事業の入札行為に関する問題がなかったかについて調査すると答弁されていますが、その後の調査結果についてお伺いいたします。

2つ目に、調査組織の構成メンバーについて、あわせてお伺いをいたします。

3点目に、マリントーミナルビル等購入についてご質問をいたします。1つは、今定例会でマリントーミナルビル等購入費3億1,889万1,000円が港湾事業特別会計で補正計上されております。購入するに至った経緯について、詳しくご説明を願いたいと思います。

2つ目に、マリントーミナルビル敷地及び駐車場は購入予定に入っているのかどうか、これもあわせてお伺いをいたしたいと思います。

4点目に、マイナンバーについてであります。1つはマイナンバー通知カードの配達実績についてお聞かせください。

2つ目は、受け取りを拒否などですね、拒否されて、市への返還があるのかどうかですね、カード数に

ついてお伺いをいたしたいと思います。

5点目に、自衛隊配備についてお伺いいたします。1つは、自衛隊配備について防衛省から市長に対して、現在どのような協力要請がなされているのか、お尋ねいたしたいと思います。

2つ目に、防衛省や関係機関から自衛隊配備について文書による要請、いわゆる公文書での問い合わせはあるのかどうか、お伺いをいたします。

次に、教育行政についてお尋ねいたします。1点目に、伊良部小中一貫校整備計画についてであります。1つは伊良部小中一貫校整備事業で委託、用地購入費として1億158万7,000円が補正計上されております。委託事業の内容及び購入用地の場所、面積、平方メートル、あるいはまた坪数、両方ですね、坪単価ですね、単価当たりの価格についてもご説明をお願いいたします。

2つ目に、当該事業計画の中に市有地は含まれているのか、入っているとすれば、その面積はどのくらいあるのか、お伺いをいたしたいと思います。

3つ目に、用地購入費及び校舎建設事業費等、総事業費は幾らになるのか、事業の概要についてお尋ねをいたします。

4つ目に、伊良部小中一貫校の開校は何年度を目指しているのか、お伺いいたします。

2点目に、中学校教科書改訂に伴う教材図書購入費として5,260万3,000円が計上されておりますが、教科書改訂は何年度ごとに行われているのか、また教科書の選定はどのような方法、あるいはどのような構成メンバーで行われているのか、ご説明をいただきたいと思います。

次に、福祉行政についてであります。1点目に、本市の児童相談所の分室設置について、現在どのような取り組みをされているのか、お伺いをいたします。

2点目に、子供の貧困問題は大きな社会問題であり、教育行政の重要な課題でもあると考えますが、取り組みについてお伺いをいたします。

3点目に、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する市の取り組み、支援についてお伺いをいたします。

次に、不発弾処理事業についてご質問いたします。1点目に、平成25年度、平成26年度、平成27年度の本市の不発弾処理実績について、お答えをいただきたいと思います。

2点目に、宮古空港周辺地域の埋没不発弾磁気探査事業を国、県、関係機関に対して早急を実施するように要請すべきであると考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。

次に、宮古島市スポーツコンベンション推進協議会についてお尋ねをいたします。1点目に、去った12月4日に宮古島市スポーツコンベンション推進協議会が設立されておりますが、設立の目的、同協議会の構成メンバーについてご説明を願いたいと思います。

2点目に、同協議会の事務局窓口はどこに置く予定なのか、また事務職員体制についてもあわせてお伺いをいたしたいと思います。

次に、第二次集中改革プランについてお尋ねをいたします。1点目に、第二次集中改革プランで全95項目のうち、目的達成は40項目、計画以上及び計画どおりは47項目、計画未達は8項目、未実施はゼロ件となっていると発表されていますが、それぞれ取り組んだ結果についてご説明を願いたいと思います。

2点目に、集中改革の今後の目標と課題について、お伺いをいたしたいと思います。

最後に、平良港漲水地区再編事業についてお尋ねいたします。1点目に、平良港漲水地区再編事業の現在の進捗状況についてお伺いをいたします。

2点目に、本事業の完成は何年度になるのか、あわせてお伺いをいたします。

以上質問し、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊配備についてお答えします。関連しますので、一括してお答えをいたします。

現在、防衛省からの協力は、平成27年5月11日に左藤防衛副大臣からの説明はありましたが、その後は特に要請はありません。また、防衛省や関係機関からの文書での要請もございません。

次に、子供の貧困対策についてであります。平成25年国民生活基礎調査では、沖縄県は全国と比較して所得水準が低く、母子世帯の出現率が全国1位となっていることなど、全国と比較して深刻な状況にあります。国においては、子供の貧困対策を総合的に推進することを目的として、子どもの貧困対策の推進に関する法律が平成26年1月に施行されています。同法において、沖縄県は子どもの貧困対策推進計画を今年度中に作成するとしております。宮古島市においては、ギャンブル依存、アルコール依存、精神障害、知的障害等のある親を持っている世帯に貧困が多く見られます。また、ひとり親世帯においては、仕事、家事、子育てなど幾重にも1人で果たす役割が多く、重荷を抱えている状況であり、経済的にも厳しい状況にあります。そのため、今月1日に開催されました沖縄の子供の貧困に関する内閣府、沖縄県、市町村の意見交換会の中において、本市の取り組み状況を伝え、改善について要望いたしました。その主な内容は、1つ、児童相談所の宮古分室の設置を早急にしてほしいということ、2つ目、中学3年生までの医療費を無料化してほしいということ、3つ目、地域で支援する無料塾などの施設の設置をしてほしいということ、4つ目、負の連鎖を断ち切るための政策を確立してほしいということ、5つ目、ひとり親世帯への支援の充実、雇用の充実などを進めてほしいという要望をしたところであります。

◎副市長（長濱政治君）

マリントーミナルビルの購入するに至った経緯についてでございます。マリントーミナルビルは、港湾関連業務用施設ビルとして整備され、平成8年度から宮古島マリントーミナル株式会社が管理運営を行ってまいりました。その中で、平成25年3月に最大の収入源でありましたホテル運営会社が解散し、多額の賃料が回収不能となりました。そのことから、会社経営の継続は困難をきわめ、平成27年6月の株主総会におきまして解散が決議され、筆頭債権者である沖縄振興開発金融公庫は、ことし8月に那覇地方裁判所に対し、清算手続の申請を行っております。裁判所が売却決定した時点で、宮古島市は、当該ビルが港湾関連業務用施設として公共性の高い施設であることから、同公庫に対し、購入したい旨の話を行っております。その提案に対し、同公庫は同意を示し、現在の手続ということになります。

続きまして、同じくマリントーミナルビルの敷地及び駐車場は購入予定かということでございますけども、両方の土地とも購入予定でございます。マリントーミナルビル敷地面積が1,555平米、駐車場の用地が4,076平米でございます。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

下地島関連の質問にお答えします。2点ございました。順を追って答弁いたします。

まず、4つの候補事業の概要についてでございます。まず、1点目が下地島空港を活用したパイロット

の育成、それから訓練への利活用ということで、この事業はパイロットの養成の拠点形成を目指して、装置訓練と実機訓練を組み合わせた事業を実施するものでございます。次に、マルチコプター、最近ではドローンというふうには言っておりますけども、このドローンの操縦者の育成事業でございます。これは、日本で最初のマルチコプター操縦技術者養成施設を下地島空港で開設し、あわせて下地島近辺、周辺のすぐれた観光施設を国内外に紹介をするという事業でございます。次に、富裕層をターゲットとした宿泊施設の提案、提供、これは富裕層に設定した宿泊施設を開発し、空港とリゾートが共存共栄し、結果として下地島がアジアの中心となることを目指すという提案でございます。そして最後に、プライベートジェット等による下地島のリゾートアイランド化提案ということで、これはプライベートジェット空港を核としたリゾートアイランドを目指すという事業でございます。以上が概要でございます。

次に、進捗状況ということでございますけども、午前の佐久本洋介議員の質問にもお答えをいたしました。県の最近の説明では、4事業の提案者とそれぞれ事業展開について具体的な協議を続けていると、今月中には各事業提案者から具体的な事業計画書が提出されることになっているという報告を受けているところでございます。引き続き県と連携をしまして、下地島空港及び周辺用地の利活用促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

4点ほどの質問がございました。そのうちの1点、開校時期については私のほうからお答えをしたいと思っております。

用地の確保のめどがつかしました。その後、もろもろの作業工程、これ午前中、佐久本洋介議員にもお答えしましたけども、そのようなもろもろの作業工程がございます。これを確実に遂行するためには、ある程度の時間が必要でございますので、したがって当初考えたところの平成29年4月の開校時期をですね、2年ほど後倒しにして、平成31年の開校の見込みをしているところでございます。

残りの3点につきましては、担当部のほうから答えさせます。

◎総務部長（村吉順栄君）

まず最初に、不法投棄ごみ問題についてお答えいたします。2点ほどございました。

1点目に、平成27年10月19日に、平成26年度不法投棄ごみ撤去事業の入札に関する調査委員会を設置することを決定し、平成27年10月21日に第1回調査委員会を開きました。結果については、次回の入札参加業者及び担当職員等から聞き取りを行い、判断することになりました。

2点目についてお答えいたします。当委員会は、宮古島市建設工事指名業者選定委員会の委員で構成されており、委員長に副市長、副委員長に総務部長、委員に企画政策部長、農林水産部長、建設部長、上下水道部長、教育部長であります。法律の専門家も入れて審議すべきとの提言がございましたので、次回からは弁護士に出席を依頼する予定で日程調整を行っております。

次に、不発弾処理事業についてお答えします。まず、1点目に不発弾処理実績についてお答えいたします。不発弾処理の実績は、平成25年度8件、平成26年度14件、平成27年度3件の不発弾処理を行いました。また、自衛隊による安全化処理作業が行われた回数は、平成25年度5回、平成26年度2回実施され、平成27年度は平成28年2月ごろに行う予定です。なお、安全化処理作業により除去された信管等は一時保管庫で保管され、不発弾最終処分を行います。平成25年度に1回行われ、今年度は平成28年2月ごろに行う

予定でございます。

次に、2点目に不発弾処理対策としましては、県が事業主体となりまして、広域探査発掘加速化事業としまして、主に民間地の探査、発掘事業を実施し、不発弾の早期処理に向けて取り組んでおり、市としましては広報誌等により、不発弾等探査要望者を募集しております。今後とも県と連携し、不発弾対策に取り組んでまいります。

次に、第二次集中改革プランの結果についてお答えいたします。第二次集中改革プランは、平成22年度から平成26年度までの5年間を実施期間として、95項目について取り組んでまいりました。目的達成した主な取り組みとしまして、電子自治体の推進、全期前納報奨金制度の廃止及び市立保育所、児童館の指定管理者制度の導入及び民間委託を実施して、施設管理の見直しを行っております。また、第三セクター、外郭団体の検証を行い、土地開発公社、公共施設管理公社の廃止を行うとともに、第三セクターでありますコーラル・ベジタブル株式会社の経営から撤退しております。計画以上及び計画どおりの主な取り組みとしまして、定員管理の適正化やバナー広告事業の導入及び平良庁舎における公用車両の集中管理、コピー用紙の一括購入を行うことで経費節減等、事務事業の再編、改善を行っております。計画未達の項目としましては、市営住宅使用料、土地改良事業受益者負担金、国民健康保険料の徴収率及び奨学資金の償還未済金の解消、公共下水道の加入率等が目標値を下回っております。今後とも健全な行政運営を継続するためにも、歳入の確保について市民及び受益者のご理解をいただきながら粘り強く進めていくとともに、さらなる行政サービスの向上に向けて、随時改善を図ってまいりたいと考えております。

次に、集中改革の今後の目標と課題についてお答えいたします。市町村合併から10年を経て、普通交付税の合併算定がえによる加算分の段階的な削減により、本市の財政状況は今後厳しくなっていくことが予想されます。普通交付税の減額は、行政運営に大きく影響を及ぼすことから、より一層行政改革を推進することとし、とりわけ公共施設の適正配置については避けて通ることができない喫緊の課題と位置づけております。今後は、市民委員会を立ち上げて、第2次行政改革大綱及び第三次集中改革プランについてご意見、ご提言をいただきまして、平成28年度から新たにに取り組んでいきたいと考えております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

県児童相談所宮古分室の設置については、これまでも県主催の行政連絡会議などで、機会あるごとに要望してまいりました。去った10月27日の宮古管内出先機関と宮古圏域市町村との意見交換会の場においても、宮古分室の早期設置を要望いたしました。そのことに関して、沖縄県子ども福祉部青少年・児童家庭課の回答は、宮古圏域における児童相談については、相談件数の増加に伴い、平成24年8月に児童家庭支援センターはりみずが設置され、各関係機関の情報共有及び連携を図るため、連絡協議会を設置し、児童相談業務に当たっているということでありました。しかしながら、去った7月に発生いたしました児童虐待死亡事故を防ぐことができなかったことを受け、県では社会福祉審議会児童福祉専門分科会審査部会において今回の事件の検証を行い、今後、県と宮古島市、その他関係機関の、より適切な連携体制のあり方について再検討する必要があるということで、その一環として宮古分室設置についても協議をしてまいりたいということの回答を受けております。県の会議の動向を注視し、対応してまいりたいと思います。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、マイナンバー通知カードの配達実績と、それから受け取り拒否等で市に返却されたカード数

であります。マイナンバーカードの各世帯への個人番号通知カードは、宮古島市においては11月13日から配付が始まっておりますが、宮古島市の当初配達依頼件数は2万5,469件であります。そのうち郵便局からの返戻件数、これは各世帯に届かず、市が預かっている件数であります。これは4,101件であります。その内訳としまして、転居や転出等の宛所なし、これが741件、それから郵便局の保管期限の経過が切れた件数、これが3,329件、それから受け取り拒否の世帯が30件、その他が1件となっております。この4,101件のうち、その後に市の窓口で受け取った件数が420件であります。12月10日現在で残り3,681件となっております。受け取り拒否での世帯数の30件のうちの個人番号通知カードは53件であります。

次に、子宮頸がん予防ワクチンの接種後の症状に対する支援についてお答えをします。ことし5月に宮古島市子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療費及び渡航費等助成金交付要綱を定め、これまでに被接種者の要望や実態に沿った要綱となるよう3回ほど改正を行っております。支援内容としまして、12月10日現在で、医療費で7名で約148万円、渡航費で13名、これは同行者も含みます。これが約200万3,000円、それから宿泊費で13人、これも同行者を含めまして約48万6,000円、交通費が48万3,000円、医療手当としまして1人3万6,000円の支給を行っているという内容であります。

それで、県とか国への要請をしております。8月18日には美ぎ島美しや市町村会におきまして、県知事、県議会議長に、健康被害をこうむっている住民の負担軽減をする支援制度の創設、それから不安を抱えている被接種者への説明会の開催、それから医療従事者への副反応疑いの診療についての研修会の開催、そういった医療環境の整備と負担軽減に向けての取り組みを強化してくださるよう、そういった要請をしております。それから、10月27日には宮古管内出先機関と宮古圏域市村との意見交換会がありまして、その中でも要望しているところであり、関係機関に対し、早急な原因究明、それから被接種者たちが抱えている経済的負担、それから精神的不安を取り払うような要請を行っているというところでありまして、

◎建設部長（下地康教君）

平良港の第2ふ頭と第3ふ頭の間で進められております漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業は、平成24年度に着工され、平成29年度で完了する予定でございます。平成27年度末の進捗状況は60%となっております。また、事業費としまして総事業費が60億1,700万円、事業概要としまして耐震バース、マイナス7.5メートルが220メートル、港湾施設用地が2万1,550平米、ふ頭内の道路としまして244メートル、緑地が2万6,105平米整備される予定でございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

市スポーツコンベンション推進協議会の設立目的、それから構成メンバーについてご質問いただきました。本市では、温暖な気候を生かして冬場の社会人や大学の野球キャンプ等、スポーツ合宿の受け入れを積極的に行ってまいりました。最近では、実業団や大学の駅伝春季合宿やビーチバレーのオリンピック強化合宿などが加わり、さらにスポーツトレーニング合宿地としての認知は高まっております。このたび設立された市スポーツコンベンション推進協議会は、本市の地理的、気象的な特性を生かして各種スポーツの合宿、大会誘致並びに受け入れ態勢の充実を図り、スポーツ交流人口の拡大と地域の活性化を図ることを目的に設立されております。構成団体といたしましては、宮古島市、市教育委員会、観光協会、それから商工会議所のほか、宮古島市体育協会、それから協会参加団体の野球連盟、陸上競技協会等で構成されております。

協議会の事務局窓口、それから職員体制ですけれども、協議会の事務局は市役所観光商工局商工物産交流課に置きまして、市内の経済団体、それからスポーツ団体と行政が連携できる体制を目指してまいります。職員体制につきましては、当面、課の現在の人員の中で対処してまいることとしております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

伊良部小中一貫校整備計画についてお答えいたします。

1点目の委託業務の内容は、建設基本設計委託業務が2,454万8,000円、造成測量設計委託業務が1,476万4,000円となっております。購入用地の場所は、伊良部高校正門の道路を隔てた北側、伊良部消防出張所の西側になります。購入面積は4万2,749平米、単価は原野が1,400円、坪単価で4,620円、畑が1,600円、坪単価で5,280円となります。

2点目の用地に市有地は含まれているかということですが、市有地は約5,000平米含まれております。

3点目の総事業費は、約35億円程度を見込んでおります。事業概要としましては、武道場約450平米、幼稚園約400平米、校舎約6,000平米、体育館約2,000平米、運動場や外構に約3万5,000平米を想定して、検討しているところでございます。

続きまして、中学校教科書改訂に伴う選定の件ですが、教科書改訂は4年ごとに行われております。それから、教科用図書宮古採択地区協議会において宮古島市と多良間村の共同採択が行われており、その構成員は宮古島市教育長、宮古島市教育委員会から1名、それから宮古島市PTA連合会会長、宮古島市教育部長、多良間村教育長、多良間村教育委員会から1名、多良間村PTA連合会会長、多良間村学校教育課長の8人で構成されております。宮古採択地区協議会では、宮古島市立の中学校教諭を採択教科用図書研究調査員に委嘱して、各教科ごとに1位、2位の図書を推薦していただき、その上で推薦図書を決定し、地区協議会の推薦図書をそれぞれの教育委員会で決定したところでございます。なお、調査員は、公正な審査を期すため、公表しておりませんが、各教科とも3人程度の10教科で29人に委嘱し、どの教科も教育課程研究員や研究会、また長期研修等を経験し、その教科について見識にすぐれた教諭や識者に委嘱したところでございます。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時09分）

再開します。

（再開＝午後2時10分）

◎前里光恵君

再質問をいたします。詳しくご答弁いただいて、大変ありがとうございます。

下地島空港及び残地利活用について、県が今4つ絞って事業を進めるということで、新聞等でも発表されていますように、年度内に計画が策定が発表されるということで、期待をしておりますが、去った9月30日に開催された地域づくりフォーラムで沖縄国際大学の富川盛武教授は、宮古島の発展に向けては、人々を引きつけるソフトパワーの顕在化と下地島空港を含めた下地島の活用がキーワードになると主張されております。ぜひ当局におかれては県と一緒に頑張ってですね、この4つの素晴らしい事業、実現に向けて

取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

不法投棄ごみ問題についてご質問いたしました。議会では不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会で審査を今進めているわけですが、当局は当局ですね、やはり行政として責任ある調査をし、そしてその結果をですね、速やかに市民に公表するというのが責任であると思います。ぜひ全容解明をしてですね、市民への公表、また並びに議会に対しては文書をもって、調査書をもって報告していただきたいと、こう考えておりますけども、副市長はいかがですか。よろしくお願いします。

マリントーミナルビルの購入についてですけども、これは平成8年から事業がスタートしたと。マリントーミナルビル、マティダ市民劇場、そしてホテルと、これ当初平良市議会時代に第三セクターで事業スタートしているんですね。当時私も平良市議会議員で、この事業は第三セクター、これ厳しいよと反対をいたしました。その中でですね、マティダ市民劇場だけは市の財産として区分をした経緯があつてですね、最終的には今ある財産ですね、ホテルは売却しました。残りはマリントーミナルビルと敷地と駐車場と、残った財産はこれだけだろうと思いますが、これを売却していくということですけども、聞き取り調査もしてですね、港湾課に行って調べました。そしたらですね、地図も見せてもらったんですけども、マティダ市民劇場の正面玄関のひさしがあります。かなり長いひさしですけども、これ見事に宮古島マリントーミナル株式会社の敷地内に出ているんですよ。これ地図を見てわかったんですけど。当時は、一緒に第三セクターの事業であったから、そうなったと思いますけども、もうマティダ市民劇場入り口、庭は市のもはないんですよ。だから、これはもういやが上にも買わんと、市民は大変になるんじゃないかなと、こういう思いをしております。もう一回言いますよ。マティダ市民劇場の正面玄関のひさしの下は、宮古島マリントーミナル株式会社の敷地であるということなんですよ。ほとんど市の玄関前の敷地はありません。こういう本当にいびつといいますかね、事業があったということで、今回購入するに至ったということですけども、これはいろいろ調べますと、1階から4階まで、かなりテナントにも業者も、企業も入っていますので、年収もあろうと思いますが、再度ご質問させていただきます。港湾課の家賃、港湾課の家賃ね、それから水産課の家賃、この2つ、それと1年間の家賃総収入、この3点をお聞かせください。今特別清算に入っているというわけですけども、この購入費用ですね、3億1,889万1,000円、この算定基準は何に基づいて出しているのかということをもう一度お答えいただけませんか。よろしくお願いいたします。

マイナンバーについては、かなり宮古島市は全世帯に配達もされているということですけども、きのうからきょうのマスコミでありますように、大阪堺市では68万人分の全有権者の情報が市職員によってネットで流出しているという事件が発生しております。まさに個人情報保護法違反で、この職員は懲戒免職と、こういうふうに言われております。ぜひ当局におかれてはですね、このマイナンバー、個人情報保護法に基づいてしっかりと保護していただきたいと、このように考えております。

それと、今定例会に提案されている議案第114号ですけども、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてという条例の制定が提案がされておりますけど、この中身についてですね、ここにマイナンバーカードの強制はない、あるいは罰則はないと、これについて確認をさせていただきます。罰則があるのかないのか、この条例の中にですね。お答えをいただきたいと思います。

自衛隊についての市長の見解をお伺いしました。新たな協力要請はない、文書による要請もないという

ことでありますけれども、防衛省としては2018年にはもう宮古島市への配備をする、陸上自衛隊部隊の配備計画概要も明らかになっているわけですね。しかし、今なお下地敏彦市長は市民に対して説明をしていないということで、いつごろやっていただけるのか、市長、ご答弁をいただきたいと思います。

教育行政の中で、伊良部小中一貫校の開校予定はかなりずれるということになっているようですが、なぜこれだけおくれたのか、おくれるのか、もう一度、教育長、お答えを願いたいと思います。

児童相談分室設置についても、本当にこれはもう早急にやらないといけないんじゃないかと思えますね。先ほど福祉部長がお答えしたように児童虐待死亡事件が発生しておりますので、この取り組みについても早目をお願いしたいと思います。

子供の貧困問題、これも子供の教育に大きくかかわるし、将来にかかわる大事な問題であると、こう思っております。

子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する市の取り組みについても本市は一生懸命頑張っているということで、心から敬意を表したいと思いますが、これについてはニュースに出ていますけど、子宮頸がん予防のワクチンについては、名古屋市は独自調査するということが報道されているわけですね。それぐらい全国でやっぱりこの問題は、国がいまだに関連を認めないという状況があつてですね、支援が受けられないということですが、やはりこれは間違いなく国の責任においてですね、支援をし、治療費を出し、賠償する責任があると私は考えております。今後の行政運営の中で、市長、ぜひこれは県、国に対して強くご要望していただきたいとお願いをいたしたいと思えます。

不発弾の問題ですけれども、これは最近もファミリーレストランばっしらいんの東側で2個も米国製の50キロ不発弾が発見されております。まだ現場にありますけどね。こういうふう特に宮古空港周辺、日本軍が強制接収して使用した、宮古島からも特攻隊が飛んだということがあつて、米軍の攻撃はかなり受けたようでありまして、周辺には多くのですね、埋没不発弾があるんじゃないかと、こう思っております。戦後処理の一環として、空港から1キロ、2キロ、どのエリアになるかわかりませんが、国の責任においてですね、この不発弾磁気探査を実施していただくことをですね、やはりぜひ機会あるごとに、市長、これは要請をしていただきたいと思っております。民間でも希望すればできるという事業があるんですけども、なかなか窓口もわからないということがありますし、情報を聞いてしかこれもお願いできないのかなと思うんですけども、この件についても広報でぜひお知らせをしていただきたい、詳しくしていただきたい、お知らせいただきたい、あるいは募集していただきたいと思っております。

次に、第二次集中改革プラン、新聞報道でも、これは行革目標おおむね達成ということでありますが、先ほどのご答弁で、引き続き平成28年から第三次集中改革プランを実施していくということでありますので、しっかりお取り組みをお願いをしたいと思っております。

平良港の漲水地区の再編事業、これは平成24年からでしたか、実際民主党政権時代にこの予算はついてるんですよ。15年、16年以上ですね、ずっとこの事業は要請をしてきました。できませんでした。しかし、民主党政権のもとですね、ようやくこの事業の予算がつきました。当初予算で47億円と覚えていますが、もう既に60億円予算が計上されているようですが、この予算獲得には、やはり本市出身の下地幹郎代議士が全力投球で頑張った結果であるということもご報告申し上げたいと思えます。当時私も民主党所属議員でございましたので、そういうことでございます。

以上再質問し、答弁を聞いて、再度質問させていただきます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時24分)

再開します。

(再開＝午後2時26分)

◎市長(下地敏彦君)

まず、不発弾の探査についてはですね、戦後処理として、これはもうやらなきゃならないというふうに思っております。特に空港の周辺につきましてはですね、これからも県と一緒に頑張ってしっかりとやってまいりたいというふうに思います。

自衛隊に関連してですけれども、自衛隊に関連しては毎議会、この議場において多くの議員の皆様から質問等をいただいております、それについて、できるだけ丁寧にお答えをしているつもりでございます。これは、議会での答弁ですから、当然市民の皆様方も十分それをごらんになっているし、マスコミ等でも報道されているということでもあります。なお、防衛省は具体的に計画が固まり次第、みずから宮古島に来て説明をするというふうに言っておりますので、今いろんなところからある疑問点についてはここで説明がなされるというふうに思っております。私は、その自衛隊から出てきた、防衛施設局から出てきた資料についての申請書が宮古島で持っている法令あるいは国の定める法律等に合致しているかどうかを見て判断するとこれまでも申し上げておりますし、そういうふうにするつもりでございます。

◎副市長(長濱政治君)

不法投棄問題でございます。不法投棄ごみ問題につきまして、今私ども入札関係について、調査委員会をつくって調べておりますけれども、先ほど総務部長からも答えがありましたけれども、弁護士を入れたほうが良いというふうなご提案ございました。そういうことで、今弁護士の方を入れてもらおうと思いついて、その日程を調整しながら進めていきます。もちろん調査結果がまとまりましたら報告したいと思っております。

◎教育長(宮國 博君)

おくれた理由でございます。まず、当初は私どもが想定していた校地がですね、使えないと、校地に転用できないというようなことでもございました。それが無理だと、どうしても校地には転用できませんねというようなことを確認するのにしばらく時間が必要であったということ。それで、新しい予定地を候補地と選んだと、その作業にも相当な時間がかかったということ。それから、変更によって地質調査といたしますか、校地が建物をつくるのに適している土地なのかどうかというのをやる地質調査がございます。そのようなこと等にも時間がかかっております。それで、取得ですね、地権者との交渉と。もろもろこういうことをしますと、大体1年半ほど、5年ほどの作業がこういうふうなものに費やされてですね、延びてきたと、こういうことでもございます。地域の皆さんにはその辺の事情をですね、丁寧に説明をして、今後は理解を得ていきたいと思っております。

◎副市長(長濱政治君)

マリントーミナルの件についてお答えいたします。

港湾課の家賃が年間約900万円、水産課の家賃が大体310万円ほど、年間ですね。両課で約1,200万円です。総収入が4,500万円ほどです。

それから、算定根拠ということでした。これ裁判所のほうが不動産鑑定士にお願いして算定した額でございます。それが約3億1,789万円ですね。それから、公庫と、あと金融機関に支払うお金ということで約100万円ほど、トータルで約3億1,889万円です。ということになります。

◎前里光恵君

1点だけ質問をいたします。

マリントーミナルビルの運営で、収入も答えてもらいましたけども、支出はどのくらいあるかと、もし資料があればお答えをいただきたいと思っております。

2年前の6月定例会で、一般質問で私は、宮古島市の合併10周年記念事業の一環としてNHKのど自慢を誘致してほしいということをして市長に質問し、提案をいたしました。市長並びに当局のご努力によって、来年、平成28年1月10日にマティダ市民劇場で開催が決定されております。伊良部大橋を初め、間違いなく宮古島市をですね、全国にアピール、PRする素晴らしい放送になるものと期待をいたしております。出場される皆さんは、全員3点賞を目指して頑張っていたきたいなと、こう思っております。

新しい年、平成28年も全市民の皆様にとりまして最高、最良の幸せなお年でありますように心からご祈念申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎建設部長（下地康教君）

マリントーミナルの収支に関してのご質問がございました。お答えいたしたいと思っております。

歳入が4,513万3,400円ですね。歳出が3,236万9,168円と。これ宮古島マリントーミナル株式会社の実績をもとに算定しております。その差額が約1,200万円というふうに出算をしております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光恵君の質問は終了いたしました。

◎高吉幸光君

皆さん、おはようございます。眠い時間帯と思いますが、よろしく申し上げます。会派公明市民会議の高吉幸光です。

まず最初に、感謝のほうを申し上げたいというふうに思います。伊良部大橋の街灯なんですけれども、きのうのニュースでもやっておりましたが、そろそろもう完成をするということでございます。これでまたね、通行者の安全が確保できるというふうに思います。また、市並びに県のほうで努力させていただいたと思いますので、まずは御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問のほうに入らせていただきます。第1番目に、創生会議の現状ということでありまして。9月9日に宮古島市まち・ひと・しごと創生推進会議が発足しました。1番目に、来年の2月までに総合戦略策定の方針ということは何っておりますけれども、現在の状況はどうか、また2月までに間に合うのかということをお聞きしたいというふうに思います。これを聞くのはですね、座長が結構忙しい方の方でして、私と富永元順議員も一緒に訪ねていったことがあったんですけど、なかなか時間がとれないということで、非常にお忙しい方なんだなというふうなことをちょっと思っており

ますので、現状どうなのか、これをお聞きしたいというふうに思います。

2番目に、他地域では、班編成をして、グループ討議を行ったものを持ち寄って、総合的に会議を開いているというふうに聞いております。宮古島の会議の運営の仕方はどのように今進めているのか、こちらもお答えください。

2番目に、人口増加に向けた進学、就職、起業の場所づくりが重要だと考えます。そのための情報インフラの整備が大事だというふうに思っております。1番目にですね、郡部への光回線の整備が進まないのはどういうことかと、なぜかということをお聞きしたいというふうに思います。結構いろんなところからですね、セカンドオフィスですとか、サテライトオフィスとか、そういうのをつくりたいというふうにする人が結構いらっしゃるんですけども、その回線の問題で結構断念をされている方がいらっしゃいます。これが郡部まで広がっていけば、逆に郡部のほうでもいろんな起業が起こったり、また起業が来たりというふうな形だというふうに思うんですけども、これの妨げになっているのがこの光回線の整備が進んでいないという状況だと思うので、こちらのほうお答えください。

2番目にですね、先日も市街のホテルにワイファイがないのはというふうにこの間来ていただいていた越境会のメンバーの皆さんがおっしゃってございました。まちじゅうのアクセスポイントの充実を推進すべきではと。これまでもですね、那覇のシティーワイファイということで、公的なそういったものをつくるべきだというふうな話もこれまでしてはきたんですけども、逆に今度民間のほうも活用しながら、つくっていただけたらなというふうに思っております。特にファミリーマートですとか、そういったところはフリーのワイファイが飛んでいまして、この周りに学生が集まっていたりとか、この間もですね、ナイトステイで来られたクルーズのお客さんたちも、そういったアクセスポイントがあるところで検索をしながらお店を探すというような状況でありました。これも公的な公設と、また民営、民間と協力しながらやっていくべきではないかというふうに思うんですけども、こちらについてのお考えをよろしく願います。

2番目に、観光行政とスポーツ観光交流拠点施設について。1番目、伊良部大橋の開通に伴い、宮古島のロケや視察、観光など非常に関心が高い。観光客の分母がふえれば仕事もふえますが、夏場は航空便も足りない、宿泊先も足りないような状況が続いていると。航空便に関しましては、先ほど佐久本洋介議員への答弁で166席ぐらいふえると、1日当たり、そういうふうなお答えでありました。ことしに入ってからですね、いろんなところで宮古島が注目を浴びているんですね。ロコミで選んだ日本の橋、これの3位のところに伊良部大橋、4位に池間大橋、6位に来間大橋と、10位以内に宮古島の大橋が3つ入っていると。人気急上昇の離島、断トツで伊良部島が1位に輝いていると。日本のベストビーチ、3年連続で与那覇前浜ビーチが1位になっている。昨年度7位だった新城海岸が4位に浮上している。また、8位には砂山ビーチがあると。テレビ関係でも、やーがまくーがまの話がありましたけれども、これフジテレビのほうでことし8月にも放送されていますし、フラダンスのギネス認定の挑戦はNHK並びにほかの放送局も全部流しておりました。テレ東のほうでは旅グルメということで、また宮古島の取材が入っておりましたし、「ぐるぐるナインティナイン」という番組でも宮古島のほうで釣りをやっていたと。それ以外でも、つい最近、11月15日ですね、フットボールアワーの「離島へ行こう！」という番組で伊良部島、来間島、いろんなところが取り上げられておりました。そういうふうな形でですね、非常に宮古島は今注目を浴び

ているということで、非常にこれチャンスだというふうに思っているんですけども、なかなか飛行機便がないとか、宿泊先が足りないとかいうふうなことがあります。

①のほうですけれども、東京大田区のように民泊条例などの制定、また国家戦略特区を目指すべきではというふうにありますけれども、ここの部分、民泊の部分では宮古島のほう、多分先行していると思うんですけども、これをまたちょっとしっかりと制度化というか、明文化するべきじゃないかなというふうに思っているんですけども、こちらについてのお考えをお聞かせください。

2番目のほうは、ちょっとこれは地下ダム資料館の体験型の備品、人力ポンプですね、これが今、この間お客さんを連れていったら壊れておりまして、壊れているというか、動かなかったんですね。その午前中にはアゼルバイジャンの全権特命大使も伺ったというふうに聞いておりますので、特にあそこの施設というのは宮古島の中でも非常に宮古島の特異性というか、特殊性みたいなのがあらわれている施設だと思うので、こちらは常にね、ちゃんと更新していけるような形にできたらなというふうに思うんですけども、こちらについての修繕のほうお願いいたしたいというふうに思います。

2番目に、スポーツ観光交流拠点施設の整備に伴い、イベント誘致班の設置をされたというふうに聞いております。イベントの誘致について、宮古島市内だけではなかなか厳しいというふうに思うんですけども、本島や東京もしくは大阪などに出先機関を置いて、その誘致活動を行うのか、こちらについてお聞かせください。

2番目に、こけら落としのイメージは現状でどう考えるのか、また具体策があるのであれば教えていただきたいというふうに思います。

3番目に、道路整備及び歩道の確保について。1番目、大道線A—29号線の整備が始まります。その大道線からですね、宮古ボウリング場に向けて曲がって、宮古給油所の第二給油所手前に保育園ができることになっているんですけども、こちらのほうからですね、朝晩の送り迎えで結構混雑をするのではないかとということと、子供たちの安全の確保がちょっと自分たちは心配だということで、できたらここまで歩道並びにそういった整備をできないかどうか聞いてくださいというふうなお願いがありましたので、こちらについてお答えいただきたいというふうに思います。

4番目、ピロリ菌のリスク判定について。1、これまで何度か取り上げてきたピロリ菌のリスク判定ですが、年間に日本では5万人の方が胃がんで亡くなられています。胃がんのほとんどがピロリ菌によるものだと言われた現在、除菌への保険適用も平成25年の2月21日からされております。これについて、一応最初の質問の中では特定健診とやったんですが、住民健診に直していただいております。住民健診のオプションとして加えることを提案をしましたが、その後はどうなっているか、こちらの現状について教えていただきたいというふうに思います。

5番目、野球のキャンプについてということでありまして。オリックス・バファローズがキャンプを撤退して、球場の整備や管理が手抜きになっていないか、こちらについて質問してくださいというふうなお願いがありました。現在のキャンプの申し込みの状況、実業団ですとか、大学ですとか、高校ですとか、こういうのがわかるのであれば教えていただきたいというふうに思います。

また、以前韓国のプロ野球チームにも打診をするというふうなことを伺っておりますけれども、こちらの結果はどうなっているのか、こちらも教えてください。

3番目に、プロ野球の球団のレベルに合わせて整備をしていたころに比べて、管理、整備などの予算の削減はどうなっているのか。それが削減されたのであれば、その現状によってどのような影響が出るのか、こちらの部分も教えていただきたいと思います。

以上質問しましたので、答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

創生会議の現状、それから創生会議に関連しての情報インフラの整備、そしてスポーツ観光交流拠点施設関係の質問をいただいております。順次お答えいたします。

まず、創生会議の現状、総合戦略の策定方針と現在の状況です。宮古島市の人口ビジョンにおける人口の将来展望を2060年には5万4,000人と設定をしております。その実現に向けて、基本的な方向性を示すまち・ひと・しごと総合戦略の策定作業を進めているところでございます。その中で、市の人口の減少は転出超過による社会減の要因が大きい。そこで、若者を初めとした人の流入、定着などによって社会動態が均衡化する島づくりを基本方針としております。その基本方針のもとで、4つの基本目標を掲げております。1点目に、働く場所としての価値を高める仕事を創出する。2点目に、多彩な交流により人を呼び込む。3点目に、若い世代の就業、出会い、妊娠、出産、子育ての希望をかなえる。そして、4点目が健康で安心、安全に暮らせる持続可能な島をつくるの4つを掲げております。これらの基本方針、それから基本目標を実現するため、具体的な事業の検討作業を行っているところでございます。今のところ、2月末に策定する予定に変更はございません。

次に、会議の運営についてでございます。人口ビジョン、総合戦略を策定するに当たりましては、庁内組織としまして、市長を本部長としますまち・ひと・しごと創生推進本部と課長の皆様で構成する作業部会を設置しております。そして、市民から幅広く意見を聴取するため、外部組織としまして、まち・ひと・しごと創生推進会議を設置しております。会議の開催状況でございますけれども、推進本部の会議を4回、作業部会を5回、そして市民から成ります推進会議を2回開催をしております。人口ビジョンの素案及び総合戦略の検討を行っているところでございます。そして、これまでそれぞれいわゆる全体会議という形で実施、開催をしておりますけれども、将来的には作業部会や外部組織についてはテーマを絞りまして、班ごとの会議も検討していきたいというふうを考えております。

それから、情報インフラの整備、旧町村部の情報インフラがなぜ進まないのかという質問でございます。まず、いわゆる旧町村部と平良の一部地域の現状でございます。これらの地域は、田園地域マルチメディア整備事業でもって、いわゆる情報の高度化を図っているところでございます。ただ、情報通信環境が超高速化する中で、これらの田園地域マルチメディア整備事業で整備をしました地域は、超高速通信の対応ができておりません。したがって、市民生活を初め観光振興、それから企業誘致、学校教育など、さまざまな分野において影響が生じております。そのような中、沖縄県は、あらゆる分野においてICT利用による利便性を全県的に等しく享受する環境づくりを推進する目的で、超高速ブロードバンド環境が整備されていない県内離島及び沖縄本島北部を対象に、沖縄県の一括交付金を活用し、これらの地域における超高速ブロードバンド環境の整備を平成28年度から段階的に実施する計画を進めているところでございます。市としましては、老朽化が著しい田園地域マルチメディア整備事業にかわり、県が進めている超高速ブロードバンド環境整備事業と連携することによって、情報格差の是正、産業振興、市民生活の向上、学校教育

の振興が図れること、そして市の財政負担の大きな縮減が図れることから、県と超高速ブロードバンド環境の整備について協議を進めているところでございます。

3点目がスポーツ観光交流拠点施設についてでございます。出先機関を置くのか。今のところ、出先機関を設置する予定はございませんけれども、スポーツ観光交流拠点施設の有効活用を図るため、10月15日付で担当職員2名を配置し、体制を強化したところでございます。これまでの取り組みとしましては、県の宮古事務所と連携し、沖縄県の東京事務所及び国際誘致班、大阪事務所、沖縄観光コンベンションビューロー東京、西日本事務所へ出向きまして、協力依頼とスポーツ観光交流拠点施設の紹介とあわせて、宮古島のPR活動を行ったところでございます。また、11月25日には大阪で開催された県と沖縄観光コンベンションビューロー主催の沖縄県MICEインセンティブセミナーに参加をしまして、旅行事業者20社、約50名の参加者に対し、スポーツ観光交流拠点施設の紹介と動画による宮古島PRを行ってきたところでございます。また、さまざまなイベント誘致の可能性を探るため、企業研修会などに参加をいたしまして、情報の収集を図るとともに、イベント、スポーツ関係者と意見交換などを積極的に展開をしているところでございます。今後も沖縄県、県の観光コンベンションビューローと連携をしまして、東京、大阪など都市圏をターゲットとした誘致活動を展開するとともに、人的ネットワークの構築に努めて、スポーツ観光交流拠点施設の有効活用の促進に向けた施設運営及び事業計画づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

2点目のこけら落としについてでございます。今のところ、具体的なイベント企画はございませんけれども、施設の供用開始時期を再来年4月に予定をしておりますことから、例年4月に開催をされます全日本トライアスロン大会の開会式など、トライアスロン関連イベントと連携したこけら落としイベントの企画を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

ピロリ菌について、住民健診のオプションとして導入できないかということではありますが、厚生労働省が示す住民対策型検診における動向の推移を見てみましたが、ピロリ菌判定は現時点でも推奨レベルに指定されておりません。また、宮古島市においては、胃がんで亡くなる方は平成25年度で年間5人というデータもありまして、他のがんや疾患に比べ低い割合となっております。住民健診でのオプションでは、その地域特有の疾患率の高い疾患に対し導入しておりますので、現時点での導入は予定しておりません。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

観光行政とスポーツ観光交流拠点施設についての質問の中で、私のほうからは、地下ダム資料館の体験型備品が故障しているのので、修繕をしてほしいということについてお答えいたします。

地下ダム資料館に設置されている体験型備品としましては、水くみを体験する人力ポンプが設置しておりますが、水を循環させる装置が故障しております。現在、修理のために見積もりを徴取しておりまして、これが決まり次第、早急に修繕を行っていきたくと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

通称ガングリユマタからですね、宮古ボウリング場に向けた道路、これ市道南部線でございます。現在この整備計画というのはありません。しかしながら、同路線とですね、交差する大道線の整備事業はもう始まっております。大道線との交差部分で交通の影響範囲内において、同路線は整備をされることになっ

ていきます。

◎観光商工局長（下地信男君）

観光振興について2点ほど質問をいただきました。

まず、市街地のワイファイ環境を充実させるべきではないかというご質問ですが、市街地のワイファイ環境につきましては民間によるスポットワイファイの導入が進んでおりますが、まだ十分とは言えない状況にあります。今後も民間施設等への導入を推進するため、宮古島商工会議所、それから宮古島観光協会の協力を得ながら、沖縄観光コンベンションビューローが実施しているワイファイ設置支援事業の活用を促していきたいと考えております。また、クルーズ船の寄港等で外国人観光客年々増加する傾向にあります。そのニーズに対応するため、公共施設等へのワイファイ設置については、平成28年度実施に向けて検討中でございます。予算要求をしておりますので、今後財政課との調整になってまいります。

次に、民泊事業の強化を含めて、国家戦略特区を目指してみてもどうかというご質問です。本市における民泊事業は、主に観光協会やさるかの里などが中高校生の修学旅行生の受け入れを中心に実施しております。宿泊日数も平均2泊3日程度と大変手ごろで、農家や漁家での体験活動や文化交流など、参加者には宮古島ならではの体験ができると好評を得ており、今後も安定的に推移するものと期待しております。これらの民泊事業が円滑に実施できるのも、国内における農家民泊事業等に係る規制緩和がある程度進んだことによるものと考えておりました。民泊事業は全国的な広がりの中で本市においてもスムーズに実施されております。したがって、現在のところ、国家戦略特区への提案に至る規制、制度の改革あるいは緩和の必要性は感じておりません。一方、東京、大阪などの大都市には近年多くの外国人観光客が訪れており、外国人観光客の宿泊需要が高く、宿泊施設不足という課題を抱えていると聞いております。東京都大田区では、東京オリンピックの需要も見越して、議員ご指摘のとおり、国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業の認定を受け、関連する条例を定めて、外国人観光客を対象とした民泊事業を実施して、区内への宿泊、滞在を促進していると聞いております。本市への外国人観光客は、クルーズ船や1月から2月の冬場のチャーター便を利用した入域が主でありまして、民泊需要は少ないと思われております。したがって、外国人を対象とした民泊事業は今のところ考えておりません。しかしながら、本市の観光振興のための課題である航空便の確保、宿泊施設の拡充などにつきましては、いろんな角度から取り組む必要があると考えております。国家戦略特区の活用も一つの方策だと考えております。幸い沖縄県は国際観光イノベーション特区に指定されておりますので、県内の他の事例も参考にしながら研究をして、進めてまいります。民泊については、条例化など、制度を明確化して確立していく必要があるのではないかとご要望ですけれども、その点は検討してまいりたいと思います。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

野球のキャンプについて、2つほど質問ありましたので、現在キャンプ申し込みの状況につきましては1月からのプロ野球選手の自主トレーニングが入っております。また、実業団、大学のキャンプは2月1日から市民球場を皮切りに、社会人チームで4チーム、大学野球チームで6チームが今現在申し込みをされている状況にあります。

また、韓国プロチームからの申し出はございませんでした。プロチームからの申し込みはありませんが、韓国の大学、高校野球関係者のほうから合宿の申し出はありましたけれども、日程の都合上、正式な申し込

みに至っていないという状況でございます。

(「休憩を」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時03分)

再開します。

(再開＝午後3時03分)

◎生涯学習部長(奥原一秀君)

失礼いたしました。整備の予算につきましては、ほとんど前年度のほうでですね、整備や修繕を要する箇所については平成26年度で大体の整備が終わっているという状況にあります。平成27年度におきましては、グラウンドの土の入れかえとかですね、そういった整備をしっかりと例年どおり行っているという状況でありまして、決してですね、管理の手抜きをしているという状況ではありませんので、ご理解のほどよろしくをお願いをしたいと思います。

◎高吉幸光君

ありがとうございました。順を追って再質問すべきところはしていきたいというふうに思います。

創生会議、方針を4つというか、4項目にわたってやるというような形だというふうに思いますけれども、やっぱり少し具体案にも踏み込んでいただきたいなというふうに思うんですね。その中でいろいろとまた提案もさせていただいたというふうに思っているんですけども、推進本部で4回、作業部会で5回、市民も含めた中で2回ということで、離合集散をしながら、特に各分野での課題を持ち寄ってまたやるというふうな形のほうがやっぱりいいかなというふうに思いますので、現状また2月までしっかりと頑張っていたいただきたいなというふうに思っております。

2番目、人口増加に向けての情報インフラの話ですけども、これはですね、非常にいろんな分野、これ学校もそうですし、企業もそうですし、また市民もそうなんですけれども、情報弱者になりかけているという部分がやっぱりあると思うんですね。本当に平良地区の学校だと、そういった回線を使って、いろんな動画であったりとか、いろんなのを見れる状況にあるんですよ。そういったネットのサービス、ISDNという規格があるんですけども、これが廃止に伴って、ようやく郡部のほうはADSLという回線に変わったばかりだと思うんですね。だから、これでもやっぱりまだ今の動画とか、そういったのが多い状況の中では非常に厳しいということで、この光回線というのはやっぱり必要不可欠なものであると。だから、創生会議の中でも、情報インフラである回線というのが非常に大事ですよという話をたしか雑談の中でやったかと思うんですけども、これはね、ぜひ県の超高速ブロードバンド環境整備事業、また沖縄観光コンベンションビューローのほうからもそういったワイファイの設置の支援もあるということですので、ぜひこれはね、しっかりと進めていただきたいなというふうに思います。これについての逆にまた決意的なものがあるのであれば、また教えていただきたいなというふうに思います。

それとですね、続いて民泊の条例ということなんですけども、一応国家戦略の特区という形では沖縄県は指定をされているというふうに思うんですね。大田区よりも先にもう大阪府のほうで民泊条例ができたというふうに聞いてはいますけれども、これの中でやっていくと、この国家戦略特区の中の事業名の中で

見ていくと、宿泊期間が7日から10日とか、そういうふうになんかちょっと条件が厳しい部分があります。特にこの場合は、オリンピックに向けてというふうなことだと思わなければならない、宮古島の民泊というのはまた高校生とか、そういったのが非常に対象になっている。本当に交流というような形だというふうには思わなければならない。その交流というふうな部分でいうと、そうすると先ほど言っていた素通り観光ではない着地型の観光していくには、やっぱり地元民と交流していくという点を考えると、その民泊という部分が非常に大事になってくるのかなど。大きいホテルを整備するには物すごいお金がかかりますけれども、そういった条例をつくって、明文化して、こういう制度でやっていくよというふうになったら、非常に交流も深まるし、またリピーターにもなるしというふうなので非常にいいかなというふうには思っているんですね。ですので、いろんな整備の部分でいうと、本当に大きなものを建てるとなると、非常に大きな予算と莫大な時間がかかると。国土交通省のほうでは、ことしの6月にクルーズ客を100万人を目標にしようというふうな6月に立てたんですけども、もう既に100万人を超えて、5年、前倒しをされて100万人を達成されたというふうには聞いております。昨年の外国籍クルーズの寄港の首位は博多港99回、長崎港が70回、沖縄の石垣港が69回、那覇港が68回というふうになっているんですね。来年度、宮古島もいろいろ整備を今しているということで、耐震バースは2年後ということなんですけれども、来年の宮古島への寄港、クルーズの回数、予定がわかるのであれば教えていただきたいというふうには思います。

それと、スポーツ観光交流拠点施設なんですけれども、このイベントなんです。これ、ちょうどその時期がトライアスロンの時期に当たるということで、開会式とか、そういうふうなのがあると。これは、もう通年事業だというふうには思っているんですね。だから、特別なものを何かできないかどうか。また、そこを活用するには、ここでは会議もできますよ、コンサートもできますよというようなことでね、やっぱり市長を含めてトップセールスが必要だというふうには思っているんですね。だから、その辺のことについても、市長、何かお考えがあればお聞かせ願いたいなというふうには思います。

また、ここを活用するにはやっぱり最初が大事だろうということで、うちの青年会のメンバーとね、一緒にいろいろ話をしていたんですね。そしたら、やっぱり何か大きな有名な人のコンサートがいいと。その人は、物すごくシンディ・ローパーが好きな人で、シンディ・ローパーをぜひ呼んでほしいと。ゼロではないから、とりあえず声をかけてくれということで、非常に親日家のアーティストでもありますし、また年代的にも50代、60代ぐらいまでファンがいる世代でありますんでね、これはもうぜひ声を上げてくれということで言うておりますんで、またよろしくお願ひしたいというふうには思っておりますけど、そういうふうなインパクトを持ってやっぱり始めていただきたいということをお願いしたいというふうには思います。

大道線、南部線ですね、南部線の整備の部分なんですけれども、計画はないということでもあります。その保育園ができる場所というのが給油所の手前になるんですね、大道線から入ると。そこまでは何とか関連で整備ができたらお願ひしたいなというふうには思っておりますので、またちょっとその担当なり、その保育園の建設の人たちとちょっと話し合いをしていただきたいなというふうには思っています。近隣住民もちょっとその辺を心配しているというふうには伺っておりますので、そういった意見の吸い上げをまたよろしくお願ひしたいというふうには思います。

ピロリ菌のリスク判定なんですけれども、これはですね、先ほどは胃がんということで、最終的なもの

では胃がんの原因のほとんどがピロリ菌であるというふうなことから、そういうふうな判定をしているんですけれども、これはまた前段階があるんですね。慢性の胃炎ですとか、胃潰瘍ですとか、その原因の大体が、神経性のももありますけれども、ピロリ菌が関連をしているということなので、これ胃がんのリスクをどのぐらいあるのかというのを考えるための検査なんですね。前もちょっと説明したかと思うんですけれども、リスク判定A、Aのはてな、B1、B2、D、Cというふうな結果が出るんですけれども、例えばAの異常なしというのは、判定後、胃がんとか、潰瘍ですとか、そういったのが出てくる判定というのは、1年以内の発生頻度はほぼゼロと。B群に関していったら1,000人に1人はかかるかもしれない。C群に関しては400人に1人がかかる可能性がある。D群に関していうと80人に1人発症するおそれがあるというふうなことなんですね。ピロリ菌に関して物すごくこれを取り上げたのがうちの公明の秋野公造参議院議員なんですけれども、これについてですね、非常にピロリ菌の研究の第一人者であります浅香先生という方がいらっしゃるんですけど、北海道大学の特任教授、この方との対談集が出ておまして、その辺のものね、非常に保険適用について一生懸命やった経緯があります。また、ピロリ菌を除菌すれば、年間3,500万人ぐらいいると言われていた感染者がいるんですけれども、特に60代、70代以上は80%以上が感染をしているというふうに言われているんですね。その辺の健康リスクを下げていくことによって、医療費のいわゆる削減が進むというふうなことを考えれば、非常に大事なことになるんじゃないかなというふうに思っております。また、その秋野公造参議院議員ですね、12月22日に宮古島に来て、胃がんはピロリ菌除菌でなくせるというふうな形の講演をする予定になっておりますので、またこの「胃がんは「ピロリ菌除菌」でなくせる」という本も含めて、市長のほうに差し上げたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひします。またね、そういうふうなところを考えて、やっぱりやっぴいかないといけなかなというふうに思っております。胃がんというふうなのはやっぱり最終的な病気の、非常にリスクの高い病気でもありますけれども、その前の胃炎ですとか、胃潰瘍ですとか、そういったものに関して、このピロリ菌のリスク判定というのは自分の中でのかかる可能性がわかるという状況なので、できたらやっぴいただきたいなと思っておりますので、またその辺を、生活環境部長、答弁よろしくお願ひしたいというふうに思っています。

それと、プロ野球の件なんですけれども、韓国のほうは何かないと。それでも、大学及び実業団、日本の実業団も結構来るといふふうな話です。やっぱりね、そういうふうなプロ野球の球団が来ると、毎年いろんなところから取材にも来たりしますから、注目度も浴びると思うんですけれども、やっぱりそういうふうな逆に大きい球団もそうですが、大学とか実業団とか、そういったところがしっかりね、キャンプが張れて、成果が出るような施設がやっぱり必要だといふふうに思っております。この辺は、しっかりとまた整備のほうよろしくお願ひをしたいというふうに思っています。

地下ダム資料館ですけども、これもぜひ大事な設備ですので、ありがとうございます。よろしくお願ひします。

じゃ、答弁を聞いて、再々質問したいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

2点ございました。

まず、超高速ブロードバンド環境の整備事業導入に当たっての決意ということでございました。県は、

平成28年度から超高速ブロードバンド環境の整備を県内離島、それから沖縄本島の北部で実施する計画があると。平成28年度は調査ということになっておりまして、平成29年度、それから平成30年度に離島を先駆けて整備をするという今のところのスケジュールになっておりますので、宮古島市としましても、この機を逃さずですね、逃すことなく、県と連携を密にしながら、平成29年度、平成30年度の整備に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、スポーツ観光交流拠点施設のこけら落としイベントについてでございます。先ほどトライアスロンと連携をしたイベント企画を検討しているというふうに答弁をいたしました。やはりトライアスロンは全国、あるいはまた国外からも大勢の方々が来られるわけでございますので、まさに宮古島、それからスポーツ観光交流拠点施設をPRするためには最高の機会だというふうに思っているところでございます。議員ご指摘、また助言のありますように、インパクトのあるイベントを企画してまいりたいというふうに考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

ピロリ菌であります、これにつきましては相当解明がですね、現在進んでいるというふうに言われておりますが、住民健診のオプションにするだけの推奨レベルに現在宮古島市がなっていないというふうには考えております。というのは、他の疾病率が高いということで、地域的に推奨のレベルでないということではありますが、しかし先ほど言いましたようにピロリ菌に対しても相当解明が進んでいるということですので、今後動向に注視していきたいというふうに考えております。

◎建設部長（下地康教君）

南部線の整備につきましてのご質問でございますけれども、大道線と交差する交通の影響範囲内で整備していきたいというふうに考えておりまして、保育所関係者のご意見もですね、十分参考にしながら、交差点の整備を進めていきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

ワイファイ設置の決意というか、考え方をもう一度という話なので、クルーズ船幹事会の議論で感じることはですね、ことし初めて大型のクルーズ船を受け入れまして、民間事業者の方々の考えが前向きに変わってきているなど感じております。クルーズ客船のニーズに対応していこうという姿勢があらわれておりまして、多分やはりワイファイも外国人観光客受け入れにはもう必須の条件だと思いますので、その辺は事業者の皆さん方十分理解していると思いますので、しっかり取り組んでいただけるものだと思いますし、進めてまいりたいと思います。

それから、民泊事業の推進ですけれども、宮古島の目指す観光というのは、これ着地型観光だと思っっているんですね。民泊、島の豊かな自然であるとか、島の人、人材ですね、あるいは固有の施設などを活用して、体験、滞在を基調とした宮古島らしい観光を推進することによって、他の差別化を図っていくというのが基本的な宮古島の観光の考え方だと思います。民泊事業は、それを実現する可能性が大いにありますので、強力に観光協会と連携して推進していきたいと思っております。

来年度のクルーズ客船、ことしは13回、中国から受け入れまして、9,372名を招き入れました。来年は、年明けて3月の下旬から10月いっぱい計72回、ことしの約5倍という形になっていきますので、受け入れ態勢をしっかり強化していく必要があると考えております。

◎高吉幸光君

前向きなご答弁ありがとうございました。

クルーズ船に関してですけれども、これは試算ですけれども、ことしが9,000名余り来たということで、これ神戸市の試算なんですけれども、3,600人級で1回の入港で1億4,000万円ぐらいの経済効果があるということですから、これの3倍ということは4億円、5億円近い経済効果が出るんじゃないかというふうに思っていて、また来年が72回ということですので、非常に倍増するというふうな、倍増じゃない、5倍ですね。非常に大きい経済効果が期待できるというふうに思っております。こうなってくると、今度はまた海外の言語ですね、この辺をどうするのか、この辺の対策をちょっとも考えているようであれば教えていただきたいというふうに思いますし、逆に人材の確保を市としてやっていかないといけないというふうに思うんですけども、この辺の考え、もしあれば教えていただきたいというふうに思います。

ピロリ菌に関しては、いろいろともう、先ほども上で話をしていたら、オトーリで除菌されているんじゃないかというふうな話もあるぐらいですけれども、やっぱり慢性的な部分で非常に大変なことでありますので、今後リスクの部分というか、そのレベルがそこまで上がったときにはぜひ入れていただきたいというふうに思います。

スポーツ観光交流拠点施設の件なんですけれども、先ほど市長のほうに何か考えがあればというふうなお話をさせていただいたんですけれども、もし市長の好きなアーティストがいれば、それを呼ぶとかね、そういうふうなことを含めて、何かトップセールスもやっていただきたいなというふうに思いますので、その辺の何か決意がございましたらよろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、12月で年の瀬も迫っております。また来年、市民の皆様が、非常に健康で幸せな生活が送れるように、また私も来年幸せがつかめたらいいなというふうなことを決意しながら、12月定例会の一般質問を終わりたいというふうに思います。

◎市長（下地敏彦君）

やっぱりこれだけ外国の人がこれからたくさんふえるだろうということは、我々も思っていますね、それでこれは市だけで対応するというよりも、これから大型のホテルもできてまいります。また、現在も多くのホテル等がございます。そういうところでも当然そういう外国語対応の人が要るだろうということで、そういうホテル業界と、あるいは宮古島商工会議所と一緒にですね、外国語を習得するための今沖繩本島にそのための民間の専門学校がありますから、そのランチぐらいはできないだろうかというふうに考えておまして、私も行ってまいりました。なかなかいい施設で、その校長先生ともお話をしておましてね、どうだろうかという話などを今やっている最中でありまして、これは、しっかりと詰めてみたいというふうに思っています。

スポーツ観光交流拠点施設についてはですね、当然一番最初にインパクトのあるやつをやらないと、だめだというふうに思っています、そのために今2人配置をして、いろんなところに声をかけておりますけれども、私もあるんですよ、実は。ですから、それも含めてですね、これからいろいろとまたやってみようというふうに思っています。

余談ですけれども、ピロリ菌を退治するにはモズクを食べたほうが効果あるという話があります。ですから、自衛隊の食事のメニューには必ずモズクが入っているんです。これはピロリ菌対策です。情報です。

どうぞ。

◎観光商工局長（下地信男君）

外国からのクルーズ船を受け入れる、やはり言葉の問題、それからバス、タクシーの安定供給の問題が大きな課題ですね。今回は、言葉の問題は、例えばタクシーの運転手たちには、手指示通訳カードといって、一つの目的とか言いたいことを書いて、指して、こうしてくださいという話がありましたけども、7月から10月の間、4カ月の間にタクシーの運転手たちはもう一生懸命勉強して、片言、二言、身ぶり手ぶりを添えながらですけど、会話をしていたということがありました。本当に努力していただいているということと、人間同士なので、身ぶり手ぶりで何とかなるのかなという気はします、言葉は。ただ、通訳の方がおっしゃっていましたが、言葉が通じれば、お店で、店頭でもっと買ってあげたのにねという話がありまして、やはり言葉の壁というのはもう基本的に会話、あるいは品物を紹介する程度はやったほうが、クルーズ船を受け入れた効果というのは広がっていくのだなということを感じました。教育委員会とも連携して、中央公民館で市民の皆さん方対象にした中国語講座をやりましょうという話をして、行政の中でも連携して取り組んでいきたいというふうに思っていますし、民間の事業者の皆さん方も商工会議所と一緒に一つになってですね、やはりこういった講座を持ちながら課題に対処していくということが大事ななと思っています。そういうことでありましたので、来年は5倍程度来るといふことなので、予想つきませんでしたけども、できる限りのことはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで高吉幸光君の質問は終了いたしました。

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

しばらく休憩し、午後3時45分より再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時30分）

再開します。

（再開＝午後3時45分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎平良 隆君

きょうの最後の登壇でございますので、しばらくの間おつき合いをお願いをしたいと思います。私も私見と要望を交えながらですね、質問をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞ当局の皆さん方よろしくお願いを申し上げます。

皆様方もご承知のとおり、ことしは我が宮古島市にとっては合併10周年の節目の年でございます。去った10月1日に、島内外から郷友会の皆様方、また関係者の皆様方、多くの市民の皆様方が参加して、式典並びに大祝賀会が盛大に開催され、盛会裏に終えているところでございます。やはりこれも市長初め職員の皆様方がいろいろとご苦勞なされたことだと職員の皆様方にも心から感謝を申し上げたいと思っております。

では、一般質問に入っていきたいと思います。第1点目に、伊良部地区小中一貫校についてでございますけれども、午前中、佐久本洋介議員、また昼から前里光恵議員が質問をなされておりましたので、総

事業費とか、開校のおくれた理由とか、答弁していただいたんですけども、私は教育長ですね、これまでの答弁、ことしの3月にはですね、やはり平成29年4月の開校は問題ないと断言をしておりましたよね。それなのに、今いろいろ話聞くと、2カ年もおくれるということになっているわけなんですよ。みんながっかりしているでしょうね、伊良部島の方々は。こういう答弁というのはですね、やはり整備スケジュールがありましたですね。それに沿って私は事業を進めていくのではないかなと思っています。当然平成29年4月の開校といえばですね、これは国に対する事業採択はですね、これ平成26年5月に終えていなければ、これできないわけなんですよ、これは。平成29年4月開校。それをしないで、3月、6月、9月と、もうみんな平成29年4月に開校するもんだと思っていたんですけども、11月のマスコミ報道見ると、もう2年間の延期になるのではないかと、そういう報道がございまして。今委員会でも平成31年4月の開校に向けて、今整備スケジュールをつくって、これに向けてですね、開校に向けて頑張っているというような話もございまして。しかし、当然平成31年ですね、開校するに当たっても、来年の5月にはですね、この採択手続をしないとイケないわけなんですよ。これができるかどうかは非常に微妙でということをおっしゃっているんですよ。それはどうでもいいんですけども、ぜひですね、こういう大きな事業、35億円かかりますから、これは。慎重にですね、やって、また慎重に答弁をしていただきたいなと思っております。

次に、うへのドイツ文化村の遊休施設についてでございます。このうへのドイツ文化村というのはですね、いろんな目的、いろんな構想のもとで、これ四十数億円という莫大な資金をですね、投入して、約6年間かけて、これ建設されております。恐らくこのうへのドイツ文化村に関してはですね、当然新里聴議員もいらっしゃるし、よくわかる。しかし、市長と副市長が余りうへのドイツ文化村に対して認識がないような感じがするわけなんですよ、私は。これなぜかといいますとですね、これはもう平成8年にグランドオープンして、20年近くになろうとしております。合併前までは本当にここはにぎやかでですね、活性化して、宮古島の観光地の一つとしてですね、大変な方々が来て、にぎわっていたんですけども、しかし合併と同時に、やはりトップの方々がうへのドイツ文化村に対する認識が薄いもんだから、今のああいふ状態になっているのではないかなと、非常に私は寂しいような気持ちでいっぱいでございます。そういうふうな中におきまして、今うへのドイツ文化村内の敷地内には遊休化している施設が2カ所はございます。1つは売店、1つはパレス館とあって、ここは宿泊施設でございます。ここの宿泊施設もですね、これ莫大な資金を投じて、これも建設されているわけでございますけども、これもいまだに活用もされておられません。非常にもったいないと思います。そういう大きな観光振興のために建設されたうへのドイツ文化村がですね、今は本当にもう観光地の機能をほとんど果たしていないのが現状ではないかなと私は思っております。そういうことでですね、今遊休化している施設、2つございます。当然売店のほうは、我々総務財政委員会でも、これ必ず売店を開店させるという附帯決議までとってですね、指定管理もこれさせているわけでございます。指定管理してからもう約1年近くになろうとしているんだけど、いまだにこの売店という施設も機能を果たしておりません。特に私は海のそばにある、大きく建っているパレス館、あの施設をこれからどう活用していくかですね、その点については十分、当然長濱副市長はこの理事長をなされていることだし、この遊休化施設についてのこれからの利活用については考えているだろうと思います。ぜひその点についてもお聞きをしていきたいなと思っております。

次に、宮古製糖工場の年内操業についてでございます。年内操業について、これまで10年間余り、たく

さんの議員が年内操業することによって大きなメリットがあると訴えてきております。当然市長も年内操業することによっていろんなメリットがあるということをご理解もしているだろうと思います。そのような形で、沖縄製糖はもう去年、ことし、年内操業に踏み込んでおります。その年内操業についての効果について、株出し、また春植えが増産したという、こういうメリットもあるわけなんですよ。また、年内操業することによって、農家の資金繰り、年末資金繰りが非常によくなくなるわけなんですよ。それと同時に、また土地の有効利用、今のサトウキビ作の農業形態というのはローリスク、ローターンです。しかし、年内操業することによって、これがミドルリスク、ハイターン農業という形態に変わる。これは、農家が若干もうかる農業になるわけでございます。そういう農業形態に変わっていくわけなんです。だから、年内操業するというのは本当にもうこれは農家にとっては大きなメリットがあるわけでございます。特に宮古製糖というのはほとんどの株主が農家の方々でございます。農家の方々には、年内操業を望んでいる方もたくさんおります。しかし、先ほどの質問においては、農家には年内操業を望んでいない方がいるということで、なかなか踏み切らんという話をしておりましたけど、こういうのをアンケートもとらんで、一部の方々がそう言っているから、年内操業に踏み切れないと、これは理由にならないと思うんですよ。市長は、当然宮古島の農業振興会の会長として、いろいろ農業振興に取り組んでおられます。ぜひですね、これはもう10年前から言っていることですから、なかなか年内操業に踏み切れないというのは、当然企業だから、いろいろなデメリットがあると思ってやらないかなと思っているんですけども、ぜひこれだけメリットがあるということを証明しているんだから、やはり宮古製糖工場もですね、年内操業に踏み切っていただきたいなと思っておりますけども、市長、こういう年内操業についてはもう10年前から議会でも取り上げておりますけども、今後可能性はないのかどうかですね、お聞きをしたいと思っております。

次に、棚根線の改良工事についてでございます。この路線というのは旧上野村の境界でございます。旧上野村はきれいに整備したんですけども、旧下地町がですね、これはやっていないんですよ。合併から10年たってもですね、この改良工事ができていない。この道路というのは観光路線でですね、観光バスとかレンタカー、非常に盛んにここを利用するもんだから、この地域の住民はですね、一日も早くこの道路を改良してほしいということで、旧下地町、地元出身の土地廣敏議員もですね、2年前にこれは議会でも取り上げているんですけどもね、なかなかこれが実現していない。なぜかなと非常に疑問に思うわけでございますけども、建設部長、計画なされていたらですね、いつの計画なのか、またいつの完成なのかですね、その点についてもお聞きをしたいなと思っております。

次に、トゥリバー地区の開発計画の進捗状況についてでございます。この地区は、コースタルリゾート計画がなされております。恐らく平成5年あたりからですね、計画なされて、もう計画なされてから20年の歳月がですね、たってきているのではないかなと思っておりますけども、しかし民間による開発ができていない。その周辺整備事業は、もうほとんど終わっております。やはりホテルを建設しないことにはですね、ビーチとか、いろんな市と国が整備した施設がですね、非常にもう機能を果たさなくなってくるわけでございます。話によりますと、ここの地区はですね、埋め立て含めて国と市でですね、200億円ぐらいの資金が投資されているそうでございます。やはり一日も早くですね、この施設にですね、ホテルを建設しなければいけないかなと思っております。この地区は、ホテルの延伸変更が2回されております。今回

は、平成28年10月8日まで建設をしなきゃならないというこれ覚書が書かれているそうでございます。この計画は、その後どうなっているのかですね、お聞きをしたいと思っております。

次に、テマカ地区の水兼農道の整備についてお聞きしたいと思います。この地域は、平成15年から平成20年の間ですね、勾配修正と水兼道路の一部がですね、整備されているんですよ。しかし、ある地区はできていないもんだから、非常に農家の方々が、なぜ向こうだけ水兼道路を整備して、うちのところはやっていないかということで、私も4年前からですね、この件については当局側をお願いをしているわけでございます。いろいろ計画はなされていると聞いておりますけれども、いつごろこの地区の整備はできるのかどうかですね、お聞きをしたいなと思っております。

次に、宮国地区農道補修工事についてと書いてありますけれども、これはフカエ土地改良区がですね、事業主体で、昭和58年から平成3年度まで、約6年間ですね、圃場整備と畑地かんがい施設が整備をされています。私が今指摘している農道というのは南岸地域でございまして、非常に利用する方々が十分ふえてきております。しかし、あの状況を見たらですね、まるで道路と思えないほど本当に、何かわからんけれども、へっこみがあり、水たまったりしてですね、もう非常に観光客にもイメージを悪くしているのではないかなと思っております。平成23年だったかね、生活環境部長のこれは農林水産部長の時代ですけども、この地域は土地改良区の解散手続がされていないということで、市の農道管理台帳に記載されていないと。それで、なかなか市の予算でこの改良工事ができないということをおっしゃっている、これ4年前の話です。あれから4年も過ぎております。その後どうなっているのかですね、お聞きをしたいと思っております。

以上、答弁聞いてからですね、再質問をしていきたいと思しますので、ひとつよろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

宮古製糖の年内操業についてでありますけれども、沖縄製糖はせんだって始まりまして、昨日は宮古製糖の伊良部工場が操業を開始いたしました。城辺の工場は、年明けての6日ということですが、なかなか農業振興会においても農地の効率的な活用を進めるという意味では年内操業がいいですよというお話をしておりますけれども、なかなか、うんと言ってくれない。やっぱりそれぞれ宮古製糖の中の営業方針、それから城辺地区のサトウキビの生産の成熟の度合い等をそれぞれやっぱり勘案して、そうしているのかなという気がいたします。しかし、早期糖熟度のサトウキビがかなり普及してきていますし、そういうのを考えると、やはり年内操業に向けて努力をして、そして農地の有効、効率的な活用を進めるということは、市としても働きかけますし、農業振興会としても、その中でも論議を進めてまいりたいというふうに思っております。

◎副市長（長濱政治君）

うえのドイツ文化村の件でございます。うえのドイツ文化村のパレス館については、施設の老朽化及び台風の被害等により、建物の損傷が激しく、修繕に2億円程度かかること、また施設の利活用について有効な対策が見出せないことから、いまだ活用に向けた対策が講じられない状況にあります。市営団地1階の空き店舗につきましては、指定管理者においてコンビニ等の誘致やうえのドイツ文化村のホームページでの募集、不動産会社を通じた募集を行っている状況です。市としても外壁の塗装、傷の改修等、環境の改善を図っているところですが、いまだ入居に至っていない現状にあります。私もうえのドイツ文化村の

理事長を引き受けて、一生懸命活性化のために頑張ってきたところではございますが、なかなかうまくいかなかったところもございます。それとまた、公益法人、財団法人が民法の改正によって一般になるか公益になるかというところで、財団ではもうできないという状況で、指定管理をしなければならないということで、民間活力をと思って、民間に何とかしていただきたいと思って、お願いしたんですが、なかなかそれでもうまくいっていないところなんです。また、いろいろとパレス館につきましても、それからコンビニにつきましても、ある程度手を挙げてくれるところはございます。しかし、最終的に踏み切ろうとすると、やっぱり企業としてはどうしても収支が合わなければなかなか参入しづらいのかなというふうなところなのかなと思っております。そういうことで、今のところまだ活用に至っておりません。指定管理者とも話をしながらですね、もっともっと力を入れて、この活用に向けて頑張りたいと思います。ただ、パレス館につきましても大きな投資を伴うということなので、実際に市としてどうするかというようなところは、すばらしい企画じゃないと、なかなか踏み切れないのかなとは思っております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

上野テマカ地区の水兼農道の整備についてでございますが、上野テマカ地区の水兼農道の整備につきましては、平成29年度新規採択へ向けて、現所在地権者の同意取得の作業を進めております。なお、今月中に県と新規要望についてのヒアリングを予定をいたしております。

次に、宮国地区農道補修工事についてでございますが、この農道は、議員からもありましたが、土地改良事業のフカエ地区で整備された農道と思っております。この農道の中間付近にですね、ちょうど雨が降るとくぼみになっておりまして、水たまりができて、通行に支障を来しております。全体の整備につきましては、かなり予算の確保が必要だと思っておりますので、現在の時点では、まずこれから製糖期等も入っていきますので、まずは先に補修をやりたいと今準備を進めております。

◎建設部長（下地康教君）

柵根線改良工事についてのご質問にお答えいたします。

この件に関しましては、平成26年度より新規路線として県へ要望しておりますけれども、現在採択に至っていないという状況であります。しかし、これは県の本庁の担当者も現場を実際確認をしております、今後も事業採択に向け、県と調整をしていきたいというふうに考えております。

次に、トゥリバーに関するご質問でございますけれども、所有者でありますセキュアード・キャピタル・インベストメント・マネジメント株式会社に確認しましたところ、現段階では事業化の進展はないということでございますが、売却等も含めた事業計画を検討しているということでございます。市としても、トゥリバー地区の事業の着手に向け、関心のある企業に働きかけていきたいというふうに考えております。

◎平良 隆君

宮古製糖工場ですね、年内操業についてはなかなか難しいと今市長おっしゃっております。しかし、この製糖工場の株主のほとんどが農家の方々でございます。やはり農家の方々ですね、年内操業することによって大きなメリットがあると。そういう要望があったら、これ聞くのが私は当たり前じゃないかなと思ってるんですよ。会社の事情がどういう事情かわからんけども、しかも同じ沖縄製糖は2年、去年とことし、年内操業に入っているわけなんですよ。その点が私には非常にわからない。ぜひ市長にはもう一度ですね、こういう意見があったということを伝えていただきたいなと思っております。

(議員の声あり)

◎平良 隆君

そういう人もおりますよ。これだったら沖縄製糖に出してもいいんじゃないかという方々もおります、これは。だから、そういうときもあるだろうということもありますので、市長、そういうのを十分伝えてください。

次に、棚根線の改良工事についてでございますけれども、当然これは建設部長もですね、恐らく現場も見ておるだろうと思います。平成26年度予定していたんだけど、採択に至っていないというようなことなんですけども、本当にもう観光道路ですね。毎日毎日レンタカーと観光バスが通っているところでございます。特に向こうの周辺ですね、方々は非常に危険だと、一日も早くやはりここを改良してほしいというご要望がありますので、ぜひ建設部長、これについてはですね、もう一度積極的にですね、交渉して、必ず採択に向けて頑張ってくださいと思っていますのでございます。

次に、トゥリバー地区の開発計画なんですけれども、しかしもうこのトゥリバー地区はコースタルリゾート計画がなされているんですけども、20年ぐらいの計画立てて、やっと40億円で売ったんですけども、この土地は、民間に対して。しかし、これは民間活力がなければ向こうのですね、周辺の施設は生かされない。皆様方もたまには行って見ていると思うんですけども、ビーチも草とかがぼうぼうしておるし、利用者がいないもんだから。いろんな施設も利用されていないから、もう草とかがぼうぼうしている。やはり一日も早く民間がですね、開発しなければ、あれだけお金をかけてですね、インフラ整備もやり、いろんな周辺整備も終わっておりますから、ここをやはり整備して、またリゾート化させることによって、我が宮古島市はですね、大きな経済が発展するのではないかと私は思っています。それと、雇用がですね、私は本当にこの希望的なですね、ホテル建設でいえばですね、私は雇用もね、ふえていくのではないかと思っています。今建設部長の答弁によっては、ほかのところに譲ってもいいというようなことでございますけれども、ぜひですね、そういうことがあればですね、一日も早く建設可能な業者をですね、探して、一日も早くこの地域を開発させていただきたい。開発することによって非常に、あれだけの景観、景勝地でございますので、もっともっとですね、宮古島に対する観光客のイメージがよくなるのではないかと私は思っておりますので、ぜひ一日も早いホテルの建設を望んでおります。

次に、テマカ地区の水兼農道の整備についてでございますけれども、平成29年度の採択で今計画を進められるということでございますので、ぜひですね、これはもう当然平成20年から今平成28年ですから、約8年間そのままの状況でありますので、ぜひ一日も早くですね、この水兼農道を整備していただきたいと思っております。

次に、宮国地区農道補修工事についてでございますけれども、この道路というのはもう市の農道管理にも記載されているんですか。これがされないと、これは農道の改良工事できないわけでしょう。何でそういう改良区ですね、解散手続がされていないのかね。これがされて初めて市に譲渡されるわけでしょう、この農道というのは。4年前の農林水産部長の話では、すぐにでも関係者と話し合っ、何とかしたいと、一日も早くしたいというご答弁がなされていたんですけども、もう忘れてしまっているのかね。生活環境部長、忘れました。向こうの地域はね、非常に南岸地域で、いろんな方々が利用する道路なんです。あなた方も行って見てごらんささいよ。あれ道路じゃないですよ、本当に。ぜひこの件もですね、十分検討

なされて、一日も早くですね、市の農道管理台帳にですね、記載していただいて、ぜひ立派に改良して
いただいてですね、事業を進めていただきたいなと思っておりますけども、その点についてはご答弁をよろ
しく願いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

サトウキビの年内操業について、議会での年内操業に向けて取り組んだほうがよいという強い意見があ
ったということ、そして宮古製糖管内の農家の意向も十分聞いてみたらどうかというふうなこともあった
こと等をですね、宮古製糖のほうに伝えて、十分内部で検討してもらおうやってまいりたいと思います。

トゥリバーの開発につきましては、私どもも公文書でですね、売る意思はあるかという確認をしました
ところ、売ってもいいという正式な回答がございました。したがって、それを受けて、私ども市役所とし
ても、あそこにホテルをつくりそうな企業に何か所かに声をかけてみたんですけども、なかなか踏み切
ってもらえないというのがこれまでの状況であります。ただ、いつまでもああやってほっておくわけには
いかないなど。あれだけ一等地で、ホテル用地としてもすばらしいところは、これからもですね、私ども
も企業の誘致をもっと積極的にやってみたいと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

宮国地区農道の件でございますが、まだ農道としての台帳の整備はできてございません。まだしてい
ないです。土地改良事業で整備されました、フカエ地区で整備されました農道ということですが、フカ
エ地区との関係ですね、その辺がまだしっかりされていないということで、事業を取り入れる場合でも、
農道としての台帳等が整備されないと、事業として取り組めないところがありますので、その辺について
はもう一度しっかりですね、フカエ地区との関係を整理させていただきたいと、その後に事業については
取り組みをしていきたいと思っております。

◎平良 隆君

今農林水産部長が答弁なさっておりますけども、この件については4年前にですね、私は質問しているん
ですよ。一日も早く関係者の方と話し合っ、すぐにでも解散手続とって、市の農道台帳に記載して、こ
の改良工事していきたいということはもうちゃんと、ここには前の農林水産部長もいらっしゃるから、こ
れ事実ですよ、これは。そういうことですね、ぜひここはもう観光道路みたいな、特に観光客もよく通
るみたいですよ、ここはね。やはり南岸の地区ですから。これもやはりこれから我が宮古島市は観光産業
の振興に力を入れて、もう約50万人は達しているんじゃないかと。60万、70万と目標を立ててですね、今
観光産業の振興にですね、市長が大変頑張っておられますので、その点のですね、整備はしていただき
たいと思っております。

トゥリバー地区については、今市長から答弁していただいたんですけども、向こうにですね、やはりホ
テル建設しないことにはですね、向こうのトゥリバー地区というのはですね、本当にもう魅力のないトゥ
リバー地区になるわけなんですよ。やはりホテルを建設して、向こうで営業していただければですね、
本当に向こうも活気が湧いてですね、活性化するものだ。特に宮古島市の経済に大きな影響が来るん
ではないかと私は思っておりますので、市長にはですね、ぜひ頑張ってください、一日も早く民活を利用し
た開発を進めていただきますように、心からお願いを申し上げたいと思います。

最後になりますが、ことしもあと2週間でもう終わります。ことしも本当にもう市民の皆さん方に大変

お世話になりました。皆様方のご支援とご協力によって、議会活動させていただきました。本当にありがとうございます。どうぞ来年もすばらしい年を迎えて、我々議員に対しても叱咤激励、ご指導していただきますように心からお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで平良隆君の質問は終了いたしました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時21分）

平成 27 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月16日 (水) 4 日目

(一 般 質 問)

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第4号

平成27年12月16日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月16日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後3時19分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（25〃）	下地智〃
		〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（2番） 平良敏夫君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	平良哲則〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	奥原一秀〃
上下水道部長	砂川嚴〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長 上地栄作君 議事係長 仲間清人君
次長補佐 友利毅彦〃 議事係 下地茜〃

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、上里樹君からであります。これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

日本共産党の上里樹です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、自衛隊の配備についてですが、9月19日の未明に圧倒的多数の国民の民意を踏みにじって平和安全保障関連法が成立しました。憲法第9条に抵触する集団的自衛権を行使し、アメリカなど同盟国が起こす戦争に事実上日本の自衛隊が参加する海外派兵を認める内容は、平和安全に反する法律です。憲法解釈を180度覆した閣議決定に基づく憲法違反の立法は、内閣と国会による民主主義と立憲主義の否定であり、断じて認めるわけにはいきません。宮古島市への自衛隊配備は、その安全保障関連法と一体のものであり、まさに戦争か平和かが問われています。人間の尊厳をかけて、軍備増強ではなく平和安全保障関連法を廃止し、立憲主義の原則を堅持して憲法第9条を守り、生かす道への選択で辺野古の新基地建設を阻止し、宮古島市への自衛隊配備を撤回させるために、市民とともに引き続き奮闘してまいります。

宮古島市への陸上自衛隊ミサイル部隊等の配備についてお伺いいたします。これは、日本共産党の赤嶺衆議院議員が防衛省から入手した南西地域（25）資料収集業務のコピーです。調査内容は黒塗りになっていて、詳細は全くわからないものです。そういう中で私たちはそれを解析して、宮古島市における自衛隊配備候補地を8候補地を推定いたしました。そのうちの2候補地が、今の大福農事周辺と千代田カントリークラブ周辺の2カ所が候補地になっていることが5月11日、佐藤防衛副大臣が市長に面会して自衛隊配備計画を説明する中で明らかにされました。それを受けて、公表されたことを受けて、これまで黒塗りだった資料、これが2カ所の候補地に限ってですが、新しい資料を私たちは独自に入手いたしました。そういう中で大福農事と千代田カントリークラブ、これが写真も全て黒塗りが解除されました。面積も明らかになっています。それで、黒塗りが解かれたこの資料、表紙がまず変わりました。南西地域（25）資料収集整備業務という表題が、つけ加わって報告書に変わっています。プラス下の部分、アジア航測株式会社の調査になっていますけども、それに加えて防衛省装備施設本部という名称が書き加えられました。

そこでお伺いいたします。日本共産党宮古郡委員会は、配備予定地2カ所の黒塗りが解除された調査報告書を独自に入手しましたけども、本市は同報告書を手に入れているかどうか、取り寄せているかどうかをお伺いします。

2つ目に、報告書によりますと大福農事周辺の調査範囲は、県道83号線を挟み大福牧場牛舎側と牧草地を中心に9.7ヘクタールの面積になっています。その調査地域は白川田水源流域と一部重なるにもかかわらず、全く水源の問題について記述がないことがわかりました。千代田カントリークラブ周辺の調査範囲は同敷地外に、ゴルフ場は20ヘクタール程度だと聞いています。その敷地外に何と2倍の40ヘクタールの面積になります。その調査地域の記述には隣接する千代田集落の記述が欠落しています。こういったずさん

な調査内容を指摘せざるを得ませんが、市長のご見解をお伺いいたします。

次に、ごみの不法投棄問題についてお伺いいたします。環境行政についてお伺いいたします。市議会の野党連絡協議会、新城元吉議員、そして亀濱玲子議員、私の3人で友利崖下の残存ごみについて市長に調査要請をいたしました。それを受けて、調査を進めるための補正予算が今定例会に提出されていることが文教社会委員会の質疑の中で明らかになりました。要請に応じていただきましたことに敬意を表します。

そこでお伺いいたしますが、友利崖下の不法投棄ごみについて、ダイオキシンと重金属、焼却灰等の調査は、質問通告とは角度を変えますが、どこに調査を依頼する予定になっているのか、また調査結果はいつごろ出る予定なのか、出させる予定なのかお伺いいたします。

2つ目に、覆土の件が委員会の中では明らかにされませんでした。覆土の可能性についての調査はどのようなになっていますか、お伺いします。

次に、これは環境行政の中に入れていただきましたけれども、下里通りをパイナガマビーチに直進しますと、ちょうどパイナガマビーチに突き当たる通りに出ますが、その突き当たりにこういった看板があります。これはどの課が設置したのかわかりませんが、まず「環境美化促進の街」という大きな表題になっていますから、平良市の管財課、総務課あたりだと思いますけれども、そういう看板を目にして、裏を見ますともう破損がひどいです。人も通行する往来の多い場所なんですけど、非常に危険な状態のまま放置されています。これは平良市の設置ですから、合併後少なくとも10年近くになっているのではないかと思います。そういう状況。なぜこのような放置状態が生じるのか、その要因と今後の対策についてお伺いいたします。

次に、市の職員についてですが、ILOの国際労働機関が日本の非正規雇用の拡大についてレポートを公表し、低賃金、低保障の非正規雇用の拡大は短期的に日本に競争優位をもたらすが、明らかに長期的に持続可能ではない。国内消費の低迷は国内総生産の伸びを抑制する上に、非正規雇用では経済成長の源泉となる人的資本の形成がなされにくいと警告しています。今、若い非正規労働者の多くは低賃金で、知識や技能を身につけることができず、将来に希望が持てない状況です。この状況を放置したら日本社会に未来がないことは明らかです。

非正規雇用の拡大は、民間だけの話ではありません。地方自治体も行革の名のもとに正規職員を非常勤や臨時職員に置きかえ、民間委託を進め、非正規雇用をふやしています。市民の身近なところで仕事を担う正規雇用が減らされて非正規雇用の職員がふえることは、市民にとっても大きな問題です。

現在、非正規職員は市のあらゆる分野でその一端を担っているにもかかわらず、ボーナスも退職金もありません。年収約150万円から180万円以下、正規職員の4分の1程度の劣悪な賃金の実態、これが県紙の報道でも明らかになりました。これは官製ワーキングプアと指摘されています。賃金は、職種によっては低く抑えられています。私が調べましたところ、県内11市で、南城市を除き時給800円以上になっています。それから、800円以上から1,084円、高いところで、なっています。南城市を除くと言いましたけれども、南城市の名誉のために紹介しますが、南城市の図書館司書の時給は859円で、宮古島市が11市中最低額の774円となっています。他市よりも時給が低く、離職者が多くて苦勞しているという話も給食センターやその他の現場から聞かれてまいります。生活できるだけの収入が得られないためにやめてしまっているのが実態です。特に学校給食関係職員、図書館職員、保育士、幼稚園教諭、子育てにかかわる職種で非正規化が

深刻です。しかも、非正規公務員が生活保護の窓口で自立支援の活動をするという不思議な事態も起こっています。このほか、退職金など支給されていません。休暇の取得も十分ではありません。このため、総務省は2009年に報酬、休暇などについて適正化を求める通知を出したほどです。賃金は安く、責任は重い、そういう職務内容と賃金がマッチしないことが離職につながる一番の要因です。実際には正規職員と同じ仕事をしているわけですから、少なくともそれにふさわしい処遇改善と安心して働くことのできる環境整備が必要です。

そこでお伺いします。本市で勤務する職員で、非正規職員の総数と男女比はどのようになっていますか、お伺いします。

次に、本市の育休、産休は、きのうの質問にも出ましたけども、産休、育休はどのようになっていますか。保障されているということでしたけども、それは活用されているのか。活用されていればその件数をご報告ください。安心して働き、子育てができるように全ての非正規職員を対象にした活用しやすい環境整備が必要と考えます。市長のご見解を求めます。

次に、市長は保育士、幼稚園教諭、給食センター等の子供を預かる現場では経験、専門性、責任を持って子供と接する職員の正規雇用をふやし、非正規職員の賃金を時給1,000円以上に上げるべきだと考えます。市長のご見解をお伺いいたします。

次に、医療費助成についてお伺いします。子どもの医療費助成についてですが、安倍政権は合計特殊出生率1.8に引き上げて、現在は1.4ですけども、少子化に歯どめをかけることを目標に掲げています。2014年7月に厚生労働省が発表した2013年の国民生活調査によりますと、日本の相対的貧困率は最悪の16.1%に達し、国民のおよそ6人に1人貧困状態にあります。子供の貧困、昨日の一般質問にも出ました。これが問題になっていますけども、子供たちの6人に1人が貧困の状態に置かれている、そういう調査結果が報告されています。子育て世代の非正規雇用の増大など、その影響で過去最悪という状況になっています。子供の虐待件数もそれに比例して右肩上がりが増大しています。厚生労働省のまとめによりますと、全国の児童相談所が扱った子供の虐待件数、2014年度で前年比20.5%増加して過去最大の8万8,931件に上っています。虐待事例は、身体的虐待に次いでネグレクトとなっています。ネグレクトについて、児童相談所が行った相談件数によりますと、経済的困難が原因のものが46.7%に達しています。子供に食事を与えない、多忙で食事がつくれない、お金がなくて用意ができない、病院に連れていけない、保険証がなくて短期証で、有効期限が切れている、そういった事例です。子供の健康状態の悪化がこれでは懸念されます。

そこでお伺いいたします。子供が経済的理由で医者にかかれないということがあってはなりません。本市の子どもの医療費助成を医療機関窓口負担なしの現物給付方式に改めて、児童福祉法に照らし18歳未満まで拡大すべきと考えます。市長のご見解をお伺いします。

次に、福祉行政についてですが、第1次地域福祉計画は2014年度で実施期間を終了しました。その結果が目標指標全て未達成と新聞で報道されました。これは、11月27日の新聞の記事です。宮古新報だけに掲載されましたけども、これを読んでびっくりしました。その結果が目標指標全て未達成と。市長は、福祉の向上を公約に掲げています。5年間で何の成果も出ていないということは、福祉の軽視と言われても仕方がないことです。市長の地域福祉の理念と決意についてお伺いいたします。

次に、第1次地域福祉計画指標未達成の要因と反省点についてお伺いいたします。

次に、今回の結果を受けて、今後はどのように地域福祉を構築していきますか。それと、推進体制を含め予算の確保をしっかりとすべきだと考えますが、どうするのかお伺いいたします。これがその第1次地域福祉計画についての計画書です。

次に、観光行政についてお伺いいたします。昨日の一般質問で観光客の入域数の増加に対応する宿泊施設の整備や航空便の増便等を求める質問がありました。私も観光に関連して厳しい指摘を観光客から受けましたので、この問題を取り上げました。このたび30人余の方々が高知県から戦跡をめぐるツアーに参加してまいりました。それを案内したわけですが、伊良部大橋を渡って牧山展望台に行き、その観光客、苦情を寄せた観光客がトイレでひどい目に遭ったと。鼻をつまみ、目を閉じて仕方なく用を足した、こんなところへは二度と来たくない、こういう厳しい指摘です。

そこでお伺いいたしますが、トイレの整備について、伊良部地域牧山展望台のトイレが使用不能になっています。観光客がふえています。それに見合ったトイレの増設と適切な管理が必要です。管理と整備計画についてお伺いいたします。

次に、公設市場についてお伺いします。公設市場の使用料についてですが、これまで店舗契約を更新してきた店主に突然、平成24年度の使用料を滞納していることを理由に契約更新を認めないと連絡があったということです。支払ったというのに市は受領していないからということが理由のようですが、その問題について、当事者は支払いをしたという主張をしています。かなり具体的な主張になっています。未納のままでは契約が更新できない、そういう契約になっている関係上、更新できなければ困るということで借金をして支払ったということです。この問題に決着がつくまでは特段の配慮が必要だと考えます。少なくとも平成25年度、平成26年度については契約が未納になっていませんですから、その点についてご見解を求めます。

最後に、信号機についてですが、下里通りと中央線の交差点、ここで通行人がふえ、危険な状態にあります。横断歩道が設置されていますが、信号機の設置を強く求める声がたくさん寄せられています。信号機の設置をしていただきたい、そのことについて答弁を求め、再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊関連の質問にお答えをいたします。

まず、防衛省が調査した調査報告書は取り寄せているかということでもありますけれども、取り寄せていません。同報告書は防衛省が配備予定地を選定するための資料であり、同省はこれを参考に選定作業を進めたものと考えているからであります。

次に、調査内容がずさんであると、だから市長はどう思うかということですが、防衛省は配備予定地に係る法令等に関する事項についてしっかり調査した上で具体的な計画を提示するとしております。調査内容のよし悪しについては、発注者が判断するものであります。

◎総務部長（村吉順栄君）

非正規職員についてのご質問にお答えいたします。

本市における非正規職員数は、平成27年12月1日現在で563人、うち男性162人、女性401人で、率にして男性29%、女性71%となっております。市長部局、教育委員会別の割合では、市長部局が295名、うち男性87名、女性208名で、率にして男性29%、女性71%で、教育委員会では233名、うち男性48名、女性185名

で、率にして男性21%、女性79%となっております。その他、これは議会事務局、水道、消防、選管、農業委員会ですが、35名で、うち男性が27名、女性が8名、率にして男性77%、女性23%となっております。

2点目の本市の育休、産休はどのようになっているかのご質問にお答えいたします。安心して働き、子育てができるための環境整備としまして、本市においては非正規職員に係る産前6週、産後8週の休暇制度は、非常勤職員、これは嘱託でございますが、平成19年度から、臨時職員については平成26年度から設けており、これまでも取得事例がございます。また、非常勤職員については育児休業制度も設けており、こちらも取得の事例があることから、制度は活用されているものと考えております。引き続き安心して働き、子育てができる環境づくりに努めてまいります。

取得の件数でございますが、産前産後休暇、臨時職員、これは平成26年度からの運用開始でございますが、平成26年度が2件、平成27年度が1件。嘱託のほうは平成19年度からの運用開始で、平成20年度が3件、平成21年度が1件、平成23年度が3件、平成24年度が1件、平成25年度も1件、平成26年度が1件、平成27年度は申請を含めて今3件となっております。育児休業については、これ平成26年度からの運用開始でございますが、平成27年度で1件となっております。

3点目の保育士、幼稚園教諭、給食センターの職員の正規雇用をふやし、非常勤職員の賃金を1,000円以上に上げるべきと考えるかというご質問にお答えいたします。保育士、幼稚園教諭、給食センターの正規職員配置につきましては、定員適正化計画に基づき、年度ごとの退職者を勘案し、毎年職員採用を行っております。今後も適正な人員配置に努めることとあわせ、民間への業務委託等も検討しながら適正配置に努めてまいりたいと考えております。また、非正規職員の賃金の時給を1,000円にすることにつきましては、現在国も検討しており、その動向を見て対処してまいります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

まず初めに、子どもの医療費助成についてであります。

現物給付制度については、市町村国保への国庫負担金などの減額対象となることから、実施困難とのことで、沖縄県内でも導入している市町村は今のところありません。宮古島市においても県の基準に基づいて運用しており、導入の予定はしておりません。しかしながら、現在の自動償還制度では医療費の支払いが困難な方は助成対象とならないため、自動償還制度を補完するため、沖縄県と各市町村担当で子ども医療費助成制度の貸付制度の導入の実施に向けて今取り組んでいるところでございます。また、助成対象年齢の拡充については、沖縄県内市町村の状況を参考に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、市福祉計画についてのご質問が3点ございました。一括いたしましてお答えいたします。地域福祉計画は、平成22年3月に高齢者も障害者もさまざまな問題を抱える方も住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域住民による支え合いの仕組みを構築するために策定をいたしました。地域福祉計画では、「人とう添い 結いぬ島みゃ〜く」との理念を掲げており、その意図するところは、人と人のきずなを維持し、ともに支え合いながら住みなれた地域で暮らし続けられるようにとの思いであり、そのような宮古島市づくりが行政の責務だと考えております。

目標指標が未達成の要因については、第1に計画そのものの理解が深まらず、計画の周知、推進体制が弱かったこと、それから第2に地域のネットワークづくりのキーパーソンとなるコミュニティーソーシャルワーカーの配置が進まなかったこと、第3に業務委託している社会福祉協議会に任せっきりであったこ

とが挙げられると考えております。そのような状況を反省いたしまして、計画を着実に実行するため、福祉部内での定期的な連絡会議を実施し、推進体制の強化を図るとともに、本計画の核となるコミュニティーソーシャルワーカーの増員、社会福祉協議会との連携を強化してまいります。また、計画達成には長期的な視点に立って取り組む必要があり、第2次計画の5年間は地域福祉を推進するための土台づくりの期間と位置づけ、現在旧計画ですすね、現在89ある施策を30程度に集中いたしまして実施してまいります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

まず1点目に、友利崖下の調査についてであります。友利崖下の調査につきましては、今定例会で補正予算を計上し、可決後調査を行う予定をしております。委託業者につきましては、予算がまだ可決されておきませんので、決まっておきませんが、事前準備を早目早目に行き、予算が可決され次第早急に決定したいというふうにおきしております。

次に、同じく友利崖下の覆土の可能性についての調査であります。友利崖下の覆土について、議員は覆土の可能性の根拠に不法投棄ごみを撤去せず赤土をごみに覆いかぶせたのではないかと、そういった疑念を抱いているというふうにおきしております。しかし、この現場崖下に覆土するには10トンダンプでかなりの台数の赤土が必要であり、それを人力で整地するには相当な時間と多額の費用がかかります。また、この現場の状況が瓶などの砕けた小さなごみ、このごみが上のほうにもうほとんど残っている、あるいは浮いている、そういった状態から、別の場所から土を運んで覆土したものではなく、実際にごみ撤去作業中に現場から出た土砂であると、そういった認識をしております。

次に、看板の設置管理について、パイナガマビーチの看板についてであります。パイナガマビーチ前の看板が破損していることは確認をしております。看板は旧平良市時代に設置されたと考えられており、どの課が設置したものか詳細な確認はできませんでした。そのため市の環境衛生課で看板を確認したところ、文字盤の部分がひどく破損していたということもあきまして、12月11日に撤去をしております。残った支柱については、道路管理課、これ県の宮古土木事務所に連絡し、撤去の了解を得ていますので、早急に撤去したいと考えています。今後、この合併前の看板につきましては調査を行き対処したいという考えであります。

次に、信号機の設置につきまして、下里通りと中央線の交差点の信号機の設置であります。宮古島警察署から聞き取りを行きしたところ、上里樹議員がおっしゃる下里通りの県道と中央線の市道A—23号の交わるこの交差点は一方通行道路を含むため、3差路扱いになるということでありました。警察署は、現段階では早急な信号機設置は難しいが、朝夕の交通量や事故の発生状況の確認を行きいきたいということでありました。また、現場にはとまれの標識等も設置されていないことから、今後関係機関とも調整を図りながら対応策を検討していきたいという回答でありました。

◎観光商工局長（下地信男君）

公設市場の使用料につきまして、使用料が未納状態にある入居者と市の担当職員とのやりとりを捉えてのご質問です。通常、市の対応としましては、公設市場において使用料が未納である場合は、入居者との個別相談を通して入居者の事情を聞きながら分割納付等の納付方法の相談を行きっており、いきなり入居更新を取りやめ、拒否するということはござきません。今回指摘のケースについても市の担当者が入居者に対して滞納を理由に契約更新を認めないとしたという指摘は事実とは異なっております。担当職員は未納

がある場合は更新手続きができない場合があると説明したと聞いております。うまく趣旨が伝わらなかったとなればこちらも反省しなければなりませんけれども、入居更新を拒否したということはございません。

次に、入居者の使用料納付につきまして、当該入居者ですね、入居者は納付した、担当職員は受け取っていないという主張に食い違いがありましたので、事実確認を行うためにこの入居者と当時の収納担当者を同席させて、それぞれの言い分をもとに調査を行いました。結果として、領収書などの納付したという確たる証拠が確認できないことから、市としては未納と判断せざるを得ないという状況にあります。この入居者に対して特段の配慮をとというご質問ですけれども、今申し上げましたとおり市の判断はもう未納ということですので、通常の対応と同じく今後納付方法等について相談をしてまいりたいと思います。

◎伊良部支所長（川満勝彦）

観光行政についてのご質問で、伊良部地域、牧山展望台のトイレが使用不能になっている。それに見合ったトイレの増設と適切な管理、整備計画についてとのご質問でございます。牧山展望台のトイレは、平成26年度に全面改修し、利用していただいております。今月初めごろトイレの送水ポンプのふぐあいによる断水が発生し、対応された観光客の皆様大変ご迷惑をおかけし、申しわけなく思っております。同トイレの管理につきましては、週3回見回りし、トイレトペーパーの補給と清掃を行っており、現在は使用可能でございます。また、同トイレのポンプが老朽化していることから、今年度取りかえる予定でございます。なお、トイレの増設につきましては、今年度策定する伊良部地区観光地整備総合計画をもとに次年度以降において牧山公園整備基本計画を策定し、優先的に整備をしていきたいと考えております。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

まず、自衛隊配備についてですけれども、私は先に取り寄せた黒塗りの資料についても今回の独自に入手した資料についても特別に苦労したわけじゃないんですよ。取り寄せようと思えば私どもが取り寄せられるわけですから、市長は市民の命と暮らしを守ると口にしますが、そういう本当に立場をわきまえていらっしゃるのかどうか疑問なんですね。しかも、水源の真上だという指摘をこの議会でもされています。そういう状況の中で住民の命と暮らしを守る最高責任者である市長がこういう情報についても取り寄せて独自に市なりの判断をしないというのは、いかがなものでしょうか。ぜひ取り寄せて市なりに分析もなさるべきだと考えますが、市長の見解をお伺いします。

次に、環境行政についてですけれども、友利崖下の不法投棄の問題、これは現場において私たちも見ましたから、確かに瓶が上に浮いた状態、散乱している状態というのが確認できます。そういう中で友利崖下はこういう表土が流れ、これは表土がまだ残っている状況でした。覆土じゃないかという指摘、だから赤っぽいんですけれども、こういう状況がありましたけれども、現在は色が変わっていますよ。現場に行けばわかりますけれども、こういう表土の赤土がなくなっている。なぜなのか。流れ出したからなんですね。その痕跡があります。その痕跡は、この写真ですけれども、赤い土と今の現状の灰色っぽい土、これに分かれた部分がくっきりとあらわれます。これは拡大写真が残念ながら撮られていませんけれども、このうずたかく、まるで人が盛り上げたような形になって残っていますけれども、赤い部分が、赤土が、これは調べると5カ所にわたって残っているんですね。これは上から、地上からトン袋で投下した跡ではないかと私は推定しています。そういう状況があるわけですから、覆土したわけではないというのは私は当たらないと思いま

す。業者は、新聞報道、これ表土の写真……

(議員の声あり)

◎上里 樹君

推測です。新聞で見たときは真っ赤な表土で埋め尽くされていました。転圧までされた跡がありました。そういう中でひび割れも生じていました。ですから、そういう状況を見て現状を見ますと、表土だと、表土があらわれたから作業を中止したと新聞紙上にはありましたので、現場におり立つと枝が伸びた木が下から生えているという異常な状況ですよね。こんなことが表土があらわれたという場所に存在するのかどうか。あわせて、覆土したという土の地割れ、これは内部に蓄えられた空気が風圧が高まってひび割れが生じると専門家に習いましたけども、そういう状況でひび割れが生じた、新聞紙上に載った写真ではないかと判断します。そういうことから、地表、要するにもとの土台があらわれたから作業中止したというのは、業者の報告はうそだということになると考えますけども、そのことに関する見解を求めます。あわせて、表土の可能性についての調査は先ほどかなり具体的な多額の費用を要するという説明でしたけども、作業の途中で可能だと思うんですね。その表土の調査、この現場の写真残されて、今でも残っていますから、確認をしたのかどうかお伺いします。

次に、看板の設置についてはぜひ急ぎ対応していただきたいと。設置じゃなくて撤去ですね。

それから、市の職員についてですけども、非正規職員の問題、これは子供の貧困とのかかわりでも大変深刻です。さらに私はお聞きしたいと思いますけども、きのうの下地明議員の質問でも中途退職者、これは人間関係もあるのじゃないかという指摘がありましたけども、そういう現場によっては子供を預かる現場、いわゆるそういう場所では経験や専門性、そして責任が大きいのしかかってきます。常勤の正規職員をふやすべきだということと、市長は市で働く非正規雇用の拡大、定員適正化計画に基づいて今後も削減していく方向を、正職員を削減していく方向を打ち出していますけども、結局非正規に置きかわるんですね。これまでの臨時職員というのは補助的な仕事をしていると、みんな市民もそう理解していると思います。しかし、今はそうではなくて、大事な部署でそれなりの責任がある仕事を負わされているというのが、補助的な仕事ばかりではないというのが私は現場を回って感じることです。ですから、そういった意味で多くの市が仕事だけでは生計が成り立たないということでこの問題も官製ワーキングプアと呼ばれて問題になっていますけども、市長はそのことについてどう認識しているのかお伺いします。

それから、あわせて保育の現場と学校給食センターにおいて今年度何人雇用して、その中で離職者は何人出たのかお伺いいたします。

ぜひ育休、産休については制度の周知を徹底することが大事だと考えます。数件、1件、1件、3件という件数が報告されていますが、利用しやすくする、そのためにも制度があることを職員に知らせることがまず大事だと思います。その周知の状況はどのように行っているのかお伺いいたします。

それから、時給1,000円以上、これはかねてから私はこの議会で要求してまいりましたけども、いよいよ国が検討し始めたということで、これをぜひやっぱり国待ちにならずに、せめて他町村並みのね、時給800円以上、1,000円以上にしていくべきだと考えます。市長の決意をお伺いします。

次に、子どもの医療費の助成についてですが、子供が経済的な理由で医者にかかれないう、そういう状況、これがあってはならないと考えます。市長はこれ同じだと思いますね、考えは。子どもの医療費

助成事業については、2014年4月現在で就学前まで助成している市区町村は入院で100%になっています。通院で99%に広がっています。中学校卒業まで助成している市区町村、これは入院で79%、通院で65%に広がっています。18歳年度末までを対象にする市町村、これは入院で12%、全国で216の自治体、それから通院で11%、202自治体に増加しています。児童福祉法は、第2条で18歳未満を対象に国及び地方公共団体は児童の保護者とともに児童を心身ともに健やかに育成する責任を負うと規定しています。2008年に国民健康保険税が払えず保険証を交付されない世帯の子供が医者にかかれない事態が子供の貧困問題としてクローズアップされました。2010年からは国民健康保険税未納の世帯であっても子供が18歳年度末まで短期保険証、これが交付されることになりましたけども、子どもの医療費助成対象年齢から外れたら2割、3割の負担が発生します。短期保険証の世帯については、その負担が重くて、結局子供が医者にかかれない、親もそうなんですけども、そういう状況に現にあります。子供は、社会、そして親を選べません。どの地域のどの家庭に生まれても心身の成長期にある子供が必要な医療を受けられるようにすべきです。市長は、中学校卒業までの医療費助成を国に求めている、要求したときのうの一般質問のご答弁がありました。その件については敬意を表します。あわせて、医療費助成を行う自治体への国の国庫負担金の減額というペナルティー、これは廃止すべきとこの場で何度も要求いたしましたけども、要請するようにお願いしましたけども、そのペナルティー廃止についてもあわせて求めていただきたいと思います。市長のご決意をお伺いします。

次に、トイレの改修については、この問題は週3回の見回り、これは足りないと思うんですね。観光客が本当にふえてきています。毎日でも点検整備ができるような体制、それを確立すべきだと考えます。あわせて増設も必要です。

それから、公設市場の使用料については、更新ができなくなることを心配して夜も眠れない、そういう状況の中で友人から借金をして支払いをした、これほど具体的な証言がありますか。ですから、機械的な更新をしないというようなことはしていないということで安心しましたが、ぜひこの問題については市としても調査をこれで終わりにせず、平成24年度に限って集中している、市役所も領収書を発行した形跡も確認できない、市役所が控えないから、当事者に領収書があるかないかを求めたわけですよ。当事者が領収書を持っていたものは納付したという扱いになり、当事者が持っていないものは未納扱いにされる、これは市の事務のあり方が問われる大問題じゃないですか。

以上をお聞きして再質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

防衛省が何で調査をしたかということを考えればですね、宮古島全体で配備の適地はどこなんだというふうなものを調査しているわけです。その中から絞り込みの作業したと。その調査報告を市が求めるべきだというふうに言っているんですけども、考えてみてくださいよ。候補地の中から具体的に絞り込んだやつを防衛省はここにやりたいという、そういう申請をこれからやってくるんです。具体的にここをやりたいといったものについて、関係法令に適合しているかどうかというのを私は調べて判断しますとこれまでも申し上げております。事前の調査までなぜ市役所がそれを取り寄せなければならないのか、その趣旨が私にはよくわかりません。

◎生活環境部長（平良哲則君）

友利崖下の面積、これは200平米以上というふうに言われておりまして、そこに約20センチ前後の盛り土をしたとします。それが流れた場合の後に浮いたごみとか、そういうのがそのままの状態に残るということは考えられないということと、もう一つは200平米以上の20センチ前後の土量、これがほとんど流れた場合に、この痕跡は一目でわかるという考えで、これだけの土量が流れたという痕跡はないというこの2つの点が盛り土していないという考えということであります。

◎総務部長（村吉順栄君）

定員適正化計画はこれまでどおり行っていくかというご質問がございました。平成26年度決算の中においては、宮古島市のほうでは人件費が65億1,400万円ということで、歳出決算総額に占める構成比率では11市の中でも一番高い比率を占めておりますので、今後とも定員適正化計画については今のところ進めてまいりたいと思っております。

それから、産前産後の休暇とか育児休業について、どこで広報しているかというご質問もございました。任業通知を交付する際に、その勤務条件とあわせ、こういった産前産後の休暇とか育児休業も取得できるという勤務条件とあわせて通知しております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

子どもの医療費についての自動償還払いについての再質問がございました。先ほどの答弁で県の基準に従いまして自動償還払いはしていると。これは全市町村そのようにしております。ただ、対象年齢の18歳までの引き上げの件ですが、県基準については入院が中学校卒業まで、それから通院が就学前までという基準がございます。平成27年の10月1日の資料をもとにしてお答えしますが、宮古島市を含めて11市の通院についての医療費助成については、名護市が中学卒業までということで一番最高の助成をしております。市町村の事情によると思えますけれども、宮古島市においてはあくまでも県基準を今運用しているということで、今後、先ほども言いましたけれども、他市町村の動向を見ながら宮古島市の運用については考えていきたいということになります。

それから、医療費助成の自動償還払いのですね、取り扱いについては、先ほども申し上げましたけれども、今県と全市町村の担当者が貸付制度の、医療費の補完をするために貸付制度の話し合い、協議をしているということで、ただこれにはいろんなリスクがありまして、恐らく一番重要なことは医療機関との調整が一番重要だと思っております。その貸付制度が決定いたしまして、要綱をつくりまして、その運用については十分に果たしていきたいと思っております。

◎総務部長（村吉順栄君）

答弁漏れがございました。給食センターと保育士のほうで今年度任用して何名退職なされたかというご質問もありました。給食センターのほうで、任用のほうで60名で、うち14名離職しております。保育士のほうでは、51名の任用をして、4名離職してございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

公設市場の使用料未納についてですけれども、当該入居者の言い分としては市役所に来所して担当者にまとめて払ったと主張しています。しかし、支払いでは覚えていないということ、領収書は後日担当者が持ってくると言われたという話をされています。一方、担当者はですね、納付書交付以外は支払いの件でこの方に会ったことはないという、もう言い分が食い違っているわけですね。確かに領収書については発行

した形跡、あるいは消し込み等の跡がありますので、領収書を紛失したという処理ができますけれども、今回に限っては領収書、そういった確たる受領した、納付されたという証拠がないということになっておりますので、本当に未納という処理をせざるを得ないという立場にあります。

◎上里 樹君

再々質問をさせていただきます。

自衛隊の配備予定地のその防衛省の調査資料については取り寄せる、何のために取り寄せるのかわからないということをおっしゃいましたが、驚きです。市民の命と暮らしを守るという観点に立てば、候補地として明らかにされたわけですから、その候補地について市民が疑問を持つのは当然なんですよ。その疑問や心配に対して市長は答えていくべきではないですか。それに対して、国に対してそういう場所は困ると働きかけもすべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。再度お伺いいたします。

さらに、環境行政について、覆土されたわけではないということをおっしゃいましたが、その流出した形跡が、痕跡がないとおっしゃいましたが、これは現場に行って調査したんですか。その調査したのであればその日にちを明らかにしてください。明らかにあれは現場とは異質の、当初の写真と現状とも全く違う形状になっているということを指摘して、覆土の可能性について指摘しておきたいと思います。

次に、福祉行政について、再質問でちょっと欠落させましたけれども、この反省と今後の決意、地域福祉の理念についても説明はありましたけれども、計画を理解していなかったとか、体制が弱かったとか、ソーシャルワーカーが確保できなかったとか、今後は社協と協議を続けていくとかいうお答えですけども、ではその推進に当たってこの間どれだけの予算をつけてきたのかお伺いいたします。

最後に、公設市場の問題については、当事者が平成25年、平成26年についても未納という指摘を受けた経緯があります。その経緯について、何をもちて納付されているということを確認したのか、それを最後にお伺いして質問を終わります。どうもありがとうございます。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどの報告書はですね、あくまでも候補地を選定するための調査であります。その中から絞り込みの作業して具体的にここにやりたいという申請がこれから市に上がってくるわけです。上がってきた時点で私はそれをちゃんと調べると言っているんですよ。おかしい。何でこれが理解できないんですか。

（「さっき言ったじゃないですか」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

おかしい。

（「さっきの理由のとおりです」の声あり）

◎生活環境部長（平良哲則君）

友利崖下の表土の流出、これは当初から少しはありました。向こうの現場は、今の現場は約30年前くらいの表土というふうに言われています。その間に地域住民がいろんなものを捨てたと。例えば工事の終わった後の土とかね、そういうのを捨てたという証言もあります。そういうのがずっと積み重なってきて現在の表土であるという考えであります。そういったものがある程度は流れた跡があるということは確認しております。業者に確認した場合に、なぜこういった多額の費用をかけて覆土する必要があるかということも言っておりました。覆土する理由がないということですね。先ほど言いましたように、200平米以上の

場所に20センチ前後の土を盛った場合に、これがもう全部流れたと、そうするとその痕跡は相当、もうすぐわかるということですね。それが大きいと。その痕跡は今もないということでもあります。

(「確認をなされたか」の声あり)

◎生活環境部長(平良哲則君)

確認は、もう最近はしていませんが、当初ですね、この不法投棄ごみが出た当初に現場は確認しております。そのときに盛り土の痕跡はなかったということでもあります。

◎福祉部長(譜久村基嗣君)

市地域福祉計画の推進についての予算についてのご質問でございました。向こう5年間、その推進のためにおおむね1,200万円程度を予定しておりますが、新年度についてはまだ今予算調整の時期でありますので、新年度その約5分の1と見込んでおります。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時05分)

再開します。

(再開＝午前11時07分)

◎生活環境部長(平良哲則君)

日にちは覚えていませんが、何回も一応行ってはいます。

(「それはいつごろというのはわかりますか」の声あり)

◎生活環境部長(平良哲則君)

8月ごろだと思いますね。

◎議長(棚原芳樹君)

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

◎栗国恒広君

一般質問2日目、2番バッターです。一般質問に入る前に、お礼を申し上げたいと思います。県道192号線、平良から久松方面、伊良部方面、伊良部大橋方面に向かって久松集落入り口、松田整形外科医院前にかねてから要望していました信号機が新たに設置されました。供用開始を待っているところです。ありがとうございました。この信号機設置に関しては、同僚議員であります仲間則人議員も議会で取り上げ、2人で一生懸命頑張って、やっと実を結んだんじゃないかなと思っています。久松地域の皆さんも大変喜んでいきますので、本当にありがとうございました。

それでは、通告に従って一般質問をしていきたいと思っております。当局におかれましては、誠意ある答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。1つ目に、環太平洋経済連携協定、TPPが大筋合意されたこととマスコミ報道があります。宮古地区の基幹作物サトウキビ、肉用牛、畜産がその対象になるということですが、特にサトウキビ生産農家では生産の衰退が懸念されると危機感を共有しているところでございます。宮古島の基幹作物サトウキビ生産は宮古島の経済を大きく支えており、持続的な発展

と再生産性の振興対策が必要だと思いますが、その対策についてお伺いいたします。

2点目に、宮古空港の保安検査所、手荷物検査所の増設についてお伺いいたします。宮古島への観光客数が目標であります50万人に達するという勢いです。伊良部大橋開通に伴い観光客がふえ、宮古島の玄関である宮古空港を利用する人がふえています。また、昨日の答弁でも増便の予定もあるということで、1日当たり166席ふえるということで、飛行機の出発時刻になりますと手荷物検査所、保安検査所は大変混雑し、空港利用者に対して大変不満が多く聞こえます。対策として保安検査所、手荷物検査所の増設の計画はないかお伺いいたします。

次に、宮古島市生活バス路線についてお伺いいたします。去った9月定例会でも質問しましたが、現在宮古協栄バスが運転している平良久松線、来年2月末で運行が廃止されるということですが、伊良部大橋の開通に伴い、近接する県道192号線の伊良部大橋から松田整形外科医院を通り、久松中学校西側を通る西側の道路です。他の路線、伊良部島の共和バスが運行されていることから廃止ということですが、私は協栄バスの社長、伊良部共和バスの社長、久松自治会会長を交えてお話をしたところ、協栄バスの社長は、伊良部大橋開通により伊良部島の共和バスが運行している。伊良部島の共和バスにお願いしたらどうかという意見がありました。また、伊良部島の共和バスの話では、今まではこの路線に関しては県や市の補助を受けられたので、久松路線は赤字経営が続き、採算性が少なく、支援がなければ運行は厳しいという話し合いが持たれました。そこで、伊良部大橋の開通に伴い、久松路線を廃止するんじゃなくて、ぜひ市、県と話を調整して何とか支援ができないか、路線の延長をお願いいたします。

次に、同じバス路線ですが、そのバスが通る道路に、県道120号線、同じく実業高校前、宮古病院、高校前です。そこに、バス停に雨天時、そして日よけ等のベンチ等の設置が必要じゃないかとバス利用者から多く意見が聞かれています。病院を利用するお年寄り、体の不自由な方、バスの待ち時間に日差しに照らされ、雨の日は雨に打たれ、そしてベンチが今仮設のベンチでございますが、どなたがつけたか知らんけど、板が2枚ぐらい敷かれています。そういう状況なので、ぜひ病院前ということで日よけのベンチ、そして雨よけのベンチを伴ったバス停の整備ができないかお伺いいたします。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する医療費及び渡航費の助成についてお伺いいたします。宮古島市の下地敏彦市長は、県内最初で子宮頸がん予防ワクチンの接種後の副反応に対する支援を行ってきました。この支援は下地敏彦市長の英断だと私は思います。心より感謝を申し上げます。ありがとうございます。本定例会でも補正予算で700万円余りの予算を計上し、支援をしておりますが、年齢制限が20歳とか、また渡航回数の制限があるという要綱を見直し、今国や県でもその支援に関してはどういうふうにできるのかということで調整しているというところですが、この子宮頸がんワクチンを接種した方々の副反応による症状が全国的にもニュースなどで取り上げられています。今後、本人並びに随行者の渡航費など2分の1の補助をできないか、そして年齢の制限もなく、国、県の支援が決定するまでぜひ宮古島市としても助成していただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

次に、教育行政についてお伺いいたします。伊良部小中一貫校の開校に向けた整備スケジュール及び用地取得、造成工事、建物等建設にかかわる費用は幾らぐらいなのかお伺いいたします。この質問は、昨日、佐久本洋介議員、前里光恵議員、平良隆議員も質問していました。開校の時期が再び延びないようにと思う観点から、ぜひ答弁をよろしくお伺いいたします。

次に、久松幼稚園園庭整備計画及び旧プール跡地の利用計画についてお伺いします。久松幼稚園園舎が8月に完成し、引っ越しを終え、2学期から園児たちが楽しく遊んでいる姿が見えます。9月定例会でも質問しましたが、答弁の中で、園庭に関しては園と保護者でいろいろ話し、園庭の平面図、イメージ図を描いてもらい、植栽や遊具、その他の園児の育成にかかわるようなイメージ図面を提出してくださいという教育長の答弁がありました。そこで伺いたしますが、園あるいは保護者からそういったイメージされた図面が提出されたのか、また話し合いができたのか、そしてまたプールの跡地の利用計画であります、今プールが取り壊された中、久松幼稚園にはプールがございません。今後プールの建設について計画はあるのか伺いたします。

次に、観光行政について伺いたします。クルーズ船の寄港に対する受け入れ体制について。宮古島市に大型クルーズ船の寄港が再開されました。ことしは13回、延べ9,400の方が宮古島を訪れ、宮古島の自然やショッピングを楽しまれたということですが、来年は72回、約7万6,000人が訪れると推測されています。ことしの約五、六倍に当たるそうです。もちろん経済効果が期待される一方で、先日の一般質問にもありましたように、答弁にありましたように、通訳、バス、タクシーの供給に対しての受け入れ体制が課題となっております。その対策としてどう対策するのかお聞かせください。

また、クルーズ船が宮古島に1泊停泊した場合、宮古島の青い海、白い砂浜、ビーチ等で海水浴を楽しまれる方がいるかと思われませんが、ビーチ等の安全対策、海水浴に対する注意看板の立て方、今現在日本語で書かれている、また英語で書かれている看板あるんですけど、クルーズ船は韓国、中国の方々が多く、主流じゃないかなと思います。そういった意味でこのビーチに対する安全対策、看板等の設置などが早急に望まれるところですが、そういった対策はどうか伺いたします。

次に、農林水産行政について伺いたします。この質問に関しては、伊良部大橋建設当時から私は再三質問してきました。宮古地区の各漁港周辺の潮流調査についてですが、伊良部大橋工事の影響と思われる海面の砂の蓄積、来間漁港の西側の砂の蓄積、海面の凹凸、いろんな影響があらわれると思われ。9月定例会でも質問しましたが、ぜひ潮流調査を実施し、砂の蓄積、そして海面の凹凸などがどういった感じで行っているか潮流調査の実施を検討してみたいか、お伺いいたします。

次に、畑地かんがい施設のスプリンクラーの水圧について伺いたします。宮古地区の畑地かんがい施設スプリンクラーの水圧が弱いという農家の意見が多く聞かれます。特に来間島のファームポンドの東側では水圧が弱いと、台風時の台風が去った後にスプリンクラーを回したところ、本当に見ましたが、10メートルも行っていないんですね。五、六メートルぐらいしか行っていないと思います。水圧が。ぜひその辺でスプリンクラーの水圧の調整はどうなっているか伺いたします。

以上、答弁を聞いてから再質問いたします。答弁よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、子宮頸がんワクチンについての答弁をいたします。

ことしの5月に子宮頸がんワクチン等に関する助成交付要綱を定めました。その中で助成対象者の年齢が18歳未満の者については同行者についても助成対象とするをいたしました。しかし、その後もいろいろとこの要綱について改正の要望、そして症状を持っている方の現状をつぶさにお会いしてお話等もお聞きいたしました。その結果、助成対象者が20歳未満までは同行者も助成対象とするを改正をいたしました。

しかし、20歳以上でも症状によっては一人では病院受診が困難で、同行者が必要となる方もいるという考え方がどういうふうな形でやるかと考えて、要綱の中にその他市長が必要と判断した者という項目を加えました。当面はそれに基づいて対応していきたいというふうに思っております。

次に、クルーズ船についてであります。今年度のクルーズ船の寄港実績は、主に中国から13回の寄港があり、計9,372名の外国人観光客が来島しております。来年度の寄港予定は72回で、今年度の約5倍にふえることから、受け入れ体制を強化していく必要があると考えています。

また、観光地の案内板の多言語化については、早急に整備する必要があると考えておまして、平成25年度の13カ所の整備に続きまして、今年度も8カ所の整備を進めております。今後も順次整備を進めてまいりたいと考えております。

大きな課題であるバス、タクシーの安定供給については、クルーズ客船誘致連絡協議会及び幹事会の中で課題の解決に向けて協議を進めてまいります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

最初に、T P P大筋合意によるサトウキビ生産振興対策についてお答えいたします。

T P Pの大筋合意により、本市の基幹作物であるサトウキビについては現行の糖価調整制度が維持されることでサトウキビ生産及び国内産糖を守る仕組みが維持されることになりました。サトウキビ生産振興対策については、これまで市の事業で実施しておりますサトウキビ病害虫農薬補助事業、それから緩効性肥料購入補助事業、そして緑肥種子購入補助事業、有機質肥料購入補助事業を継続して実施してまいります。それから、国がT P Pの大筋合意に伴う農業対策費を今年度補正予算に盛り込むこととしておりますので、新たな生産振興については国の補正等も含めて対応していきたいと思っております。

次に、農林水産行政について、宮古地区の各漁港周辺の潮流調査と来間漁港の伊良部大橋周辺調査についてお答えいたします。宮古島全体周辺の潮流に関しましては、第十一管区海上保安署発行の沖縄の海洋情報でリアルタイムで調べることができますが、本市としましては各漁港周辺での潮流調査に関しましては今のところ計画はございません。伊良部大橋周辺での潮流調査に関しましては、県土木事務所が平成18年から平成27年3月まで調査を行っており、大きな潮流の変化は見られないとのことであります。10月22日ですが、久松モズク生産組合が県に対しモズク周辺漁場の影響調査を3年から5年間継続していただくよう要望したと聞いております。伊良部大橋完成後にどのような地形変化が起こるのか推移を見ながら、今後地形等の変化が出てきた場合の対策については県とも協議を行ってまいりたいと思っております。

次に、畑地かんがい施設のスプリンクラーの水圧調整についてお答えいたします。来間島のファームポンド周辺において水圧が弱い地域があるというご質問ですが、調査した結果、水圧は適切に確保されているとのことであります。スプリンクラーの給水弁のところで4キロ圧は保たれているとのことであります。水圧が低下する原因としては、夏場の水使用がふえる場合に多く発生し、農家が一挙に散水したときに水圧が低下していることが考えられます。散水については、散水曜日が定められていますので、散水曜日をきちんと守ることで水圧の低下は防げるものと思っております。それから、土地改良区にも確認をしましたが、その給水栓ボックスの中でリレーという装置が組み込まれております。例えば何連かあつて一挙に水が出ないようにですね、このラインを出したらこのラインはとまるようにということで、そういった装置もありますけれども、これが外されている場合があるというふうなこともありますので、農家の皆さんに

は適切な水の使用をお願いしたいと思っております。

(「議長、ちょっと休憩」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時29分)

再開します。

(再開＝午前11時29分)

◎観光商工局長(下地信男君)

バス停の上屋、ベンチの設置についてであります。市としても必要性は感じております。特に議員ご指摘の宮古病院前、それからサンエーターミナル前、市役所前、それから結節点と、利用者が比較的多いように思いますので、その他のバス停についても利用者の状況を確認して、利用者の多いバス停から順次整備してまいりたいと思います。

◎建設部長(下地康教君)

宮古空港の保安検査所及び手荷物検査所の増設についてのご質問にお答えいたします。

宮古空港ターミナルビルは、平成9年7月に年間乗客数が100万人対応規模として開港がなされております。しかしながら、平成13年からですね、100万人を超え、平成26年には約130万人と大きく超過をしております。そのことから、ことしですね、10月には宮古空港ターミナル株式会社から旅客ターミナルビルの増設整備要請が県へ行われております。県としても整備の必要性に理解を示しており、支援体制を整えたいとのことでありますので、その中に保安検査所及び手荷物検査所の増設も見込まれるものと考えております。

◎教育部長(仲宗根 均君)

伊良部小中一貫校についてお答えいたします。

1点目の整備スケジュールについてですが、本定例会で計上しております用地取得、用地造成測量委託業務、基本設計業務を平成28年5月下旬ごろまでに完了させ、その後実施設計、用地造成を平成29年6月完了をめどに進め、校舎などの施設整備を平成29年度と平成30年度の2カ年で終える予定でございます。当初計画より2年程度おくれる見込みであります。

2点目の費用についてですが、用地取得費で6,227万5,000円、造成工事に約1億5,000万円、建物建設に約3億1,000万円なども合わせ、伊良部小中一貫校に係る総事業費は約35億円程度を見込んでいるところでございます。

(「幼稚園」の声あり)

◎教育部長(仲宗根 均君)

失礼しました。久松幼稚園の件についてもございました。久松幼稚園の園庭整備計画につきましては、園周辺の植栽、職員の駐車場及び小学校体育館と園の間の通路整備を次年度で計画してまいります。また、旧プール跡地については一部分に新たに芝を張り、現在の園庭を拡張いたします。残りの用地につきましては、学校行事に使用できる駐車場として整備を行い、あわせて園児の安全を考慮して幼稚園の周辺には安全柵を整備いたします。

◎伊良部支所長（川満勝彦）

宮古島市生活バス路線の伊良部島から久松地域へのバス路線の延長についてのご質問で、バス会社へ久松地区の延長を要望しているが、バス会社は行政支援があれば実施したいとの話がある。その後バス会社との協議はなされたかのご質問にお答えいたします。

伊良部・佐良浜経由平良線における久松地区への路線延長については、バス会社と話し合いを行いました。バス会社としては、久松地区からの要望を受けて、まずは運行実施してみたいとしております。市としましては、このバス会社の運行の状況を見守るとともに、路線維持に係る課題等については連携し取り組んでまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございました。順次追って再質問していきたいと思っております。

まず、TPPですが、やはり宮古島の基幹作物でありますサトウキビですね、農家の皆さんが安心してこのサトウキビ生産に取り組まれるよう、今現在のサトウキビ価格1万6,420円ですか、最低それを下回らないようにですね、国との連携をしながら対応していくという答弁でしたので、ぜひ農林水産部長、しっかり農家の支援をしながら、農薬等いろんな補助もしてですね、この宮古島の基幹作物でありますサトウキビにはぜひご尽力をしてもらいたいなと思っています。決意のほどもよろしく願いいたします。

次に、保安検査所、手荷物検査所の増設ですが、平成9年に開港して100万人対応、そして今現在、平成23年では130万人の利用がなされたという報告ですが、もう約十七、八年たっているんですけど、待合室も椅子がふえた形跡がないですね。飛行機の便が例えば11時から12時半にかかって3便ぐらい飛ぶと本当に座る場所もないぐらい。そして、手荷物検査所、保安検査所にしてはもうレストランのところまでずっと人が並んでいるんですね。これは県にもそういう要請をしているということですが、もう来年、あと3カ月、4カ月後にはクルーズ船も来るし、いろんな感じで宮古島を訪れる観光客がふえるということです。増便もされる、しかし手荷物検査所、保安検査所が時期がまだ定かじゃないと、整備される定かじゃないということです。これはぜひ県と協議しながら早急に対応しないと飛行機の出発時刻にもおくれるし、いろんな感じで影響出ると思いますので、建設部長、県としっかり協議して、いつごろまでにはできるんだということをですね、市民にはっきり明言できるよう、答弁のほうよろしく願いします。

バス路線ですが、伊良部大橋が開通されて、協栄バスが運行していたバスが経営上採算性が少ないということで廃止になると。しかし、前回のマスコミ報道で利用人数は1日平均幾らだといったら、1名ないし2名という報道あったんですけど、その後いろいろ調べていくとですね、バスの往来が1日1.5往復なんです。久松と平良を1.5往復しか歩かないんですよ。走っていないんですよ。それに対して1人、2人。少ないといえば少ないんですけど、やはり伊良部大橋が開通して伊良部のバスが便数が多くなっています。そういう意味で我々、久松地域の方々、交通弱者の方々、朝昼晩のね、せめて3回走らせてもらえれば、何も集落内を走れというんじゃないですよ。集落の入り口でいいと。バス延長路数にしても、はかってみたら400メートルぐらいなんですよ。所要時間にしてもおよそ3分。その辺を考えると、やはりバスが通る、通らないとでは地域の生活にもいろんな影響を与えますので、これは幸いなことに運行を、模擬運行ですかね、そういうのを実施したいということですから、あとは市、県がしっかりこの路線に支援をしていただき、ぜひ今言っているように朝昼晩のバス運行をね、できるようお願いしたいと思っております。

これは、市長、それに関しての答弁をよろしく申し上げます。

次に、バス停の雨よけ、日よけですが、ベンチ等ですが、やはりバスを利用されるお客さんがいます。そういう中で、本当に1ついいバス停だなと思ったのが、川満集落入り口でこういったバス停があるんですよ。ベンチもついて。やはりこういうベンチをびしっとですね、備えて、また一番利用する病院前とか市役所前、今何カ所か挙がりましたが、やっぱり体の不自由な方、そしてお年寄り、交通バスを利用する方ですね、ことも考えながら、ぜひ一日も早くこういう立派なバス停を設ければなと思っています。これは順次設置していくということで、これは答弁いいです。

次に、子宮頸がんワクチンの症状に対する渡航費、医療費ですが、本当に市長は市長の思いで被害者に対し予算を組んでもらって、本当に被害者の方々は宮古島で治療できない、そして那覇でも今琉大附属病院が国の指定病院になっていますけど、そこでもやっぱりいまだに原因がわからない、そして東京の慈恵医大、そして東京大学医学病院に通ったり、本当に島から東京まで行くというのは大変な旅費なんです。そして、家族の負担も本当に大きい負担です。ぜひ年齢制限、そして渡航回数ですね、それを5回、6回とか言わずに、治療を受けられている方で何人か復調の兆しがあるという情報も入っていますので、何とか前向きですね、この渡航費、医療費に関してはもっともっと支援していけたらなと思っています。きのう、おとといですか、名古屋市の河村市長もいろんな感じでいました。この子宮頸がんワクチンに関しては国も今因果関係をいろんなところで追及していると。まだ原因がわからない。でも、その中でやはり症状に苦しむ少女たちがいる。そういうことで河村市長も何とかこれを原因究明を早急にやって支援をしていきたいということです。また、聞くところによりますと徳島県の方も宮古島市がこういった助成をしているということで、それをいろんな感じでどういうふうにできているのかなということを習いに来たという情報も入っております。市長、この件に関しては本当に若い少女たちが苦しんでいる症状ですから、ぜひもっともっと手厚い支援をしてもらいたいなと思います。そして、この症状に関する厚生労働省への被害報告書の作成、そのものもしっかり市がタイアップして厚生労働省が速やかに認めるような被害報告書の作成もぜひ対応してもらいたいなと思っています。市長、その辺に関して答弁をよろしく申し上げます。

教育行政ですが、用地の取得、造成、そして建物等のスケジュールについて答弁がありました。何度も言いますが、2年間もおくれるということは、子供たちにとってはやはりいろんな意味で勉強を学ぶ意味でも、スポーツを学ぶ意味でもやはり一日も早く開校を望んでいるところですので、教育長、平成31年4月開校ということですので、ぜひもうそれに向けて全力を投入してですね、頑張ってもらいたいなと思います。これについては、答弁はいいです。

次に、久松幼稚園の園庭ですが、今教育部長が答弁されたように芝が敷かれて遊具も備えつけられています。まだまだ芝を張っただけで夏の暑さ対策というんですかね、やはり植栽、そういったのがまだできていないので、ぜひ保護者あるいは園の方とも相談しながら、仕切りもですね、しっかり子供たちの安全性を、園児の安全性を考えたいのでしっかり取り組んでもらいたいなと思っています。整備計画もやるということですので、ぜひ頑張ってもらいたいなと思います。

あと、プールの跡地ですが、私は何回も質問しているように、プールのあったところに再度室内温水プールをつくったらどうかという質問しております。各小中学校プールはあるんですけど、同じようなプー

ルじゃなくて市民も共有できる室内温水プールをつかって、ぜひ市民の健康維持管理、そして子供たちの水泳授業に使えたらと思いますので、この計画はあるかどうか、計画はないじゃなくて計画をしますというぐらいの答弁をもらいたいと思いますけど、よろしくをお願いします。

観光行政については、しっかり市長のほうで答弁されて、海水浴場8カ所にもいろんな案内板を随時整備していく、そして受け入れ体制連絡協議会でも協議していくということですので、しっかりこの対策もしながらやっていきたいなと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

次に、宮古地区の各漁港周辺の潮流調査、計画はないということではなくて、もう異変は起きているんですよ。皆さん橋を渡って、伊良部を越えて左側にもう人工のすばらしいビーチができています。砂山の砂に負けないようなビーチができています。そういう感じで、この潮流の変化があるというのはもう目に見えて、あの砂を見てもはっきりわかることです。そして、久松のモズク養殖場、そして東側もですね、海面がえぐられているんですよ。火山でいうと、カルデラ湖とってくぼみがあるんですよ。このくぼみがもうあっちこっち見られるんですよ。だから、県の方は本来なら伊良部大橋建設に関しては地元の説明会では建設終了後3年以内には実施するという報告もありました。しかし、いまだに計画がないというのは、もうこれは、私は赤浜の件も何回も言ってききましたけど、やはり伊良部大橋の工事に思われる潮流の変化で砂が堆積したり、蓄積したり、いろんな現象があらわれていますので、ぜひこれは早急に調査いたしまして、いろんな対策を考えてもらいたいなと思います。来間漁港の西側も県のほうは砂が蓄積されているということで1回除去したということですが、もう防波堤が半分埋まっているんですよ。この潮流調査はぜひ早目に実施して、その対策を考えてほしいなと思います。

次に、かんがい施設のスプリンクラーの水圧ですが、答弁の中で水圧は4キロ。しかし、実際使っているところを見ると本当に出ていないんですよ。だから、いろんな感じで装置リレーが作動して水量を調節しているということですが、大体水圧の弱いところにはファームポンドの横に加圧ポンプ、要するに水圧を上げるポンプをね、設置すればいろんな、例えば台風が通り過ぎた後に水を放水して塩害を取り洗うというのかね、そういうことでぜひこの加圧ポンプのね、設置も検討も考えてみてはどうですか。農林水産部長、答弁よろしくをお願いします。

以上、答弁を聞いて再々質問するのか検討します。答弁よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、バス路線についてであります、県の要綱、それから市の持っている要綱、いろいろ今調べております。先ほど地域づくりで答弁したように、路線維持に係る課題について取り組むと言いました。まさにそれがそういうことでありまして、要綱等の改正も含めてですね、市の持っている要綱ですよ、これから考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、子宮頸がんワクチンについては、新たに項目としてその他市長が必要と判断する項目についてはやるという形で要綱を変えてあります。実態を見ながらですね、対応するということでもあります。

それから、漁港、各漁港と言っていますけれども、伊良部大橋開通した後のあの周辺の潮流がですね、どうなっているかというふうなのはやはり調べてみる必要があるだろうと思っておりますので、県に対してですね、その調査を強く働きかけていきたいなと思います。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず、TPP大筋合意による生産振興についてでございますが、決意のほどということですが、TPPの協定が締結されてですね、公布されれば、もちろんサトウキビのみならず、畜産、それから野菜、果樹、宮古島の農林水産業に大きな影響を与えることはもう確実でございます。ただ、これで下を向くわけではなくてですね、今宮古島の農業は大変元気だと思っておりますので、来るべきときに備えてですね、農家の皆さん、そして関係機関と連携してしっかり取り組みをしていきたいと思っております。

それから、畑地かんがい施設のスプリンクラーの水圧ですが、先ほども申し上げましたとおり4キロの圧は確保されているとのこととあります。場所によっては、議員おっしゃるとおり加圧ポンプが必要な箇所もあるかと思えますけども、まずどの場所なのか再度ですね、来間島周辺のファームポンド周辺についてはですね、確認をして、もし加圧ポンプの設置が必要であれば土地改良区と調整をさせていただきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

宮古空港の保安検査所及び手荷物検査所の増設に関する再質問にお答えしたいと思います。

宮古島における入城客の増加で空港利用の需要がふえ、各種施設の不足が懸念されているところでございます。市としましてはですね、宮古空港ターミナル株式会社と連携をして施設の増設には働きかけていきたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

いわゆるプールの件ですよね、温水プール、このプールにつきましては、私どもこれから市長部局、健康増進課あたりとのいろんな議論にもなると思うんですが、私ども教育委員会が意見を言うとなれば社会教育の中からの議論になりますね。そういう形になりますと、議員おっしゃるように学校のいわゆる今あるプールをという話にはならないと。もっと大きな話になると思えますよ。ですから、これ教育長としての立場でこのプールに関して、ああします、こうしますという話にはならないと思えますが、体育館の建設とかですね、いろんな施設がこれから予定されます。ですから、こういうものとの兼ね合いをですね、しながらですね、今から新しい施設の整備という流れの中での議論にもなるかもしれません。現在の時点では温水プールをどうするかというふうな構想としては出てきたとしても、計画としてはまだしっかりしたものは教育委員会としては持っていないと。むしろつくってほしいと、我々は学校の生徒に大いに利用したいと、あるいは生涯学習で大いに利用したいという立場にはございます。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございます。建設部長、しっかり取り組むというんじゃなくて、いい答弁ですけど、できれば、先ほども言っているように、急にはできないことというのは重々わかるんですけど、やはりこれだけ人がふえているということですので、早目に、できるだけ早目に保安検査所、手荷物検査所の増設をお願いしたいと思います。

市長、そして子宮頸がんワクチンの援助、本当に今渡航回数で制限が5回とかいろいろあるんですけど、もうこの被害者というのは病院が呼べばいつでも行けるという体制が整っていますので、ぜひ渡航回数を何回というんじゃなくて、本当に病院行ったというのは病院の診療書見ればわかるんですよね。どの病院でどういう診療したというのも全部わかるので、もう行った方々には回数制限をなくして本当に治療に専念できるような支援を再度、市長、お願いします。

ことしも残り約2週間です。来年は市民の皆さん、そして皆さんにもいい年でありますようお願いながら、12月定例会、栗国恒広の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

先ほどから答えているとおりですね、特認事項というのを認めているということですから、ケース・バイ・ケースを考えますということでご理解をいただきたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新城元吉君

午後一番で一般質問をいたしたいと思います。何点か通告してありますので、一般質問を行います。

まず、不法投棄ごみの撤去問題についてであります。これは6月の定例会以来、非常に市民がこの問題についての行方を見詰めています。そういうことで、我々は何としてもですね、市民の疑問や、それからその注目の仕方にもね、十分な答えを出さなければいかんだろうと思います。

そういうわけですね、まず1番目にね、新聞報道などでよく取り上げられているんですけど、2012年度に宮古島市が国の一括交付金を活用して島内の約5,500トンの不法投棄ごみを撤去したとする事業と、その事業後の残存ごみの撤去を市が2014年度に一般会計で、しかも補正予算を組んでした事業、この2つの事業をめぐってですね、多くの市民が関心を寄せているし、これは非常に複雑に入りまざっていて報道されるもんだから、何がどうなっているかというような市民からの質問をよく受けるんで、一般質問でこれを取り上げたわけです。ですから、この2つの事業とはどういうことなのかということとそれぞれの内容と、そして一括交付金で取ったとする事業ね、それから一般会計予算の補正をして取った事業、これの関連性、それからこの事業の実施過程におけるいろんな問題がありますね。実施過程と実施後に発生した、いわゆる議会を通して発覚したいろんな問題があります。こういうものをつぶさに市民に説明していただきたい。

3番目は、同じようなことなんですけど、不正が行われたことは報道を通して、それから議会を通してみんな市民は十分把握しています。ですから、この不正の実態と、本当にこの調査できている真相というのはどのように解明されているのか。

それから4番目に、今後それぞれの事業に伴って生じた問題にもね、どのように対処するつもりなのか。まだまだごみありますからね。それから、いろいろ起きた不正、不当な会計支出のことなどについても全面的にですね、明らかにしなければいかんだろうと思います。

それと、5番目に、この不正で不当な2つの事業における責任はどのようにして誰がとるのかというこ

とも市民の大きな関心事でありますので、答えることができるのであればそこまで言及していただきたいと思っております。これは先ほど来の質問にもあったんですけど、議会が明らかにするまで待つというような答弁の仕方しているんです。じゃ、6月に発覚して以来、行政当局としてはですね、何にも調査もしていないというような形で市民に映るわけですから、これはもう当然議会より以前に、議会に先駆けて真相の解明と、それからどういうことで不正、不当な処理の仕方がされたかというのは行政当局がむしろ責任を持って市民に向けて説明しなけりゃいけないということでこの質問を投げかけているわけでありまして、その点を踏まえて答弁をいただきたい。

2番目に、市長の政治姿勢についてであります。自衛隊配備について。市長は、9月定例会です、私の質問に次のように答弁しています。この答弁は今も変わらないのかどうか確認したいと思っております。つまりですね、市長の答弁というのは、宮古島への自衛隊配備は、防衛の空白地帯を埋めることにより防衛体制を強化し、平和を維持するためのものと述べています。ミサイル部隊の配備がですね、今現在取り沙汰されている。まるで容認し、評価するような答弁。それから、現在までもですね、自衛隊の宮古島への配備に賛成しているような感じに受けとめられるんですけど、市長はですね、自衛隊の配備に必ずと言って賛成だと市民は受けとめていてよろしいのでしょうかというようなことにお答えください。

次はですね、やはり強大な軍事力による備えがね、抑止力となって、宮古島の平和と市民を守ることになるというふうな答弁も繰り返し繰り返しなさっています。ですから、市長はこのような考え方をやっぱりずっと持ち続けていらっしゃるのかどうかということも踏まえてご答弁を願いたいと思っております。

次に、福祉行政についてであります。子供の貧困対策について。これ2013年にですね、子供の貧困対策推進法が国会で成立して、2014年1月から施行されました。我が国はですね、子供の貧困が非常に今問題になっています。子供の貧困率が日本は16.3%、子供6人に1人の割合で高い。ほかの先進国の中でも悪いほうに位置づけられています。そして、ますます悪くなる傾向にあるとも言われています。私たちの沖縄県ではですね、さらにほかの都道府県よりも深刻な状況にあると予測されるもしています。ですから、その要因がですね、やはりありまして、平均的な年間所得がね、子供の貧困率につながる要因、平均的な年間所得、日本人の年間所得は大体400万円ちょっとを超えていると。平均所得がですね。ですから、貧困率の判断に加えられるのが、平均的な年間所得が200万円未満の世帯が全国では9.4%であるのに対して、沖縄県は全国で1位です、24.7%。200万円未満の世帯がですよ。かなり高いです。全国は9.4%、沖縄は24.7%。そして、もう一つ、沖縄と北海道は離婚率が非常に高いせいもあってですね、母子世帯の出現率が全国では2.65%、沖縄は5.46%と2倍以上あるわけですね。そして、さらにですね、宮古島市の場合どうなっているかということをごひ知りたんですけど、先ほども質問ありましたんですけど、非正規労働者がね、全国が38.2%であるのに対して、沖縄県は断トツ、全国1位の44.5%非正規労働者がおると言われています。こういうことで、やっぱり年間所得が200万円以下の世帯が非常に多いこと、全国1位、それから母子世帯の出現が多いこと、それから非正規労働者がもう断トツに多いこと、こういうのがね、子供の貧困率につながっているというような実態があります。宮古島市ではですね、これらの実態はどのようになっているかということをごひ伺いたいと思っております。そのことによって今後ね、国が進めようとしている、また進めている対策についてもおのずから対策が講じられると思っておりますので、ぜひ伺いたいと思っております。

それから、これは非常に社会保障から教育部門まで及びますので、教育委員会においてもですね、この子供の貧困の問題というのは委員会の中で取り上げられたことはあるでしょうか。それで、あるとすればどのような話し合いしているのかもあわせてお願いします。

次に、2番目にですね、児童館の設置についてであります。先ほどの本会議で宮古島市には8つの児童館が存在するというのを伺いました。ですけど、旧城辺町においてはですね、一つも存在していないんですよ。合併して10年となる、その前からももちろん存在していないわけですが、西里芳明議員と2人でこの問題についてはしょっちゅう取り上げていたんですけど、来年やる、来年やるということで4年たっています。いまだにですね、全く児童館がない。これは子供の貧困問題からしても重要な位置づけにされているんですよ。子供の居場所づくりがですね。ですから、これも急がないといかんと思うんです。それから、市長がよく均衡ある地域づくりを標榜しているんですけど、この公約に違反するんじゃないかなと思って、住民がもうそろそろですね、児童館建設を市長やる気があるのかというまでに至っているわけです。市長はぜひ責任ある答弁をしていただきたいと思います。

それから、観光行政について。新城湧水池の整備についてであります。これは前回の一般質問でも取り上げました。非常に地元の要望があつてですね、これどうなっているかということ余りにも聞かれるので、今回また取り上げたんですけど、これは平成25年度にね、設計書ができていますので、土地の譲渡等も市への譲渡を実現して、これを市の施設と、市有地の中で実現してもらいたいという地元の要望等があつて、これを前向きに受けとめてやるというふうな答弁を得ています。これらの進捗状態はどうなっているかもお聞かせください。この新城湧水の整備がされないとはですね、観光商工局長はここから水源をとるんでね、いわゆる海浜のシャワー、トイレに、それを見定めてからやるというようなこと言っているんですけど、なかなか実現しないで、やっぱり相変わらずシャワーなしと臭いトイレで非常に観光客も参っているし、それから新城海岸はですね、有名になればなるほど地域住民も締め出され、そして環境のよくない観光地になっているというようにして言われています。この問題をどういうぐあいになされるのか伺います。

それから、教育行政についてであります。福嶺中学校の父母がですね、嘆願書を持って教育委員会を訪れたと。それで、これはもうみんな、私も福嶺学区の出身なんですけど、福嶺からの同窓生の中でもびっくりしてこれを受けとめています。ですから、教育委員会にね、出された、嘆願書ですね、内容見ますと。嘆願書を教育委員会がどのようにね、これを受けとめているのかということと、それから来春からは同校への入学者が全くなくなるわけですから、本当に休校になることはもう間違いないわけですよ。こういうようなね、嘆願書が受理されるのか、その根拠ね、これ教育委員会が、きのう資料もらったんですけど、教育委員会からももらった中にですね、児童生徒の通学指定校の変更に関する規則というのがありますよね。目的からずつとうたわれていて、教育委員会が認可できる理由が1から15まであります。このうちのどこに該当するのか。一々読み上げていたら時間がありませんので、ぜひ教育委員会からどこに該当し、そしてこの問題について教育委員会というのはどういうぐあいにまとめてよとと思っているのか、その存念も聞かせていただきたいと思います。

あとは答弁を聞いてから質問……もう一点。校区の問題がありますよね。校区の問題。校区と転校の許認可というのが自由にね、それぞれの自治体の教育委員会で認可できるのかどうか、それから宮古島の場合

合にはどうなっているかということも含めてお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の問題について、配備の問題についてお答えをいたします。

私は、9月定例会で答弁したのは、「宮古島への部隊配備は、防衛の空白地帯を埋めることにより防衛体制を強化し、平和を維持するものだと理解をしております」と言いました。その答弁のとおりであり、それ以上でも以下でもありません。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄ごみ問題についてでございます。2つの事業の内容と関連性についてでございます。2012年度の事業は、一括交付金事業を活用して県内で最も不法投棄ごみが多いと報告されている本市の不法投棄ごみを一掃し、今後の不法投棄ごみの防止活動を図り、自然豊かな観光地の原状回復を図ることを目的に実施しております。同事業では、平地箇所の撤去は大半が重機によりスムーズに実施できましたが、撤去予定でありました城辺地区、保良の2カ所は崖下の途中にごみがあり、回収にバックホー等の機材を使用できず、また現場までに2時間から3時間かかること、撤去にはかなりの人力を投入しなければならないこと等、時間と経費の大幅増が見込まれる現場であり、当該単価契約の内容では撤去が困難であったため、この2カ所を残して事業を完了しました。しかし、同事業で不法投棄ごみを撤去しても本市にはまだ県全体の約60%のごみが残存していることから、ごみの島という汚名を早く払拭したいとの思いから、2014年度に補正予算を計上し、単独事業として撤去事業を行いました。業務内容は、ごみが崖下の途中にあることから、ごみを撤去するには一括交付金事業とは異なる契約内容でクレーン等の機材の導入、多くの人力を投入するとともに、作業員の安全を図るため転落防止のハーネス安全帯の使用や縄ばしごによる進入路の確保を図るなど安全面にも考慮して、当初予定した2カ所から友利を加えた3カ所を実施したところで

す。それから、それぞれの事業の実施過程と問題についてです。平成24年度の不法投棄ごみ撤去事業については、年度途中の一括交付金の補正予算で同事業を実施いたしましたが、単年度執行という制約により早期の事業着手に迫られました。そのため、事前に現場の状況や推定量の調査、現場の位置確認等を十分に行えませんでした。また、請負業者との協力や連携等もうまくとれておりませんでした。そのことから数量の把握が十分でなく、何度か訂正を行ってしまい、申しわけなく思っております。平成26年度不法投棄ごみ撤去事業につきましては、同事業も年度途中の市単独の補正予算で実施いたしました。同事業も単年度執行という制約により早期の事業着手に迫られました。また、現場はごみが崖下の途中にあったため、不法投棄ごみの推定量の調査が十分に行えない中での事業実施となりました。そのことから、推定残存量と実際に撤去したごみの量に大きな差が出たことから、推定量に少しでも近づけたいとの思いから水増しや計量票の修正を行い、申しわけなく思っております。

続きまして、不正の実態と真相がどのように解明されているかです。現在この件につきましては不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会で調査中で、まだ調査報告もまとめられておりません。そのため不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の調査活動に影響を与えることになることが懸念されることから、最終報告がなされるまでの間、発言は控えさせていただきたいと思っております。

それから、今後それぞれの事業に伴う生じた問題にどのように対処するかについてです。平成24年度及

び平成26年度の事業については、議会の不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会で現在調査、審議が行われているところであり、まだ調査報告もまとめられておりません。そのため、調査報告の判断を見て対処していきたいと思います。

続きまして、この不正、不当な事業における責任についてです。責任問題についても議会不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の調査報告の判断を見て適切に対応したいと思います。また、本市の職員については懲戒分限審査委員会で、市長等につきましてはみずから判断して対処することになります。

◎教育長（宮國 博君）

去る11月26日に福嶺中学校来春入学予定の現在福嶺小学校6年生、それから同中学校の1、2年生の全保護者、ご家族6名が当教育委員会へ来庁し、砂川中学校への通学を希望する嘆願書を提出しております。嘆願書の内容としましては、子供たちの社会性の形成に重要な時期である中学時代にコミュニケーション力や集団への適応性及び競い合う、学び合う意識を育む教育環境として、来年度予想される生徒数7人の在籍では難しい状況と危惧しての多様なコミュニケーション力を育むよりよき教育環境を求めたいということで、子供たちの意見を取り入れながら、これまで合同部活動などを中心とした交流でなじみのある砂川中学校への通学実現を要望してきております。

校区の運用についてはどういうことになるのかと、これと絡んでのご質問ですけれども、通学区域制度の弾力的運用について、平成9年12月27日に文部省初等中等教育局長、辻村哲夫の名前で通知が届いております。これによりますと、地域の実情に即し、保護者の意向に十分に配慮した多様な工夫をなささいということでございます。したがいまして、今回の福嶺中学校の保護者の嘆願書ということでございますけれども、私の立場からすると、これはもう要望、要求書みたいな受けとめ方でございますね、それについての対応は、15項目の本委員会の転校に対する対応をあわせてやりなさいという規則が、規則といえますか、決まりがございますので、これを勧案しながら最終的には私のほうで判断をし、その手続を行うと、こういうふうを考えているところです。

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

これからですね、幾つかの作業を進めます。まず、そういうふうな嘆願書が来ましたので、現在在籍している学校の校長との話し合いをしてあります。それから、受け入れる側の中学校にもこのような話をしていきます。そして、あとは個々の保護者の転校手続を待ちまして、最終的には私のほうで判断をしていくと、こういう手順になります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

子供の貧困対策についてであります。本市においてはギャンブル依存、それからアルコール依存、それから精神障害、知的障害などのある親を持っている世帯に貧困が多く見られます。また、ひとり親世帯においては仕事、家事、子育てなど幾重にも1人で果たす役割が多く、重荷を抱えている状況にあり、経済的にも厳しい状況にあります。

県は、子供の貧困対策に対応するため、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、今年度中に子どもの貧困対策推進計画を策定することになっております。同計画を策定するに当たりまして、本県の子供の現状を明らかにする必要があることから、現在県内の子供の貧困の実態を把握するための調査を実施

しているところであり、その調査の一環として住基データ、税務データ、福祉データなどの提供を行っております。

子供の貧困は、子供の生活と成長にさまざまな影響を与えるとともに、貧困の連鎖により社会全体に影響を与えるため、克服すべき重要課題として沖縄県は子どもの貧困対策推進計画を策定し、総合的できめ細やかな対策が講じられるようにするとのことであります。本市といたしましても、子供の貧困に関する多くの事業を実施する主体として、国、県などの支援をいただきながら積極的に対策に取り組んでまいります。

それから、児童館の設置についてでございますが、新城元吉議員の質問の中で児童館の箇所が8カ所ということの話がありましたけども、6カ所でございます。平良に2カ所、それから伊良部島に2カ所、下地、上野に各1カ所になります。現在南小型が今年度をもって廃止されまして、新しい平良児童館の設置、かわりですね、ということで、これが廃止にされても児童館の戸数は6カ所ということになります。このことについてはですね、去った3月の定例会の一般質問の中でも下地明議員のご質問に答えたとおりで、何ら計画に変わりはありません。城辺地区の児童館の建設については、旧城辺庁舎跡の利用検討委員会の提言を受けまして、児童館その他施設との複合施設を整備することで市の方針を決定してございます。今後のスケジュールといたしましては、西里芳明議員、それから下地明議員にも答弁しているとおり、平成28年度に各関係部署との協議を行いまして、基本計画、それから実施計画を進め、平成29年度以降の施設建設工事の着工を目指しているということになります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

観光行政について、新城湧水池の整備についてでございます。新城湧水池の整備については、当初湧水池の所在する土地を地元自治会所有へ移行後、これは地縁団体を設立して、その後宮古島市へ譲渡し、整備することで協議がなされてきました。その後の協議で直接所有者から市のほうへ譲渡し、整備を進めたほうがいいのではないかと地元自治会と調整がなされております。これを受け、所有者からの譲渡に向け所有者と話し合いを持ちましたけども、所有者から当該土地については先祖代々自分らの土地であり、部落の土地ではないとの意見がありました。この土地については当初から地元自治会の土地であるということで話が進められてきた経緯がありますので、再度この土地につきましては自治会、それから土地の所有者を含めて協議が必要と考えております。この土地をきちんと整理した後じゃないと整備には取りかかれないというふうに思っております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

文教社会委員会でどういう質疑があったかというご質問がございました。一般会計補正予算（第7号）においてですね、小学校費、それから中学校費において準要保護支援の扶助費が増額計上されているということからですね、子供の貧困がふえているから準要保護が増加しているのではないかとというご質問がございました。それに対して、文教社会委員会のほうではですね、準要保護が増加傾向にある理由としましては、国及び県は周知方法の強化が主な原因と考えているようです。市でも同様な状況だと考えていますという資料を添えて説明をしたところでございます。

それから、もう一件、本市の準要保護の原因の特徴としてひとり親が多いのではないかとという質問もございました。それに対しまして調査をしたところですね、宮古島市のひとり親については、平成27年度現

在では認定構成の約41%になります。これは平成25年度との比較をしますと5人減という状況でございますということと、あわせて国、県ではこのような調査は行われていませんので、宮古島市の特徴ということかどうかというのは比較ができませんということの説明したところでございます。

◎新城元吉君

再質問をいたしたいと思えます。

まず、不法投棄ごみ問題について、副市長の答弁聞きますと、6月からこの問題は発覚して、9月定例会で徹底的に、しかしやったつもりでも2分の1もされていないという印象があって、その中解明しようということで、議会は議会です、この問題について解明しようということで自主的に不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会を設けてやっているわけですよ。市がね、9月以降、2カ月以上もたっているのに、3カ月になろうとしているのに、発覚は6月中旬ごろですからね、全くですね、議会の調査を待って対応するというような、詳細も市民に対して説明しないというのは、まるっきり議会にこの問題を丸投げしてね、あるいは職員の懲戒分限にかけるとか、あるいは市長が責任をとるとか、こういうことを小間切れの言っている、これは議会の解明次第でこれをやるということになれば、全てこの問題の解決はですね、議会にかかっているということになるんですけど、市民の受けとめ方は違うんですよ。これは行政当局が犯した重大なミスなんです。これをみずから解明しないでね、議会は議会のやり方があるわけですから、行政側は行政側の解明をして市民に明らかにしていく、議会は議会でその上調査して、それを市民に明らかにしていく、これは正しいやり方じゃないですか。議会での不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の結果を見て判断するとか、そこにみんな任せてあるとか、こういうのは無責任な行政のやり方だと思うんですよ。さらにね、こういう問題が起きたら誰よりも先にね、市民に向けて調査して報告すべきなんです。これを全くやらないで議会に丸投げして、行政に責任がまるでないようなですね、印象を与えるような答弁は絶対許せないと思うんです。ですから、知り得る限りでよろしいですから、今私が投げかけた5つの問題に対して、これ時間かけて説明してほしいと前もって言うてあるのに、これ皆さん方が11月に中間報告をしたのと、それよりももっと薄くなぞっているだけです。だから、どこに問題があるのか、どういう問題があったのか、これ9月定例会で明らかにされているわけですから、これを2つの事業に分けて、一括交付金事業によるのはまた別問題として浮上してきているわけですから、そこにも問題があると、今不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会はその段階でとどまっているんですよ。だけど、一般会計補正予算に基づく問題は、これはまた別問題として存在しているわけですから、これらのね、問題点、調査した結果こういう問題がまだあるというふうなこと市民に正確に報告しなさいという意味でこれを投げかけたわけですけど、十分に、十分どころか全く的を射ない答弁となっていますので、もっとやる必要があると感じているのであればぜひ登壇してもう一度お願いします。

それから、市長の自衛隊配備問題について、こういう発言は確かにしたけど、それ以下でもそれ以上でもないという、こんなですね、今自衛隊の配備をめぐる宮古島市は議員の中にも賛成、反対派があるし、それから市民の中にもそういう運動も起きている。そういう中でね、市長がこういう答弁するというの実に無責任だなという印象を受けるわけですよ。やはり地方自治体の、いわゆる憲法でいう地方自治体の長としてのですね、意見とか、考え方とか、市民を背負っての考え方とか、こういうものを十分そしゃくした上でこの答弁をやってもらいたいという印象を持ったんです。市長の答弁聞いていますと、もう大体自

衛隊誘致には賛成だというように受けとめられます。そういうぐあいに受けとめてよろしいかということですから、そういう答弁ですので、そういうぐあいに受けとめます。

今、市長はですね、日本が島嶼防衛上共謀して宮古島にミサイル基地をつくって、相手に脅威を与えることは攻撃の対象をつくることになるというのが大体自衛隊配備に反対する市民の多くの考えなんですけど、こういうね、相手に脅威を与える攻撃の対象をつくることになる、自衛隊配備は、そう思っているんですけど、市長の見解を……

(「どこが攻めてくるの」の声あり)

◎新城元吉君

今から言うから待ってください。また、琉球、いわゆる沖縄はですね、独自の歴史があって、中国とはですね、友好的な関係が何百年も続いている。日本と中国が争うことになればですね、沖縄の最初にして最大の標的になる。この宮古島にミサイル基地をつくり、さらには琉球弧につくられるミサイル基地の司令基地がですね、宮古島に置かれるとなればね、真っ先に標的になると思わなければならないと思うんですけど、これは自衛隊が大体、外郭発表した中でそう述べられていますから、市長はこのような自衛隊の、一応正式ではないにしても、こういう基地をつくりたいという資料示しているわけですから、この問題についてどう思うのか。

今政府はですね、特に安倍政権は尖閣諸島や領海侵犯問題を利用して排外的なナショナリズムを盛んにあおってね、先島地方への攻撃的自衛隊の配備を強引に進めようとしていると感じ取られます。さらに、憲法を無視した新日米安保体制のもとでね、米軍と自衛隊が一体化して琉球列島、中国に向ける前線基地として利用するおそれがある。これが現在防衛省がやろうとしていることだと受けとめています。またしてもね、このような最前線になることはね、沖縄、宮古島、先島列島がね、かつての本土防衛が、沖縄がね、本土防衛の手段として惨めにも扱われたように、またしてもですね、本土防衛の手段として沖縄あるいは宮古島を利用するというようなことになるのではないかという不安を多くの市民持っているわけです。県民も。このような国家の意図にはですね、断固としてこれを拒否してね、生き延びる道、平和を貫く意思を持たねばならないと県民、市民は思っています。そのためには沖縄を軍事の要塞、いわゆる軍事のキーストーンじゃなくてかなめ石と言いますよね、米軍は。かなめ石ではなく平和のかなめ石として沖縄を生かしていかなければならないだろうと思います。つまり緊張緩和の拠点となる役割を担う国際組織や周辺諸国の争いや領土問題を解決するための対話のできる常設機関を沖縄に置く、これは公明党の遠山さんも国連の機関を沖縄に誘致してこういうようなことをするべきだと言ったんですけど、最近は一トーンダウンして全く聞かれません。だから、この抑止力というのはね、武力をもってやるものではない。融和をもって解決していくのが抑止力だと思います。いわゆるね、こういう常設機関を設置してですね、国際的な平和外交を展開していくべきなんです。ですから、こういうような考え方に対してはね、沖縄が前線基地としてではなくて、むしろアジア近隣諸国のね、融和と、あるいは国際的に話し合う場所を提供できる平和の金字塔になるような状態につくり直すべきだと、またそういう努力をすべきだと思うんですけど、市長はそのような考え方についてどう思いますか。ぜひお答えがあれば聞かせていただきたい。

1980年代までは世界は大体冷戦の時代と言われていたわけですが。しかし、今はですね、アメリカ、日本、中国は経済的に相当相互依存が強まってですね、アメリカの国債を中国がかなり保有し、そしてお互いに

貿易を通してもう抜けられないような経済的に密接な関係にある。日本も含めてですね。こういう中で安倍政権がまさに両極の中でね、前線基地をつくって中国に対峙するというやり方は時代的にもかなり当たらないのではないかと、こう思うわけです。ですから、その日本と中国、日本がなくてはならないような存在になっていくためにはですね、平和を共存していくためには沖縄の果たす役割は大きいと思うんですよ。そういうような前線基地に据えられようとしているわけですからね。ですから、このようなね、歴史的あるいは地理的な優位性を沖縄は持っています。アジアの玄関口として大変な経済的ネットワークの拠点になり得ると期待されています。特に宮古島はね、下地島空港を有し、沖縄のどの地域よりもその展開を大きく期待されるわけですよ。アジアのいろんな物流のネットワーク、経済的な結びつきの拠点になり得ると。こういうようなですね、いわゆる戦争とかこういうものによってではなくて、平和を目指す外交を沖縄が独自に自立を目指して展開することによって平和を構築することができ、それから経済的に発展する、かつて大琉球時代はそういう時代でしたから、こういうような形でかじを切る必要があると思うんですけど、全体の流れの中でね、市長はこういった考え方に対してどのような考え方をお持ちですか。ぜひお聞かせいただきたいと思います。

それから、福祉行政についての子供の貧困についてはですね、沖縄県も新しくいろんなことを計画してこれを実現しようとしています。宮古島市においてはね、従来と違う、今まで福祉部長が述べられた、あるいは教育委員会が述べられたこと以外に国が要求していることがあるんですよ。ですから、それは何なのか、その対策はどうなるのか、例えば無料塾とかああいうのをつくるとかね、子供の居場所をもっと広げるとか、こういうのの考え方がありますから、その対策をどのように思っているか、ぜひ聞かせていただきたい。

それから、教育委員会はですね、福嶺中学の休校に至らしめるこの問題というのは地域住民に与える影響もかなり大きい。これはもう過疎化がもたらした原因としてだけ片づけるわけにいかない。学校と地域というのは大変な関係にあるわけですよ。90年から100年を要した関係になった学校が今まさに消えようとしている。これはもう日本共通の問題というよりもね、その地域によって解決しようと思えばできる問題なんです。この校区制の問題ということを見直し、それから地域住民との対話、あるいはほかの小学校に通わせている保護者との話し合い、こういうものを緻密にやって初めてね、教育委員会は答え出すべきであって、先日もですね、私の隣の方が自分の子供が、娘は福嶺中学校に転校、いわゆる転任希望出しているんだけど、福嶺中学校が潰れたら、じゃどうなるのかねと、これを議会でぜひ聞いてと、こういうような問題もあるんですよ。教員は既に希望校を指定してそれを待っている状態であるんです。存在しているわけです。こういう問題も含めて全てやるべきなのにね、急にもう来年からそういう措置をとるということは余りにも短兵急過ぎるし、それから地域と学校の問題というのは地域住民とも話し合うことが十分に大事なんです。こういうように転校をね、教育委員会及び教育長の判断によって簡単に決めてしまうとね、これはもう学校選択制と同じようなもので、子供が集中する学校と極端に減少する、廃校になる寸前の学校に両極化していくんですよ。これはもう現象的にそう思います。ですから、こういう中ではですね、やっぱりこういう形で統廃合を進めるんですけど、一般の保護者はね、統廃合のときにも申し上げたんですけど、こことこの学校はいずれ統廃合するよという予定が発表されるとね、そこに入学しようと思っていた親御さんたちはその学校行かさないんですよ。だから、こういう現象が今こういう形であら

われている。ですから、これはね、文部科学省も財務省もこれを狙っていて、学校選択制、学校の変更は教育委員会の問題じゃなくて全て、行政の問題じゃなくて、地域の努力不足でこれが行われるんだというように受けとめて、手を汚さずして廃校に至るといのように筋書き、これはもうかなり前から言われていることです。そういうことなども考えられるわけですよ。結論としては、簡単に学校統廃合というものを考えたことでこうやって今まさにそういう現象が起きています。旧城辺町は4校、合わせて8校ありました。小中合わせて。これが消えてなくなると、そういうような現実を踏まえた上でね、慎重にも慎重を期してぜひこの問題については対処してもらいたい。地域住民と必ず話し合いすること。よろしいですか。

これで私の一般質問終わります。全く時間が足りなくて申しわけありません。

◎市長（下地敏彦君）

なかなか答弁しづらいんですけども、宮古島の漁業者がほとんど操業しています尖閣諸島周辺には中国のですね、公船がたびたび領海を侵犯している。領空も侵犯していると。これらのことを考えると、国土の保全、市民の安全を図る、このことは行政を預かる者として真剣に考えなければならない責務であるというふうに考えております。

◎副市長（長濱政治君）

市は何もやらないという、やっていないということではなくて、入札に関する調査委員会は立ち上げますということでも今やっているわけでございます。それは、今野党の皆さん方から弁護士も入れたほうがいいという提案がございました。それから、ダイオキシンも調査したほうがよろしいということでしたので、それはそれでやりましょうというふうなことで今予算を計上して審議をお願いしているところです。

そして、この責任は誰がどのようにとるのかということにつきまして、じゃ例えば今の調査特別委員会の審議を無視して懲戒分限審査委員会を開いて、そこでペナルティーを科すということが果たして現時点で妥当なのかどうなのか、じゃ1回ペナルティーを科してこれが重かった、これが軽かったということでもさらにまた加算するとか減じるとかというのは多分現実的じゃないというふうに思っております。ですから、もう少し例えば1回一括交付金あたりの審議の結果がですね、1つずつきちんと出てくれば、またそれはそれでもう一度考えたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

議員のおっしゃることは、地域の人たちともよく話し合いなさいとかいうお話だと思うんですがね、まず第一義的に子供たちの教育を考える場合には、義務者たる親の意向というのは大変重いものだと思うしております。ですから、まずこの福嶺中学校の問題は、親がそれぞれの意向で今の状態よりもっといい状態、教育環境のほうに移りたいと、こういうふうなことを言ってきているわけなんです。そこで、じゃ我々教育委員会としてはどのような判断をするかということになるんですが、極めてこれはもう親と子供の問題でございますので、ここではちゃんと保護者と話をしながら、子供の意向も十分酌み取りながらこの問題についての対応をしていきたいと、このように答えているわけでございます。

それで、閉校の話になりますけれども、これは子供たち、児童生徒がいなくなると当然行政的措置としては閉校の形にはなるわけですけども、まだ先生方が今のような形になるかと、転勤しようと思ったけれども、自分の行きたいと言っている学校が閉校になるんじゃないかというような形がもし出たら、この先生はまた別のところに、これは事務所が中心になって、これは県が配置をしていきますので、事務所

と相談しながら、しかるべき場所に移ってもらうと、こういう流れになります。

(「閉校ではなくて休校ですね」の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

失礼しました。そうです。休校の手続に入ることですのでございます。

(議員の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

ですから、先ほどから申し上げているとおり、学校の選択制、校区は柔軟に扱うというふうな我々の考えでございますし、それからこれは文部省から先ほどご紹介したとおりの通達等も来ておりますのでね、校区の扱いは柔軟にしようと、これが私どもの考えであるということでございます。

(「ちょっと休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後 2 時25分)

再開します。

(再開＝午後 2 時29分)

これで新城元吉君の質問は終了しました。

◎垣花健志君

本日最後の質問になります。さきに通告しましたとおり一般質問を始めていきたいと思っておりますけれども、質問で重複する部分が多々ありますので、場合によっては割愛させていただき、要請という形でさせていただく部分もあるかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたしたいと思っております。

まず初めに、市長の自衛隊の配備についてでありますけれども、市長の受け入れ表明についてお伺いをいたします。市長はこれまで、特に去った9月定例会の新里聡議員の自衛隊配備についての質問のですね、答弁で次のように話しております。「防衛省が地権者の同意を得て施設配備等の設計を確定し、その後市に関係書類を提出することになります。当該書類が関係法令に照らして適合しているか否かを見てその後判断をいたします」と。ほとんどこのような形で多くの議員の自衛隊配備に対する市長の表明についての質問にこのように答えているというふうを考えております。

反対をする市民の皆さん、グループの皆さんはですね、まず大きく分けて1つは水問題、この水問題に関しては、あの地域には工場もありますし、宮古島市斎苑もあります。そういった中で水処理がきちんできてきているというふうに思います。特に国が配備する自衛隊の中で地下水を汚染するようなことはあり得ない、完全に浄化槽をきちんと設置してですね、ちゃんと法律に基づいた形で処理されるというふうに思いますから、地下水についての汚染の問題は一切ないと私は考えます。

次に、鉛汚染の問題でありますけれども、射撃場では下はセメントになっておりまして、発射された弾は完全に排除するというので、鉛の汚染は全くない、一切ないというふうに聞いております。反対派の皆さんがたくさんおっしゃっている中で反論したい部分もたくさんあることはありますけれども、市長は4年前には多くの候補者の中で当然1番に当選されて1万2,000余りの票を獲得しております。2年前の市議会議員でも我々保守系、今13名、ほかにも協力する議員はいると思っておりますけれども、保守系の議員も1

万5,800余り、約1万6,000の票を獲得しております。そういう意味では多くの市民が逆に市長が自衛隊受け入れに対しての賛成の表明をしてくれるものを一日も早くしてほしいと思っているのではないかというふうに私は考えます。そういう意味では……

(議員の声あり)

◎垣花健志君

私の思いとして話しているわけであります。私は、堂々と市長には受け入れ表明をできるだけ早い時期に行っていたきたいというふうに思います。

次に、議員の要請についてお伺いいたします。我々議員12名は、11月20日に防衛省に対して自衛隊配備された時点での要請をしてまいりました。要請は、妻帯者の隊員の隊舎を分離して建築してほしいという要望、2つには小学生、中学生の給食費、医療費への充実に使えるような振興交付金の創設をしていただきたいということでした。そのほかにはあと2つもありますけれども、このような形で要請をした後、11月24日に2つの団体から抗議の記者会見がありました。住民無視、命の水が汚染される、無資格の者があたかも市民の代表であるかのような顔をして行う行為は決して許されないとか、自衛隊配備要請行動は議会議決無視とか、市、市民に不利益が生じた場合誰が責任を負うのかの説明を要求するというふうな内容のものでありました。その中で私には我々を支援をするというか、自衛隊配備に対して賛成の市民からの声がありました。2つの声は、議員連盟に対し、自衛隊配備に関する要請書は市議会において採決されたが、関係機関への配備についての意見書の提出は否決された。よって、このことは議会として要請しないと同意語である。議会での決議を無視した行為であるとして抗議していると。議員は個々個人的意思により議員連盟を結成し、行動を行っていると考えます。市議会において意見書を提出しないとしたのは、議会として意見書を提出しないとのことである。市議会は、自衛隊の配備についての要請は採択されていること、また何よりも議員個々個人はみずからの意思により行動しており、個々人の考えについて抗議、批判することは、民主主義の根幹である自由な意思の表明を著しく害するものである。もし2つの会の抗議が正当なものであるとしたら、自衛隊配備に反対する市議会議員は議会の採決に反した行動をしていることになる。2つの会のみずからの趣旨に賛同する議員は許されるが、賛同しない議員の意見、行動には抗議することになり、自己矛盾も甚だしいことになる。よって、議員の自由な意思の表明についてとやかく言われる筋合いのものではないのである。堂々と活動を展開し、自衛隊配備に向けてなお一層頑張っていたいただくことをお願いしたいというふうな文書も寄せられております。当然自衛隊配備については賛成、反対、それはあると思います。私は、議員として自分の信念に基づいて行動しているわけでありまして、それをこのような形で抗議されることに、できましたら新聞投稿という形をとりたかったんでありますけれども、一般質問という場もありますので、この場をかりて市長のお考えを聞かせていただくとともに、私の反対派に対するこういうこともあるのだということを知っていただきたく質問をする次第であります。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、公共工事、受注の現状についてお伺いいたします。受注業者のアンケート調査についてでありますけれども、県はこの調査を行って、要するに受注業者の現状をアンケートをとったということでありまして、宮古島市ではこのようなアンケートをとったことがあるのか、また行う必要があると思うが、この件について対応をどうされているのかお伺いしたいと思います。

次に、夜間ポストの設置についてお伺いいたします。これは期限のある申請書の提出対応ということでありますけれども、宮古島に住んでいる本土の方が、本土と行き来をしながら宮古島で仕事をしている方がいらっしゃいます。時間がないということで夜申請書類を出しに来られたらしいんですけども、そういった受け付けのポストがないということでそのまま帰ったと。聞き取りのときに聞きましたら、これは警備員がいるから、警備員の方に普通預かってもらうんだという話をしておりました。実際夜間に申請とか、書類を提出するときはどのような形で申請受け付けているのかお伺いしたいと思います。

次に、ふるさと文化村構想についてお伺いいたします。これは合併前から旧城辺町では大きなプロジェクトとしてやってきたもので、私もこれでもう何回目になるかわかんないぐらいではありますけれども、これは今あるような一括交付金を利用してですね、やっていただけないものか、どなたかも質問したと思いますけれども、この文化村構想というのは非常に宮古島の観光にとっては大きなインパクトのある事業だと思います。ぜひ考えていただいて、特に今福嶺中学校の話もありましたけれども、今人口がどんどん、どんどん減少している、そういう中で、この城辺地区であの大きな目玉になる観光施設ができましたらですね、働く場もできる、当然人口もふえていくというふうに考えます。これらについてももう一度考えていただいて、一括交付金で対応できるような努力をしていただきたいと思いますというふうに思いますが、市長いかがお考えかお聞かせ願いたいと思います。

伊良部島及び大橋周辺のトイレについてでありますけれども、これは上里樹議員も質問をいたしました。観光客が非常に多くなって、いろんなトイレの問題があるそうでありますけれども、特に橋のたもとあたりですね、トイレがないということで、ぜひ必要ではないかという声がありましたので、通告いたしました。

次に、スポーツ観光交流拠点施設についてでありますけれども、ネーミングライツであります。何月の定例会だったか、このネーミングライツのスポンサーをとることによって今かかってくるいろんな諸費用が浮くことになるんだという話をされたと思います。今、ネーミングライツについて、その目当ての企業というか、手を挙げている企業があるのかどうかお伺いをしたいと思います。

次に、施設利用についてでありますけれども、前の定例会だったかと思っておりますけれども、私がどのスポーツができるんですかと言うと、2つだけだというふうに答えました。ゲートボールとフットサル、この2つだけだというふうに答弁されました。翌日から何名かの人から電話ありまして、四十何億円もかけて2つしかできないスポーツ交流施設があるかというふうに言われました。聞くところによると、沖縄本島的那覇のセルラードームでは芝生の上に板を敷いているんなスポーツができるというふうに聞いております。残念ながらまだ視察をしておりません。見ておりませんが、あのような形だといろんな形でスポーツができると。例えばバレー、バスケットもできるというふうに聞いておりますけれども、その施設については今後どのような利用の方法があるのかお聞かせ願いたいと思います。

次に、ミュージックコンベンションの支援についてということでありますけれども、これについては当然宮古島観光大使になっている江川ゲンタ君が今一生懸命やっているわけでありまして、若者の祭典という形では非常に大きなイベントであります。ただ、費用が非常にかかるということで、実際は昨年休もうかというふうな話だったらしいんですけども、周りの要望で何とか続けているというふうなことであります。できましたら幾ばくかの市からの支援をいただきたいということで、それなりの何か努力をというか、

要請をしたいということであるようでありますけれども、その支援についての要望があったのかどうかも含めてお伺いをしたいと思います。

次に、マイナンバー制度についてであります。マイナンバー制度についてはですね、何名かの、前里光恵議員、佐久本洋介議員も行っていますけれども、私は実は今持ってきましたけれども、議員の方でもう出した方いますかね。どうしたものかと思って迷っておりまして、我々の年齢でも実際この用紙を見てですね、簡単にこれができるのかなと心配をしながらですね、例えば高齢者、特に80歳を過ぎた高齢者が例えば写真の一つをとってもですね、スマートフォンからとか、自宅のパソコンから、まちなかの照明用の写真機からという、いけるのかなと。写真屋さんに行って撮ったらいいんだらうというふうなこともあるかもしれませんが、この写真一つをとっても非常に心配な部分がある。署名用電子証明書とは何かとかということになってくると、なかなかお年寄り、2人住んでいるとですね、これについてはもうしばらく放っておこうかというふうになってくる可能性もないとは言えないと思うんですね。そういう意味では、私が申し込み状況、問い合わせ、今後の対応というふうに通告したのはですね、この辺なんかも含めていろんな方から問い合わせが来ていないのかどうか、そしてできたら、なかなかわかりにくい部分があるので、行政連絡員とかの指導を回すということ等もできないのかというふうな意味で今後の対応というふうに書いてあります。もっとわかりやすく、お年寄りが申請しやすいような、若者はいいと思いますよ。申請しやすいような形に持っていけないものかということで答弁をお願いしたいと思います。

福嶺中学校の休校についてであります。経緯と今後につきましては、もう何度も聞きました。私は、とりあえずですね、今後についてだけお伺いしたいと思います、休校になりました。現在生徒はいないんですが、例えば来年から、今小学6年生がどうしても行きたいんだというふうになった場合には当然開校になるというふうに思いますが、その間、先生の皆さん、その学校そのものはどのような形で残っていくのか、そして来年入学したいといった場合に、当然1年生しかいないわけですけど、どのような形で受け入れをされていくのか、この辺のところをちょっとお教え願いたいと思います。ただ、新城の協議会がありまして行ってきましたけれども、教員の皆さんは非常に寂しがっておりました。そういう意味でも、新城元吉議員も質問がありましたけれども、できるだけやはり廃校にはしてほしくない、そういういろんな形での地域も含めた努力をしていくべきだろうというふうに思いますが、教育委員会としてはどのようなお考えかお聞かせ願いたいと思います。

次に、高腰城址の復元についてでありますけれども、これはきのうの一般質問で下地明議員に答えた内容でありますけれども、まずは国指定の文化財史跡として認めてもらうことが先決だというふうに教育長は話しておられます。これは、国指定の文化財史跡として認めてもらうための準備はどのような形になっているのか、現在進めているのか、それとも、もし進めるとしたらそれがいつごろになるのか、当然10年とか20年かかるというふうな答弁でありましたけれども、認めていただけるのであればね、本当にいいことだというふうに思います。ただ、先ほどふるさと文化村構想、あれはあの地域で計画されたものだというふうに聞いておりますけれども、それも含めてぜひ一緒に、復元と同時にですね、ふるさと文化村構想が実現できたらいいなというふうに思っております。

次に、子供の貧困についてお伺いいたします。これについては、本当に新城元吉議員もちゃんとですね、調べていらっしゃるようで、県でも今年度中に子どもの貧困対策推進計画というのをつくりたいというこ

とで今調査を実施しているということでもあります。私としては、宮古島市で今後積極的にこの取り組みをしていただきたいという願いをしておきたいというふうに思います。子供貧困対策推進法というのは2013年につくられたということでもありますけれども、子供の将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会を実現するという目標になっているそうでもあります。宮古島でも本当に母子家庭も非常に多い、生活困窮者も多い、その中で子供たちが非常に苦しい思いをしているというのはご存じだと思いますので、この辺のところの取り組みをこれからお願いをしたいと思います。

4番目の養育放棄ですけども、これもいろいろマスコミで取り沙汰されるようになりました。本当に生活が苦しい、子供を見る力もないという家庭がふえているということで、これも今後大きな社会問題となっていくというふうに思います。厚生労働省の2012年の調査では、全国で6人に1人の子供が貧困状態であり、低所得者でひとり親世帯や若年出産の割合が高い沖縄の状況はさらに厳しいと見られているという現状であります。教育委員会、また関係部局はですね、ぜひ子供の貧困、そして養育放棄について積極的な取り組みを行っていただきたいというふうに思います。

次に、全国学力調査の結果についてお伺いいたします。これは、「ゆいのひろば」、教育委員会が出しているんですが、これの中で見ると本当に寂しい結果になっております。もうほとんどが全国及び県平均を下回る結果となっているという現状で、これからどのような対策をもって全国、そして県内でもトップなレベルに持っていくような努力をしていくのか、教育長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

次に、水道行政についてお伺いいたします。これ鉛水道管についてであります。これは、聞くところによると宮古島ではもうほとんどないというふうな話も聞いておりますけれども、本土のほうでは大きな問題になっているそうでもあります。その水道管から漏れてくる鉛の害が非常に心配されるということで、その現状についてお伺いをしたいと思います。

以上お聞きしてから再質問を行いたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備について2点お答えをしたいと思います。

まず、市長の受け入れ表明についてであります。これまでも答弁しているとおおり、今後防衛省から具体的な計画、関係書類の提出がなされます。これを関係法令に照らし合わせて判断した後という形になります。

次に、議員の要請についてどう思うかということですが、沖縄防衛局へ要請したことにつきましては、議員の皆様が宮古島市の将来を見据え、自己の信念に基づいて行動しているものというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

福嶺中学校の今後の形になりますけれども、まず具体的には今の中学校に在籍している1年生、2年生の親と、それから今小学校6年生の親の嘆願書が届いているということです。したがって、この6年生、それから中学1年生、2年生の親、ここが今から書類を提出してきますので、それを受けて私どもは対応していくわけなんです。そうすると、次年度はもう福嶺中学校に生徒がゼロという状況が発生するわけです。そしたらとりあえず私は休校にしておきたいと今の段階では思っております。そして、休校になると学校はじゃどうなるかということになるんですが、その施設あるいは備品その他等々は、これ教育委員会

のほうで管理をしていきます。ですから、ここはもう学校が休んでいる状態ですね。そしてまた次の年度
のときに希望者が来ますという形になるんですが、そのときにはまたそのときなりにですね、状況等を勘
案しながら、開校するのか休校のまま置くかというふうなのはその時点におけるところの我々教育委員会
の判断と、このような流れになっていきます。

それから、学力向上についての、テストについての話ですが、沖縄県、そして我々宮古島市教育委員会
も平成29年度までに全国平均との差を6ポイント以内におさめるという取り組みをずっと続けてきたわけ
です。この学力調査の結果については、実は毎年対象者が違うんですね、学年進行によって。ですから、
必ずしも去年高いからことしも高いとか、去年低いからことしも低いということではございません。いつ
でも私どもが目標としているのは全国レベルに持っていくこと、いつでもどのような年次に調べても全国
レベルに達するような学力の形を整えていこうじゃないかというのが私どもの取り組みでございますので、
今度これ正直に市民にはお知らせするべきだということで教育だよりというのはいま当然個々に配っ
てありますが、現状はこうですよ、したがってこれから私どもはどのような形でその学力向上に取り組
むかということを私は訴えたいがために、あれはだから、決して議員がおっしゃるように寂しい思いをす
ることはございません。これからまたしっかりと学校現場でも取り組むように努力をしていきます。学校
長も督励しているところでございます。

具体的にどの教科が、あるいはどの学年がどうなっているかということにつきましては、市民の皆さん
には、教育の日というのが2月にございますので、そのときに全部公表し、分析を加えてですね、しっか
りとした議論の形に提案を出していきたいと思っております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

ふるさと文化村構想について、まずお答えをいたします。

ふるさと文化村構想、その後平成8年に計画が策定されておりますので、ふるさと文化村基本計画とい
うふうに説明をしたいと思います。同計画は、計画を策定後、具体的な取り組みを行うことなく、城辺町
においては合併を迎えて現在に至っているところでございます。ふるさと文化村基本計画については、県
指定史跡である高腰城跡を中核エリアとした構想計画であることから、昨日の教育長の答弁でもありまし
たとおり、教育委員会は高腰城跡について今後調査研究を進めていくということでございます。これを踏
まえまして、今後は教育委員会の文化財の調査、そして国の文化財指定への取り組みを踏まえて検討して
いく必要があるものというふうに考えております。

次に、スポーツ観光交流拠点施設のネーミングライツ、施設利用についてでございます。まず、ネーミ
ングライツについての基本的な考え方でございます。ネーミングライツについては、基本計画で示してい
るとおり、導入を検討しているところでございます。現在、県内を初め全国のネーミングライツを導入し
ている施設の事例調査を進めているところでございます。なお、手を挙げている業者がいるかという質問
でございましたけれども、興味を示している業者は幾つかあるというふうに聞いております。

次に、施設利用についてでございます。これまでもフットサル、それからゲートボールを初めさまざま
な軽スポーツ、そしてイベントに幅広く利用できる施設整備をしている旨を答弁してまいりました。当該
施設は、既存の体育館とのすみ分け、差別化ですね、を図る観点から、アリーナ内は人工芝を張ることに
なっております。また、アリーナの外周は200メートルほどのタータントラックを設置する計画となってお

ります。そして、アリーナ内の面積でございます。これは3,600平方メートルほどになります。アリーナ内ではジョギング、各種の軽スポーツ、保育所、幼稚園、老人クラブ、そして各種団体の運動会、地域イベントが天候に左右されることなく実施することが可能でございます。そして、トライアスロンの開会式、閉会式、関連イベント、駐車場不足が大きな課題となっております産業まつりや数千人規模のビッグコンサートなど各種大型イベントの開催が可能となります。

それから、バレーボールあるいはバスケットボールができるようにできないかということでございましたけれども、現在工事はもう着実に進んでいるところでございまして、設計の変更を加えるということとはなかなか困難な状況でございます。しかしながら、これら今議員から要望のある種目などがですね、できないか、またできるだけ多目的な利活用ができないかということを経営類似施設の利活用の状況を調査しているところでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

まず1点目に、公共工事受注業者へのアンケート調査についてお答えいたします。

ご質問のアンケート調査は、沖縄県土木建築部が平成24年度、平成25年度に発注した公共工事について、損益率等のアンケート調査です。本市では、現在同様なアンケート調査は行っておりません。今後アンケート調査の必要性については検討してまいりたいと考えております。

次に、閉庁時に現在行われている事務の事務でございますが、現状では閉庁時において各庁舎に配備されております警備員によって戸籍に関する事務の一部を受け付けているのが現状でございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

マイナンバー制度についてであります。現在このマイナンバー制度については市に1日約40件の問い合わせがあります。その主な内容としましては、個人番号カードの申請の方法、それから必ずカード作成をしなければいけないのか、あるいはまた通知カードの受け取り方法、そういったものが1日40件あるという状況であります。現在、市はまだ配付されていない通知カード、あれが12月10日現在で3,682件ありますので、その対応をしておりますが、やはり来年4月からの個人カードの適用ということでありますので、カードの申請方法につきましては、高齢者の申請方法、それも含めてどういった方法で効率的にできるか、それを検討していきたいというふうに思っております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

全国学力調査については、先ほど教育長からご説明もありましたが、私のほうからも少し補足して説明を申し上げたいと思います。

平成27年度の全国学力・学習状況調査結果においては、小学校6年では全教科合計で全国平均から3.2ポイント下回っており、また県平均では3.5ポイント下回っております。中学3年では、全教科合計で全国平均から6.6ポイント下回っており、県平均を0.1ポイント上回っております。これは、平成25年度との比較を少しだけ申し上げたいと思います。平成25年度の状況は、全国平均から本市は7.0ポイント下回っておりました。これが平成27年度では2.5ポイントに差が縮まってございます。それから、中学生のほうでは、平成25年度は8.8ポイントございましたが、平成22年度におきましては6.6ポイントと、いずれも全国との差を縮めているところでございます。

（「平成27年じゃない」の声あり）

◎教育部長（仲宗根 均君）

平成27年度ですね。平成27年度が6.6ポイントということでございます。全国水準比較では、なお一層の強化が必要でございます。したがって、今後とも宮古教育事務所とも連携しながら各学校長にも督励を行い、各種研修会などを展開して平成29年度までに児童生徒の学力を全国水準に高めるために取り組んでまいりたいと考えております。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

高腰城跡の国指定の準備はという質問ですけれども、今現在ですね、平成25年度より着手しておりますアラフ遺跡及び浦底遺跡に関する調査業務の進捗状況も勘案しながら、高腰城址の範囲確認調査及び目的発掘調査等を実施しながら、国指定に向けての準備を進めてまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（下地信男君）

宮古島ミュージックコンベンションの支援についてでございますが、このイベントはご指摘のとおり宮古島大使である江川ゲンタさんの企画、制作、出演と、江川さん自身または人脈を生かして10年余り実施されております。島外からの誘客効果も高く、ミュージックアイランドという新たな島の魅力を切り開いたイベントとして、市はこれまで側面的に支援をしてまいりました。このたびイベントに対する市の補助金要請という話があったということですが、市へ直接要請が、ちょっとした手違いがありまして、正式な要請という形にはなっておりませんが、要請があれば、事業効果、それから市の財政的な取り決めとして新たなイベントに対する補助金交付基準というのがありますので、それらを踏まえて判断してまいりたいと考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

1点目が鉛水道管の設置状況について、そして2点目がその撤去または効果についてという質問でございます。

宮古島市の水道施設においては、企業団設立以来、今日まで鉛製の給水管の使用はしておりませんが、配水管から法人または個人、いわゆるメーターがある内側ですね、の部分、2次側と言っていますが、その部分においてはもう我々が確認するのがちょっと厳しいというか、できませんが、100%ないとは言えない部分もございます。ですが、この撤去または交換等は、その需要家の財産であり、また自己責任でありますので、その使用者側が自己責任においてやってもらう、対処していただくということになります。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

伊良部島及び大橋周辺の公衆トイレの新設、管理についてのご質問でございます。伊良部島における公衆トイレは、伊良部支所が管理する観光地トイレ9カ所と建設部が管理する公園内のトイレ6カ所、計15カ所に設置されております。管理につきましては、週3回の清掃業務を行っております。観光地や公園等におけるトイレ新設につきましては、橋詰広場、橋詰付近におけるトイレ建設も含め、今年度策定する伊良部地区観光地整備総合計画をもとに優先順位を決めて年次的に整備していきたいと考えております。

◎垣花健志君

答弁ありがとうございました。再質問を行いたいと思います。

これは質問ではありません。市長に対する自衛隊配備について少しばかりお願いを申し上げたいと思います。奄美大島のほうに今配備計画が進んでおります。奄美大島の2カ所の首長のお話を聞きますと、自

衛隊配備についてデメリットがありますかと聞きますと、まるっきりないというふうに明言をされました。ほかに四国のほうの配備された首長の皆さん、議員の皆さんともお会いしたんですけれども、自衛隊配備に対するメリットはないというふうに明確にお話をされておりました。ぜひその辺も含めて、市長、今後……

(議員の声あり)

◎垣花健志君

失礼しました。デメリットがないと明言をされておりました。もう一度言いましょかね。デメリットはないと明確にお答えをしておりましたので、市長にお伝えをしておきたいと思います。

再質問で、スポーツ観光交流拠点施設についてでありますけれども、先ほど言いました那覇のですね、セルラードームでは実は、議員も何名が行かれていますと思いますけども、産業まつりが開催されておりました。

(「離島フェア」の声あり)

◎垣花健志君

離島フェアでありました。あれも今交流施設のようにですね、下は芝生になっているらしいんですが、その上に板を敷いてさまざまなスポーツをしているというふうに聞いたもんですから、もしその同じような施設であれば、芝生の上に板を敷くことによってスポーツの種類が多くなっていくというふうになるとですね、いろんなスポーツの夢が描かれるのではないかなと思いますので、この辺のところもう一度、私もできるだけ早いうちに行ってみたいとは思っていますけれども、ぜひこの辺のところも考えていただきたいというふうに思います。

次に、マイナンバー制度についてお伺いいたします。きのうの一般質問で受け取り拒否が30件あったというふうなことですけれども、これは市民からの声でもありましたけれども、個人がですね、交付申請を行わない、行いたくないという場合どうなるのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、水道行政の中でですね、鉛水道管ですけれども、当然行政の担当じゃないにしても、もし鉛管があるとすればですね、やはりそれなりの調査をして指導を行っていくべきではないかというふうに思いますけど、その辺のところをお答え願いたいと思います。

答弁はいただかなかったんですが、子供の貧困と、そして養育放棄についてはですね、今後いろんな形でマスコミも、また島尻安伊子沖縄担当大臣も今子供の貧困について国でいろんな施策をしてほしいという動きをしているところでありますから、今後ぜひ状況に合わせてですね、この子供たちの貧困に対する行政の対応を積極的に行っていただきたいというふうにお願ひしておきたいと思います。

以上お聞きして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長(友利 克君)

スポーツ観光交流拠点施設の利活用についてでございます。県内ではですね、やはりセルラードームがさまざまな利活用ができて、幅広い利活用がされているということでございます。セルラードームとですね、調整をしながら、セルラードームで参考となり得るイベントが開催されるときにですね、ぜひ視察をしたいというふうに思っております。

◎生活環境部長(平良哲則君)

個人番号カードの申請をしない場合ですね、これは申請は任意、これは本人の自由でありまして、申請しなくてもいいんですが、当然もうカードはありませんね。個人カードありません。ただ、通知カード、あの番号はそのままその本人の番号というふうになります。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

2次側に例えば埋設管が鉛管だった場合は指導すべきじゃないかということですが、実際この鉛管が使われたという経緯はもう本土あたりではあります。我々水道できたのが企業団から数えましても50年ちょっとですね、であります。その鉛管が使われていた経緯というのが、その当時塩ビ管がもう普及する前に使われたということでもあります。それで、宮古島市の企業団も含めて既に塩ビ管がもう活用されていたということもありまして、2次側の管理については水道側では管理していないものですから、需要家、使用者側ですね、のほうで管理しているということもありまして、その確認はとりにくいとは思いますが、例えばそれあった場合は当然鉛管の人体に対する影響等も説明しながら一応指導はしていきたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで垣花健志君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後3時19分）

平成 27 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月17日 (木) 5 日目

(一 般 質 問)

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第5号

平成27年12月17日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月17日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後2時51分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（25〃）	下地智〃
		〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（2番） 平良敏夫君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	平良哲則〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	奥原一秀〃
上下水道部長	砂川嚴〃		

◎議会議務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	下地茜〃
次長補佐	友利毅彦〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、上地廣敏君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

下地中学校の生徒、地元の後輩の皆さんが傍聴しているんですね、ちょっと上がりぎみでありますけれども、通告に従って一般質問を行いたいと思います。さきに通告してあります件について私見を交えながら一般質問を行いますので、当局におかれましては明快なる前向きなご答弁をお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。去る10月2日、在沖宮古郷友連合会の古波蔵和夫会長以下役員の方々が市長表敬を兼ねて、在沖宮古郷友連合会多目的会館建設についての陳情を行っております。私が申し上げるまでもなく、既にご案内のとおり、在沖宮古郷友連合会は昭和5年に設立され、85年が経過し、今や在沖宮古郷友連合会出身者は1世、2世、3世を合わせ、およそ7万人にも達すると言われております。そのような中、郷友連合会では会館を建設することにより郷友の皆様が気軽に集える場所として、またそこを拠点にして老若男女が寄り添い、親睦を図りながらきずなを深めるとともに、情報交換等多目的に利用できる施設として位置づけ、取り組んでいるとのことであります。宮古島市としてもぜひ会館建設の趣旨に賛同され、ご支援を賜りたいとのことではありますが、このことについて市長に見解をお伺いいたしたいと思っております。

次に、農業の振興についてお伺いをいたします。環太平洋連携協定、いわゆるTPPの交渉についてであります。特に基幹作物であるサトウキビをめぐる情勢については、十分な情報開示もされない中、去る10月5日、参加12カ国による大筋合意が発表されました。専門家の中には批准に向けた国内手続を急ぐべきではないとする意見もあるものの、しかし参加12カ国では大筋合意を受け、早期発効への批准作業を進めている国もあると聞いております。ちなみに本市農業の影響について見てみますと、平成21年度をベースにした農林水産省試算をもとに算定した資料によれば、サトウキビで影響額は320億円、肉用牛で32億7,000万円、養豚で3,000万円となり、合計で353億円にも上ります。ただ、識者の中には「農産品の関税引き下げは15年ほどかけて実施されるもので、農業への影響はすぐには出ないだろう」と楽観視する向きもあります。そこでお伺いいたしますが、いずれ発効するであろうTPPについての対策として、サトウキビ、畜産について宮古島市はどのような方針をお持ちなのか、お伺いをいたします。

次に、道路行政についてであります。この市道棚根線改良工事の件につきましては、ちょうど2年前、平成25年12月定例会においても取り上げ、質問をいたしました。そのときの答弁によりますと、歩道整備の必要性は十分認識をしており、今後補助メニュー等により事業化できないか、関係機関と調整したいと答弁をしております。さらに、ことしの3月定例会においては、平良隆議員の質問に対し、総事業費8,000万円を見込んで平成28年度事業採択に向け、県との調整に取り組んでいるとの建設部長答弁がありました。

しかし、まだ採択に至っていない現在の状況についてお伺いをいたします。

次に、市道交差点等に設置されているカーブミラーについてであります。これは交通安全施設として非常に重要なカーブミラーであります。ことしは台風の襲来が多いせいか、ミラーの向きが全く合っていないなったり、支柱だけでミラーがなかったり、特に交通量の多い交差点などでは事故発生にもつながり、大変危険であります。早急に市道のミラーの点検を行い、改善をしてもらいたいと思いますが、答弁を求めます。

最後に、教育行政についてお伺いをいたします。文化財指定についてであります。初めに下地の与那覇前浜にある明和の津波の石碑についてであります。この件につきましても平成26年3月定例会において質問をいたしておりますが、そのときの答弁では、石碑周辺は与那覇部落の所有、そこに至るまでの進入路は私有地のため、今後所有者と協議をし、説明板等の設置をしたい旨答弁されております。しかし、その後設置されているのは道路沿いに1本の標柱が立っているだけで、標柱には「乾隆36年3月10日大波」の文字が書かれております。サトウキビ畑と雑木林との間に立ててあるため、なかなか目につきにくいところであります。そこで伺いをいたしますが、石碑の文化財指定の件は宮古島市文化財保護審議会へ諮問されているとのことですが、現在どのように処理をされているのか、伺いをいたします。

次に、来間島の北側に位置する石段の修復の件であります。この件につきましても、昨年9月定例会に質問をしております。当時の生涯学習部長答弁では、歴史的価値の高い石段であるとの認識をしており、今後修復作業を行い、文化財指定要件を満たすかどうか検討をしてみたい、そのように答弁をされておりますが、現在どのようになっているのか、修復作業は実際に行うのか、伺いをいたします。

以上、質問いたしました。が、当局の誠意あるご答弁を求めたいと思います。答弁を聞きまして再質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、在沖宮古郷友連合会の陳情についてであります。去る10月2日付で在沖宮古郷友連合会から郷友連合会館の建設に向けての陳情書が提出されております。それによりますと会館建設費はかなりの金額で、これを基金による調達でしたいというふうになっております。その具体的な調達方法、運営、管理の仕方などについて、在沖宮古郷友連合会の意見を聞いてみたいというふうに思っております。

次に、TPP関連であります。まず、サトウキビについては、現行の糖価調整制度が維持されることになりました。サトウキビ生産及び国内産糖を守る仕組みは継続されるということになりました。しかし、現在関税をかけられている国内に入っている高い糖度の精製用原料糖の関税撤廃で輸入量がふえると、国内産原料糖の消費量が減少する可能性があります。国は今後詳細を詰めるとしていることから、その状況を注視しながら関係機関と連携し、対応してまいります。

次に、肉用牛についてであります。牛肉の輸入量がふえていく中において、肉用牛経営を継続していくための最も重要な施策は、これまで以上の品質のよい肉牛をつくり上げ、輸入牛肉との差別化を図っていくことでもあります。宮古島市は子牛の拠点産地でありますので、そのためにも関係機関と連携を図りながら今後とも質の高い肉用牛生産に向けた拠点産地づくりに努めてまいります。なお、繁殖素牛導入事業につきましても、平成28年度において拡充を図る方向で今検討をいたしております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政に関するご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございます。市道柵根線改良工事についてでございます、ご質問の内容は市道柵根線改良工事についてでございます、平成26年度より新規路線として県へ要望をしておりますが、現在まで採択に至っていないという状況でございます。しかしながら、今後もですね、早期の事業採択に向け、県と積極的に調整をしていきたいというふうに考えております。また、歩道整備につきましてはですね、事業採択された時点で3.5メートルの歩道が整備されることとなります。

次に、カーブミラーの修繕についてのご質問がございました。カーブミラーの整備につきましては、新規設置及び支柱の腐食による立てかえ及び修繕に関する要望箇所等はですね、調査の上、交通安全特別交付事業で整備をしてきております。なお、要望箇所の修繕につきましてはですね、順次その修繕を行っているものの、修繕に必要な箇所が多数に及ぶことからですね、要望があればできる限り予算を確保し、随時修繕をしてまいりたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

文化財指定についてのご質問にお答えします。

まず、1点目の明和の大津波石碑についてでありますけれども、明和の大津波の石碑につきましては一括交付金事業を活用した宮古島市neo歴史文化ロード整備事業において毀損した石碑の修復を平成24年度に行い、平成25年度には文化財標柱を設置しております。また、平成24年度に乾隆36年大波の石碑として市指定文化財の指定基準を満たしているかどうかを含め、宮古島市文化財保護審議会へ諮問を行ったところであります。この審議会のほうから今年度中には答申がされると聞いておりまして、その内容を踏まえ、文化財指定への手続を進めてまいりたいと考えております。

次に、来間島の石段についてでありますけれども、来間島の石段につきましてはかつて集落から港へおるためのアクセス路として活用されてきた歴史があり、来間島の人々の暮らしを伝える貴重な文化財であると考えております。この石段の復元整備につきましては、一括交付金を活用して策定した綾道下地・来間コースの散策路として広く活用されるように、平成28年度の当初予算で復元整備に係る経費1,150万円を要求したところでございます。今後の文化財指定に向けた取り組みにつきましては、関係資料等の収集を行い、文化財保護審議会に諮ってまいりたいと考えております。

◎上地廣敏君

再質問をいたしたいと思っております。

まず、在沖の郷友会館についてであります。せんだって古波蔵和夫会長から資料を取り寄せて見てみました。建設費用が6億円に上るということであります。土地の取得に2億円、それから建設に4億円ということで、宮古島市へも応分の負担をお願いを申し上げたいというふうなことでありました。どうぞ市を挙げてですね、この郷友会館の建設に向けては取り組みをしていただきたいと思います。また、昨今沖縄本島などへ渡るための航空便の便数が少ないために、なかなか予約がとりにくい状況があります。加えてホテルの確保についても、今外国人の観光客が非常に好調に沖縄県に来ている。そういった関係から、空き部屋がなかなかないというふうな状況になっております。そこで、郷友会館の建設とあわせて宿泊施設の整備もやりたいというふうに郷友会の建設計画では宿泊の部屋も確保をするというふうになっておりますから、ぜひですね、この宿泊施設の確保については市長のほうからもですね、ぜひお願いをして

いただきたい。宿泊施設を整備することによって、例えば児童生徒が沖縄本島などにスポーツ大会あるいは文化活動等のために宿泊するというふうなときにもそういった郷友会館の宿泊施設が利用できるようなですね、体制をとっていただきたいというふうに思っております。それから、この郷友会館の件につきましてはですね、ぜひ市のほうからですね、積極的に働きかけをして、宿泊の施設の整備をですね、ぜひお願いをしていただきたいと思っております。これについてもご答弁をお願いしたいと思っております。

次に、農業の振興についてであります。このTPPが発効するには、参加12カ国全ての批准が必要になるわけでありまして、二、三日前のマスコミ、テレビでありましたけれども、テレビ報道ではアメリカの共和党が来年11月の大統領選挙が終わるまでは上院、下院とも承認に向けての作業には入らないというふうな報道をしておりました。これからするとアメリカを中心に動いているような気がいたしますので、これからするとこのTPPが発効するのは来年の11月以降、大統領選挙が終わった後というふうになるというふうに思っておりますけれども、しかし確実に必ず発効はするというふうに思っておりますので、このことについてはぜひ参加12カ国のもので、動向を見ながら、いつの時点でこのTPPが発効するのかですね、それに向けては本市の基幹産業であるサトウキビについての対策、それから肉用牛についての対策を十分にですね、進めていただきたい。今答弁にもありましたけれども、糖価調整制度が維持をされたということではありますが、これはいわゆるサトウキビの交付金が今1万6,420円で、原料代、これは直接トン当たりのサトウキビの代金でありますけれども、5,347円と。合計で2万1,767円と。これを3年間据え置きがされているわけでありまして。牛肉においても、現行関税が38.5%でありますけれども、これもTPP発効と同時に27.5%まで引き下げられ、発効後16年目になりますとさらに9%の関税になるというふうなことからすればですね、今肉用牛は非常に高値で推移しておりますけれども、畜産農家においては非常に深刻な問題となってくるわけでありまして。安い牛肉が入ってくる。消費する消費者の皆さんは非常に歓迎をすると思っておりますけれども、しかし子牛の拠点産地である我が宮古島市においては、これは深刻な問題となってくるだろうというふうに思っております。したがって、高品質な子牛の生産を図りますとは言ってもですね、実際に再生産ができるような体制づくり、支援のプランを持っていないとですね、なかなか畜産農家はそれについていけないという事態になるというふうに思っております。ぜひ足腰の強い農業生産、畜産農家をですね、育成するためにも、もっともっと踏み込んだ対応策を検討していただきたいというふうに思っております。

次に、道路行政についてであります。なかなか、旧上野村山根と入江部落のちょうど境界線に当たります。南岸リゾートの地にありまして、ホテルブリーズベイマリーナあるいはシギラベイサイドスイートアラマンダとうえのドイツ文化村、観光地へ通ずる非常に重要なアクセス道であります。平成28年度、来年度でありますけれども、ぜひ平成28年度の採択に向けてですね、建設部長には頑張ってくださいと思っておりますし、たびたび向こうのほうでは観光客、いわゆるレンタカーによる事故も発生をしております。そういったことから、一日も早い改良ができるようにですね、取り組みを強化していただきたいというふうに思っております。

また、カーブミラーについてであります。一例を申し上げますとJAの下地支店から前浜へ通じる来間線ですが、大体800メートルぐらいの距離の中にカーブミラーが6基、6カ所ですね、設置がされております。よく見てみますと、ミラーが壊れていたりですね、向きが全く合っていなかったりと。ミラ

ーが壊れている部分は、この6カ所のうちミラーが12あります。そのうち4つは全くもう鏡の部分はなくでですね、そのままの状況になっているということですから、これ800メートルにそれだけ4つも使えないミラーがあるということは、宮古島市全体を仮に調査をするということになるとですね、何百カ所というふうな形で使用不能な役に立たないミラーが立っているというふうに思っております。非常に今レンタカーがふえてきている昨今でありますから、早急にそのミラーの修繕についてはですね、取り組みを強化していただきたいと思っております。

次に、文化財の指定の件であります。1771年4月24日に明和の大津波が発生をいたしました。宮古島市におきましても、友利集落、砂川集落、新里集落、それから宮国集落と、この4つの集落が特に犠牲が多かった。実に2,548名の方々が津波の犠牲になっているわけでありまして。また、隣の石垣市におきましてはですね、同じく4月24日の同時の発生ですから、石垣市ではマグニチュード8クラスの地震で、波の高さが30メートルから80メートルぐらいと言われております。実に9,313名の方々が石垣市では津波の犠牲になっているわけでありまして。そういったことから、石垣市では1983年にこの津波の慰霊碑を建立いたしました。現在では防災の日というふうに位置づけてですね、毎年4月24日、津波が押し寄せたとされる時間帯に合わせるようにですね、慰霊祭を行っております。私も10月10日に石垣市に行く機会がありまして、その石碑といいますか、慰霊碑が建立されている場所に行きましたけれども、ぜひ宮古島におきましてもですね、2,500名余の方々が犠牲になっているわけでありまして、しかも平成13年3月11日には東日本大震災が起きました。東北の皆さん方大変多くの犠牲が出ているわけでありまして、またそれを教訓にですね、宮古島市でも津波から住民を守るということで、下地の与那覇に第1号の防災センター、避難所がですね、建物がつくられました。ことしは、伊良部島でその津波避難所が建築をされております。池間島でも今工事中でありますけれども、年明け早々には完成をするということで、宮古島市においても防災の意識の高揚と、また住民を、市民を避難させると、安心、安全に避難をさせるというふうなことでそういった避難場所もつくっているわけでありまして、せめてこの4月24日の明和の大津波が押し寄せた日を防災の日あるいは何らかの形で慰霊祭もしくは防災に関する記念の日としてですね、その事業をすることができないのかですね、この件については答弁をもう一度求めたいと思っております。

それから、来間島の崖下にあるこの石段、崖を縫うようにして石段がありますけれども、生涯学習部長が答弁されたようにですね、来間島の住民の生活あるいは歴史を語る上で非常に重要な石段であります。石段は2カ所あります。いわゆる来間側の西側、それから東側といいますか、2カ所ありますので、ぜひですね、この2カ所について修復作業を行って、早急に文化財指定の要件を満たせばですね、文化財として指定をして、保存をしていただきたいというふうに思います。非常に来間島の歴史を語る上でも貴重な史跡であるというふうに思っておりますから、ぜひその取り組みについてはですね、頑張ってくださいたいと思います。平成28年度の当初予算で1,000万円余の予算を要求しているということでもありますから、ぜひですね、この予算の確保については頑張ってくださいたいと思いますし、総務部長も予算担当部長で下地地区の出身ですから、ぜひですね、この予算については一発で通していただきたいというふうに思っております。

以上、答弁をお聞きしまして再々質問をするかどうかですね、考えたいと思います。よろしくお願いたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、在沖宮古郷友連合会からの会館建設について陳情書の中身を見ますと、建設費に6億円かかるというふうに言っております。土地代が2億円、建物の費用が4億円と、そしてこれは募金で賄いたいという内容になっています。そして、その募金をですね、宮古島市役所、宮古島市に住んでいる個人、宮古島の企業などから2億円、そして沖縄本島に住んでいる個人、企業から3億円、本土に住んでいる個人、企業から1億円と、こういう形でやりたいという内容になっております。ただ、今あるのはこれだけなんです。したがって、どこにどれぐらいやろうとしているのか、誰がやるのか、そういうふうなのがありませんので、先ほど答弁したようにですね、在沖宮古郷友連合会の意見を十分聞いて対応してまいりたいというふうに思っています。

次に、TPP関連で、特に畜産の部分について少し不安があるというお話でありましたけれども、私も宮古島市は子牛の生産地であります。特に肉用牛子牛の拠点産地として、優良繁殖素牛の導入事業、子牛の肺炎予防ワクチン、環境衛生対策事業、草地基盤の整備事業等をこれまでも行っていますし、これからも着実にやってまいりたいと思っています。先ほどもお話し申し上げましたように、このTPP関連でですね、繁殖素牛導入事業、これについてはですね、思い切った拡充策をしたいということで今予算の確保を考えているところであります。

次に、明和の大津波に関連してでありますけれども、2,548名の方が亡くなったと。これを何らかの形で慰霊碑をつくり、慰霊祭をしたらどうか。それは、1つは防災の日ということで防災意識を高めるという意味と、それから亡くなった人の御霊を慰めるという形でどうだろうかというご提案でありました。非常にいい提案だというふうに思っております。宮古島市もし津波が来た場合に、その防災の対策をどうするかというのは市役所側が一生懸命やっていますけれども、何よりも市民の危機意識というものを醸成していかなければならないというふうに思っております。そのための一つの方策としてはいい提案だというふうに思いますし、何よりもですね、まず遺族の方々の意見をですね、ちょっと聞いてみたいというふうに思っております。そして、それがそういう形でやっていいのかどうか、まず遺族の気持ちをね、しっかりと確かめ、そしてさらに防災の意識を高めるという形で、どういう形がいいのかというそのやり方についてもですね、今後検討させていただきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

市道棚根線改良工事についてですね、お答えしたいと思います。

この件につきましては、平良隆議員からもですね、ご質問をいただいております。私どもとしまして、当該路線においては交通安全の確保のためにも、また緊急性も含めてですね、必要な事業というふうに認識しております。これからもですね、早期の事業採択に向け、県へ積極的に働きかけていきたいというふうに考えております。

また、カーブミラーの修繕につきましてはですね、できる限り予算を確保して修繕に当たりたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

いわゆる明和の大津波の石碑ですね、この辺についてはですね、今市長からございましたとおり、例えば大きな慰霊祭を持たれるような施設等々がここで作られるということであれば、これを一つの教材と

してですね、私ども学校のほうで防災教育に大いに利用していくと、こういうふうなことになると思います。当然児童生徒が対象にはなりますが、そこにおけるところのPTAの皆さん方にもですね、防災の大事さについてはしっかりと訴えていくという形になれば市民全体がこの防災の危機意識を高めていくことになろうかと思えます。

それから、来間島の石段については、先ほど生涯学習部長からも答弁がありましたとおり、今この歴史的な価値を審議をしているところでございますので、その審議の結果を待って史跡として登録できるかどうかは決めていくということになります。整備に関しましては、いわゆる綾道の事業がございまして、その中での作業になるということです。

◎上地廣敏君

1点だけ、再々質問をいたします。

与那覇前浜にあるこの明和の大津波の石碑、標柱が1本立っております。場所は宮古島東急ホテル&リゾートの西側ですね、マレアという宿泊施設がありますけれども、そこから約100メートルぐらい西に寄ったところでありまして、標柱が1本立っているということだけで、周辺、その山のほうに、前山のほうに石碑のあるところへ行く通路も全然手がつけられておりません。私はこの土地の所有者に、もし教育委員会が通路の部分あるいは駐車スペースの部分をですね、譲ってほしいというふうな話があればどうですかと尋ねましたところ、喜んで提供いたしますというふうな話をされておりました。今標柱を立ててありますけれども、中に入ってみようとするですね、入れない状態になっております。どの辺にその石碑があるのかですね、それわからない状態です。ですから、標柱を立てるということは、その石碑までの通路も当然清掃して、ここに石碑がありますよというふうな見取りの案内板でもやらないとですね、全然意味がない。道路のそばにただぼつんと明和の大津波、乾隆36年ですか、3月10日大波というふうなことだけで、どこに石碑があるのかなという見当すらつかない。これは周辺の地元の人たちも、どこにあるんですかと聞く人はたくさんいらっしゃいます。ですから、せめてきれいに整備がされるまでの間はですね、この通路、通路を1メートルでも2メートルでも結構だと思いますが、その山のほうに上がっていくようなその通り道をぜひ清掃してつくっていただきたいというふうに思います。でないとですね、この標柱を立てた意味が全くないということになりますから、そのことについてはですね、再度答弁を求めたいと思います。

2015年も余すところあとわずかとなりました。年の瀬で大変せわしい日々になりますけれども、どうぞ市民の皆さんには健康に気をつけられて、そして迎える2016年がですね、市民にとって最良の一年となりますことを祈念を申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎教育長（宮國 博君）

先ほどもお答えしたようにですね、史跡としての認定を今審議会のほうにお願いをしているところでございますので、史跡としての認定が下った時点でですね、認められた時点で議員ご指摘のようにアクセスのための準備等々は進むわけでございます。今、宮古島市の歴史的な史跡としていかなものかという審議をしているところでございます。したがって、その審議の結果、史跡として認められるということであれば、今のような、議員のご提案のような作業が進むと、このようにご理解をしていただきたいと思えます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

◎富永元順君

公明党の富永元順でございます。下地中学校の皆さん、ようこそ。今お帰りのようでありませけれども、またあしたもぜひ宮古島市議会の傍聴、よろしく願いいたします。午前中いっぱいいるかなと期待しておりましたけどもね。これから下地中学校のことも話そうかなと思っていたんですけども。じゃ、これより通告に従いまして一般質問を行ってまいります。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。エコアイランド宮古島宣言と環境モデル都市について、3点ほどお聞きしたいと思います。本年合併10周年を迎えました我が宮古島市は、平成20年3月31日にエコアイランド宮古島宣言を行い、命の水の地下水を守り、美しいサンゴ礁の海を守り、資源、エネルギーを大切に、ごみのない美ぎ島を目指し、未来に美しい自然と全ての生物がともに生きていける環境づくりのため行動することを高らかに宣言いたしております。そして、翌年1月22日に低炭素社会の実現に向けて温室効果ガスの大幅削減などへの取り組みを行うモデル都市として国より選定されております。

ここで、1点目にお伺いいたしますが、これまでの宮古島市の取り組み状況についてご説明を願いたいと思います

2点目、CO₂ゼロ社会実現への取り組みについてであります。皆さんもご承知のように、日本時間の13日の未明、パリ郊外で開かれた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議、COP21でパリ協定が採択されました。今回のパリ協定は温暖化抑制への歴史的な合意と言われ、その理由はこれまでの京都議定書は先進国だけに温室ガスの排出量削減を義務づけておりますけれども、パリ協定では国連加盟全196の国、地域が温室効果ガスの削減目標を提出する義務を負う協定だからであります。中国、アメリカ、インドに次ぐ4番目に温室効果ガス排出をしております日本は、2030年までに2013年比26%を削減する目標が課されております。そこで早急に地球温暖化対策計画をつくる予定となっているということでもあります。今月7日にですね、下地敏彦市長に提出をいたしました宮古島地域分散型社会の創生の構想の提案書を出しております。そのCO₂ゼロ社会建設に向けて、この提案書をもとにぜひ実現していただきたいと思っております。

次世代のエネルギーとして現在注目を浴びておりますHH5ガス、いわゆる水素ガスでありますけれども、その水素ガス発生装置の工場をぜひ宮古島で建設したいという企業がですね、来られまして、今月7日に先ほど述べました提案書を持ってですね、市長に面会いたしております。水素ガスがあらゆる分野で活用できることを説明してありますけれども、一例として漁船に補助燃料として水素ガス発生装置を設置をすれば燃料費が約40%低減できるだけでなくですね、一番注目していただきたいところは全くと言っていいほどこのCO₂が発生しないということでもあります。

その水素ガス発生装置の特許を持つ富吉一純博士から聞きました。余談になりますけれども、皆さん大好きなウナギ、フィリピンの南方沖の海底から発生する水素を求めてウナギはやってくるそうであります。この博士はこれまで台湾や沖縄の久米島でウナギやクルマエビの養殖事業を指導した経験もあり、以前の古い技術ではなくて、現在の新しい技術、水素ガスを活用したクルマエビ養殖にも乗り気でございます。

東京で最近お会いしたんですけれども、75歳。本当に元気なんですよね。何でそんなに元気ですかと言ったら、自分は毎日水素ガスを吸っていると言っておりました。この博士はですね、私がひそかに思っているのは、数年内、近いうちにですね、ノーベル物理学賞を受ける第1の候補じゃないかなと思っております。

また、現在ですね、医療器メーカー、あのオムロンがですね、近々水素ガスを活用した新しい美容機器を発売の予定であるとも聞いております。その水素ガス発生装置の工場をぜひ宮古島で建設して、その新しい技術をですね、いろんな農業、漁業、医療等に活用し、できれば宮古島の若者の雇用の場をぜひつくっていききたいという提案をさせていただいております。

そこで、市長にお伺いいたしますけれども、今社会的に温室効果ガスの削減が大きな世界の問題になっておりますけれども、そのモデル地域をですね、宮古島につくっていただいて、その新しい技術を世界に発信していただきたい、そういった宮古島にさせていただきたいと思っております。これは市長のですね、ぜひ見解をですね、お伺いしたいと思います。

3点目に、環境と観光をあわせた新事業の取り組みについてであります。宮古島市への行政視察は、ほとんどがこの宮古島市の環境行政の取り組み、それとか、そういう自然エネルギー、太陽光とか風力発電等のエコパーク施設、ほとんどがそういった視察であります。そういった年々ふえるですね、視察団も含めて、広く一般の方々にもこの宮古島の環境問題に取り組む行政と、それからそういった施設があるということですね、関連した新しい観光振興に結びつける策をですね、ぜひ考えていただきたい。それを提案をしたいと思っておりますけれども、当局の見解をお伺いしたいと思います。

最近も大企業では、目の届かない情報、それから海外の現地でしか得られない情報を求めて国を超えての交流、商品取引を目指すビジネスマンや起業家で組織する越境会のメンバーと一緒に、今月8日にアゼルバイジャン共和国のギュルセル・イスマイルザーデ特命全権大使、それからロブシャン・ミルザエフ一等書記官が宮古島の環境関連施設の視察をしております。一行との意見交換会や交流会に市長を初め何名かの議員も参加しておりますけれども、またことしの中ごろですかね、キューバからも副大臣がこの環境の取り組みについて視察をしていると聞いております。そういった方々がこの視察をした後にですね、宮古島に対するどういった印象、それから今後の交流についての話はどのようなのがあったのかどうか、お聞きしたいと思います。

次に、地方創生事業の策定計画と進捗状況についてお伺いしたいと思います。初日の一般質問で高吉幸光議員もひと・まち・しごと創生事業について取り上げておりますけれども、そこで示された2020年までの基本目標の中で、4つの基本政策の一つが地方における安定した雇用の創出、2つ目が地方への新しい人の流れをつくる交流事業、3つ目が若い世代の結婚、出産、子育てへの支援事業、4つ目が時代に合った地域づくりの推進であると説明しております。そこで、宮古島市はこれまで推進会議を立ち上げて、本部で4回、作業部会で5回市民の提案を交えた会議を2回これまで開催してきたと報告しておりますけれども、この4つの基本政策における宮古島市のそれぞれの具体案があればですね、お示ししていただきたいと思っております。来年の2月までにまとめられるということですので、ご説明を願いたいと思っております。

また、宮古島は離島の中の離島でありますけれども、やはり地方における安定した雇用の創出をするためには、この地方への人材、環境、地方での人材育成、そして雇用の対策として地域しごと支援センターの整備、稼働、それとプロフェッショナル人材センターの稼働を実現していくためにもですね、さきの議

会でも提案をいたしましたけれども、宮古島においてですね、市長も答弁の中でぜひこういったこれからの観光客増加、クルーズ船の観光客の増加に対応するような、そういった中国語並びに英語、こういった多言語が話せる人材を育成する学校をつくっていききたいと、誘致したいという答弁もありましたので、ぜひですね、この宮古島にまずは英語学校の誘致を図ってですね、順次中国語、韓国語、日本語学校を含む多言語学校の建設がぜひ必要であると思っております。そういった意味で、市長の見解を再度お伺いしたいと思っております。

次に、農業行政についてであります。宮古牛のブランド化の取り組みについてであります。1点目に現在進められております来年4月供用開始をするという新食肉センターでありますけれども、その施設の概要、これまでとどう変わるのか、また今後の運営方針というのはどうなっているのか、できれば詳しく説明をしていただきたいと思っております。

2点目に、畜産農家の後継者育成と肥育農家への支援事業は現在どうなっているのか。先ほど上地廣敏議員も、この肥育農家ですか、畜産農家への支援事業についてる提案をしてありますけれども、TPPが合意されて、間違いなく一番影響を受けていくというのがやはりこの畜産業であると思っております。そういった意味で、やはりこの畜産業に畜産課、農林水産部ですね。やはりその畜産に精通したやっぱり職員をですね、常駐というんですかね、余り人事異動とか、そういうんじゃないかと、これに徹していくようなそういった人材をしっかりと確保してこの畜産行政を進めていただきたいと思っておりますけれども、当局の取り組みについてお伺いしたいと思っております。

次に、イノシシによる農作物被害でございます。初日の一般質問でも、下地明議員が取り上げております。これまで何回かこのイノシシによる農作物の被害は取り上げられておりますけれども、被害は拡大するばかりで一向に解決されておられません。なぜそういう状況になったのかですね、この被害状況、また誰がこのイノシシをどこから持ってきたのか、いつ、こういった経緯ですね、別に犯人探しではありませんけれども、そういったのをしっかりと、それとまたこの猟友会との連携はどうなっているのか。中には、本当かどうかわかりませんが、ちょっと自分猟友会のためにこのイノシシを放しているようなことも、そういう言う人もございます。これは事実であってほしくないわけでありまして、本当に本腰を入れてですね、県と連携をとって、そのイノシシ対策、それもそうですけれども、またクジャクの被害も多くあると聞いております。そういった農作物をですね、荒らすこういったイノシシやクジャクの対策をですね、真剣に取り組む姿勢になっていないんじゃないかなと思っておりますので、今後どういった取り組みをしていくのか、ぜひお伺いしたいと思っております。

次に、教育行政についてお伺いしたいと思っております。今、下地中学校の生徒が帰りましたけれども、国際交流事業でね、これまで先進的に頑張っているのが下地中学校と台湾の台中市立漢口国民中学校との交流であります。ことしが15回目を迎える15周年、2000年から始めたそういう中学生のホームステイ、交歓事業でございますけれども、ことしも8月から5泊6日で下地中学校から行っております。それから、ハワイの高校生が宮古島にきたり、また宮古島からも中学生の子供たちがハワイにホームステイしたりしております。本当にその国際交流事業は大変大事だと思っております。そういった意味で、現在のそういう市の教育委員会における取り組み、これをですね、今の状況をお聞きしたいと思っております。特に今、台湾の基隆市と宮古島市も来年ですかね、姉妹都市締結10周年を迎えると思っておりますけれども、そういった機会にぜひ

ひ宮古島市の全中学校のですね、代表というか、そういった方々を、希望する人、またそういった方を募ってですね、基隆市との中学校の交流をぜひしていただきたいと思っておりますけれども、教育委員会の取り組みをお聞きしたいと思います。

2点目に、環境問題教育のことでありますけれども、学校現場での取り組みについてお伺いしたいと思います。先ほども申したように、宮古島市はエコアイランド宮古島宣言をしております。また、国からも環境モデル都市に選定されております。そういった内外から注目を浴びる中ですね、残念ながら今ごみ問題が世間を騒がせております。そのごみ問題に対する、これはやはり市民一人一人のモラルが一番これから大事ではないかと思っております。そういった市民のモラル向上のためにもですね、やはりもちろん家庭、職場、地域も取り組みはやっていかなければなりませんけれども、まず学校現場でもしっかりとこのごみ問題、その環境問題をですね、副読本か何かを使ってでも、本当に今宮古島市がそのエコアイランド宮古島宣言を行い、環境モデル都市に選定されている中で、どういったふうに未来にわたって宮古島の自然、環境を守っていくかという、こういったですね、やはり宮古島にぜひ必要なですね、教材というんですかね、独自につくれないものかどうか、それについてもお聞きしたいと思います。

答弁を聞いて再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

エコアイランド関係からお答えをいたします。

これまでの取り組みの状況、それからCO₂ゼロ社会への取り組みについて、これは関連といえますか、一体的なものに、質問になりますので、あわせて答弁をさせていただきます。宮古島市は、平成20年3月にエコアイランド宮古島宣言、そして平成21年4月には環境モデル都市の認定を受けてCO₂削減に向けた取り組みを進めているところでございます。現在、第2期の行動計画に取り組んでいるところでございます。これまでの取り組みとしましては、バイオエタノール事業を通じたサトウキビの高付加価値化、そして再生エネルギーを効率的に利用する島嶼型スマートコミュニティー事業の実証、そして燃料高騰や災害における島嶼の課題解決に資する電気自動車の普及促進などを進めているところでございます。議員から提案のありましたCO₂が発生しない水素ガスを活用したエコアイランドづくりについてはですね、提案の内容をもう少し詳しく精査したいというふうに思っているところでございます。

次に、環境と観光をあわせた新事業の取り組みについての質問でございます。環境と観光をあわせた新事業の取り組みについては、これまでもさまざまな実証事業に着手してまいりました。この間、県内外の大学、それから当該民間企業との連携も深めてきたところでございます。今後もこれまでの連携実績をもとに、離島県のさらに離島という特殊性やエコアイランドのブランド化を生かして島嶼型低炭素社会システムモデルの視察研修体験として、国内外からの企業視察、そして修学旅行などへの提供を進めてまいりたいというふうに考えているところです。また、企業などのエコ関連のMICEの誘致に向けても積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

次に、地方創生事業の策定計画と進捗状況、初日の高吉幸光議員の質問にもお答えをしたところでございますけれども、市の人口の将来展望を45年後の2060年には5万4,000人と設定をしたところでございます。その人口目標の達成に向けて、基本的な方向性を示すまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定作業を進めているところでございまして、中間報告がこのほどまとまったところでございます。その中間報告の中で、

議員から提案のありますいわゆる外国語が話せる人材づくりの環境の整備ということについてはですね、いわゆる総合戦略の中ではグローバル人材の育成に向けた教育機関の誘致ということで、大きな施策として位置づけているところでございます。

また、外国語が話せる人材づくりの環境整備ということについては、初日のまた高吉幸光議員の質問に対して市長から、外国語を話せる人材の育成、確保というのがぜひぜひ必要であると。そのため、現在ホテル業界、それから商工会議所と連携して外国語を習得するための専門学校の分校みたいなものが設置できないかということを検討していると。せんだって県内の専門学校と意見交換をしてきたところだというような市長から答弁がございました。今後その地方創生総合戦略を進めるに当たっては、このような市長のですね、答弁に沿った取り組みを基本に外国語が話せる人材の育成、確保に向けた施策を総合戦略の中で盛り込んでいきたいというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、宮古牛のブランド化の取り組みについて、まず1点目、新食肉センターの施設概要と運営について。新食肉センターは、平成26年度に実施設計を行っております。今年度本体工事に着手をしております、完成予定は来年の3月を予定しております。供用開始は、4月からの予定となっております。施設の概要としましては、屠畜施設として繋留所、これは牛等をつないでおく場所ですけども、繋留所、それから屠畜室、解体室、部分肉加工室、それから排水処理施設等をそれぞれ建設中でございます。運営につきましては、屠畜関係は宮古食肉センターで行い、部分肉加工につきましては専門業者への委託を行っていくとのことで現在調整を進めているとのことであります。

2点目の畜産農家の後継者育成と肥育農家支援事業の取り組みについてでございます。畜産農家の新規就農者の育成につきましては、現在新規就農支援事業で取り組んでいるところであります。本年度は、新規就農一貫支援事業に係る簡易牛舎の整備が進められているところでございます。肥育農家支援事業としましては、肥育へのきっかけづくり支援として経産肥育出荷奨励補助金や肥育素牛導入支援事業を行っているところでございます。経産肥育につきましては5年間事業を行っておりますが、本格的に経産肥育を行う農家も出てきているところでございます。農家からの希望としましては、肥育施設の導入に対する補助事業の要望等もございますので、国、県の補助事業がないか、調整を図りながら検討をしてみたいと考えております。肥育素牛導入支援事業につきましては、素牛価格の平均が70万円を超える勢いとなっており、現在のところ肥育素牛導入支援事業を受けて本格的な肥育を行う農家がないのが現状であります。

次に、イノシシによる農作物被害状況と対策について。被害対策をどのように行っているかということでございますが、先日の下地明議員のご質問にもお答えしたところですが、現在猟友会と連携を図り、駆除作業を実施しております。11月末までに2頭の駆除を行っておりますが、繁殖能力がすごいようである状況にあります。被害としましては、城辺クマザ地区にサトウキビの被害が出ております。対策としましては、猟友会による駆除、それから害獣などを近づかせないために用いる薬剤、忌避剤と言っておりますけども、これらを使用して作物に近づかないように散布するなどの対策を行っております。

それから、イノシシの進入経路はということですけども、どのような経路でこれが侵入してきたかということはまだわかっておりません。ただ、家畜として飼育されていたイノブタですか、これが逃げて野生

化したのではないかというような話も聞こえておりますけれども、進入経路については、はっきりしたことは今のところわかっておりません。

◎教育部長（仲宗根 均君）

国際交流事業の取り組みについてお答えをいたします。

国際交流事業については学校教育課と下地公民館で実施しており、このうち学校教育課では市内の中学生を対象に毎年海外ホームステイ事業を行っております。派遣先はアメリカハワイ州マウイ郡で、夏休み期間の2週間です。平成27年度は、7校の7名を派遣いたしました。また、下地公民館では、下地中学校の生徒を対象に台中市立漢口国民中学校との相互交流事業を行っており、平成27年度は7名の派遣と13名の受け入れを行っております。

続きまして、環境問題教育についてでございます。宮古島市立の全ての小学校及び中学校では、学校教育計画において環境教育についての計画を立て、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など学校の教育活動全体を通じて環境教育の充実を図る取り組みを実施しております。その取り組みの例といたしまして、小学校4年生の社会科教育として多くの学校が宮古島の清掃工場やクリーンセンターで実際のごみ処理の様子を見学しております。また、中学校での例といたしましては、伊良部中学校におきましてサシバの保護活動としてチラシやポスターの作成、飛来数調査などに取り組み、平成26年度には文部科学大臣奨励賞を受賞しております。副読本の件につきまして、副読本はつくれないかというご指摘ですが、小学校の副読本の中でごみ問題を掲載しているところでございます。

◎富永元順君

再質問をしていきたいと思っております。マイクの性能が悪いのか、私の声が小さいのか、余り聞こえないということですので、大きな声で、じゃもう少しボリューム上げてお伺いしたいと思います。

海外から、キューバ、それからアゼルバイジャンからもこの宮古島の環境の取り組みについて来ております。そこで、答弁いただけておりませんが、こういった方々がなぜ宮古島に来たのか。それから、宮古島がやっている取り組みに対してどういった感想を持っていかれたのか。これ担当課はちゃんというわけですから、それをみんなに公表しながら今後のまた宮古島の取り組みについて考えていきたいということで私は質問しております。そういった意味で、ぜひですね、特にアゼルバイジャンは人口1,000万足らずでありますけれども、石油も天然ガスも豊富などところでございます。でも、今一番取り組んでいるのが環境問題だそうでございます。そういった意味で、宮古島の環境問題への取り組みをぜひ勉強したいと、今後も交流したいということを意見交換会等でおっしゃっております。それに対して、できれば市長からお答えしていただきたいんですけども、今後のやはり宮古島市を世界にアピールしていくためにも、観光面でもですね、環境面でもやっぱりアピールしていくためにも、そういった方々の意見を取り入れながら政策に生かしていく、これが一番大事だと思っております。そういった意味で、今後ですね、特にCO₂の削減の取り組みについて、宮古島が先進的に取り組んでいただきたいと思っております。できればこれからできる大型施設、観光交流施設、また未来創造センター、大きな施設がこれからどんどんできてきます。そういった中でですね、ぜひこの水素ガス発生装置、CO₂削減のですね、装置である水素ガス発生装置を使った発電機、もう電力から買わないでいい、発電機をその施設ごとにみんな設置していく、これで大変なCO₂の削減につながってまいります。維持費も全然変わります。そういった意味で、今後公共施設、

また宮古島の公用車、これにぜひつけていただきたい。なるべく率先して公的機関がそれを活用することによって、民間も必ずこれを使っていきます。ですから、これからできる大型商業施設、こういったものにもですね、ぜひこういったものを推奨しながらですね、宮古島がいかにかこのCO₂削減に努力しているかということをごすね、やっぱり内外に示していただきたい。これはもう市長がですね、もうぜひリーダーシップをとっていただいて、このCO₂削減の政策をリードしていただきたい。そういった意味で、これからの公共施設、公用車を含め、また民間のそういった大型施設にですね、ぜひこの水素ガス発生装置をですね、取りつけていただきたい、そういうふうに思っております。

それと、宮古牛でございますけれども、大変宮古牛はおいしいという評判でございますけれども、今現在やっぱり肥育農家が、子牛の価格が本当に高くて肥育をする農家が減っている。だけど、いずれ、いつまでもこの高値が続くことは思っておられませんから、段階的にこのTPPで牛肉の関税も下がってきます。今からですね、これに備えて施設並びにこれをね、検討していかなければならない。来年4月から新食肉センターが供用すると言っておりますけれども、あるですね、食肉センターの、宮古島のですよ。今、食肉センターが8億円か9億円ですよ。だけど、ある食肉業者はですね、20億円かけて新しい加工施設をつくろうとしているんです。それは宮古島市、今新食肉センターの加工施設というのは、これは本当に使っていくだろうけれども、こういった施設が無駄になりはしないかなという懸念もあるんですよ。だから、そういった民間のこういう動きとか、そういったものも敏感にキャッチをしてですね、対応していただきたい。ぜひ宮古島の宮古牛をブランド化していきたいということで、その食肉業者も20億円の資金を投じてですね、新しい加工場をつくろうとしております。そうした中で、市もですね、こういった情報を的確に把握しながらその食肉センターの運営に当たっていただきたいと思っております。それらについて今後どういうふうに対応していくのか、お聞きしたいと思います。

次に、国際交流事業でありますけれども、また教育長からは宮古島の中学校7校から7名ハワイにホームステイをやっているということでもありますけれども、一番近い、まして姉妹都市交流をやっている基隆市との交流が何にもない。下地中学校が台湾との、台中市とね、中学校でやっているのわかります。一番近いそういったところとの交流をですね、ぜひ進めていただきたいと思っております。その財源というんですかね、これはどうなっているのか。多分下地中学校と台湾の学校との交流は、何か宝くじですか、宝くじの……

(「ハワイで……」の声あり)

◎富永元順君

ああ、ハワイ。だから、どういった資金でその交流事業がされているのか、それも検討しながらですね、もっと多くの中学生が基隆市の生徒たちとの交流ができないかどうか、お伺いしたいと思います。

じゃ、時間ありますので、本当に2015年もあと2週間ほどで終わります。市民にとっては来年が本当によい年でありますように、もちろん宮古島市にとっても飛躍的な発展の年になるように祈念して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

キューバとアゼルバイジャンが何で宮古島に来たかということなんですが、まずキューバは島国です。しかも、宮古島と同じようにサトウキビを世界的にもつくっている国であると。しかも、山が多いという

ことで、なかなか石油で電力をつくるという形が難しいと。だから、自然エネルギーを今使った発電装置をいろいろやっているんだけど、風力は非常に不安定であると。宮古島でその風力の安定の事業をやっているというふうなことで、どういう形でやっているのかをぜひ見たいということで来ております。いろいろと参考になりましたということでありました。

一方、アゼルバイジャンのほうは、議員からも説明がありましたように、もともと石油と天然ガスが豊富にあると。しかし、いつまでもこれは続かないだろうと。そのアゼルバイジャンでも、今後政策として自然エネルギーを今後も一生懸命やりたいと。もう一つは、南の国との観光交流をしたいと、この2つの目的でお見えになりました。私どものエコの取り組みについていろいろと見て、今後参考にしたいということでありました。一方、ぜひアゼルバイジャンにも来てほしいという強い要望がございました。それで調べてみたんです。そうすると、今アゼルバイジャン、トルコのすぐそばなんです。そうすると、今ロシアとの関係で非常に旅行するには危険地帯であるというのが旅行社の判断でありました。したがって、これが安定するまではちょっと行くわけにいかんというのが今の現状であります。

次に、水素ガスについてもですね、確かに説明がございました。CO₂の削減を目指している宮古島市としては大いにこれを活用してはどうかという提案がございましたので、提案の中ではこの発生装置は非常に小型だというふうなことを言うておまして、自動車にも搭載できるし、漁船にもできるよというお話でありました。ならば、一番効果があらわれる漁船の燃費が40%も下がるというのであればぜひ皆さん方がモデル的にですね、無償で漁船を選定して、実際に使わせてみて効果があるかどうかの検証をしてみてくださいということを逆に申し入れてあります。ぜひ検討したいということでありましたので、どれぐらい効果があるのかどうかをこれは見てみたいなというふうに思っています。

次に、宮古牛の肥育牛についてですけれども、民間の業者が宮古島に20億円もかけて加工場をつくりたいという話は初めて聞きました。しかし、これだけ大規模の加工場をつくるとなると、そもそも牛をどうするかという問題が出てまいります。牛の肥育と連動した形でなければなかなかうまくいかないだろうと思いますので、まずは牛をどうするのかなというふうな話を聞いてみたいと思います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

先ほどですね、国際交流事業の件で台中市立漢口国民中学校との相互交流事業なんですが、平成27年度は7人の派遣と、それから13人の受け入れを行ったと述べたところなんですが、この受け入れのほうですが、台湾からの受け入れは9名ということでおわびと訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

（「予算は……」の声あり）

◎教育部長（仲宗根 均君）

予算につきましては、去年、昨年ですね、までは対米請求権事業と、それからもう一つ宝くじですね、のほうを財源として行っておりましたが、本年度につきましてはちょっと一般財源化されていまして、多分来年度もそうなるのではないかなという、今考えているところでございます。

（「議長、休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時33分)

再開します。

(再開＝午前11時34分)

これで富永元順君の質問は終了しました。

◎山里雅彦君

昼一番での質問になるのかなと思っていましたらですね、時間がありますので、質問だけさせていただきます。正月を迎える前のクリスマスらしく、この1日、きのう、きょうとですね、気温がかなり低下しておりますので、市民の皆さんはですね、ぜひ健康面に関しては注意していただきたいと思っております。

それでは、一般質問を行います。会派21世紀新風会の山里雅彦でございます。まず、今定例会に提案されている港湾事業特別会計繰出金、マリントーミナルビル等購入費3億1,800万円余についてであります。宮古島マリントーミナル株式会社の筆頭株主である沖縄振興開発金融公庫が、裁判所を通し、破産手続、特別清算ということで売却基準価格3億1,000万円余を設定。本市としても、このマリントーミナルビルに関しては1億5,000万円余の債権放棄をしている。その中で、今回マリントーミナルビル等を購入したいということで提案がなされております。なぜ債権放棄したにもかかわらず購入をするのか、理由を説明していただきたいと思っております。

2点目に、マリントーミナルビルの委託、管理費についてもお伺いしたいと思います。

次に、不法投棄ごみ処理事業、残存問題であります。これはですね、去った9月定例会から今定例会まで数多くの議員が当局の対応に対する、これではいけないんじゃないかということでかなりの質問があります。私もですね、去った土曜日の宮古新報を見てびっくりしました。それでですね、その中でちょっと紹介したいと思います。1面に監査請求を却下ということで、市監査委員は11日、市民提出の2014年度不法投棄ごみ撤去委託業務に関する住民監査請求について却下とすることを決定。理由として、監査の結果として、委託費全額の返還を求めることについては、損害、不利益となる証拠の事実証明書の提示がなく、陳述もなかったと指摘。さらに、契約業者の撤去作業時における精査資料提示もなく、業務を遂行した実績も加味せず、損害があるとして全額返還を求めているこのことは、損害発生の個別的、具体的に示していると認められないとし、全額が市に損害を与えた行為とは言えないということで、そういうのが却下の理由であるそうであります。宮古島市の監査委員は、工事費全額が損害でなければ住民監査請求の対象ならず、却下するシステムになっているのでしょうか。

(「当たり前です」の声あり)

◎山里雅彦君

当たり前。一部であってもやるべきですよ。ここに監査委員もいますが、そういうことですね。

(議員の声あり)

◎山里雅彦君

調べましたよ、ちゃんと。それを受けてですね、訴訟を起こすということで提訴した住民の7名の皆さんはですね、司法で公正な判断をとということで、行政体質の改善が必要ということで、「おかしいことをおかしいと言える環境ではない。司法の場で公正な第三者の意見を聞きたい。事業が入っていく過程の中で、市と業者の関係性が不透明。お金だけ使われている状況にあると思われる。市民の不信感は大きいが、

一向に改善されない。これを改善しなければ市民の理解を得た行政が期待できない。住民監査請求は役所の出納業務を監視する立場で、住民の請求権を軽く見ている。金額が、全額がはっきりしないから却下するのは監査委員の責任放棄だ」ということで訴訟を起こすとしております。

じゃ、なぜ市長ですね、このことに関して、去った8月24日ですよ。市長が副市長、生活環境部長とともにですね、市民に謝罪しております。不法投棄ごみ残存問題について、処理量10倍の虚偽報告。紹介しましょうか、もう。「宮古島市が2,300万円の予算で、撤去したはずの城辺保良地区などの崖下3カ所に現在も大量のごみが残存し、市のずさんな行政手法が明るみになっている問題で、下地敏彦市長は24日会見し「行政の信頼を揺るがせた。市民の皆さんにおわびしたい」と謝罪した。これまでのごみ処理数量についても約10倍の虚偽報告をしていたことや、担当職員がパソコン内にあるデータや計量伝票についても業者と一緒に改ざんしていたことも認めた。下地市長は、これまで市の単費事業における3カ所の処理量は1,090トンと報告していたが、「実際には143トンだった。947トンは過大に報告されていたことになる」と説明した」、こう謝罪しております。

この時点で出た、謝罪の会見で出た143トンですね、次の1週間後の定例会、質疑の中では9月2日までは143トンでした。それが9月定例会質問初日の前里光恵議員の質問の前に、生活環境部長が実は134トンということでその訂正しております。理由も言いましょうか。「4トン車のカードを2トン車に使い、転記ミスした。正確に計量したデータや伝票と水増ししたデータや伝票が混雑し、数字が固められない。何度も訂正し、申しわけない」ということで生活環境部長は答弁の前に話しております。もし監査の請求があつて、これが調べられてそういう形で済んでいけばいいんですが、住民監査請求は却下されております、何にも損害ないということで。これはですね、市長、ごみゼロ宣言して、すぐにごみゼロ宣言を撤回、これでいいんですか。行政はこれでいいんですか。

去った11月11日に、豊見城市のほうで市議会議員、事務局職員の研修会がありました。多くの約300名近い市議会議員、事務局職員の皆さんが来られました。約3人から宮古島市のごみ問題について大丈夫ですかという話を聞かれました。そういったことでですね、内外にもそういうふうな汚名という形で損害を与えているんですよ。こればかり言うと質問に入れないので、ちょっと時間ありますので、進めていきたいと思っております。

市民の声がありまして、このごみ問題についてですね、「当局の対応は市民をなめている。計量実績と公文書偽造報告や、まずかっただけでは許されない。市民の税金を使い撤去したはずの不法投棄ごみが大量に残り、ずさんな市の行政運営は許しがたい行為であり、ぜひこの問題については真相を解明してほしい」という、これまでこの方は市長を支持してきた市民であります。今も支持しているかもしれませんが、そういう市民の声があります。

そこでお伺いしますが、不法投棄ごみ残存問題発生時からこれまで約半年であります、この間市長を含め、副市長、関係部課長、職員の報酬や給料やボーナス等支給についてはどうなっているのか、そしてそれについて当局はどのように考えているのか、市民にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

2点目に、虚偽報告や公文書偽造など特に問題があるこの件に関しては、全ての情報や資料の開示請求することなく、みずから市民や議会に説明責任を果たすことが大前提だと思いますが、改めて市長の見解

をお伺いしたいと思います。

3点目に、大量に残るごみの今後の処理については、前回撤去委託業務の契約約款及び宮古島市契約規則に基づき業者に残存ごみを処理させたい、させますと副市長が答弁しております。今回提案されている環境衛生費、委託料として友利地区の不法投棄ごみ、ダイオキシンや重金属類など有害物質の調査費用68万1,000円が計上されておりますが、もしですね、このダイオキシンや重金属等調査結果次第ではこれも変わっていくと思いますが、どのようになっていくのか、ごみ処理についてですね、お伺いしたいと思います。

次に、宮古島市総合教育会議について。先月12日に2015年度から2018年度までを計画期間とする宮古島市教育大綱を市の総合教育会議の最終会合を開き、合意したということであります。きょうの新聞にも載っておりましたが、本年4月から施行されています地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、これまでにない総合教育会議、市長と教育委員会が教育行政の大綱策定や教育の重点的に講ずるべき施策、児童生徒の生命、身体の保護、緊急に講ずるべき措置や施策等について協議、調整を行う場がこの日本全国で、市町村でほとんど設置されている総合教育会議であります。市長と教育委員会が施策の方向性を共有し、一致して遂行に当たることが規定されるのは、法律改正に伴って行われる総合教育会議であります。

去った定例会において、7月26日に発生した児童虐待死亡事件について、あってはならない事件が発生しました。なぜ防ぐことができなかったのかということで、去った定例会においても取り上げました。その中で、総合教育会議については法律改正により4月から施行されているが、その中で児童虐待については総合教育会議で取り上げ、話し合いはなかったのかと質問しました。市長は、現在これに基づく市の組織はまだでき上がっておりませんという答弁でありました。そこで伺います。なぜ本市に総合教育会議設置はおくれたのか、いつから会議を始めてこれまでどのような協議を総合教育会議の中で行われたのか、取り組み、内容についてお伺いしたいと思います。

次に、農業振興について、県営農業整備事業・宮古島市西原第1土地改良事業についてであります。多くの議員も製糖開始について話しておりましたが、年内操業がスタートしております。農地の有効活用ということで沖縄製糖株式会社がスタートしておりますが、早期の春植え、株出し管理をすることにより生産性が高められ、結果としてサトウキビの増産、農家の所得向上につなげようというのが年内操業であります。西原地区においても県営の農地整備事業が行われておりますが、本定例会において議案第119号、字の区域の変更についてということで西原第1土地改良事業が提案されております。この中で見ますとですね、100町歩以上あるんですが、その中で真ん中でいいんですか、西原オイオキ原と西原仲地底原、西原オイオキ前原と西原トシ川のもので、間に約2カ所のされていない場所があるんですね。区域外であっても牧場や牧草地として利用されておりますが、この2カ所がですね、今現在利用されておませんが、この状況と取り組みをお伺いしたいと思います。

次に、池間島の道路整備についてであります。地域住民の声がありました。農作業をしたいが、道路が草木で覆われ、非常に困難な状況であるとのことでした。農林水産部長にも同行してもらい、現場を見てきましたが、草や木でですね、かなり覆われ、車1台も通れないような状況が続いておりました。そこで伺いますが、池間島の道路はこれまでほとんど農道は清掃されておられません。農道の定期的な除草作業が必要だと思っておりますが、こうした道路の状況について当局はどのように考えているのか、お伺いした

いと思います。

2点目の製糖期前の草刈り、除草作業についてはですね、関係部署で対応していただきましたので、これについては答弁は要りません。

次に、海業センター改築事業について。昭和60年の開所から約30年が経過しており、たび重なる台風、自然災害などにより、かなりの老朽化が進んでおります。定例会において、総務管理費の中で沖縄振興一括交付金事業として海業センターの取水施設、建設費として委託、工事料合わせて2,198万円予算計上されております。どのような事業内容になっているのか、この取水海域、取水場所等も含めてですね、説明していただきたいと思っております。

2点目に、平成29年度にかけて工事を進めていく海業センター改築事業であります。このタイムスケジュールについてですね、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

次に、宮古島市の管理漁港である真謝漁港、地元は真謝港と言いますが、についてお伺いしたいと思います。漁港正面にある荷さばき所の舗装整備については、毎年のようにやってくる台風の影響でですね、高潮や引き波の影響を受けてですね、コーラルが道路に散乱し、通行どめが続いております。漁港を利用する漁師や地域住民の皆さんの安心、安全な面からも、舗装工事発注をこれまで10月の予定、12月には完了したいということでありました。いまだに舗装がされておきませんが、状況について説明していただきたいと思っております。

次に、高野漁港・海ぶどう施設整備についてであります。漁村再生交付金事業で海ぶどうの安定した集出荷体制を整え、本市における海ぶどう養殖事業を広く県内外へ展開していく事業だと思っております。現在この新築中の高野漁港海ぶどう集出荷施設の管理運営面はですね、どうなっているのか。漁業協同組合が行うのか、それとも生産者である養殖事業者になるのか、そういったところを説明していただきたいと思っております。そして、この建築中の建物の進捗状況についてもお伺いしたいと思います。

2点目に、海ぶどうの安定生産・ブランド化に向けての新たな施設の整備についてであります。現在ある海ぶどう施設養殖は、台風災害時にはこのビニールやネット等をですね、毎回襲来する台風のたんびにこのネット、ビニールをおろす作業を繰り返しております。そして、台風が通過するとその海ぶどうの成長にも塩害といいますか、風ですね、大きな影響を受け、打撃を受け、この生育状況が回復するのに一月以上かかっているようであります。そこで伺いますが、海ぶどうの安定生産、生産量の確保や宮古島市のブランド化に向けた新たな施設について養殖業振興のためにも必要だと思っておりますが、当局の考えをお聞かせいただきたいと思っております。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。

(「議長、休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午後零時00分)

ただいま山里雅彦君の質問中ですが、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再

開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時00分)

再開します。

(再開＝午後 1 時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

まず、山里雅彦君の質問に対する答弁を求めます。

◎副市長（長濱政治君）

マリンターミナルの件でございます。マリンターミナルビルは、港湾関連業務用施設ビルとして整備され、平成6年度から宮古島マリンターミナル株式会社が管理運営をしております。平成25年3月に最大の収入源でありますホテル運営会社が解散し、多額の賃料が回収不能となりました。そのようなことから会社経営の継続は困難をきわめ、平成27年6月の株主総会において解散が決議され、筆頭債権者である沖縄振興開発金融公庫は、ことし8月に那覇地方裁判所に売却申し立ての申請を行っております。裁判所が売却決定した時点で、宮古島市は当該ビルが港湾関連業務用施設として、また公共性の高い施設ということから、沖縄振興開発金融公庫に対しまして購入の話をしております。その提案に対し沖縄振興開発金融公庫が同意を示し、現在の手続になっているということでございます。

それから、マリンターミナルビルの購入後の委託管理費についてでございます。マリンターミナルビルにつきましては、委託はせずに直轄で、市直営で、市の港湾課で管理運営を行うことと考えております。管理費につきましては、主な管理運営費といたしましては、光熱費が594万円、それから各種委託管理費が1,042万9,000円、それから修繕費280万円、それから空調リース代金が1,170万円余、それから賃金145万円余、それからその他の一般管理費10万円で約3,243万円を見込んでおります。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

宮古島市総合教育会議について、質問は3点ほどかと思えます。いつから会議が始まったか、またどのような会議の内容であったか、なぜこの策定がおくれたかというふうな質問かと思えます。

宮古島市総合教育会議は、5月に要綱を制定いたしまして、8月に第1回、10月に第2回、11月に2回の合計4回の会議を開催をいたしまして大綱の決定をしたところでございます。

会議の内容でございますけれども、主に大綱の中身、内容についての協議ということございまして、つまりは大綱の趣旨、計画の期間、基本理念、目標、そして基本理念を実現するための重点施策という内容を協議、審議したところでございます。

それから、なぜおくれたかということでございますけれども、確かに全国の例を見てみますと年度明け早々といいますか、5月、6月までには策定を終えたような自治体もありますけれども、これ非常にペーパーでいいですよと1枚でありますとか、2枚でありますとか、そういった内容の大綱となっておりまして、審議の回数も1回で終わるといような自治体の例も結構ございます。その点宮古島市の場合にはですね、初めての大綱づくりということもありまして、委員長であります市長を初め、各委員が丁寧に、慎重に、そして意欲的に取り組んだ結果だというふうに思っているところです。また、いつまで策定しなさいということもありませんので、11月というタイミングではございましたけれども、決して遅くなったということ

ではないというふうに思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

不法投棄ごみ処理事業・残存問題について、1点目に市長、副市長、生活環境部長、職員の処分についてであります。責任問題につきましては不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の調査報告の判断を見て適切に対処したいというふうに思います。また、本市の職員については懲戒分限審査委員会で、市長等についてはみずからの判断で対処します。

次に、友利崖下の土壌分析調査についてであります。これにつきましては宮古島市議会野党連絡会から土壌検査の申し入れがありまして、今定例会で分析費用を補正予算で計上しております。議会可決後、早急に調査業務を行う予定であります。分析結果によりまして基準値以上の数値が検出された場合には、仮に作業を行った場合、飛散するおそれがあり、これに伴う2次被害を考慮すると、特別な措置を講ずるより現状維持をしたほうがよいというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

最初に、農業振興について、県営農地整備事業・宮古島市西原第1土地改良事業について、議案第119号、字の区域の変更についてに係る地区外の原因はということですが、地区外となっている土地については事業の当初計画段階から土地所有者の事業に対する同意が得られず、地区外となっております。議員から2カ所とありましたが、3カ所でございます。所有者も3名とのことでもあります。それから、追加整備については、事業主体の沖縄県に確認したところ、工事関係につきましては昨年度、平成26年度で完了しております。現在最終年度ということで換地業務を残すのみとなっております。追加での整備はできないとのことでした。

次に、池間島の道路整備について、定期的な除草作業はできないかということですが、池間島にある農道は4路線で延長が3,564メートルございます。農道周辺に原野が多いことから、雑草等の繁茂が多く見られる状況となっております。現在、農道清掃作業を各地域で取り組む多面的機能支払交付金事業というのがあります。これは地域の皆様が取り組める事業で、費用についても日当あるいは機械使用料等を補助する事業でございます。この事業を池間島地区でも導入できないかということで、地元の自治会と今調整を進めております。この事業が入れば、地元の皆さんも含めて定期的な清掃作業ができると思っております。

次に、水産業振興について、海業センター改築事業について、取水施設建設工事の内容、それから海業センター改築事業のタイムスケジュールについて、一括してお答えをいたします。海業センターの整備事業に伴う取水施設工事につきましては、地下1階、地上1階の建築面積25平方メートルの鉄筋コンクリートの取水ポンプ室の整備を行います。取水場所はということでしたけども、現敷地内の海側の部分で設置を予定しております。

次に、タイムスケジュールでございますが、平成27年度から平成31年度までの事業期間で、今年度は先ほど申し上げました取水ポンプ室の整備、それから平成28年度に海上に布設する取水施設設置のための環境影響調査を行い、平成29年度に取水管布設工事、それから研修施設を計画しております。平成30年度から平成31年度にかけて、藻類養殖の水槽施設、それから太陽光施設等の整備を予定しております。事業費は、トータルで5億1,480万円を予定しております。

次に、真謝漁港の整備についてでございます。漁港正面にある荷さばき所の舗装整備についてですが、

この野積み用地になっております960平米の敷地のうち、500平米を舗装する予定をしております。今月12月中には発注し、来年1月末には工事を完了したいと思っております。

次に、高野漁港・海ぶどう施設整備について、現在建築中の高野漁港海ぶどう集出荷建築工事の管理運営面と進捗状況、それから海ぶどうの安定生産・ブランド化に向けての新たな施設の整備についてお答えをいたします。高野海ぶどう生産グループにより平成19年に施設建設の要望書が提出され、平成20年度に採択の漁村再生交付金事業の一部として建設をしております。来年の4月の利用開始に向け、現在工事を進めております。2月の末には完成を予定をしております。それから、管理運営につきましては、公募、指定管理を行う予定であります。

次に、海ぶどうの安定生産・ブランド化に向けた新たな施設の整備についてであります。当施設はそれぞれ個人で行っている出荷等の業務を本施設へ収集し、品質の均一化、出荷作業の低減化を図ることを主な目的として建設をされております。それに伴い、養殖業者が海ぶどう生産に集中できるメリットが期待をされております。出荷の一元化及び品質の均一化を行うことで今後宮古島ブランドとしてアピールしていくよう、生産者と連携をとりながら取り組んでまいります。それから、台風災害時のバックアップ施設については、海業センターの整備に伴い海ぶどうの母藻保存や種の保存ができる施設も予定されておりますので、海業センターでの活用をしていく考えでございます。

◎山里雅彦君

再質問を行います。

まず、不法投棄ごみ処理事業についてであります。午前中の質問の中でですね、いろいろなやじがありました。その中でですね、私がこの住民監査請求が却下されたことについての思いを述べました。もう一度聞いていただきたいと思っております。監査の結果、却下の理由としてですね、委託事業費全額の返還を求めることについては、損害不利益の証拠となる事実証明書の提示がなく、陳述書もなかった。提示がなくということは、ここが大事なんです。調べてほしいという意味なんです。住民監査請求を出した皆さんは。さらに、契約業者の撤去作業時における精査資料提示もなく、業務をした実績も加味せず、業務をした実績は改ざんしたデータが多いんです。精査資料提示もなくということはですね、それを調べてほしいということなんです。住民監査請求の皆さんは。

監査委員には質問しませんでした。監査委員のね、議会議員のうちから選任された富永元順議員もいますが、そして損害があるとして全額返還を求めていることには損害発生は個別的、具体的に示していると認められないとし、全額が市に損害を与えた行為とは言えない。これは住民監査請求をした方が、皆さんが、市民が調べてほしいということなんです。そういうことですね。私は、市長、こう思っております。合併して10年がたちました。盛大に祝賀会も行われました。今この開かれた議会、そして透明性のあるこの行政運営について、合併して10年、今が一番市民から注目を浴びていることだと私は思っております。そう理解しております。そういった意味でもですね、しっかりと議会も行政運営もですね、やっぴかなければならない、そういうふうに思っております。

その中で、今定例会に同意案第5号、監査委員の選任についてが出されております。この問題は旧平良市時代、合併して10年たちました。これ監査委員の選任にも、私は個人的には問題があったと思っております。これまで慣例として、私は与野党という言葉は好きじゃないんですが、野党側から議員の委員1人

が選任されておりました。私たちの会派の会長である下地智議員が伊良部乗瀬橋の工事、事業に対し、伊良部7号線ですか、対し、監査の立場から疑義があるということでいろんな議論、物議を醸し、議会でも議論し、そして当局もそれに応え、いろんな議論をした結果、私個人では納得しない900万円という業者からの返金がありました。この受け皿がないんですね、指摘をして業者から返金がされましたが。そういった意味でも、ではこれからですね、我々の宮古島市はしっかりと襟を正して透明性のある市政運営をしていくべきだと私は思っております。

そういった意味では、現監査委員の富永元順議員、次の提案されている平良隆議員、私たちの会派では何度も何度も話し合いが行われました、監査委員の選任について。私たちの会派でもし現在監査委員をしていれば、絶対にこういうことなかったと私は思っております。そういった意味では、今回の私のこの監査委員の却下に対する思いに対し、平良隆議員は調べてから質問しなさいという旨の話をしました。私の会派では、さっきも話したように、5人全員退席するというある程度の話し合いはできておりましたが、私はですね、残って反対したいと思えます。

ぜひ市長、監査委員の選任に関しては、同じ方向、同じ考えを持つ側の人間が監査をして本当にこれ監査として成り立つんですか。できるんですか。できる場合もあります。私はですね、そういった意味では、この住民監査請求を請求した、ごみ問題に対する請求した皆さんが、当局側は懲戒分限委員会この問題に関して選任しております。副市長を先頭にして、部課長、皆さん委員であります。本当に解明する気があればですね、私は新城元吉議員も言っておりました外部からの委員もしくはこの住民監査請求を出した皆さんを委員にすればすぐ解決する問題と私は思っております、これは私の意見であります。そういった意味でもですね、今後のそういった監査委員の選任については、市長にはちょっと考えていただきたいと思っております。

質問に入りたいと思えます。もしこの点についてあれば……どれを言うかね、今。時間がないので。

(議員の声あり)

◎山里雅彦君

ああ、そうですね。失礼しました。ごみ残存問題は、平成14年度の事業であります。

(「2014年度」の声あり)

◎山里雅彦君

あつ、2014年度の事業であります。ありましたので、言いますが、私はですね、議会の調査特別委員会
は全く機能していないと個人的には思っております。

(議員の声あり)

◎山里雅彦君

私の考えです、今現在ですね。本質に2014年度事業に対し……

(「私の考えでもおかしい」の声あり)

◎山里雅彦君

私の考えであります。今現在はですね、そう思っております。ぜひですね、もしやるのであれば、2014年度の事業を精査した上で、その次は、その前段はですね、やっていたくのがいいのかなというふうに思っております。

マリンターミナルビルの維持管理についてはですね、光熱費も含め、賃金も含め、3,000万円余の委託管理費ということでありました。あの土地をですね、個人で買えばそれも発生しなくなるんですよ、会社を買えば、企業を買えば。そういうことも勘案していただいてですね、前里光恵議員もマティダ市民劇場の玄関部分はその土地だということで買ったほうがいいという意見もあります。私もそういう面ではそうかなと思っておりますので、ぜひですね、その件についてもしっかりとやっていただきたいと思っております。

最後になりますが、ことしもあと2週間足らずとなりました。来る新しい年が市民の皆様におかれましては最良、最高の年になりますように祈念申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

山里雅彦君の質問が終了してからでいいですか。今の……

(「今の質問に対してです」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後1時53分)

再開します。

(再開＝午後1時56分)

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

◎眞榮城徳彦君

通告に従いまして一般質問を行っていきたくと思います。

まず、事業についてでありますけれども、この事業というのは3つの事業を私は指しております、1つ目にトゥリバー地区の事業ですね。平良港コースタルリゾート、トゥリバー地区の事業と言うんですけども、2つ目がパイナガマ公園事業、そして3つ目が根間公園に関する事業、この3つであります。私見も述べながらちょっと質問してみたいと思いますので、よろしくお願ひします。この3つの事業、旧平良市時代に事業採択されたものでありまして、これまで随分と多額の事業費をつぎ込んだにもかかわらず、いまだに3つの事業とも完了しておりません。

まず、トゥリバー地区平良港コースタルリゾート事業は、平成19年、2007年当時、ようやく40億円の土地売買契約が締結され、市はその代金を無事に受領することができたものの、その後8年経過した現在でも事業着手のめどが全く立っておらず、完全な塩漬け状態の土地となってしまっております。契約相手方の言い分では、まず2008年のリーマンショック、それから2011年の東日本大震災の影響など金融機関等からの融資環境が著しく悪化したために事業化が非常に困難になったと説明しているようではありますが、もともとこの会社自体、この会社の経営体自体が多業種の会社の寄せ集め、あるいはファンド色の強い形をとっているためにある意味ではやむを得ないかもしれませんけれども、しかしながら事は民間同士の契約ではなくてですね、国からの補助金も投入されている事業体との事業契約でありますから、これは確実に、最終的には事業の完成を見なければならぬ責務がお互いにあるものということでは明らかであります。

次に、パイナガマ公園事業の概要なんですけども、この事業は補助率が国と市で2分の1ずつという非常に費用対効果、最近若い人の中ではコスパ、コストパフォーマンスなんていう流行語にもなっているらしいんですけども、その費用対効果の面でもう最初から大いに疑問のあった事業であります。そして、それに輪をかけですね、地権者あるいは地権者団体とのこの土地の売買に関し、価格の面、それから補償の面あるいはその土地を虫食い状態でのばらばらに取得をしていくという全く計画に一貫性のない、およそ行政の事業と思えないもう乱雑な展開でありました。その当時、これと同時に並行していた荷川取公園事業というのがあったんですけども、これも多額の事業費がつき込まれて、こちらは何とか完成の日の目を見たんですけども、費用対効果の面から見ますとほとんど何の成果もない、もう今や見るも無残な結果に終わってしまっております。一体これらの事業が果たして市民の要望あるいは希望に応えたものなのか、それともその土地に絡む特定の一部地権者のために行われたものなのか、私としては大いに疑問を抱かざるを得ません。旧平良市の議員で、あるいは市民にはこのような事業に対するトラウマがありましてですね、これが今も根強く残っております。しかも、その事業が行われ、採択された時期はですね、旧平良市は慢性的な財政危機に陥っております、そういう時期に歳入不足のためにノーマルな形での当初予算が組めない。そして、どうしたかといいますと、とりあえず義務的経費を中心に計上する暫定予算、これを提案せざるを得なかったていたらくだったわけです。ていたらくというよりは、悲惨な状況であったとしか言いようがなかった。そして、その当時、自治体は潰れないという神話がですね、北海道夕張市の例にあるように、財政破綻でもろくも崩れ去ったように、当時旧平良市はですね、本当に沈没するんじゃないかという崖っ縁の状態だったと言えらると思います。

最後に、根間公園の件なんですけども、これ皆さんもご存じのように、まさに旧平良市街地のど真ん中に今も無残な姿をさらけ出しております。この一角は我々市民だけでもなく、観光客からもですね、この状況、そのまちのど真ん中にあるこの土地がですね、なぜこのような悲惨な状況にあるのか、これを不思議がられております。ただ1つ、今まで唯一完成品とも言えるエコハウス、これが残っておりますけれども、このエコハウスもですね、敷地の片隅にただ建っているだけで、この建物が何なのか、何のためにあるのか、誰から見ても存在感が全く示されないただの建造物になり果てております。この事業も一部地権者を救済するための事業と昔から陰口をたたかれておりましたけれども、今でもその実際に数人いた地権者のうち、早々と物件補償を勝ち取ったのはそのうわさされた1人のみですね、いまだにあの土地を売買契約もしてもらえない地権者が何人か残っている状態であります。行政が行う事業、この3つの事業ですね、トゥリバー地区はもう不可抗力の面があるとしても、パイナガマ公園事業、それからこの根間公園事業、これに関してはですね、全く行政の仕事と思えない、みっともないありさまであります。

こういった概要を踏まえてですね、これから質問に入っていくわけですけども、まず初めにトゥリバー平良港コースタルリゾート地区についてであります。この事業は、平成19年8月、当時の伊志嶺亮市長とSCG15特定目的会社取締役フィー・リー氏との間で40億円の売買契約が取り交わされ、その代金が市に納入されておりますけれども、全く事業の着手がなされておらず、もろもろの経済環境の変化等が発生したことを理由に事業履行の延長を求める措置として、平成25年11月に現在の下地敏彦市長とSCG15特定目的会社取締役キム・ジョセフ・ヨングソウル氏との間で土地売買契約書の一部変更書が交わされております。この変更内容の主なものはですね、本契約第13条の変更でありますので、その第13条に基づいて

質問をしていきたいと思えます。

まず、この第13条なんですけども、この土地売買契約書の一部変更契約書、その前に平成19年に締結された本契約書、これがあります。この第13条なんですけども、最初の契約書はですね、第13条、契約の解除という条項があります。1つ、甲、これは宮古島市ですね。乙は相手方。甲または乙は、相手当事者が本契約に定める重要な義務を履行しないときは本契約を解除することができる。第2項、前項の規定により甲または乙が本契約を解除したときは、甲は乙が納入した契約保証金を乙に返還するものとする。この2つが重要なものなんですけども、それを受けてですね、平成25年11月に一部変更契約書というのが交わされております。この変更の第13条ですね、こうなっております。第1項は変わらないんですけども、第2項ですね、問題は。前項の規定により甲または乙が本契約を解除したときは、甲は乙が納入した売買代金を乙に返還するものとする、こういうふうにあります。最初の本契約書の第13条では、本契約を解除したときは契約保証金を乙に返還するものとする。今回の一部変更契約書は、本契約を解除したときは甲は乙が納入した売買代金を乙に返還するものとあります。ここがポイントだと思います。第2条の効力の発生というのが新たにつけ加えられましたけれども、これは何年以内に事業を着工しないというものの決まりがありましてですね、この契約を履行できないときは議会の議決を経てこれを延長することができるという、この一部変更契約書だと思うんですね。それで、最初からおさらいのつもりで質問しますけれども、この一部変更契約書の有効期限はいつまでか、何年何月までか、これを教えてください。

それから、有効期限を過ぎてもSCG15特定目的会社側が事業着手の動きも見せず、また会社そのものがいわゆるレームダック状態、経済活動停止状態ですね。と仮定したとき、本市はトゥリバー地区を買い戻す義務が生じるか。

仮に40億円で土地を買い戻さなければならない事態が生じたとき、さらにこの再売却の可能性はどのくらいあると行政側は見ているのか。

まずこれらをお聞きした上でですね、そしてこれにはいろんな宮古島市の事業も投入されておまして、インフラ整備ですね。これまでにこの土地に関するもので投じられたインフラ整備事業の総額は幾らになるのか、このことを教えていただきたいと思えます。

次に、パイナガマ公園事業について。この事業は、旧平良市時代の平成8年4月に都市計画事業認可を受け、現在も事業執行中でありましてけれども、これまでに用地買収やその他の問題で不透明な部分が多々見受けられ、本会議や調査特別委員会等で大いに物議を醸した案件であります。ここに来てようやく事業完了のゴールが見えてきたことを受けましてですね、改めて当局にお聞きしたいと思えます。

1つ目、この事業は平成24年度までに大体約25億円余の事業費を消化しておりますけれども、平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度にわたるかもしれませんけれども、その総事業費は大体幾らになると予想されるのか。

そして、供用開始予定はいつか。

公園事業概要の説明、施設等ですね、この中に一体何をつくって、市民にどうやって楽しんでいただける施設を置くのか、そういったものをお聞きしたいと思えます。

それと、あれだけの広大な公園ですから、どうしても管理運営ということが問題になってきます。それで、このパイナガマ公園が隣接しているパイナガマビーチの管理との関連はどうなって、どのような形態

で管理運営していくのか、お聞きしたいと思います。

駆け足になりますけれども、次に根間公園事業についてお聞きします。もともとこの事業の総合的名称は何という事業名だったのか、これをお聞かせください。

そして、当局は最終的にこの事業をどのような形態で終結させていきたいと考えているのか、そのこともお答えください。

そして、これまでの該当地における総事業費、立ち退きによる物件補償等を含む全ての事業費は幾らか、お聞きしたいと思います。

次に、財政についてお聞きします。平成26年度沖縄県各41市町村の決算が出そろっております。それを受けてお聞きしたいんですけども、本市のまず財政力指数ですね、これが0.31。これはもう3年間の平均ですから、この数字は変わりはないんですけども、ちなみにですね、県内11市と比較してみましょう。宮古島市が0.31、これ最下位ですね。類似人口自治体の石垣市、これ0.37。そして、名護市0.40、糸満市0.44で、このようになっております。この財政力指数というものがなかなか上がってこない。なぜいつまでも最下位に甘んじているのか、そのことをまず財政担当にお聞きしたいと思います。

それから、それに関連してですね、財政力指数を計算する方法においてですね、基準財政収入額を基準財政需要額で割ったものが財政力指数になるわけですけども、その分母である基準財政需要額、これが宮古島市の場合には138億円、大体ですね。となっております。この基準財政需要額というのは歳出のほうです。これが138億円が多いか、少ないか、このこともちょっとほかのところと比較してみますと、石垣市が110億円、名護市が127億円、糸満市が96億円。もう一度言いますけれども、宮古島市は138億円。それに対して基準財政収入額、これは44億円宮古島市はあります。石垣市は42億円で宮古島市より少ないんですけども、名護市が52億5,000万円、糸満市が43億円、大体こういうことになっております。ここでその基準財政収入額というのは類似人口自治体は大体一緒なんですけども、ただ歳出であります基準財政需要額、必要とするお金がですね、138億円となって、人口類似自治体と比較しても突出して大きい。まず、この理由を、なぜそうなるのか、お聞かせ願いたいと思います。

財政の弾力性を図るもう一つの指標は経常収支比率でありますけれども、これは83.6%と平成26年度はなっております。旧平良市時代ひどいもので、90%を超えておりました。合併をしてからだんだん、だんだんこれがよくなってきて、今や83.6%。まだそれでも監査委員の皆さんの意見書にはですね、財政の硬直化がまだまだあると、もうちょっと改善をしてほしいという要望が載っておりましたけども、私の感覚ではここまで経常収支比率がよくなったんだなと思って非常にうれしく思っております。ところがですね、その構成項目の中で、これまたほかの市と比較して恐縮なんですけども、83.6%の経常収支比率の中でこれを根拠としている義務的経費ですね、必ず出ていかなければならないお金、これが人件費が全体の29.7%で圧倒的に人件費が宮古島市は高い。そして、次に扶助費ですね、これは生活保護とか、子ども手当とか、扶養手当とか、いろんなことがあって、民生費の分がほとんど占めるんですけども、これが9.3%。これが10%を切っているのは、この11市の中でも宮古島市だけなんです。この扶助費の少なさは何を意味するのか。結局行政というのは方向性、例えば宮古島市の場合にはこういった行政運営をして、こういったことに手厚くお金を出して、あるいはここを削ってとか、そういったものの総合が一般会計になるわけですから、その中でこの扶助費が極めて少ないというこの状況をどう説明してもらえるのか、そ

の辺をお聞きしたいと思います。

それから、公債費17.8%。これも宮古島市が断然トップで平成26年度は多い。私が心配するのはですね、公債費がどんどん、どんどんふえていく傾向にあります。つまり大型事業がめじろ押しですから、これから未来創造センター、それからスポーツ観光交流拠点施設、それからごみ処理施設、いろんな計画たくさんあります、公共事業ですね。そうすると、この17.8%の公債費の比率がですね、もっともふえていくと。これ宮古島市の近い将来にとって非常に危惧すべき事態ではないのかどうか、財政のほうではこの辺をどう捉えているのか、お聞きしたいと思います。

地方債総額、借金なんですけども、これも余りほかの自治体と比べて、とにかく345億5,900万円でもう断トツなんです。これも何とかしなければいけないのではないかと。

ただ、5番目のですね、積立金現在高110億円、これはですね、ほかの市と比べるとこれがまた多いんですよ。財政調整基金、いわゆる行政の貯金と言われているものが60億円を超えて、減災基金が4億9,000万円で、特目の基金となっていますから最初何かなと思ったんですけど、特定目的基金でこれは何十種類もありますから、これはいいと思います。その地方債総額がこんなにふえてきたのはなぜか。それと積立金はそれとはまた別の方向を向いていると思うんですけど、これだけ積み立てられた原因は何か、その辺をお聞きしたいと思っています。

次に、T P Pについて伺います。この件に関してはもう初日から同僚議員の皆さん何人かお聞きしておりますけども、私もこれ簡単に糖価調整制度によってですね、交付金1万6,420円が据え置かれたということで少しは安心しているんですけども、しかしT P Pですから、相手は12カ国ですから、これがいつまでも担保できて安定価格になるとはゆめゆめ思っておりません。つまり糖価調整制度がこれ輸入等に調整金を課すことによって現行価格1トン当たり国からの交付金1万6,420円、これ2015年度から2016年度、それから2016年度から2017年度も決定しているそうなんですけども、据え置きされるわけですけども、T P P大筋合意でもですね、この価格はとりあえずは担保されることになっております。しかしながら、今後市長も午前中ですか、きのうですか、おっしゃっていましたように、今後の高糖度精製用原料糖の調整金削減や加糖調整品の輸入量が一定程度ふえる見込みであることから、この調整金の収入が減少する、これはまず間違いないだろうと言われております。

そこで伺いますけども、この従来の交付金額の堅持の中期的な見通しとJ A、それから生産農家、県、今後の取り組みについて説明していただきたいと思います。この前も生産農家とJ Aが共同して大会を開きましたけれども、どうも県の取り組み方がですね、ちょっと弱いのではないかと私は思っておりますので、その辺も含めてお答えいただければと思っています。

次に、園芸果樹、野菜等についてでありますけども、関税が即時撤廃されるマンゴー、パパイヤ、パイナップル、カボチャ、ウコンなどの農産物は、このたびの大筋合意によってこれからの生産体制、価格競争などまず間違いなく大きな試練が待ち受けていることになると考えております。その対応策がもしあればですね、伺っておきたいと思います。

次に、ごみ残存問題について。現在、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会において調査が継続中であることから、目下のところその推移を見守りたいと思っておりますけれども、1点だけお聞きしたいと思います。平成24年度一括交付金事業において、行政側の虚偽報告、伝票改ざん等が発覚しておりますけれ

ども、今後県や会計検査院等の調査、指摘、指導等が入ることによって、最悪の場合、場合によってはその交付金返還の事態が起こることも我々は危惧しております。その可能性において、今の段階でよろしいですから、率直な考えをお聞きしたいと思います。

答弁をお聞きしてから質問を考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

T P Pに関してお答えをいたします。

環太平洋経済連携協定の大筋合意により、今後の見通しとJ A、県の取り組みの状況についてであります。政府は10月に大筋合意した環太平洋経済連携協定により県内農業への影響を予測し、県及びJ A関係団体で構成する沖縄県T P P農業対策本部が設置されました。本県の農畜産業の将来展望の確立を目指し、生産、流通、販売、環境対策等の各専門部会の4部会を設置して意見書作業を進めており、今後も要請活動を展開するとともに年内にも対策本部独自の対策を打ち出す方針であります。国は詳細を詰めていくとされていることから、今後の状況を注視しながら関係機関と連携し、その対策についても強力に対応してまいりたいと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

トゥリバー地区についてです。

この変更契約書の有効期間はいつまでか。建設開始期限が平成28年11月8日、それから営業開始期限が平成31年11月8日でございます。

それから、同じくトゥリバーの本市はトゥリバー地区を買い戻す義務が生じるかということについてでございます。買い戻す義務はございません。

それから、仮に40億円で土地を買い戻さなければならない事態が生じたとき、再売却の可能性はということでございますが、買い戻しの義務はございませんが、土地を買い戻さなければならない事態が生じた場合、再売却の可能性は、いろいろな条件によりますが、大変低いものと思っております。

それから、トゥリバーのインフラ整備事業の総額は幾らかということでございますが、総事業費は219億6,382万1,000円です。その内訳、直轄事業77億1,800万円余、それから補助事業で約108億2,100万円、起債事業で約34億2,500万円。それから、40億円でホテル用地を売却したことから179億6,382万1,000円ということになります。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

一括交付金の返還の可能性ということでございますけども、平成24年度の一括交付金事業で実施した不法投棄ごみ撤去事業に関しましては、現在議会の調査特別委員会において調査が続いております。その調査の状況を注視しているところでございます。そのため、今一括交付金の返還可能性についてお答えする状況にはないというふうに思っております。

◎総務部長（村吉順栄君）

財政についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の財政力指数に関するご質問です。財政力指数は、議員がおっしゃったように、基準財政収入額を基準財政需要額で除すことにより財政力指数が算出されます。本市の算出は、基準財政収入額が約44億3,300万円、一本算定による基準財政需要額が138億400万円となっております。平成26年度単年度で

0.31、過去3カ年平均においても0.31となっております。本市の財政力指数が低い要因ですが、基準財政収入額は人口規模の類似自治体と比較して大きな差はないものと思っておりますが、基準財政需額において大きな差が生じております。基準財政収入額については、先ほど申し上げたように、人口規模類似自治体と比較しますとほぼ同じ水準ですが、基準財政需額におきましては類似自治体と比較しますと約55億円ほどの差がございます。本市において基準財政需額の算出額が高くなっている状況としましては、算定に用いる各費目の需額の算出の際の基礎数値等によるものでございます。主なものとしましては、教育費における小学校並びに中学校の学校数による需額が高いこと、あるいは高齢者福祉における65歳以上人口による需額が高いこと、あるいは地域振興費における需額及び交付税に算入される公債費の需額等が高いことが要因でございます。

次に、経常収支比率についてお答えいたします。議員のご質問では経常収支比率でございましたけど、答弁はその全体の総額、決算の総額における構成比で率は述べたいと思っておりますので、ご了承願いたいと思っております。経常収支比率は、市の財政構造の弾力性を測定する比率として求められております。経常経費充当一般財源を経常一般財源で除して求めます。この比率は、義務的性格の経常経費に地方税など経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見ることにより、財政構造の弾力性を判断する指標となっております。本市の経常収支比率は83.6%となっており、比較的良好な状況にあると言えます。各項目ごとの状況については、人件費は平成26年度決算額で65億1,400万円となり、決算総額に占める構成比は17.7%、県内11市においては最も高い状況となっております。また、扶助費においては同様に決算額が66億180万円で、構成比が18%と県内11市で最も低い水準となっております。公債費については、決算総額が36億4,600万円で、構成比が9.9%、県内11市で最も高い状況となっております。各項目ごとの状況については、歳出決算における経常一般財源の割合が他市と比較しても余り変わらない状況にありますが、本市は歳出決算に占める各項目の構成割合において、人件費並びに公債費の決算額が他市と比較して高い状況にあることが要因となっております。人件費及び公債費は充当財源がほとんど一般財源であることから、構成比によって左右されると考えております。平成28年度以降地方交付税の段階的な減額によって一般財源が減少していくことが予想されており、社会保障経費の増により扶助費の増加が進みますと全体での歳出抑制を行わなければ経常収支比率の上昇が見込まれ、財政の硬直化が予想されますので、今後の課題としましては人件費の抑制と市債発行抑制による公債費の削減を進めることを考えております。

次に、市債残高についてお答えします。本市の市債残高は、合併直後の平成17年度決算で約361億900万円でございます。合併以降年々減少しておりましたが、新市建設計画において整備計画を予定しておりました合併特例事業の実施によって、平成21年度以降から合併特例債の残高の上昇により増加傾向となっております。市債借入れに当たっては、普通交付税に算入される有利な起債であったり、継続事業として合併前から取り組んできた公共事業等への充当を行っております。しかしながら、本市の市債残高は他市と比較しても高い状況にあることから、合併特例事業が完了することにより縮小していく予算規模においては市債発行を抑制していかなければならないと考えております。

次に、積立金についてお答えいたします。本市の基金の残高は、平成26年度末時点におきまして約110億400万円となっております。その内訳としましては、財政調整基金が64億8,800万円、減債基金が約4億2,700万円、その他基金が約40億8,800万円となっております。本市の基金残高がふえた要因としましては、

合併後普通交付税の合併算定がえによる加算額が一本算定による額と比較して約30億円増加して交付されてきたことによって本市の収支が合併以降高い水準にあり、実質収支額の2分の1を下回らない額を地方財政法第7条の規定により、財政調整基金に積み立てたことにあります。これにより平成19年度末で約700万円の残高でありました財政調整基金の残高が、平成26年度時点におきましては約64億8,800万円となっております。また、公債費の抑制を図るため、繰上償還の財源としての減債基金への積み立てや公共施設等の整備に係る市債発行を抑制し、財源を確保するためとして庁舎建設基金等への積み立てを行ってまいりました。毎年度の決算収支による剰余金の適切な積み立てと今後の財政需要を見込んで積み立てを行ってきたところでございます。

最後に、特定目的基金についてお答えいたします。特定目的基金は条例を整備することにより特定の目的を実施するために設けられた基金であって、条例に定めた目的以外には使用することはできません。本市は、特定目的基金として15の基金がございます。主なものとしましては、合併振興基金、ふるさとまちづくり応援基金、庁舎等建設基金などがございます。これらの基金については事業が目的に沿ったものであれば必要に応じて取り崩し、予算計上を行い、事業の財源として活用することができます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

TPPについて、園芸果樹、野菜等について、その対策についてということでございます。

本市でも生産量が多いゴーヤ、トウガン、それから議員からもありましたパパイヤ、マンゴーあるいはカボチャ等などの園芸品目につきましては、関税が即時撤廃や段階的に引き下げられることが示されております。価格低下など生産者への影響が懸念されるところでありますが、市の取り組みとしては拠点産地認定品を中心にブランド化に向けた安定生産と品質向上を図り、力強い産地の育成に向け、関係機関と連携を図りながら対応してまいりたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

パイナガマ公園事業について、供用開始予定はいつか、完成までの総事業費、公園の事業概要、またその管理運営はどうなっているかというご質問がございました。

パイナガマ公園の供用開始予定は、平成29年4月を予定をしております。

事業費の総額は、約25億2,000万円となる見込みでございます。

事業の概要としましては、これまでのパイナガマビーチの整備に加え、パイナガマビーチの南側に隣接する民地約5.4ヘクタールを購入し、平成26年度までに造林、園路、展望台2カ所、休憩所8カ所、管理棟1棟の整備が完了をしております。引き続き平成27年度は、多目的広場を2カ所、ミニバスケットコート、下水道の整備を行い、平成28年度で駐車場の整備を行った後、総面積8.9ヘクタールのパイナガマ公園事業を完了する予定となっております。

次に、管理運営についてですが、パイナガマビーチを含め管理運営を行っていく必要があるというふうと考えておまして、平成28年度でパイナガマ公園指定管理制度導入検討調査委託業務を行い、その中において検討してまいりたいというふうと考えております。

次に、根間公園でございます。この事業の名称、それと最終的にどのような形態で終結させるのか、それとこれまでの総事業費というご質問がございました。根間公園を含む根間地区区画整理事業は、平成16年度から平成22年度の期間において、総事業費約12億3,000万円で事業が完了をしております。その後未整備

であった根間公園は、平成21年に宮古島市下里・西里地区都市再生整備検討委員会において公園面積を0.07ヘクタールから0.21ヘクタールに拡張し、整備することが決定をされております。現在は平成28年1月開催予定の都市計画審議会において都市計画の変更を予定しており、防災機能を付与した公園整備に向けて取り組んでいくことになっております。総事業費は約1億2,000万円程度、うち用地費をおおむね8,000万円程度見込んでおります。

◎眞榮城徳彦君

再質問をさせていただきます。

まず、企画政策部長がお答えになりましたけれども、ごみ残存の問題の一括交付金事業に関することで、今のところ何とも言えないというお答えなんですけれども、しかし一連の調査特別委員会とかいろんな報告で、行政側の虚偽報告あるいは伝票改ざん、その他の不正が明らかになっているわけですね。一括交付金事業というのは国からいただくお金でやる事業ですから、これ国、県が黙って、県が審査をして交付するわけですが、私国、県がですね、この一括交付金事業に関して、このようなずさんな内容の工事が発覚した以上ですね、そのままスルーするとは思えないんですよ。必ずやペナルティーが科されてくるのはもう間違いないと私は思っていて、企画政策部長の立場では今の段階では答えられないというのわかるんですけども、これに対してですね、もうちょっと危機感を持って今のうちから取り組んでいたほうが私はいいと思っております。私もこれからの推移を見きわめたいと思っております。

建設部長ですね、事業に関して……その前に副市長にお聞きしましょうね。このトゥリバー地区の契約変更をしてこれからのことなんですけれども、有効期限が平成28年の11月ですか、それから事業着手はその何年後かということになりましたけれども、このポイントはですね、40億円のお金が行って来いになるようなことはないのか、本当に。つまり買い戻さなければならない状況というのは、こういう状況を発生しないと断言をできますかということをまずお聞きしたいんですよ。我々市民とかで議会が心配しているのはですね、あの土地がもう何の手もつけられないまま10年間経過したときにですね、じゃこれどうするんだという話になったときに、買った側、会社側がもうどうしようもないと、手放したいというように決まっているじゃないですか。そうすると、それを黙って役所は見ているのか。それともどっか橋渡し役になって買ってくれる会社を新たに一緒に探すのか、そのときはもしそうだったら40億円でこれが成立するのかどうか、この辺までも考えていなければですね、ちょっとまずいんじゃないかと思うんですよ。40億円で買い戻す義務が生じないと副市長はおっしゃいましたけれども、この契約書を見る限りにおいてはですね、本当にそうなのかなと。もしかしたら買い戻さなければならない事態とか状況が生じても不思議ではないんじゃないかと私は思っていますので、私の考え違いだったらいいんですけども、このことに関してはですね、もう一回副市長、申しわけないけど、断言できるものあればもう一度この席で断言していただきたいと思っております。とにかくこれまでインフラ整備事業総額200億円を超えるようなですね、大事業になってしまってますね、これが何にも動かないということになると、市民に、あるいは宮古島市の経済に何の還元もできないという状況になりますので、これだけは絶対に避けなければならないと思っております。感想でいいですから、副市長、もう一回この辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

もう言いたいことはいっぱいあるんですけど、財政に関してはおおむね今の総務部長の説明でわかりました。常に総務部長としては、あるいは担当としては、これ宮古島市の財政の性格といいますか、形態と

いいですか、そういったものを隅々まで把握していることがよくわかりましたので、これからは健全な財政運営をですね、していくように私から願うだけです。何といたっても私最初から、冒頭から旧平良市時代の財政状況を持ち出して言っているんですけども、下地敏彦市長が誕生したときにですね、かなり財政状況好転しておりました。トゥリバーも売れましたし、何といたっても合併算定がえのですね、地方交付税の大幅な増加というのが、宮古島市にとっては非常に大きな経済が、財政が好転するいい材料だったなと思って、私は下地敏彦市長は非常にラッキーな人だなと思っているんです。

そのラッキーがいつまでも続くようにですね、これからも頑張っていたきたいと思っておりますけども、それにしても事業ですね、建設部長、ぜひこのパイナガマ公園事業、あれだけのお金をかけてやる事業ですから、本当に宮古島市民に、特にこの辺の市街地の市民にですね、喜んでもらえるような、あるいは観光客に本当にすばらしい施設だなと思ってもらえるようなですね、施設に仕立て上げてというか、仕上げていただきたいと思っておりますし、しっかりした指定管理者制度、これ大変だと思うんですよ、これだけの公園を管理していくというのはですね。いろんな施設もありますし、また収益事業も生まれるかもしれません。ですから、指定管理者制度の審議、公募によって審議するわけですけども、この件に関してはですね、非常に真剣に、慎重に取り組んで指定管理者を決めていただきたいと今からお願いをしておきます。

時間もありませんから終わりたいと思うんですけども、とにかく根間公園、これから物件補償もまだ残っていると思っていますから、あなたここで答弁したようにですね、この事業の完成形態をここで述べたわけですから、建設部長はね、しっかりとこれを本当に目に見える形でですね、変えていくようお願いしたいと思っておりますよ。みんなこの辺の市民はですね、根間公園のこと何とかしてくれと、切実な願いなんです。周りの道路は今どうでもいいです。こっちのほうから先に手をつけてですね、ぜひしっかりとやっていただきたいと思っております。この辺の決意のほどをお聞きしますので、副市長の答弁と建設部長の答弁を聞いて私の一般質問を終わりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

買い戻す状況は本当はないのか、会社は手放したい、会社と一緒に探すのかということでございますけども、会社はですね、確認しました。手放してもいいということでした。そういうことで、じゃ手を挙げて一応興味を示したところが幾つかあります。そこに対しては、これはどうですかという案内はいたしました。しかし、なかなか実を結ばなかったというのが現状でございます。

そして、買い戻す状況が本当はないのかということですけども、これ買い戻す場合はですね、第11条、契約書の。乙が第8条または第9条の規定に違反したときは、甲は乙が納入した売買代金を返還して甲が指定した日に本件土地を買い戻すことができるということに一応なっております。それからもう一つ、契約の解除というのがございます。第13条です。甲または乙は、相手方当事者が本契約に定める重要な義務を履行しないときは本契約を解除することができる。あくまでもできるという規定でございまして、義務ということにはなっておりません。そういうことから、私どもが先に手を挙げて買い戻したいということと言わなければならないのではないかなというふうには思っております。

◎建設部長（下地康教君）

パイナガマ公園事業についてでございますけれども、これは平成8年に事業がスタートして、かなり長

い時間この事業が尾を引っ張って整備が行われております。眞榮城徳彦議員がご指摘のようにですね、いろいろな問題等々があった事業であることは間違いございません。しかしながら、ここに至りましてですね、用地補償もしっかりとやりました。それと、これから平成28年度に最終的に整備をして、平成29年4月1日からですね、供用開始するという形になっておりますので、それとバーベキュー施設もですね、一緒にやっ払いこうという考え方もありますので、しっかりと指定管理者制度を整えてですね、適切な管理運営を、市民の期待に応えるですね、管理運営をしていきたいというふうに考えております。

それと、根間公園につきましては、根間地区のですね、区画整理事業で始まった公園でございます。それが事業を完了した後にですね、また市でさらにその公園をですね、中心になる場所ですので、市街地のですね、中心になる場所でございますので、その公園をしっかりと防災機能も含めた公園にしていきましようというような計画がなされておりますので、それに基づいてしっかりと整備をしていきたいというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後2時51分）

平成 27 年

第 8 回宮古島市議会(定例会)会議録

12月18日(金) 6 日目

(一 般 質 問)

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第6号

平成27年12月18日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月18日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（延会＝午後2時55分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（25〃）	下地智〃
		〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（2番） 平良敏夫君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長 兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	平良哲則〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	奥原一秀〃
上下水道部長	砂川嚴〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	下地茜〃
次長補佐	友利毅彦〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、嵩原弘君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘君

きょうも昨日に引き続き下地中学校の生徒たちが議会を視察に来ております。どうぞしっかり学んで今後に生かしていただきたいと思っております。

12月定例会に当たり一般質問を行います。まず通告の内容に入ります前に、報道のありましたことを少し私見を交えて申し述べたいと思っております。今月の8日に県家畜保健衛生所が家畜の検疫指定のために市長に協力要請を行っております。3年前、2012年、宮崎県でたった1頭の牛の大変な病気、口蹄疫が発生しました。それで、宮崎県は宮崎県内の牛、豚、家畜数千頭を処分しまして、経済に大きな打撃を与えました。その影響は宮古島にもかなり来ましたが、記憶に新しいところでもあります。私は、昨年12月定例会、ちょうど1年前に宮古島の畜産農家を守るためにも空港、そして港でこういった伝染病の侵入を防止するための方策が急いで必要じゃないかということをお願いしましたが、ようやくそれが実現する可能性が出てきました。宮崎空港の調査をしますと、宮崎空港には週3回韓国からと台湾から定期便が来るそうあります。ほとんどがゴルフをしに来るということでありますけど、宮崎の口蹄疫は外国から侵入したということが明らかにされているようでもあります。そして、この宮崎空港の防疫体制をしている方は下地島空港でも勤務したということがありまして、非常に宮古島のことを気にしておられました。防疫体制をするに当たっては、市長には宮崎空港の取り組みをぜひとも参考にさせていただければと思っております。また、あすはことし最後の牛の競りが行われます。ことしは非常に高値更新の記録が聞かれますが、競りでも畜産農家の笑顔があふれるような高値の取引ができることを期待しておりますが、市長には家畜伝染病の予防に関して何かコメントをいただければありがたく思っております。

次に、皆さんも見たと思っておりますが、今月12日ですね、ちょうど5日前に地元紙にこのような伊良部島に国立教育機関、海上技術短期大学を誘致をという投書がありました。内容については皆さん読まれていると思っておりますから、申し述べませんが、この内容で中に最後に今宮古島市はまち・ひと・しごと創生戦略に取り組んでおります。来年の3月までにはそれを策定して国に報告するようになっているということでもありますけど、市民もですね、合併した宮古島、そして学校の統廃合もしくは各5市町村が持っていた公共施設を有効利用するためにどのような方策がいいのかということをいろいろ考えているようでございます。これなども参考にできればと思っておりますが、市長として、これまで多くの議員の方々が専門学校なり大学誘致なり、昨日も富永元順議員が英語学校の誘致を取り上げておりましたが、宮古島の子供たちがほとんどが高校を卒業すると島外に進学のために島を離れます。そういったものが島内に国立教育機関などがあればまた教育費などにも非常にプラス効果が働くんじゃないかと思っておりますので、それに対しても

し市長コメントできればコメントをいただきたいと思っております。

今回は資料として新聞をたくさん持ってきましたので、これを見ながらやっていきたいと思っております。ことし10月8日に宮古島市は県内での平均寿命が最下位であるということで、市民に対する健康の行動計画指針を発表しております。宮古島市健康増進計画推進会議、会長には下地敏彦市長が就任しております。そして、構成するメンバーには保健医療機関、教育機関、そして経済団体、非常に多岐にわたっております。宮古島市の国民健康保険課の発表によりますと、私もこれを見てちょっとショックを受けましたが、宮古島市における65歳未満の死亡率が全県最下位なんですね。最下位ということは全県でワーストワンなんですね。そして、糖尿病、それも男性が第1位で女性が第2位、下からですよ。非常に不健康な島なんです。それを5年間で10%減少させるという非常に壮大な行政、市民全てを網羅した委員会でありまして、今宮古島警察署はですね、美ぎ酒飲み運動ということで、適度な飲酒、そして飲酒運転、路上寝を予防しようということで取り組んでおります。そして、その運動に賛同する団体がですね、宣言文を提出しておりますけど、その団体が35団体、参加人数で1,422人ではありますが、なかなか飲酒絡みの事件、事故が減らない。昨日の新聞にも載っております。きょうの新聞にも載っております。そういったものに効果的に取り組むためにも、例えば宮古島には各自治会がありますけど、自治会、そして経済団体、教育関係、全てを網羅した取り組みが必要だと思っております。通告にはビフォー・アフターということを取り入れ、賞罰を設けることはできないかということでもあります。大変申しわけありません。私も今のところメタボということで非常に注意を受けております。この議場を見渡しますと、多分メタボじゃないのは宮國博教育長一人ぐらいでしょうかね。あとはメタボかメタボ予備軍か。それをしっかり自覚して会長である下地敏彦市長には取り組んでいただきたい。見たところ市長も理想的なメタボ体型だと思いますが、ひとつ市民の代表として健康な姿をいつも出していきたいと思っております。ぜひこれに対して市健康増進計画の取り組みについて具体的な説明を求めたいと思っております。

次に、これも新聞からですけど、これは県の保健医療部が国保税の見直しを要望したという新聞記事がありました。私は、これに対してもこれまで3度ほど取り上げております。ちょっと読み上げますと、各市町村が運営する国保事業について、2018年度、平成30年度以降は県が運営主体となる。現在各市町村が運営しているということでもありますけど、国保財政の多くは慢性的な赤字運営が続いており、実質税率引き上げとなる公算が高いとの報道に市民からの多くの不安の声が寄せられております。少しでも市民の負担軽減を講じる必要があると思っておりますが、当局はどのようにお考えなのか見解をお伺いしたいと思っております。

次に、市長は今年3月に国に対し県内の市町村国民健康保険財政の赤字額削減に向け支援要請をしております。これも私の記憶では3回目の国に対する支援要請だと思いますが、新聞での取り扱いがはっきりと見えませんでした。その要請内容、支援の可能性について説明を求めたいと思っております。

次に、教育行政についてであります。学校規模適正化計画について。これまでも多くの議員が取り上げておりました。私もこの福嶺中の保護者、子供たちの記事を読みまして非常にショックを受けましたが、福嶺中の在校生、保護者が転校希望の嘆願書を涙ながらに市教育委員会に訴えたという報道がありました。教育委員会では、合併後小学校、中学校含めて学校規模適正化の取り組みをしてきたと思っております。現に先ほど聞きましたら、今下地中でも来間中からの子供たちが通って、きょうもこういうふうにして傍聴に来

ておりますが、この福嶺中の保護者の涙ながらの要請というのを見ますと、教育委員会が学校規模適正化に対する取り組み、これはちょっと言葉悪いんですが、遅滞については怠慢がなかったのかと私は思っております。改めて学校規模適正化についてお伺いをしたいと思います。

そのタイミングといいますか、おとといですね、福嶺中の波紋ということで匿名希望の先生から新聞投稿がありました。これを読んでみますと、ちょっと先生、それは人それぞれ考え方、意見は持っておっていいんですが、今回の嘆願書の一件については多様なコミュニケーション力や集団への適応性などを子供たちに身につけさせたい、また市教育委員会としても最大限保護者の要望に応じて容認する意向であると報道で伝えている。次からが私は非常に気になるんですが、しかしそもそものきっかけは果たして本当のところどうだろうか。失礼だが、私には部活動、それも我が子が望む運動系の部活動をさせたいという気持ち先走っているように思えると。この考えは私はいかがなものかと思うんですね。子供たちは何を学びたい、少ない、来年から7名になってくると、1年から3年まで。その中で子供たちはどのような成長をするのかわからない。より多くの友達とより多くの部活動をしながら、勉強しながら切磋琢磨して人間形成するというのは非常に私は重要なことだと思っております。これについてもし教育長、何らかの考えがありましたらよろしくをお願いします。

また、この方の考えですね、絶対的有利なのは少人数学級で教諭の目が行き届くきめ細かい指導のもとに授業を受けた生徒でありということを行っています、それはその人の考えで、今複式学級から複々式学級になっているとも聞いております。そのような中で子供たちの教育というのは本当にいいのかどうかというの私も疑問に思います。

今見ますと、次に移りますが、来間小学校の児童数は現在5名であります。宮島小学校の児童数も5名であります。この現状を見て、教育委員会としてはこれをどのように考えるのか、そのまま見過ごしていいのかどうかというのを私は非常に伺いたいと思います。

先ほどの紹介した投書にも関連するんですけど、城辺学校規模適正化計画について城辺地域の市民から貴重なご意見がありましたので、取り上げてみたいと思います。これも一つの市民の意見でありますので、ぜひお願いします。城辺地域の4つの小学校の児童数は1年から6年まで合わせて、4つですよ。1年から6年まで合わせて291名、各学年平均で48名です。4つの中学校の生徒数は合わせて160名、各学年平均で53名です。新たに新設校を建設するのではなく、2校ずつに分け、平良地域の学校に振り分けることはできるのではないかと。子供たちの教育のためにも新たに学校を建設し、財政負担増を避けるためにもぜひとも検討していただきたいということでもあります。教育長の見解をお聞きしたいと思います。これもこの方の意見であります。そういった市民からの意見をどんどん酌み取って、早急に子供たちがいい環境で学習できるような体制をつくっていただきたいと思っております。

次に、文化財の維持管理についてであります。ちょっと指針があります。見にくいかもしれませんが。平良庁舎に隣接する住屋遺跡は市の資料では当時の人々の生活様式や住居形態の変遷を知る上で重要な史跡となっておりありますが、これが復元できないかどうかお伺いします。ちょっとこれ宮古島市が出した遺跡集であります。平良北コースとあります。これの48ページに住屋遺跡というのがあります。中身は、時間がないので、読みませんが、これにイメージの住屋遺跡、ここに番所があった絵がありますね。建物の絵が。見えますか。本土のほうではですね、いろんな縄文時代とか弥生時代とかというころの遺跡

の上にその当時の建物であったらというような建物も建設されております。そのようなことができないのかどうかお伺いしたいと思います。

現実住屋遺跡跡と言われる前のほうにはコーラルが敷き詰められ、市職員の駐車場となっております。このように駐車場となっております。20台ぐらいとまっていますね。これでいいのか疑問に思います。重要史跡の管理体制としてこれで適切かどうかをお聞きしたいと思います。

次に、9月定例会で池間豊議員の平良庁舎向かいの旧県庁舎跡地に第2庁舎建設はできないかとの質問に対し、長濱政治副市長は埋蔵文化財があるということなので、大きな建物ができないと答弁しています。しかしながら、現に周辺にはこの平良庁舎も含めて大型建設物が建っており、答弁と矛盾しているのではないかと考え、調査してみました。ちょっと確認してみましょう。これは、先ほど見たこれもそうです。住屋遺跡、この写真があります。小さくて見えませんね。後で見せますから。これも宮古島市教育委員会が発行した、85ページに住屋遺跡があります。これですね。これに具体的に載っています。非常に重要な遺跡だと。そして、市長、見えますか。この小さな部分、これ拡大した写真がありますので、ちょっとお見せしましょうね。これです。これは、旧平良市時代にこの建物をつくるために取り壊して発掘調査しているんです。次に、これが発掘調査をして2年ぐらいかかったと思います。これが具体的にアップした写真であります。この中からはこういうふうに埋葬された人骨や、これも出てきております。また、いろいろ、これ何かわかりませんが、そういうふうに重要なものも出てきているというふうに書かれております。このようなものが出たにもかかわらず、また市の史跡としているにもかかわらず、副市長の答弁は大型建物はできないと言っておりますが、答弁の根拠について確認をしたいと思いますので、明確な答弁をお願いします。

次に、新城海岸上部の湧水池の調査及び復元のめどについてお伺いしたいと思います。これにつきましては、もう既に新城元吉議員が詳しくこれまでも取り上げ、詳しく答弁も聞いております。調査の経過及び復元ができるのかどうかというめどについて答弁を求めたいと思います。

次に、福祉行政についてであります。宮古島市の介護保険料の負担増に対する市民の切実な声があります。県内41市町村の保険料と比較してどのようになっているのか説明を求めたいと思います。また、介護保険料に一般財源から繰り入れるなど、保険料低減へ向け取り組むことはできないか伺いたいと思います。

次に、ますます進む高齢化社会へのしっかりとした対応が急がれますが、宮古島市としてどのように取り組んでいるのかお伺いしたいと思います。このようにパンフレットをいただきました。保険料の比較を見ますと、大分県等のものがありましたが、宮古島市は非常に高い。全国平均よりも非常に高いということでもあります。時間がありませんから、答弁を聞いて再質問に移りたいと思います。

次に、農業行政についてであります。サトウキビ生産振興についてであります。これまで野そ防除はヘリコプターでの散布でありました。今年度は各生産農家の手散布となり、防除が不十分ではと危惧されます。サトウキビへの被害の声も寄せられておりますが、当局へは農家からの苦情は寄せられているのか、どのくらいあるのかお伺いしたいと思います。市長、これ下地の農家が私を呼んで見せた野その被害だと思われる圃場に行ってきました。後で差し上げますから、見てください。

下地敏彦市長は宮古地区農業振興会、宮古地区さとうきび糖業振興会の会長でもあります。ぜひとも宮古島の基幹作物、一番の経済効果の高いサトウキビの増産に努めなければならないと思いますが、新年度

予算にこれまで同様ヘリコプター防除の予算を復活し、農業振興を図るべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

次に、建設行政について。伊良部大橋の維持管理についてであります。今月21日、来る日曜日ですか、伊良部大橋に明かりがともるといった記事がありました。非常に喜ばしいことでもあります。先日伊良部大橋を渡る機会がありましたので、気づいたことを取り上げてみます。車道と歩道部分に取りつけてある反射板がめくれたり破損したりした箇所がかなり多く見られました。100年の耐久性をうたい、ことし1月に完成した日本一の大橋であります。宮古島の大事な大事な財産であります。このように1年もたたないうちに反射板が剥がれたということは、これは施工ミスではないのかと危惧する声があります。自転車や徒歩で大橋を渡る観光客も多く、また夜間の交通量もふえております。安全管理上も早急に処置すべきと考えますが、どのようになっているのか見解をお伺いいたします。見ましたら両面テープで張ってあるんじゃないかと思われるんですね。反射板をですね。普通はアンカーボルトでとめて、しっかりとしたものでとめられているべきだと、私も技術者の一人ですから、思っていたんですけど、そのような施工したものが見えないんです。ですから、それについてまずお聞きしてから答弁聞いて再質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、コメントを求められました2つの件について、これは重要な問題ですから、考え方を述べておきたいと思います。

まず、口蹄疫についてであります。クルーズ船の宮古島への就航は今後大幅に増加する見込みであります。それに伴いまして、口蹄疫の汚染地域からの来訪者も増加すると考えております。防疫体制の強化は急務であると痛感をいたしております。そのためクルーズ客船連絡協議会において地域が一体となった家畜防疫に取り組みましょうという意思の確認をしているところです。あわせて漲水港をですね、家畜伝染病予防法第38条及び同法施行規則第4条に基づいて、その4条の港と、つまり防疫をするための港というふう指定するよう県に働きかけていきたいというふう思っています。

次に、投稿のあった海洋技術学校の誘致ということですが、これはおもしろい提案だなというふうには思っております。ただ、具体的にまだ伊良部島の小中一貫校進んでおりません。この一貫校の完成とあわせる形でその利活用の一つとして今後調査研究してみたいというふう思っています。

次に、国保の保険料率が上がるのかと、上がるとするとどれぐらいなのか、いつごろかということですが、国保の事業は支出が収入を上回っていることから、一般会計からの繰り入れで補っております。平成30年度から県が財政運営の責任主体となります。保険税率の設定については、県が標準保険税率及び納付額を市町村ごとに提示し、市町村は県から示された標準保険税率を参考に保険税率を決定、賦課徴収し、県に納付する仕組みになる予定です。県からの標準保険税率の提示がいつごろになるのか今のところ未定であります。県の方針を待っているところであります。ただ、宮古島に限って言えば、私どもはかなり国保については一般会計から繰り出しをこれまでもやっておりますので、大幅なアップということはないだろうという予測をしているところです。

次に、同じ国保についてであります。国に対して要請して、どういうふうに答えているかということです。さきの大戦により多くの死者が出たことから、本県の前期高齢者、つまり65歳から74歳ですが、の

加入割合が低い状況にあります。このことから前期高齢者交付金が少なく、県内市町村の国保財政が悪化している要因の一つであります。そのため去る12月3日に菅義偉官房長官と塩崎恭久厚生労働大臣にお会いいたしました。今国は国保財政安定化支援事業の算定見直しを行っております。そこで、その中で沖縄の特殊事情に配慮した財政支援をしていただきたいと要請をしてきたところであります。官房長官、厚生労働大臣とも是正に向け前向きに対処するというお話でございました。来年度の予算で反映されることを期待しているところです。

◎副市長（長濱政治君）

サトウキビ生産振興について、野そ防除の件でございます。野そ防除に係る野そ剤の配付は、8月末から農家からの申請を受け付けし、JAの各地区資材店で配付を10月末で完了しております。

苦情の内容等ですが、サトウキビが成長して圃場の中に散布できない、それからこれまでどおりヘリでの散布ができないか、3番目に畑の面積が大きくて散布することが困難である、原野等への散布はどうするかなど、数件寄せられております。今回散布いたしました野そ剤は誘引物質も含まれていることから、圃場周辺への散布で効果は発揮できると考えております。また、原野等の散布についても野そ剤の誘引効果などがあることから、推移を見ながら対応してまいります。新年度の野そ防除につきましても当面は地上防除で対応してまいりたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

最初のメタボの話が出たときには、教育委員会叱られるなど思っておりました。メタボ率は、実は宮古島市の児童生徒は非常に高いんです。このことかなと思っていたんですが、私どもも児童生徒の健康の問題としてのメタボの話はいろいろ議論をしているところです。本議場においては私と亀濱玲子議員が、多分2人はメタボではないと思っているところです。

では、お答えします。まず、最初の学校規模適正化の取り組みの遅滞ですね、これについてはお叱りを受けているとおりでございます。しかしながら、私ども教育委員会が学校規模適正化を課題として掲げからの時間はそんなにいっぱい時間は実はたつてはおらんのです。私が教育委員を拝命してから2期目ですが、4年と2年でございますので、大体6年ぐらいたっているんですが、その間のこの問題を表に出してきて5年ちょっとの期間でございます。その中でどういう形で宮古島の学校規模適正化を進めるかという議論を相当の時間かけてやってきました。そして、最終的に計画を上げて議員の皆さん方には理解をいただいているところなんです。まず来間中学校を下地中学校に去年統合しました。ことしの4月には宮原小学校が鏡原小学校に統合されました。今回の議場においては、伊良部地区の結の橋学園、伊良部島小学校、伊良部島中学校の一貫校のいよいよ予算を上程してあります。伊良部島においては今予算が通った時点が本当の意味での適正化に向けての作業の始まりだと私どもは思っているところでございます。

そういう流れの中でですね、先般、これは11月26日でございます。福嶺中学校の保護者と小学校6年の保護者、ご家族6名の方が教育委員会にいらっしゃいまして、来年の新学期から砂川中学校に転校させてくれという嘆願書が届きました。要請書ではございません。嘆願書でございます。これを受けまして、私どもはその保護者の思い、置かれている子供たちの状況、これを考えていくときに本当に申しわけないという気持ちで、深く今の状況のあり方について教育行政を預かる者として心からおわびの言葉を述べた次第でございます。それで、その後からいろんな意見等が出ましたけれども、これは行政的な手続になりま

すので、特段に教育委員会を開いてああしよう、こうしようを決めることではございません。しかしながら、教育委員会のほうにはこのような嘆願書が届いているというふうなことは報告をしてあります。

そして、先般の投稿の記事なのですが、議員ご指摘のように、福嶺中休校の波紋という題で城辺地区4中学校の実情を考えるべきだというふうな投稿がございました。中学校教諭の名前で肩書はついていますが、匿名の希望になっております。私は、これに違和感を感じております。肩書を書くのであればしっかりと自分の名前書いて投稿すべきだと思っております。市議会議員、匿名希望という形は成立しません。教育長、匿名希望という話は成立しません。したがって、中学校教諭という肩書を書くのであれば、この中にはきちっと名前を書いて投稿すべきだと思っております。

さてそこで、ずっと読んでみますと、失礼だが、私には部活動、それも我が子が望む運動系の部活動をさせたいという気持ちが先走っているように思えると書いてあります。嘆願書の中には一つも部活動のことは書かれておりません。一言半句も書かれていません。ただ、今置かれている状況を何とかしたいという親の強い思いが書かれているだけだったんですね。そんな中で部活動をするために行くという話一つもありません。ただ、部活動で交流しているから、みんな知っている子供たちが砂川中学校にいるから、そこに行きたいというだけの話です。問題のすりかえがこの投稿にはあるという感じですね。

それからまたですね、これは参考までに申し上げますが、部活動をするために転校というのは立派な理由なんです、これは。だから、もし仮に部活動をするために移りたいということであれば、私はその理由をちゃんと認めたいと。認めることになっております。規則上そうです。

それから、全国学力テストに言及をして少人数学級が絶対有利だと言っているんです。少人数学級とは何かということの定義がこの投稿者には理解されておられません。私どもも少人数学級をよしとしているんです。ただし、ここにおいて議論されなきゃいけないのは、過小規模校の状態ということではございません。今文部科学省は30人学級、35人学級を適当としています。私どもも30人学級がいいというふうな認識はございます。しかし、今来間の福嶺の学級を見てみると2人あるいは1人、3名です。このような状態が少人数学級とは決して言えないと私は思っております。

次に、バスケットボール、吹奏楽部等の部活動を各中学校に分散させて行ってはどうだろうかという提案がございますね。これは前の投稿を引用して書いてあるんですが、ならばなぜ学校を分けておく必要があるのかということです。一つにしてそこで部活動をすべきです。そのような形にならなきゃいけない。だから、先生が一生懸命言いたいことはあるはずなんです、これに対する私の考えとしては、最終的にはですね、地域格差のない充実した有意義な中学校生活を送ってもらうためにぜひ考えてくれと言っているんです。地域格差をなくしたいがために私どもは今の学校規模適正化というのを進めているわけですから、この投稿した先生もあるいは私どもと同じような思いを持ちながらこれを無理に書いたんじゃないのかなという思いがしております。それが私の感想です。

(「簡潔にしてください」の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

どう考えているかと言ったから、私は述べたんです。

次に行きます。今後の進め方でございます。来間小学校児童数5名、宮島小学校5名の現状を見て教育委員会の考えを申し上げます。基本方針では、来間小学校、下地小学校について、中学校の結果を見守り、

統合の時期について速やかに決定するとなっております。中学校が統合して間もないため、しばらく見守りながら、地域住民あるいは保護者と意見を交わしながら小学校の時期をできるだけ早く決めていきたいと思っております。宮島小学校については、基本方針の中で池間、狩俣、宮島、西辺、いわゆる北部地区小学校については統合に関する課題として、統合してもなお1学級の小さい学級になります。ですから、この統合の時期や方法についてはですね、課題としているものの、速やかな整理をして、できるだけ早目に進めていきたいと思っております。

2点目の議員からお示しになったところの城辺の小学校を平良の学校に振り分けたらどうかというふうなご提言がございますけれども、これについてはですね、今ここでの答弁は控えて、そのようなご意見があったということを持ち帰って、教育委員会のほうで、議論になりますかどうか、話し合いの材料にしてみたいと思っております。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

9月定例会における池間豊議員の旧宮古支庁跡地での庁舎建設関連の質問に対する副市長の答弁の根拠、お答えします。

9月定例会における池間豊議員の質問に対する副市長の答弁の中で、埋蔵文化財の所在が予想されるため建設は困難ではないかとの答弁をしております。これは、庁舎建設の財源を合併特例債の活用を想定しているためでございます。合併特例債の活用期限は平成32年度までとなっております。期限まで5年ほどとなる中で、庁舎位置の選定、それから埋蔵文化財の発掘調査、さらには庁舎建設に係る法規制手続、それから設計、工事をこの期間で完了することは困難ではないかとの趣旨で述べたものでございます。しかしながら、総合庁舎の建設には建設場所を初め財政面及び既存庁舎のあり方も含めてさまざまな角度から検討をする必要がありますので、今後開催する検討委員会において幅広く議論することになります。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

介護保険について3点ほどございました。まず、1点目が県内41市町村との比較、それから一般財源から繰り入れて保険料の低減に取り組むこと、それから高齢化社会への対応についてという3点の趣旨だったと思います。一括してお答えいたします。

介護保険給付費の負担割合は、国25%、それから県が12.5%、市が12.5%、それから第2号被保険者であります40歳から64歳までが28%、それから65歳以上の第1号被保険者が22%となって構成されております。平成27年度から平成29年度、第6期の3年間の市の介護給付費の総額は172億559万円と見込まれております。議員がご指摘の高齢者の介護保険料は、市民税の課税状況、それから本人の所得から13段階の保険料に区分され、基準額は議員ご指摘の6,940円となっております。本市の高齢者の多くは第1段階の区分に該当しており、その負担額は基準額6,940円よりも低いものと考えております。また、本市の保険料は県内41市町村で14番目であり、県内で一番高い保険料は6,997円となっております。

なお、国は保険料の軽減分を一般財源からの繰り入れにより補填することは不相当であるということを示しておりまして、第1段階の低所得者については5%の軽減策を平成27年度から開始しているところでございます。

次に、高齢化社会への対応でございますが、高齢化社会に対応するために医療、介護、予防、住まい、それから生活支援が身近な地域で提供できるよう包括ケアシステム体制を構築してまいります。

なお、介護予防事業といたしましては、一般高齢者の通いの場事業や要支援の方を対象とした総合支援事業などを今年度から開始して、介護予防事業の推進に努めてまいります。

◎生活環境部長（平良哲則君）

市健康増進計画の取り組みについてであります。これまで市は1次、2次の健康増進計画を策定し、肥満対策に取り組んでまいりましたが、これまでの計画では個人や地域、職場で取り組む行動が曖昧であったと反省しまして、今回地域や職場を網羅した行動指針を策定し、取り組んでいるところであります。全市民、事業所、学校、行政、地域全体で取り組むため、3つの実践を目標にしました。1つ目が健康診査を受診して適切な指導を受ける、2つ目が肥満の解消、3つ目が適正飲酒であります。市民がとるべき好ましい生活習慣を支援していくため、各事業所や各団体の取り組みは現在おのおのの団体でロードマップ作成をお願いしております。宮古島市の平均寿命の県内最下位、健康寿命の短さ、子供を含めた市民の肥満率等の健康課題を少しでも解消に向かわせるために、10月より開始しております健康づくりモデル事業で市内27カ所の団体、事業所におきまして健康管理を実践していただいているというふうになっております。今後職場や地域住民の健康管理がしやすい環境づくりを目指しまして、この取り組みの検証、これを2月に行い、実践の評価をする予定となっております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

文化財の維持管理について、新城海岸上部の湧水池の調査及び復元のめどについてお答えいたします。新城湧水池整備については、先日の新城元吉議員のご質問にもお答えしたところですが、まず湧水池の所在する土地について市へ譲渡し、整備を進めることで協議がなされております。この土地については4人の所有者がおりますが、譲渡について話し合いを持ちました結果、この土地は自分たちの土地であると、部落の土地ではないので、無償譲渡はできないというふうな意見がありました。これまで自治会の土地として認識をして協議を進めてきたことから、再度自治会及び土地所有者を含めて協議が必要と考えております。これらを整理した後に整備に向けては取り組んでいきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部大橋に関するご質問がございました。車道と歩道部分に取りつけてある反射板がめくれたり破損したりしている箇所がかなり多く見られるというご質問がございました。伊良部大橋を管理しているのは沖縄県宮古土木事務所ですので、そちらのほうへ聞き取りを行いました。当事務所によりますと、ことし11月に全面的に修繕をしたということがございました。しかしながら、現在破損している状況が確認されているということで、次回の修繕の時期や直す頻度に関しては今のところ未定だというふうに報告を受けております。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

文化財の維持管理についてお答えいたします。住屋遺跡は、宮古島市の指定遺跡であります。その維持管理について、今現在は2カ月ごとに伐採作業などを行い、委託をして維持管理に努めている状況にあります。建物跡の復元につきましては、現段階で当時の建物跡などを復元するための資料が少ないことから、具体的な復元する計画はございません。今後とも伐採業務などを通して環境整備を行い、史跡の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

あと1点、コーラルが敷き詰められている市職員の駐車場の件なんですけども、遺跡保存方法の一つと

して盛り土などを行い、地下の遺跡に影響を与えない保存方法がございませう。住屋遺跡では、当時の建物跡などの生活跡が確認された部分については盛り土して遺跡の保護を行っている現状にあります。ご指摘の場所は、以前の調査時に既に遺跡が破壊を受けていた部分でありまして、現在はコーラルを敷いて駐車場として利用を行っているという状況にあります。

◎嵩原 弘君

答弁をいただきましてありがとうございます。2点ばかり疑問に思ったことをちょっと質問してみたいと思います。

まず1つには、市健康増進計画について市長が、私は失礼な言い方だったかもしれませんが、理想的なメタボと話しました。会長として市民に模範を示す意味でも市長のかたい決意をぜひお聞きしたいと思っております。

今生涯学習部長の答弁ですな、遺跡を守るため、破壊されたから、コーラル敷いて駐車場としているということでもあります。それいかなものかなと私は思うんですよ。ちょっと調べました。これが現在、行ってみたらすぐわかります。現在のところですね。こういうふうにごみも散乱しているんです。繁茂していた草は刈られているんですけど、ごみはそのままです。果たしてこのままでいいんでしょうか。そして、遺跡としての標識はこのように車に隠されて、駐車場に隠されて全く見えません。ちょっと無理して中まで入ってここまで行ってみましたが、このような遺跡の案内板がありました。この綾道ロードマップ、これ観光客向けに遺跡のロードマップがあるんですけど、スタートがこっちの隣の住屋御嶽からスタートして、ゴールが住屋遺跡なんですね。そういったものをね、もう少し考えるべきじゃないかなというふうに思いました。

それと、時間がありませんけど、副市長の答弁は合併特例債を見越してのものだということだったんですけど、副市長、これはつくろうと思えばつくれるということで受け取ってよろしいですか、池間豊議員の答弁にできないと言ったのは、私はできると見ているんです。現にあるわけですから。それを副市長の声で答弁をお願いしたいと思います。

伊良部大橋でございます。本当にですね、私はたまたま自転車で、太った体でありますけど、伊良部大橋を渡る機会がありました。渡ってみますと非常に目についたんですね。この大事な大事な100年間の耐久性をうたい文句にしてきたと思うんですが、小さなものであるんですけど、これは人命にかかわることでありますし、ぜひこれをですね、しっかりとしたものにつくってもらいたいなと。まだ半年ぐらいしかたっていないんですよ。そういったものをですね、県も認めているようであります。ぜひともしっかりとした宮古島の財産としてやっていただきたい。

最後に、私見を述べたいと思います。今沖縄県は翁長雄志知事を先頭にして日本国と大変な裁判をしております。9月にはジュネーブに行ってこんな発言をしています。沖縄の人々の自己決定権や人権をないがしろにしているという話をしています。そのときに随行したと思われる方がですね、これは琉球新報の編集局長と、あえて名前言いませんが、今定例会に陳情書で出ています。これの中に沖縄はアメリカの領土でもなければ日本の領土でもない、まるで県民が無国籍の民であるかのごとく国際社会に対し大きな誤解を与える発言をしているという陳情書が出ています。これ今定例会で議論しているわけですが、実際に沖縄県民の自己決定権がない、人権がないがしろにされているということは、これはですね、とんでもな

い、先ほど下地中学校の子供たちが素晴らしい日本の教育を受けて、今傍聴に来ておりましたが、日本という国で福祉を受け、高度な教育を受け、こういうふうに住んでいる方は誰なんですか。我々国民ですよ。日本には人権がないといいますけど、人権のないのは隣の中国と朝鮮なんです。

これきのうインターネットで拾いました。3年前に2012年に日本が尖閣列島を国有化したときに、あの日本企業への暴動のデモ思い出してください。これは、中国の暴動に入る前のデモの写真です。そして、これがだんだん、だんだんふえていった、これがそのときの写真です。そして、これが今沖縄の辺野古で行われているデモの写真です。基地反対というもので、ここには安保破棄とあるんですね。共通しているの何かわかりますか。中国は、政府が動員して日当を上げてこのデモをあおっていたんです。辺野古は、今辺野古基金というものを募って、私はこの間知念まで行ってみましたが、辺野古行きバス停というのがありました。そこで弁当つき、日当つきでこのデモをしているんです。

(「とんでもない」の声あり)

◎嵩原 弘君

そうなっているんです。そういうことで日本という国は一番世界ですばらしく……

(議員の声あり)

◎嵩原 弘君

静かにしなさい。一番国民の保護をしている国だと私は思っています。そして、これは翁長雄志知事がつくりました龍柱であります。見てごらん。高さ15メートルです。この建物の高さに匹敵する。この横にあるんですね。5階建ての建物。

(議員の声あり)

◎嵩原 弘君

私見を言っているんです。私の持ち時間です。これは先月見てきましたけど、本当に異様な感じですよ。これ琉球新報の11月22日の記事でありますけど、これは何かといいますと、2つの柱、龍柱は波之上臨港道路に向かって設置され、若狭バースに大型客船で到着した中国人観光客らを出迎える構図となっているとちゃんと書いてあるんです。これでいいんですか。その先の1キロ先には沖縄県庁があるんです。そこにいるのは翁長雄志知事です。私は、いつかここに日本国旗と違う旗が掲げられるんじゃないかと危惧している一人です。そして、日本のマスコミは、沖縄の特にマスコミは、今出ていますけど、この我那覇真子さんはジュネーブで知事が演説した翌日に違うと知事に反論する演説を行いましたけど、沖縄のマスコミは一行たりともその記事を書いていません。これは本土のほうではされておりますけど。

そして、市民の皆様、これまで日本人である宮古島の我々は正月には必ずほとんどの家庭で国旗を掲げて新しい年を迎えたものであります。最近これが見えませんが、ぜひとも各家庭で日の丸を掲げ、新年を迎えましょう。ご清聴まことにありがとうございました。

◎副市長(長濱政治君)

埋蔵文化財の所在が予想されるため建設は困難ではないかと申し上げました。これはですね、どのくらい重要な埋蔵文化財があるのか、そしてこれがどのくらい重要なものなのかというふうなことを教育委員会のほうと話をしていけないと、実際に建てられるのか建てられないのかというふうなものがまずよくわからないと。また、建てられるにしても相当時間がかかるというふうなことから申し上げたところでござ

います。ですから、掘ってみないと、発掘してみないと多分わからないというのが、住屋を言っていますよね。

(議員の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

そういうことでございます。

◎議長(棚原芳樹君)

これで嵩原弘君の質問は終了しました。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時02分)

再開します。

(再開＝午前11時04分)

◎濱元雅浩君

通告に従いまして一般質問を進めていきたいと思っております。

まずは、まちづくりについてでございます。11月17日に開催された市と経済団体との懇話会において、経済団体の皆様から中心市街地活性化及び西里大通りの下水道整備についてどのような意見が上がっていたか、またその意見への対応をどのように進めていく予定かお聞かせください。

続きまして、海浜の安全管理についてお伺いいたします。宮古島の観光の中心になるのは、やはり海水浴を初めとする海浜レジャーであると思っております。しかし、海浜レジャーは事故の危険性もはらんでおります。そこで、ことしの海浜事故件数と来シーズンに向けてどのような安全対策を検討されているのか、これについてお聞かせください。

続きまして、伊良部島一下地島間の入り江環境整備事業についてお伺いいたします。この事業は、平成31年の完了を目指している事業でございますが、本年度は事業が実施されていないようであります。そこで、次年度どのような取り組みを予定されているのか、その内容をお聞かせください。

続きまして、森林管理と林業振興についてお伺いいたします。宮古島市域の森林率は約16%でありまして、日本の平均の67%、また沖縄県の平均の46%と比べても非常に低い状態になっております。そこで、森林の保全と管理の現状及び今後の取り組みについて、また森林拡大の目標値等があればそれもお聞かせください。

続いて、野そ防除についてお伺いいたします。これ先ほど嵩原弘議員からもあったので、いろいろな農家からの声が上がっているということも聞かせていただきました。そこでですね、先ほどの答弁でも当面は地上散布で行っていききたいというご答弁でございました。私が2点ほど聞きたいんですけども、9月の段階の新聞では農家の申し込み数が余り伸びていないという報道がありました。これ10月で終わっているということなので、最終的に農薬の配付というのはどのぐらい進んでいたのか、その配付率というか、そういうところをお聞かせいただきたいということと、原野への散布についてはさとうきび生産組合、JA、製糖工場と協議して対応するというご答弁を9月定例会ではなさっておりました。この協力体制は

どのような協力体制がつくれて、どういうふうにも原野への散布が行われたのか、そのあたりをお聞かせください。

最後に、スポーツ環境整備についてお伺いいたします。本年の7月に策定された宮古島市スポーツ推進計画、このアンケートを見ると、この1年間で実施した運動やスポーツという質問に対して散歩、ウォーキングが65.5%で1位、ジョギング、ランニングが34.1%で2位となっております。また、今後行ってみたい運動、スポーツという質問でもウォーキング、ジョギングが上位に上がっており、それを反映する形で行政に力を入れてほしいことという質問に、ジョギングなどができる道路整備という回答が2位に上がっていました。本年3月に改定されました新しい島づくり計画を見ると、スポーツアイランド環境整備事業の項目にジョギング道整備がうたわれておりますが、現在どのような整備を検討されているのかお聞かせください。

以上、ご答弁を聞いて再登壇させていただきます。よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

農薬の散布状況ですね、その進捗状況ですが、農家からの申し込み件数が農家戸数5,129戸に対しまして申請件数が2,942人で57.4%、面積にいたしまして3,143ヘクタールでございます。受領実績は、申請数2,942人に対しまして2,535人が受領しており、率にして49.4%、面積にして2,783ヘクタールとなっております。

あと、どのような協力体制かということでございますけれども、宮古地区サトウキビ技術委員会、それから宮古地区病害虫対策協議会というふうなものがございまして、この構成メンバーが県、市、共済組合、それからJA、製糖工場と、そういったところで構成されてございまして、そこでこの野その問題も話し合いがなされているということでございます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

ことしの海浜事故件数と来期に向けての対応策であります。ことしの海浜事故件数は12月13日現在で、宮古島警察署によりますと、発生件数が6件で、5名の方が亡くなっております。市は、海浜等での事故防止については宮古島市海浜事故防止推進協議会で取り組みを行っておりますが、ことしは新たな取り組みとしまして、台風の接近時あるいは台風の通過後に注意喚起を促すために、協議会の会員で班をつくりましてパトロールを実施しました。これにつきましては効果があるということで、来年も継続したいという考えであります。また、従来までの看板の設置や観光客への啓発パンフレット、それは来年もしますが、来年新たな取り組みとしましては、气象台と連携しまして最新情報や海、波などの状況を現地、それから関係者、利用者が共有できるシステム、その構築をですね、検討しているというところであります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

森林の保全と管理の現状及び今後の取り組みについてお答えいたします。

宮古島市の森林面積は、議員からもありましたが、3,364ヘクタールで、森林率は16.4%となっております。造林事業では、毎年約2.5ヘクタールの新植を行い、施肥や下草刈り等の作業を行っております。今後の取り組みについては、森林の有する多面的機能、水源涵養、それから自然環境の保全、地球温暖化の防止、それから林産物等の供給等の強化及び森林の成長、不良な土地や耕作放棄地等の機能回復を図ってまいるといってございまして。

◎建設部長（下地康教君）

関係団体と本市との意見交換会で中心市街地活性化についてどのような意見が交わされたのかというご質問でございました。関係団体との意見交換会では、西里通り商店街の道路整備についてのご意見がございました。その中で商工会議所としては電線地中化や下水道事業に関しては地権者と話し合いの場を設けて進めていきたいということでございました。市としましては、通り会の皆様方の意見の集約の状況を見ながらですね、道路整備の事業化について県へ働きかけていきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

関係団体との意見交換会で西里大通りの下水道整備についてどのような意見があったか、またその意見への対応をどのように進めていくかというお尋ねでございます。先ほど建設部長からもあったとおり、これは11月17日に行われた市と経済団体、その懇話会であります。市から宮古島商工会議所に対しまして、西里大通り商店街振興組合等との調整を図るなど、意見の集約に取り組んでいただきたいとの要望を行っております。それに対しまして宮古島商工会議所としましては、西里通りの地権者とテナント主との意見の相違もあり、全体の意見がまとめられていない現状にあることから、中心市街地である一番にぎわいのある西里通りの整備は観光地としてのイメージも大きく左右されるということから、早期の整備が必要であり、通り会としての意見の調整に向けてセミナーや勉強会を実施して、全体のムードを高めていきたいとこのことであります。下水道整備に当たりましては、去った9月定例会でも申し上げたとおり、平成24年度に実施設計は終えてあります。現在理解が得られておりませんが、今回の市からの要望事項である意見等の集約ができて、通り会の意向が決まればですね、下水道整備については取り組んでいきたいと思っております。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

ご質問のウォーキング、ジョギングコースの整備につきましては、（仮称）宮古広域公園整備の中での宮古島市関係各課ヒアリングの中でもウォーキングやジョギングコースができるような園路の整備を要望しているところであります。今後も引き続き機会あるごとにコースの設定等に要望していきたいと考えております。また、市民球場の外周のほうもウォーキング、ジョギングできる道路がありますので、そういうところも活用していただければなと思っております。

◎伊良部支所長（川満勝彦君）

伊良部島一下地島間の入り江環境整備についての次年度の取り組み内容についてでございます。伊良部島一下地島間入り江環境整備事業で平成28年度において予定している内容についてですね、ご説明をいたします。

まず1つ目に佐和田、長浜地区排水処理施設整備工事、2つ目に入り江水路作濬工事、3つ目に国仲地区排水処理施設調査設計委託業務等を予定しており、来年度当初予算に予算を要求しているところであります。

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。順を追って再質問していきたいと思えます。

まず、まちづくりの中でですね、西里大通りの下水道の整備についてでありますけれども、上下水道部長にちょっとお伺いをひとつしたいなという点で、9月の定例会、また11月に開催された懇話会、私が9

月に定例会で質問してから本日までの間に西里大通り振興組合の方にお話をされていますかということを知りたいと思います。商工会議所の方にお話を聞くと、現状西里通り振興組合のほうも下水道の整備については進めていっていただきたいという意向を持っているというふうに私は聞いておりますので、そのこと、正式なお話し合いではなくても、アプローチして時間をとるということをやったのかということをお答えいただきたいと思います。

また、この懇話会において宮古島商工会議所のほうから情報通信環境の整備による中心市街地のワイファイ化の要望があったと聞いております。情報通信環境の整備については、先ほど来上げている新しい島づくり計画のリーディングプロジェクトにも市街地情報端末整備事業として上げられておりますが、今後の取り組みをどのようにお考えかお聞かせください。

続いて、海浜の安全管理についてということですが、新たな対策としては、気象台の発信する情報を共有できるシステムということもありました。これ9月の定例会の一般質問でもたびたび上がっている中では、ライフセーバー、監視員を配置できないかということが一番海の安全を守るのにはいいのではないかとというふうに多くのご意見が上がっております。私もそう考える一人でございます。この9月の一般質問のご答弁の際に、市長は県の一括交付金で指定ビーチ以外の海浜への配備費用を市町村に配分できないかどうか相談してみたいというご答弁をされていましたが、その後県との話し合いはどのようになっているのか、これについてお聞かせください。

もう一点、その一般質問の際に2カ所の指定ビーチ、東急リゾートホテルの南側の前浜ビーチとトゥリバー地区のサンセットビーチ、この指定の2カ所には監視員を置いているという答弁でございました。この費用はどの程度で、どこが負担しているのかということもお聞かせをいただきたいと思っております。

入り江の環境整備事業についてですが、この入り江の環境整備事業は4カ所の排水処理施設の整備ということで入り江の汚染を少なくしていこうということで、これ私も早目に進めていっていただきたいというふうに感じておりますので、平成28年度の事業執行をぜひ進めていっていただければと思います。

しかしですね、水路の作濬工事についてなんですけれども、これ9月定例会におけるご答弁の際には前回実施した作濬箇所の効果と環境への負荷をしっかりと確認して、また再度水質調査、希少生物の調査も入れた上で進めていきたいというようなご答弁だったように思いますので、ぜひこのあたりは慎重に調べていって、慎重に進めていっていただきたいなという要望を持っております。できればですね、簡易なとか、微量なものでもいいんですが、これ環境アセスメント行っていないという答弁がありましたので、しっかりと専門家の調査、簡単なものでもいいので、しっかりと入れて、その上で、やっぱり自然の環境を変えてということになってしまうので、これは要望として調査の上慎重に進めていっていただきたいということを思っております。

続いて、森林管理と林業振興について、これも1つお伺いいたします。森林を守って育てていくというためには、その森林から何か副産物とか、森林を使って産業が成り立っていくことというのが非常に必要なことだというふうに感じております。そこで、現在宮古島において林業に従事する事業者はどの程度いて、どのような商品が製造されていて、流通をしているのか、こちらをお聞かせください。

続きまして、野そ防除についても再質問させていただきます。これ数字を聞いてびっくりするんですけど、やはり6割程度、6割いかないという程度、この現状を踏まえて、来年度も地上散布でいきたいと思

いますという流れが私にはちょっと理解できないので、じゃこれをどのように改善して来年度に向けていくのかというのを現状でどのようにお考えか、これまず1点。多くの議員や農家の方からヘリ散布に戻してもらいたいという声がある、また当局としては地上でやりたいという両方の意見がある。現実的に6割満たない方々にしか配付がされていないような状況。もちろんいろいろな捉え方があって、いろいろな検証の仕方があるとは思いますが、しっかりと全体を検証していただいて、次の計画を立てていただきたいという思いから今の質問をさせていただいておりますので、しっかりとご答弁いただければと思います。

もう一点、関係機関との協力体制というのが今のご答弁の中では話し合いが持たれたということだったように思います。しかしながら、原野などに対する散布というのは非常に大事な事業なのではないかと思っております。9月定例会の一般質問の答弁の際にももちろん協力体制を築いていくということしかおっしゃっていなかったんですけども、皆さんは関係団体とともに散布していただくという理解をしていた議員は多くいると思います。それが今現状話し合いを持っているということがその協力体制の結論であるということであれば、やはりこれは地上散布というのは非常に効力が弱いのではないかというふうに感じております。話し合いの内容、また原野等への散布は誰がやるということに決まったのか、いつやるのか、そのあたりがもし話し合いの中で出ていけば、出ていなければいけないような気がしておりますので、これがどのようになったのかご説明をいただきたいと思います。

ジョギング等に関しては広域公園でということでありましたので、この整備、本当にニーズ高いので、本来であれば道路の街灯もね、やはり1人で走られている方多いので、ちょっと危険な部分もあるので、道路の街灯等も要望していきたいなと思いましたが、これはまた次の機会にということで、ぜひニーズの高いこういう運動の環境を整備していただければと思います。

これはつけ加えるの1点だけ、ぜひ振興開発プロジェクト局長ぐらいが登壇をして、観光交流拠点がしっかりとジョギング、ウォーキングの受け皿になりますと言っていただければ一番よかったのかなというふうな思いもありますが、これに関しては意見とさせていただきます。

何点か再質問させていただいておりますので、ご答弁を聞いて再度登壇したいと思っております。よろしくお願ひします。

◎副市長（長濱政治君）

野その件でございますけども、6割近くしか農家の方々が散布していない、受領していないということですけども、これ今までヘリで散布していたためになかなか浸透がですね、できなかったのかなというふうなところで、その配付について相当反省しているところでございます。議員ご指摘のとおり、この事業に対する全体的な総括、検証をですね、しっかりとやまして、次年度にはつなげていきたいというふうには思っております。

それと、もう一つ、この体制、宮古地区サトウキビ技術委員会、それから宮古地区病害虫対策協議会の中で野そ防除について話し合いがもちろんなされております。その中で今年度は地上防除を実施する旨を説明し、生産農家各自で耕作する畑へ散布するということが1つ。それから、原野等への散布ということにつきましては、散布をしないということで結論を得たようでございます。理由としましては、この野そ剤、クマリン自体が登録外使用、農作物専用の野そ剤ということになっているようございまして、原野等への散布は法的に問題が生じるおそれがあるというふうな話が出たようでございます。つまりそれを散

布すると生態系への配慮を欠くんじゃないかということが出たようでございます。大変困ったことになったなと思っておりますけども、それも含めまして今回の事業をですね、しっかりと検証して、次年度にまた向けてこの野そ事業に取り組んでいきたいというふうに思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

海水浴場の管理につきまして、まず1点目、監視員配置に一括交付金の活用ができないかということをお答えしました。その後県のほうにですね、一応問い合わせをしまして、話し合いしましたところ、県内の市町村も条件は一緒だと、ほとんど海に囲まれて状況は一緒で、宮古島市だけが一括交付金活用はどうかという、厳しいなという状況であります、今のところ。それから、宮古島市には2カ所の海水浴場で監視員が配置されております。まず、宮古島東急ホテル&リゾート側はこの費用は宮古島東急ホテル&リゾートが持っているということです。トゥリバーのサンセットビーチは市の管理になりますので、市が一応負担して、これは年間80万円の費用をかけております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

宮古島で林業に従事する方はどのぐらいいるのか、どのような製品をつくっているのかというご質問ですが、キノコ類、これアワビタケですけども、これを生産している方がお二人いるようでございます。それから、森林組合のほうで伐採木等を活用して黒炭をつくっております。今確認しているところではこれぐらいです。

◎建設部長（下地康教君）

中心市街地活性化についてのご質問でございます。これは、国の施策としましてですね、これまでさまざまな取り組みがなされてきております。その中で中心市街地活性化基本計画を策定することで国が集中的、効果的に支援を行っていくということがございます。したがって、このような事業を実行していくためにはですね、やはり地域住民の皆様方や関連事業者と、それに我々地方公共団体との密接な連携が重要なポイントとなってくるといふふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

9月定例会以降これまで振興組合と話し合いは持たれたかということですが、申しわけありませんが、これまで話し合いは持たれておりませんが、商工会よりの報告としましてですね、西里通りの整備に関しては電線地中化及び下水道においても行政と対応しながら地権者との話し合いを行っていく状況はできつつあるという報告を受けております。今後その経緯を報告するというところでありますので、我々市としましても経緯を確認しながらですね、今後は協議を進めて、早い時期に下水道整備ができるように努めてまいります。

◎濱元雅浩君

ありがとうございました。上下水道部長、推移を見守りながら結構ですので、しっかりと振興組合の意見としても聞いて、一番ネックにこれまでなっていた部分だというふうにこれまで多くの答弁でされていたので、そこが柔軟に今対応しようという意見にまとまりつつあるということなので、この機を逃さずにしっかりと整備を進めていっていただいて、においのないきれいな環境を市民の皆様にも、また観光客の皆様にも提供できればというふうに感じておりますので、進めていっていただきたいと思っております。まちづくりに関してはまた今後とも多くの質問をさせていただきたいと思っておりますが、本日はこれで終わりたい

と思います。

何点かちょっと疑問に思うところがあるので、海浜の安全に関することというところで、9月定例会の一般質問でもビーチとして当局が認識しているのは指定された2カ所である、その2カ所には監視員を配置しているからというような答弁があって、それ以外に関しては管理権のある沖縄県が対応すべきであり、市としては注意喚起のパトロールなどでの対応でいいのではないかというようなお考えのように思われるようなご答弁なんですけれども、宮古島を訪れた観光客の安全対策はやはり私は市が責任を持っていかなければならないし、安心して海を楽しめる環境を提供していくのももちろんこれは行政の仕事であるように感じております。極端な話をすると、この地域でこの2カ所は泳いでいいけど、その他のところはぜひ、危険がありますので、泳がないでくださいという遊泳禁止の立て看板を立てて安全を守るということももしかしたらやらなければいけないのかというふうに極端な方向に行くと考えてしまうぐらい、安全を守れない観光地というのはやっぱり不安だなというふうに感じます。私は、全ての小さなビーチまでとは言いません。主要ビーチ幾つか挙げて、やはりライフセーバーというのをある期間しっかりと設置しなければいけないというふうに思う一人であります。これはやはり議員の皆様、この必要性を感じておられると思いますので、今後また皆さんでいろいろな話し合いをしながら市に、当局に対して提案をしていくということを協力いただければ。これはやはり費用をどうしていくかというところが最大の問題になってくると思います。これは、当局にだけ丸投げして考えてくれということではなくて、みんなで考えをめぐらせて、市にいい提案ができるように協力していただければと思います。これに関してはまた次回以降、またシーズンが始まる前までにぜひ当局としてもどのような対応ができるかということを再度検討していただければというふうに思っております。特に答弁は要りません。

森林管理についてです。宮古島の林業従事者というのはやはりそう多くはないというところは感じております。最近ですね、新しく木工所を開いた若者のグループがありまして、彼らが立ち枯れしているモクマオウを使って、これを家具や木工商品としてエコアイランド宮古島ブランドで流通させたいというふうな思いを持っていて、県から1つ立ち枯れしているものを切って中身を見てみたら、かなりきれいな木目が出ていて、色合いもすごくいいんですね。非常にかたい木なので、建材としては余り向かないんだけど、こういう家具とか木工品としてつくっていくには非常に美しい木であるということを聞いております。こういうね、森林保全と新しい産業の創出というところで付加価値をつけられる製造業の分野を育成していくということも含めまして、ぜひね、当局や、また森林組合が協働して、できればひと・まち・しごと創生推進事業か何かで後押しをしていただけないのかというふうに考えておりますが、このような新産業に対する応援等はどのようなものがあるのか、これ1点だけ、応援できるような何かがあるか、これをお聞かせください。

最後ですが、野そ防除の件でございます。私余り農業を知らないんでございますけれども、聞いていて私でもおやっと思うような点が多々ありますので。9月の段階では耕地以外のところにもやはり散布は必要である、それをどうにかクリアしていくのを関係団体と協議するということがあったと思うんですね。今回聞くと原野への散布はしないという、これが法的に難しいという話になっておりますので、詳しい方はぜひ質問していただきたいところではあるんですけれども、ちょっとこのあたりはいろいろ今後の展開というのをまた検討していくということでございますので、そのあたりはまた今後詳しい方に聞きながら、

勉強しながらまた皆さんで質問していったら、これネズミが大量発生しないように本当に注意しながらぜひ進めていっていただきたいと思います。私はこれ以上言えないので、ぜひ先輩議員の方々どなたかよろしくお願いいたします。

新産業に対する応援ができるかということだけを聞いて、私の一般質問を終わらせていただきます。皆さん、ありがとうございました。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

地方創生、それからまち・ひと・しごと総合戦略といいますのは、まさに民間のですね、皆様の知恵、意欲を最大限に酌み取りながらまちづくり、人づくり、仕事づくりに生かそうという制度でございますので、ぜひさまざまといいますかね、企画をですね、提案していただきたいというふうに思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午前11時55分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

21世紀新風会、メタボの新里聰です。私の前に登壇した嵩原弘議員がメタボの話をして、すぐ私が出るもんだから、どんなもんかなと思いつつも質問の順番となっております。しばらくおつき合いいただきたいと思います。12月定例会に当たり私見を交えながら一般質問を行います。当局の誠意ある答弁を求めます。

今回質問をするのは、大きく分けて3点であります。その1つがごみ処理事業について、2つ目が環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPについて、3点目が教育施設の補修、修繕についてであります。

まず、最初の1点目のごみ処理事業については9月定例会の会議録から私への答弁について確認をしながら質問したいと思っております。その前に、なぜ調査特別委員会に委ねた問題を一般質問で取り上げたかということについてであります。9月定例会で多くの議員が問題として集中的に質問したのは、平成26年度に執行された平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務でありました。この業務は問題があるということで、平成26年度宮古島市一般会計歳入歳出決算も不認定ということでございました。議会における質問を通し

でも多くの疑義が生じているとして百条委員会の設置を求めましたが、賛成少数で否決されました。その後不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会が可決成立いたしまして、この間9回の委員会が開かれておりますが、いまだ多くの議員が指摘をした平成26年度業務の調査に着手しておりません。市民からはいつになったら本題に入るのかという意見が多々聞こえます。そして、ここで調査特別委員会に対して、私どもの会派にも委員がおりますけども、ちょっとこれも私個人的におかしいなと思いながらこの間見ておりますけども、調査特別委員会における調査事項というのは議決事項でございまして、そのときみんなが議決したものは多分平成26年度の業務についての疑義だと思って、この調査特別委員会の内容はそういうものだと思って可決したと思うんですけども、それがなかなか、関連するからという形で私どもの会派の委員からも聞いておりますけども、でも議会で議決をすることによって調査特別委員会はあるわけですから、もしそれもするのであればそれも含めた議決を求めなければちょっとおかしいのではないのかなと思っておりますので、これ私の見解ですけども、調査委員の皆さん、ちょっと議論をしていただければなと思っております。そういう事情があってこの問題取り上げておりますので、特別委員会の皆さんもご理解を賜りたいと思っております。

それでは、質問に入ります。まず、同一事業について、受注業者の職員が他の指名業者の代理人として入札をしても無効とはならないとの答弁について改めて確認をしたい。入札執行権者は当局であり、本当にこのような入札行為は無効にはならないのか、これをもう一回答弁を求めたいと思っております。

同じく関連するんですけど、次のあれですね。これが認められるというのであれば例を挙げて確認したい。例えば5社の業者を指名いたしました。しかし、その中の1社が、A社としましょうね。それが他の4社の委任状を取りつけ、入札をし、落札をしました。それでも問題はないと。副市長の答弁を聞いてみると、前回の答弁からすれば、1人であれば認める、複数だったら認めないということはどの条文にもないわけですから、どうもそういった答弁おかしいと思っておりますので、これについても答えてください。

次に、入札者が連合していた入札書については、連合していたかどうかの明確な証拠は現時点では承知しておりませんと答弁しておりますが、それから3カ月経過いたしました。今の時点においてはどうか。お答えいただきたいと思っております。

そして、4番目もこれに関連するんですけども、入札が連合しているかどうかの当局が判断するに至るですよ、調査の方法は当局にはあるかどうか、これについてもお答えいただきたいと思っております。

5点目、契約約款第10条のとあるんですが、きのうも約款いろいろ調べただけど、10条ちょっとおかしいのかな。損害賠償に該当すると思うが、いかがかとの問いに、その該当すると思えますと答弁されております。しかしながら、副市長は損害賠償より残存ごみを処理させたいというふうに考えておりますと答弁しております。

ここで3点ほど質問します。残存ごみは処理されたのか。これまでの答弁ではダイオキシンなどの調査をしてからということをおっしゃっておりますけども、まだされていないというふうに理解していいのかな。

2つ目、宮古島市は契約規則があっても感情で行政処理をするのか。いわゆるこういう形をなささいとちゃんとうたいながら、いや、残存ごみを取りたいというような形で答弁をする、そういうことは私は指して感情で行政処理するのかと言っているんですけども、契約規則では損害賠償とか瑕疵担保は別々の目的で定めていると思うが、この兼ね合いについてもお答えいただきたい。

3つ目、市民の声として、契約を履行していない事業に対する支払いは不法であり、支払った委託料は返還を命じるべきではないかとの意見がありますが、これについての当局の見解もお願いしたいと思いません。

次に、虚偽の報告はあったものの、詐欺行為に該当するとまでは言えないのではないのでしょうかとの答弁についてお伺いします。詐欺とは広辞苑で調べてみると次のように書いてあります。偽り欺くこと、1つ目に。2つ目に、他人をだまして錯誤に陥れ、財物などをだまし取ったり、瑕疵ある意思表示をさせたりする行為であります。こういうふうにも広辞苑で記しております。今回の事案、コンクリートの塊をごみと偽り計量し、それを報告することによって契約金額を受領いたしました。だまし取りました。まさにこれを詐欺と言わずして何を言うんでしょうか。それとも、市当局の了解の中で行ったから、詐欺ではないという答弁の意味に捉えてよろしいのか答えてください。

次、7点目、会議録を精査すると、副市長の答弁はなかなか理解できない答弁が多々あります。冗談で言語明瞭、意味不明瞭ということなども話しておりますけれども、コンクリートの塊を車両に積み込みしたのは受注業者の判断でございますと答弁しておりますが、すぐ続けて市の統計上の残存ごみ量1,350トンに近づけるための行為であり、この言葉がちょっとわからないですね。業者が単独でやっていると言いながら、すぐなぜこういう言葉が出てくるのか。担当はこの報告を受けて了承したとのことと記録されております、会議録ではですね。この答弁はどのような意味なのか。

4点質問しますが、担当職員がごみ撤去量が少ないと言ったから、業者判断でコンクリートを積んで計量したのか。あなたらのごみは少ないよと担当者が言ったから、業者が自分の判断でじゃコンクリートでも積んで報告しようかとやったのかどうか。

2つ目、コンクリートを積んで計量したのは業者の判断ということですが、担当者はそのことについては全く知らなかったということなのか。今までの答弁からすると当局は知らなかったということになっていると思うんですけども、これについても再度答えていただきたい。

次、担当者がコンクリートを積んで計量したことを確認したのはどの時点か、期日を明らかにしていただきたいと思えます。そして、どのようなことでコンクリートを積んで計量したとわかったのか。後日わかったとして、何が原因でコンクリートを積んで計量したというのがわかったのか、これについても説明してください。

次、開示した資料ではコンクリートを積んで計量したことも指摘することもなく、わからないから、指摘しなかったかもわからんが、そのまま認めていたということになるが、ただこれまでの、前回の議会でのあれなど見ていると、どうもそうでもないようなこともあるんで、このような担当者の行為についてどう対処するつもりかお答えください。

次、告訴については報告内容を精査し、顧問弁護士と相談し、慎重な対応をすとの答弁ですが、報告内容を精査したのか。これまで聞いていると調査特別委員会の報告を受けてから当局は行動を起こすようなことだけど、違うでしょうと私は言いたいです。前の議会にも答弁しているように、報告書を内容を精査してから弁護士と相談してやるというふうに副市長は答弁しているわけですから、そのことについて状況を説明していただきたい。

当局は、答弁の中で職員が公文書を偽造したことは認めております。そして、これによって不当な支出

を行っているにもかかわらず何ら行政処分もされない、これも重複するんですけども、これについてもお答えいただきたいと思います。

次、大きな2点目、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPとカボタージュ制度についてお伺いします。TPP協議が、去った10月15日だったかなと思うんですが、大筋合意と大きく報道されました。このことにより本市の農業がどのように変化していくか、これまでもさまざまな議論がされておりますけれども、これからの農業政策、今まで以上に推移を見ていかないといけないと思いますが、今回はカボタージュという制度がどうなっていくのかということについてお伺いします。カボタージュという制度は余り聞きなれない言葉でありますので、わかりやすく説明しますと、国内港湾間の貨物、旅客輸送を自国籍、日本の国籍ですね、自国船籍に限定するという制度で、国際的に容認された制度であるということだそうです。日本においては、船舶法第3条において国内の各港間の輸送については国土交通大臣の特別な許可を受けたときなどを除いては日本船籍によって行わなければならないと規定されているということであります。

そこで質問するのは、このTPP制度、関税の撤廃ということを大前提にうたっていると思うんですが、このTPPが施行されてもこの制度は現行のまま存続するのか、それとも制度撤廃されて自由に外国船籍の船も乗り入れ可能となるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

もう一つ、カボタージュ制度の中に沿海船と近海船の区分があるそうです。沖縄は全域近海船の就航しか認められておりませんでした。現在は沖縄全島及び久米島までは沿海船扱いとなり、運賃がかなり改善されているということでございます。八重山諸島、宮古島諸島、大東島地域は近海船しか運航できないため、輸送費が高くなっているということでもあります。つまり那覇―宮古間の輸送費がかなり高いというのはこの制度があるからということでございます。日本本土からすれば東南アジアと同じ扱いの船舶就航であり、差別扱いであると指摘をする識者がおります。ある講演会に行ったらそういう話をしてございました。もしこのことが事実だとすれば、カボタージュ制度がそのまま存続するというのであれば、今一括交付金の対象となっている流通不利性解消事業を農産品の一部にだけ対象としておりますけれども、那覇―宮古間、那覇―石垣間、那覇―大東島間の全流通品目、農産品、水産品、それだけじゃなくて全流通品目に対する助成措置を講ずる恒久法の制度を県及び国に強力に要請すべきだというふうに思いますけれども、見解を求めたいと思います。つまりカボタージュ制度が船舶会社を保護する制度であるとするならば、その対極にある我々市民がこの制度によって不利益をこうむっているということであれば、これはお互い看過できないというふうに思いますから、一方にあるというのであれば一方も助けるという制度をぜひつくっていただきたいという趣旨をもった質問でございますけれども、私も余り中身わかりませんが、そういうことがあるのかどうかを含めて答弁を求めたいと思います。

次は、教育施設の補修、修繕についてお伺いします。管内の小中学校の体育館の雨漏りや電灯切れがひどいと聞かされております。管内小中学校体育館たくさんございますけれども、小学校で雨漏りをしている体育館がどの程度あるのか、中学校でどの程度あるのか。電灯切れ、ちょっとこれ通告した後に上野中学校行ったら、かなり教育委員会の対応が早くなっていると褒めておりました。褒めているということは、去年まではそうでなかったみたいですよ。小学校に確認をしても全部取りかえてあるということでございます。残りの各学校ですね、電灯切れなどもどのようになっているかということについてお答

えをいただきたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

ごみ処理事業の代理人のなした入札行為は無効とならないかということについてでございます。受注業者のアルバイト職員が他の会社から委任され、代理人として入札に参加しております。代表権のある社長から委任状が出され、入札書も会社印とその委任された者の印鑑が押印されており、提出された入札書は有効であると考えております。

次に、5社の業者を入札指名したときという問題でございますけども、A社が全ての指名業者から委任状を取りつけて入札をして受注した場合は公正な入札の確保ができないことが想定されることから、法律上検証しなければならない問題があると思っております。この事実をもって即だめであるとか、だめではないとかというふうなところはもう少し検証しないとけないと思います。

それから、入札者が連合していた入札書については、連合していたかどうかの明確な証拠は現時点では承知しておりません。3カ月経過した今は明らかになっているのかということについてお答えいたします。平成27年10月19日に平成26年度不法投棄ごみ撤去事業の入札に関する調査委員会を設置し、第1回の会議を平成27年10月21日に行ったところです。3名の議員から法律の専門家も委員に入れて審議すべきであると提言があったことから、今後は法律の専門家を交えて業者と入札を執行した職員から聞き取りを行う予定です。

それから、入札が連合しているかどうかを判断するに至る調査をする方法はあるのかということについてお答えいたします。市には捜査権限がありませんので、調査は限定的にならざるを得ず、関係者からの聞き取り、資料の提供依頼といった方法になると思います。

契約約款第10条の損害の賠償に該当すると思うがという件についてお答えいたします。残存ごみは処理させたのか。残存ごみの処理については、年明けの早い時期に開始したいと思っております。

それから、宮古島市は契約規則があっても感情で行政処理をするのか、契約規則では損害賠償と瑕疵担保条項は別々の目的で定めていると思うが、この兼ね合いはどうかということでございます。なかなか答えにくいんですけども、契約約款の第10条は損害の賠償を求める条項であり、これを適用するより同契約の第13条の契約履行上の協議を適用し、これに基づき残存ごみを処理させたほうがごみをなくす方策としてベターであると考えております。

続きまして、市民の声として契約を履行していない事業に対する支払いは不当であり、返還を命じるべきではないかというご質問にお答えいたします。契約約款の第1条第2項に乙は、契約書記載の業務を履行し、甲は、その業務代金を支払うものとする規定しております。また、契約書の1に平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務とあり、2に業務場所として城辺保良地区（崖下）3カ所とあります。また、契約約款第9条、委託料の支払いに乙は、甲に対し委託料の月割額を請求するものとする、第2項に甲は、前項の委託料の請求書を受領した日から30日以内に支払うものとするとあります。契約上乙は不法投棄ごみを撤去した数量に基づいて支払いを受けることにはなっておらず、支払いは不当とは言えないというふうに思います。

それから、虚偽の報告はあったものの、詐欺行為に該当するとまでは言えないということについての質

間にお答えいたします。契約上委託料の支払いは支払い総額を月割りで支払うことになっており、出来高によって支払うことにはなっておりません。月割り額を過大に請求し、その額が支払われた場合は詐欺と言えるかもしれませんが、そのような事実がない以上、詐欺行為には該当しないものと思います。

当局は答弁の中でも職員が公文書を偽造したことは認めている、これによって不当な支払いを行っているにもかかわらず行政処分が行われていないという質問にお答えいたします。職員が公文書を偽造したことにより不当な支払いがなされたということではありません。契約書にのっとり月割り額の請求に基づき支払われていると考えております。ペナルティーにつきましては、調査特別委員会の判断を見て対処したいと思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

T P Pとカボタージュ制度、カボタージュ制度は今後も存続するのか。カボタージュ制度の内容につきましては、議員から説明があったとおりでございます。T P P協定の中では、このカボタージュ制度については日本の留保する品目の一つとなっております。そのため協定発効後も引き続きこのカボタージュ制度は存続するものと考えております。

次に、那覇一宮古一石垣間の全ての流通品目を一括交付金を活用してというようなことを県や国に要請すべきだということでお答えします。カボタージュ制度関連ですので。カボタージュ制度については、2010年に沖縄航路の一部において規制緩和が行われております。うるま市の特別自由貿易地域で起業する23社と那覇市の自由貿易地域に起業する15社の企業が扱う貨物に限定して、この2地域と本土間の輸送を特例措置として外国船籍にも認めるという措置がとられております。議員が指摘をする那覇を結ぶ宮古一石垣一大東島間の輸送費に係る一括交付金の活用、そしてその要請についてはカボタージュ制度をさらに研究、調査をいたしまして、実態の把握に努めまして、その可能性、必要性を検討してまいりたいというふうに考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

ごみ処理事業について、担当職員がごみの撤去量が少ないと言ったから、業者判断でコンクリートを積んで計算したのかということですが、1月下旬ごろ請負業者からこれまで回収したごみの集計を行ったところ、県に報告されている不法投棄推定量に到底及ばないと担当職員に報告がありました。回収した不法投棄ごみの大半が分解されずに残ったビニール類や廃プラスチックであったため、重量が軽過ぎ、実績を確保するのが困難との理由から、数量を調整してよいかと請負業者から相談を受けております。平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務の契約は撤去数量の実績による出来高払いの契約ではなかったため、数量調整を行わなくてもよかったのですが、崖下3カ所の不法投棄ごみ推定量と余りにも乖離があったため、請負業者から提案のあった数量調整を了承したとのこととあります。

次に、コンクリートを積んで計算したのは業者の判断ということですが、担当者はそのことについて全く知らなかったのかということについては、請負業者が数量調整を行ったことは知っていたが、方法や時期については請負業者に任せてあったということとあります。

次に、担当者がコンクリートを積んで計量したことを確認したのはいつかということですが、6月定例会での6月26日の一般質問通告書において計量票の提出を求められたので、検証作業を行い、その結果3月22日の数量票が計量一覧データと合わないことが判明しましたので、請負業者に確認したところ、

数量を調整したことがわかりました。

次に、開示請求した資料ではコンクリートを積んで計量したことも指摘することなく、そのまま認めていたことになるがということですが、それにつきましては現在調査特別委員会で調査、審議を行っているところであり、その判断を見てペナルティーを科したいという考えであります。

次に、告訴については報告内容を精査し、顧問弁護士と相談して慎重な対応をするということにつきましては、これにつきましても現在調査特別委員会の調査、審議を行っているところであり、その判断を見て対処したいというふうに考えております。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

管内小中学校の体育館の雨漏りと電灯切れについてお答えいたします。

学校のさまざまな修繕につきましては、各学校長による報告がなされ、職員による現場確認後工事を実施しております。議員ご指摘のとおり、体育館の雨漏り、また電灯切れはととも多いと感じてはおります。今後3月までに砂川中、福嶺中、佐良浜中、西城中を予定しているところがございます。授業や部活動になるべく支障がないよう迅速に対応しております。体育館の電灯切れについてもできるだけ迅速に対応してまいりたいと考えております。

◎**議長（棚原芳樹君）**

休憩します。

（休憩＝午後2時02分）

再開します。

（再開＝午後2時03分）

◎**新里 聰君**

再質問を行います。

教育委員会については年次的にですね、体育館の補修等も計画的にぜひ実施をしていただきたいと思います。やっぱり体育館の中でスポーツ行事するのにそこが雨漏りしていたら体育館じゃないと思いますし、けがでもしたら大変でございます。計画的な修繕をお願いしたい。

それから、電灯の切りかえ等については学校からの連絡があったら即対応するようにお願いしておきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、カボタージュ制度について、私もこれからいろいろ調べんといかんのかなと思ったりするんですが、さらに研究して必要性を調べていきたいということで、つまり一方において保護するという制度があるというのであれば、それによって離島県の中のさらに離島にいる、そこに住んでいる我々がそれによって不利益をこうむるような高コストな生活というのかな、物品を買わされるような状態であるとすれば、それを改善する、一括交付金じゃなくても反対側の今度は住民を守るための法律が制定されることは当たり前で、私たちが要求すべきことであると思っておりますので、ぜひ調べて一緒になってやりたいなと思っております。

そういうことでこの問題のごみ問題、これをさらに、どうもね、副市長、市長も含めてですけども、私は一番今の下地敏彦市長の売りは行政のプロということだと思っております。ですから、行政のプロならそのプロらしく、何も議会が調査特別委員会を開いてそこで結論を出したから、それをやるんじゃないくて、行政

で犯したミスは自分たちで改善をする、それもスピーディーにすることによって市民はそれを評価すると思いますよ。だけど、それが全然なされていなくて、今の答弁ですね、相手の社長が委任状に印鑑も押し、委任状渡しました、それだったら有効だよという話です。別に1人がやっても5名がやっても同じことでしょう。別の業者がみんなもってきて、私の会社が、私が落札したいなと思って、自分の従業員使って相手の社長に連絡して委任状持ってきて、それをいいですよと、有効だと言っているのと一緒ですよ、副市長。だから、そういうことが、私も20年ぐらいは行政経験したんですが、行政では幼稚だと自分思っているんですが、こんな行政は私には認められませんでした。さらにこれはやっぱり本当にそれでいいのか答えていただきたいと思います。

それから、連合について。専門家も入れて今からやるということですので、ですから最初から、9月の段階から、あの以前にですね、百条委員会も開いて、前の伊志嶺亮市長も証人として呼んでやったときもあるよ、議会でも。そして、そのとき告発もしたこともあるよ。でも、議会の調査というのはね、百条委員会やっても知れているんです。行政が本気になって当事者としてやらなければ何の解決もできません。ですから、前の定例会のときから告発するべきじゃないですかと言っているけども、いまだ腰を上げないで、これから弁護士入れてやるというから、1つは前進だと思いますけどもね、そういう気構えでぜひやっていただきたいなと思います。

それから、契約書の1条とか2条にあるから、不当ではない。私が言っているのは、契約を履行していない。履行していないんですよ。途中まではやったんだけど、契約書にうたわれているように、特記仕様書にうたわれているように、事業はしました。だけど、それは途中まででした。これを履行というんですか。そういうふうに履行されていないから、それは不当な支出でしょうと。履行したものについては支払っていいですよ。だけど、履行されていない分についてはちゃんと差額請求するようになっているでしょう、契約書は。どうもこういうところがおかしいと私は思うんで、これについてもう一回答えていただきたいと思います。

今の答弁でわかったことは、詐欺でないと言っていることの。要するに業者の方から報告したら全然皆さん言っている数量足りませんよと業者から言ったら、そこで調整しましょうという形で当局が認めたから、詐欺ではないということになっているわけだな。そういうことですよ、今の答弁。何か本当に当局がこの問題解明しようという意思が見えないから、どうもおかしいと言っているわけです。数量調整を受けて、それを了承してやった、そこでコンクリート積むかどうかは関知しないけれども、そういうふうにやったということで、それを当局が認めたから、その行為でもって委託費を払っても詐欺に当たらないと。すばらしい考え方だなと思いますけども、副市長、非常にすばらしい答弁だと思います。もう一回答弁してください。

それとね、8番目、報告内容を精査してから顧問弁護士と相談しと、私がここで言っているのはですね、9月の定例会でまだ調査特別委員会も設置をする前に質疑をしたら、報告内容を精査し、顧問弁護士と相談をして慎重な対応をするという答弁なんです。何もこれは特別委員会の調査報告を指してのものじゃないです、会議録からすると。調査特別委員会は、全ての議案が終わって最後の日にやったわけだからね、一般質問はその前にやっているわけですから、何かすりかえているよ。ということは、私がここで考えているのは、事業担当部署から今までのいきさつ全てを市長、副市長に報告が上がってくる、それを精査し

てからこういう措置をするのかなという判断なんですけども、いつの間にかそれがすりかわっている。じゃ、報告書として担当部署から市長、副市長にこの事業のてんまつというのかな、最初からここに至るまでの報告書というのは上がっているんですか。これについてお答えください。それが上がっていないというんだったらこの答弁何を指しての答弁か意味がわかりません。ぜひお願いしたいと思います。私も少し熱くなったけども、答弁は自席で静かに聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市工事請負等指名競争入札心得の中の第2条第6項、入札参加者は、令167条の4第2項の規定に該当する者を入札代理人にすることはできないということに、そういうことになっております。それからいたしますと、普通一般の方であれば誰でも代理人にはなれるというふうに考えております。ですから、これは個人的な考え方ということで聞いていただければと思いますけども、4人の会社から委任状をとること自体そのものは理屈的に大丈夫だと思います。ただ、問題は私が最初に申し上げたとおり、公正な入札の確保ができないことが想定されるということから、これは問題があるというふうに思っております。そういうことです。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

1人の場合でもしもそういうことがあって、連合している、談合しているということがわかれば、これが入札書が無効になるというふうには考えます。ですから、即代理人になったから、これが無効だということにはならないというふうに思っております。

（「他の社員がそうやってはいけないと書かれているんじゃないですか」の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

そういうのはございません。

それから、履行しない分については差額請求するようになっているのではないかとということですけども、契約書は月割りで請求しなさいと、それを30日以内に払うという契約書になっておりますので、差額を払うということにはなりません。

あともう一つ、詐欺という問題、詐欺についての件でございます。先ほども申し上げましたとおり、契約上委託料の支払いは支払い総額を月割りで支払うことになっており、出来高によって支払うことにはなっておりません。月割り額を過大に請求し、その額が支払われた場合は詐欺と言えるかもしれませんが、そのようなことがない以上詐欺行為には該当しないものと思っております。

以上だったかと思えますけど、もし答弁が漏れていたらまたおっしゃってください。

◎新里 聰君

今の答弁聞いて皆さん、すっきりしましたか。宮古島市の業者の皆さんもたくさん聞いていると思います。別に問題ないそうです。それは私もその心得見えていますよ。入札参加者、地方自治法施行令の167条の4第2項のことですけども、ゆうべもこれ一生懸命調べました。そして、今副市長の答弁って月割りで契約してあるから。だったら別に向こうにごみが残ってようが何しようが関係ないじゃない。ここで議論する、間違っていると言う必要ないじゃない。あの3カ所のごみを全部取りますよという、全部かどうか

わからないけど、取りますよとやって、それがいっぱい残っている、余り残っていない、量が足りないから、コンクリート積んで報告してやった、それから問題出てきているわけでしょう。月割りで支払うようになってから、別に問題ないというんであれば何も問題ないじゃない。これが宮古島市の行政のプロの仕事と思うと残念だよ。これって考えられない。

余り時間もございませんけども、今回のごみ問題、きのうでしたか、うちの山里雅彦議員からもあったように、岸本邦弘さんを代表とする住民監査請求があったかな。却下されたけど、それは行政の対応の仕方ですから、それについて何も言うことございませんけども、今の当局の対応次第ではですね、これ市長に対して市民から不当な支出をして市民に不利益を与えたとして訴訟が提起されることが十分可能性として考えられます。何も議会の調査特別委員会の報告を待って対応するなど、議会に責任あるみたいに議会に転嫁して、そういった答弁をするのではなく、みずから犯した過ちは、それも普通過失と、人間ですから、みんな過ち犯しますよ、誰でも。だけど、過って起こす過ちだったらそれは許します。これなんか見ていると故意にやっているのと一緒じゃない。それも、行政がぐるになって。今の副市長の答弁聞いていると。そんなので納得しないと思いますんで、ぜひとも行政のプロをしっかり自任をする市長、副市長においてはこの問題みずからの問題として、議会がどういう報告を出そうがそれは関係ない。市のほうでどういう対応をとると、どういうことをすると、もちろんみずからの責任も含めて。それをもって議員はそれが重かったか軽かったかあと議論するのがあれでしょう。議会においてまさかこの職員を何カ月処分しなさいと言えないでしょう。せいぜいできるのは議会でご発声してくださいと議会で告発を議決するかしないか、それぐらいですよ。最後に自浄能力を高めるように。

時間がもうないようでございますけども、ことしは年明けから、きのうの新聞見ても懲戒処分を受けた職員が5人だということで、処分、処分と来て、年度途中においては今度またお互いの議員の仲間から会社の役員をしているということがあって、年末になったらこういうことがありますので、新しい年にはそういうことがないようにぜひお願いして、一般質問終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで新里聰君の質問は終了しました。

◎下地勇徳君

本日最後になります。いましばらくおつき合いをよろしく願いいたします。

皆さんにちょっと報告がありますので、報告をしてから一般質問に入りたいと思います。多くの議員の皆さん方が質問の中で取り上げておりました先嶋シャッター工業の交差点の信号機の件ですけども、年明け早々ですね、点滅信号から普通信号に切りかわるといって報告を受けておりますので、報告にかえさせていただきます。

それでは、さきに通告いたしました件について一般質問を行いますので、当局の誠意あるご答弁を求めたいと思います。まず最初に、不法投棄ごみ残存問題についてお伺いします。先ほど新里聰議員もね、話をされておりましたんですけども、自分の場合は不法投棄ごみ残存問題調査特別委員の一人として話をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。新里聰議員の場合は2014年度のことについて多く話されておりましたんですけども、私たち委員会では10人の委員で協議の結果、さきに戻って2012年度の一括交付金問題に関しても調査するべきだということで、9月定例会で調査特別委員会の設置がされ、10人の

委員が9月25日から12月8日までの計9回の委員会を開き、調査を重ねてまいりましたが、当初12月定例会へ調査結果報告を目指し調査を重ねてまいりましたが、多くの疑問点が噴出したことから、継続調査となりました。このように多くの問題を抱えた不法投棄ごみ残存問題について市長のご見解をお伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。去った10月30日に砂川小学校6年生の速読の授業を沖縄本島より県議会議員、浦添市議会議員の方が視察にお見えになるということで、私も同席をさせていただきました。授業中の子供たちの集中力にはびっくりさせられました。私も5人の親ですが、子供は全員成人しております。その子供のうち2人が教職についています。2人の話の中で授業中落ちつきのない子供が多く見られると聞いております。集中力や動体視力が養われる速読について現在当局はどのような取り組みを行っているのかお伺いします。

次に、道路行政についてお伺いします。最初に、平良土建より先嶋シャッター工業前の交差点までの道路整備について、また同地区で冠水箇所が空猫十字社から先嶋シャッター工業までと沖縄綿久寝具株式会社宮古工場前の2カ所ありますが、その整備についてお伺いします。

次に、荷川取線についてであります。毎回のよう質問をさせてもらっておりますように、荷川取地区北学区、東学区にとっては大切な道路になります。特に荷川取地区北学区にとっては、大げさかもしれませんが、命運を握る道路になります。早急に取り組みをお願いします。それでは、荷川取線の進捗状況をお伺いします。

次に、下崎西原線についてですが、先にお礼を申し上げてから質問を行いたいと思います。製糖期に入り、大型車両の通行が多くなっている中、同路線には凹凸が数カ所見られたが、凹凸の部分がきれいに舗装されています。建設部長、ありがとうございます。また、下崎線の街路樹のヤシの木の結束バンドもちゃんとされておりまして。

それでは、質問を行います。現在の進捗状況と地権者との交渉はどうなっているのかお伺いします。

次に、空港の周辺、駐車場等の清掃についてお伺いします。空港は、宮古島市の空の玄関であります。今観光客が急速に伸びております。空港周囲を見ていますと、雑草等が伸び放題のところが多く見られますが、宮古島市の空の玄関である空港の清掃はどうなっているのか、どのように行われているのかお伺いします。

次に、東交番が先月より竹原地区土地区画整理事業のため閉められていますが、竹原地区の事業終了後東交番は設置されるのかお伺いします。

以上、答弁を聞いてから再質問を行いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

不法投棄ごみの問題についてお答えをいたします。

平成24年度の不法投棄ごみについて、年度途中の一括交付金の補正予算で同事業を実施いたしましたが、単年度施行という制約がございました。そのため早期の事業の着工に迫られました。早期にやらなければならないということで、現場の状況、推定量の調査、現場の位置の確認等が十分に行うことができなかつたという事情がございまして。また、請負業者からの資料の提供など、全面的な協力を得ることができませんでした。そのことから数量の把握が十分でなく、何度か修正を行い、これがその結果不法投棄ごみ残存

問題調査特別委員会が結論に至らなかったということになっていると思います、まことに申しわけなく思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

東交番について、竹原地区区画整理に伴うもとの東交番の設置であります。東交番の設置につきましては宮古島警察署に確認したところ、新しい東交番は西交番と統合する形で現在もとの警察署跡地に建設中ということでありまして、したがって竹原地区での新しい設置の計画はないということでありました。新しい東交番につきましては、地域の治安の維持を強化するために、従来2人ではありますが、これを4人体制の計画ということになっているということでもあります。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政に関するご質問にお答えいたします。

まず、平良土建より先嶋シャッター工業前までの道路整備につきましてですが、当該路線は東環状線でございます。整備時期についてですが、平成28年度新規採択に向け、県と現在調整中でございます。

次に、その部分に関する、その道路で2カ所ほど冠水している場所があるということですが、早急に現場を調査して対処していきたいというふうに考えております。

次に、荷川取線の進捗状況というご質問でございました。現在荷川取線の進捗状況は、12月中において県に対し認可申請書を提出し、年度内の認可取得を予定しております。その後認可取得により、平成28年度から実施設計等の事業に着手していく予定でございます。

次に、下崎西原線についてでございます。下崎西原線の進捗状況は、平成27年度末で84.8%でございます。平成27年度の工事が終了しますとほぼ完了という形になります。しかし、一部単価の不一致により買収が難航している用地がありますので、それにつきましては継続して粘り強く交渉に当たっていきます。また、未相続用地につきましては相続手続が完了次第整備に入っていきたいというふうに考えております。

次に、空港周辺ですね、清掃についてということでございます。宮古空港は、空の玄関口として毎年100万人以上の方々に利用されております。空港入り口部分を含む県道とそれに付随する駐車場は、県土木事務所が管理をしています。当局としましては、空港敷地内駐車場及び滑走路のみを管理をしてございます。空港敷地内の清掃は、民間の方に委託して毎日清掃させております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

速読について、現在どのような取り組みが行われているかということでございます。お答えいたします。

速読については、現在小学校3校、中学校3校で学習の基本である読む力やスピードを向上させるため、魅力ある学校づくり推進事業を活用し取り組まれております。速読の取り組みを通して生徒からはテストのとき問題を読む速度が速くなり、全ての問題について考える時間が持てるようになったとの声も聞かれます。今後は速解力検定の結果などから速読の効果について検証を行うとともに、学力の向上へとつながるよう実施校と連携しながら取り組んでまいります。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございます。それでは、順を追って再質問をさせていただきます。

不法投棄ごみ残存問題について、12月13日の琉球新報のニュースのつぼの欄で大きく取り上げられております。撤去量をめぐり疑義続出、ずさんな行政処理が露呈の見出しで記事が載っております。多分多く

の方が目にしているとは思いますが、今までの9回ですね、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会のものが全てこの中に凝縮されていると思います。

(「前段しか出ていない」の声あり)

◎下地勇徳君

前段だけということじゃなくて、あくまでも一括交付金の問題ですんでね。13日の記事をちょっと読んでみたいと思いますんで、よろしく願いいたします。宮古島市の不法投棄ごみ残存問題が混迷している。宮古島市議会調査特別委員会は、問題となっていた2014年度の事業に先立ち、一括交付金2,500万円を活用し、2012年度に行った撤去事業でも当局が実際の撤去量や機材の使用状況を確認しないまま会計支出や実績報告がなされたなど、問題が相次ぎ、答弁を覆す事例が相次ぎ、真相究明にほど遠いということですので、委員会の中でもいろいろ意見は出ていますけども、なかなか1歩進んだら2歩下がるという状況の委員会が進んでおりました。12月8日に一応2012年度の問題はほぼ終わっておりますけども、非常にですね、記事を読んですぐわかると思うんですが、お互いもよく気をつけて取り組んでいかなければいけない問題ではないのかなと思います。その中で市長にとってはですね、職員の指導をしっかりと徹底的に行うようよろしく願いいたします。

次に、速読について、余りなじみのない文字ではありますが、私は砂川小学校の速読の授業を見て非常に感銘を受けました。速読は、文字を早く読むだけではなく、集中力や動体視力が養われ、スポーツを行う子供たちにとっては上達が早く、また先ほど部長が述べていたように、高校生の場合は試験のとき問題を読むのが早くなり、問題を解く時間に余裕ができたなど、多くの成果が寄せられていると聞いております。今現在6校、小学校3校、中学校3校、多分7校だったかなと聞いているんですが、6校でしたか。学校名は砂川、上野だったかな。久松、池間小中、久松が入っていた。失礼しました。教育長、今後速読について学校名をふやしていけないのかどうか、教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、荷川取線についてであります。付近住民への説明が行われているのか、今後説明会を行う予定はあるのかお伺いいたします。

次に、下崎西原線についてですが、先ほども述べたように、観光客が急速に伸びております。そういった関連から下崎西原線は砂山ビーチがあり、砂山ビーチから狩俣、池間への観光コースになって、特に宮古島観光協会が行っている小中高校生の民泊では池間地区、狩俣地区、西原地区があり、この3地区では観光コースとなっております。下崎西原線は現在工事中の箇所を加え3カ所の工事が残っていると思いますが、いま一度今後の取り組みについてお伺いをお願いいたします。

次に、空港周辺、駐車場等の清掃ですが、県との調整をしっかりと行って、空の玄関でありますので、ちゃんと清掃を行ってほしいと思います。今現在ですね、刈り取った雑木等がガジュマルの根っこに置いてあったり、鉢植えの花木等が枯れているのにそのまま放置してあったり、花壇の花が枯れているのにそのままにしてあったり、入り口前の道路の雑草等が伸び放題となっております。ぜひ県との調整をして、玄関である空港をきれいな状態で観光客等を迎えていただきたいと思います。

次に、東交番の件についてですが、今後設置の予定はないということですが、近くにサンエーもありますし、また今後宮古島市未来創造センターが旧宮古病院跡地に建設されます。交通量も多くなるし、またいろんな面で非常に大切な場所になるということで、地域住民の皆様方から東交番はぜひ必要であるとい

うことですので、行政としてもぜひ要請をしていただきたいと思います。

答弁を聞いて再々質問を行いたいと思います。

◎建設部長（下地康教君）

まず、下崎西原線についてでございますが、これは今年度の、平成27年度の工事が完了しますとほぼ完了していくということですね。しかしながら、一部未工事といえますか、箇所がございます。それにつきましては、やはり単価の不一致等がありまして、用地買収が難航している現状がございます。それにつきましては、粘り強く交渉を続けてですね、工事に入っていきたいというふうに考えております。

それと、空港周辺の清掃ということでございますけれども、ご指摘の件につきましてはですね、県とも調整をしながらしっかりと清掃をしていきたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

速読についてでございます。先ほど議員7校とおっしゃいましたがね、私はいや、6校ですよと言ったのは、実はこういうことです。池間がですね、併置校になっておりますので、中学校と小学校一つの学校というふうになっておりますので、実は6つと申し上げたのはそこですね。ところが、小学校分、中学校分を入れると議員おっしゃるように3校と4校という形になって、7校という議員の考え方も合うということでございます。

実は速読に関しましてはですね、議員ご案内のとおり、我が市は魅力ある学校づくり予算というもので1,000万円の予算を頂戴しております、教育委員会は。この予算は教育長裁量予算と俗に言われる予算でございます。それぞれの学校にどのような形での特色ある教育活動を展開するかという校長の主体的な教育活動目標を募集しまして、その中で子どもが認める特色ある教育活動を進めているわけです。その一環として今の速読というふうなものを持ってきたところが池間小中の併置校、砂川小、上野小、そして中学校で久松中、砂川中、上野中の学校でございます。いわゆる教育長裁量予算を出している私の立場からすると、この効果は非常に大きいと現在は思っているところでございます。したがって、議員おっしゃるようになりますね、この作業は、この取り組みはさらに進めていきたいと、このように思っているところで

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時48分）

再開します。

（再開＝午後2時49分）

◎建設部長（下地康教君）

答弁漏れがございました。お答えいたします。

荷川取線に関しての住民に対する事業説明会はこれからあるのかというご質問だったと思いますけれども、これからはございます。やはり事業が採択された時点です。その事業の内容、それと規模等々をですね、住民の方々に説明することになっています。

◎下地勇徳君

答弁ありがとうございます。荷川取線については、荷川取地区の皆さん方から期待が非常に大きい分、

説明がないのではないかという意見等がいっぱい出されておりますので、ぜひ早目に採択されて、住民説明会がちゃんと行われるようお願いしたいと思います。

これからはですね、私見と要望を交えてちょっと話をさせていただきたいと思います。また建設部長になりますけども、6月定例会でカママ嶺市営球場の駐車場、応援ベンチを含め今後早急に整備を行ってまいりますと答弁なされましたが、いまだ手がつけられておりません。また、球場の土の件ですが、土がかたくてけが人が多く出ていると苦情が入っております。土の入れかえなど早急に対応をお願いいたします。

次に、高吉幸光議員の質問で野球のキャンプで社会人が4件、大学が6件申し込みがあると答弁されておりますが、野球以外のスポーツのキャンプも数多く見えているように感じます。先日全日本バスケットボールのヘッドコーチや全日本陸上のスタッフ等がお見えになりました。多くのスポーツがスポーツアイランド宮古島でキャンプができるよう門戸を広げていただきたいと思います。

次に、陸上競技場の使用が19時以降は高校生以下は保護者の同伴でも使用ができませんとなっておりますが、できれば答弁していただきたいんですけども、一般質問の中に入っておりませんので、できるのであればやっていただきたいと思いますが、だめであればよろしいです。

次に、農林水産部長、成川排水路の工事が始まっております。早急な対応をしていただき、本当にありがとうございました。ただ、工事中は現場の確認作業、記録等を怠らないようお願いいたします。

最後に、年末年始酒を飲む機会が多くなります。体には十分気をつけて2016年が市民の皆様にとって最良の年であることを祈念いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地勇徳君の質問は終了いたしました。

（「議長、休憩願います」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時54分）

再開します。

（再開＝午後2時55分）

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後2時55分）

平成 27 年

第 8 回宮古島市議会(定例会)会議録

12月21日(月) 7日目

(一般質問)

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第7号

平成27年12月21日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（26名）

（散会＝午後3時24分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	宮国高宣君
副市長	長濱政治〃	伊良部支所長	川満勝彦〃
企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	村吉順栄〃	企画政策部次長兼企画調整課長	垣花和彦〃
福祉部長	譜久村基嗣〃	総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	平良哲則〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	下地信男〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	奥原一秀〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	下地茜〃
次長補佐	友利毅彦〃		

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）諸般の報告書

平成27年12月21日（月）

12月21日	<p>本日、沖縄県後期高齢者医療広域連合長 島袋敏夫から宮古島市選挙区選出の垣花健志議員の辞職により欠員が生じたので、同広域連合議会議員の選出を依頼する旨の通知があった。</p> <hr/> <p>同じく本日、沖縄県後期高齢者医療広域連合長からの通知を受け、本会議前に議会運営委員会が開催され、諮問した「沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」については、指名推薦の方法を用いること、議長において佐久本洋介君を指名すること、明日の最終本会議において処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--------	--

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地栄作君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、沖縄県後期高齢者医療広域連合長、島袋敏夫から、宮古島市選挙区選出の垣花健志議員の辞職により欠員が生じたので、同広域連合議会議員の選出を依頼する旨の通知がありました。

同じく本日、同通知を受け、本会議前に議会運営委員会を開催し、諮問した沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙については、指名推選の方法を用いること、議長において佐久本洋介君を指名すること、あすの最終本会議において処理することと決しました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、亀濱玲子君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎亀濱玲子君

通告に従いまして一般質問させていただきます。最終日です。残すところ一般質問きょうのみとなっておりますけれども、よろしくお付き合いのほどお願いいたします。

まず、通告いたしました順に、重なるところは少し割愛しながら進めたいと思いますけれども、まず市長の政治姿勢と市政運営についてお伺いいたします。初めに、宮古島への自衛隊配備についてお聞きしたいと思います。宮古島市国民保護計画は、平成20年3月に作成されております。それは、もちろん国の国民保護計画、そして沖縄県の、これがそうなんですけど、沖縄県の国民保護計画にのっとってやるというふうにうたわれておまして、その沖縄県の国民保護計画の中の沖縄県の特徴は、沖縄県が島嶼県であること、39の有人島を持ち、そして各島とも輸送手段が空路と海路のみであること、そして県土の面積の約1割を占める米軍基地が存在しているということが沖縄県域の基本的な現状と課題のこれを踏まえて保護計画は立てるべきというふうにうたわれております。この中で宮古島市の保護計画は、それを受けてですね、つくられているわけですが、その中で市長にまずは市長のお考えを聞いてから、それから宮古島市の保護計画に重ねて再質問したいと思いますけれども、市長は宮古島市の保護計画が立てられていて、避難計画は具体的に宮古島市の具体的な住民、5万5,000余の住民の避難計画が具体的に立てられているかということと、これに例えば自衛隊配備がミサイルを伴う配備であります。軍事基地化するという、そういう中では、これは重ねて考えられるべきものであるというふうに言われておりますけれども、自衛隊配備に伴う住民のリスクへの対応についてどのようにお考えかをまずお聞きしたいと思います。

次に、市長みずから、市長はこれまで配備計画が具体的に防衛省から示されたら、それを防衛省に説明してもらおうのだと言ってきました。これまでも6月の末か7月の頭には、防衛省が、例えば高野、そして上野地区に説明に来たと。でも、これ防衛省ではありません。宮古地区自衛隊協力会の皆さんが沖縄防衛局をお呼びして、説明したというのが実態であります。既にもう議会にはこういうふうに必要な考え方がさきの5月11日の左藤防衛副大臣が来られたときに示されておりますし、またもっと詳しい、20ページぐらいのですかね、冊子も、どういう内容なのだということが推進派の皆さんの勉強会等で示されています。このような中で、私は市長が、一番市民が知りたいのは、市長が、市長みずから、ご自分がどうしてお考えを持っているかということ、この行政をつかさどる責任者として、示すべきだというふうに市民は求めているわけです。そして、その住民説明会もしかり。そして、市民と対話してほしいという公開討論会への出席もしかり。それについて求めているわけですが、そのことについては市長はどのようにご見解をお持ちかをお伺いしたいと思います。

私は、今定例会で市長の答えをきちっと正しいものにしておきたいというふうに思います。市長は、これまで、議会での意思は示されている。陳情書の賛成多数によって採決が、さきに総務財政委員会で採択されたわけですね。これを市長にはっきりと確認したいわけですが、この中ではですね、市長、確かに陳情書は賛成多数で採択されました。退場者もいて、反対者もいて、賛成多数で陳情書は採択されましたけれども、この陳情書の趣旨は、国、防衛大臣等に早期配備を求める意見書を採択してほしいという陳情書なんです。この陳情書は通りましたけれども、意見書は全会一致で否決しているんですよ。それを指して、その日の総務財政委員長は、マスコミのインタビューにこう答えています。自衛隊配備を容認したわけではない。自衛隊配備促進協議会からの要請書は採択したが、議会として意見書は出さないということを決した。そういうことだということを総務財政委員長はマスコミに答えているんです。これが事実なんですよ。このことをきちっと市長は踏まえて発言をなさらないと、まるで議会の意思がもう既に自衛隊配備を誘致することを決めたかのごとく発言されておりますけれども、これは正確ではありません。なので、これについては、市長、推進する団体からの陳情書は採択されました、賛成多数でですね。ですけれども、本会議には意見書も出ていないんですよ、当然。全会一致で否決されていますから、意見書は出ていません。このことを踏まえての発言をなさらないと、正確には市民には伝わらないわけですから、これについて、市長は、そうだということをきちっとお認めいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、次の質問ですけれども、地下水汚染や土壌汚染の危険性については、かねてより私たちは指摘してきました。幾ら実弾射撃訓練場が覆土式といっても、あるいは弾薬庫が地下に埋設されるといっても、これに、例えば先日もあったようですけど、弾薬庫が爆発するという、こういった事件もあつたりします。なので、さまざまなリスクを考えたら、これが100%万全というふうには、この宮古島の地下水の様子を見て、例えば琉球石灰岩の多孔質で、浸透して行って、下の泥岩層にたまるという特異な性質を考えたら、宮古島の地下水は、これは危険なものを近づけないという方法で守るしかないわけなんです。この基準をクリアすればいいというようなことではないというのを平成5年の地下水審議会の学術調査部会が出したところなんです。この物差しが物差しとなって、かつて20年前のゴルフ場の建設は断念をするということになりました。なので、これについて、その照らして、市長は決まれば、計画が決まれば、それを法令に照ら

して、条例に照らしてやりますよとおっしゃるわけですけど、この地下水審議会に諮り、判断を問うということなのかと、まずはそれをお聞かせください。もしもこれで、例えばそこには学術委員会とかが設置されます、下部組織でですね。そこでそれは、その建設は地下水を汚染する可能性があるから、まかりならないとなったときに、それはなしということになるのかということについてもお聞かせ願いたいと思います。

続いて、環境行政についてです。平成26年度の不法投棄ごみの撤去・散乱防止事業、通称不法投棄ごみ撤去事業なんですけれども、これについてはもう不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会で調査が始まっておりますので、細かいことはそこで審査するということについて、入り口で、何でこの事業が成り立ったのかということを確認をしておきたいと思います。平成24年度の一括交付金事業で撤去困難として除外された場所です。そこで1点目、保良の崖下2カ所になぜか途中から友利崖下を加えた3カ所が撤去可能とした根拠は何でしょうか。難しいとして残されたところをあえて撤去可能として事業化した、その根拠を示していただきたい。判断の基準ですね。根拠ではないですね。判断の基準、何に基づいて、そこが撤去可能としたのかという判断の基準、事業化に至った判断の基準をお聞かせいただきたいと思います。

2点目です。あえてわかってスタートした事業に、途中で、危険だから、とらなくてよいと判断したその基準は何ですか。どういう状況だから、とらなくてよいと判断したのか。これは、スタートとは矛盾しますから、これが整合性があるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

さらに、3点目です。事業が終了後、ことしの10月末に、当該事業所と残存するごみの収集、撤去のための協議を行い、協議合意書というものを結んだということが新聞で報道されました。これは事実かということをお伺いいたします。合意した内容及び何に基づいてこの事業を進めることを合意できたのか、何に基づいてです。何に基づいて、この事業ができるというふうに合意書を結ぶことができたのか、詳しく説明していただきたいと思います。

4点目です。さきの定例会で、当局は入札について調査するとしておりましたけれども、これは新里聰議員も質問いたしましたね。どうもその根拠となる調査報告書、これを出されていないと。じゃ、何に基づいて皆さんは第1回目を持ち、まるで入札は問題なかったかのごとく第1回目の報告が出たかという。担当課から報告書を出さないでよいということで審議が始まったのか。このことについて、これから出してもらおう、その様式もまだつくっていないと。なぜ、では不法投棄ごみ撤去事業の入札に関する調査委員会がスタートできたんですか。それについてお答えいただきたいと思います。

5点目です。友利崖下の残存ごみの覆土です。先日、生活環境部長は否定されました。これが新聞に載っていた。明らかにひびが入っているんですよ。色も違います。もともと撤去していたところは真っ黒です。これがとっても明るい色になっていて、赤茶けた色になっているわけです。これが7月ごろの私たちがおりたときの写真です。流れ始めています。現在は大分流れていますよ、もう。流れ始めたころです。今は、もうごみが露出してきていて、余り、もっとも剥がれた状態ですね。これも2枚しか持ってきていないですけど、そういう状態です。それについて、どういう基準で、先日は、20センチを覆土しようと思ったらどれだけの土が必要だと思いませんかと逆質問をされていましたが、皆さんはどういうふうにしてこの調査をして、覆土じゃないと。覆土じゃないとおっしゃるのであれば、何を根拠に覆土じゃないとおっしゃっているんですかと。何トンのごみがこれを覆いかぶせるのに必要ですかという、そういう逆

質問は要りません。何を根拠に調べたら、これが覆土じゃないと判明したのか。土を調べたのか、土壌を調べたのか、それについてお答えいただきたいと思います。

続いて、沖縄電力の重油漏れについてです。現状と地下水への影響、そして地下水への影響に対する対策をお聞きしたいと思います。これが先日その現場を案内してもらったときに見せていただいた現場です。大分撤去して、このあたりの建物がとられていて、この下のほうの1カ所、2カ所ですね、この奥のほうも漏れていました。なので、これが表です。見にくいですけど、ここが漏れている1カ所目の穴になるんですね、このあたりは。になります。これは、なぜ心配して行ったかという、事業所から4カ所の水源地在が、湧水池があるんですね。そこまでどれぐらいの状態にあるのかということ、どれぐらい、16メートルから20メートルぐらい掘って、掘削して調べたそうです。北側のほうには漏れが発見されたということでした。これからどれぐらいの距離で、本当に影響がないのかと。ニヤーツ水源は、これで見ると、ちょっと上のほうに、高台のほうにあるので、そこまでは行かないので、問題ないと話していましたが、これで見ると、大和川まで381メートル、白川田まで357メートル、菊之露の井戸まで290メートル、平良土建の井戸まで289メートルというふうになっていて、その下のほうまではまだ影響がないということで、調べた範囲はこのエリアですね、を調べてあると。なので、私は本当にこれがじわじわと浸透して行って、汚染をすることはないのかということ、私は宮古島市も地下水条例、水道水源の物差しを持っているわけですから、しっかりと、人任せじゃなくて、県任せではなくて、自分たちも地下水審議会の学術調査委員がいらっしゃるわけですから、そこに答申して、しっかり調べるべきだというふうに考えますけれども、それについて、今後の対策も含めてお聞かせください。

続いて、上水道についてですね。伊良部島への送水事業について。1点目に伊良部島への送水の状況と課題についてお伺いします。

2点目に、伊良部浄水場は予備施設として、これから残しておいて、対応は可能か、いざというときのための予備水源として残しておくことは可能かということをお聞かせ願いたいと思います。

続いて、福祉行政についてですけども、子宮頸がんワクチンの予防接種の被害者の支援なんですけれども、宮古島市がとても頑張って取り組んでいただいているということには敬意を表したいと思います。ただ、何点か質問させていただきましても、1点目、被害者の状況は個人差があります。症状の変化も大きいものがあります。状況に対応した支援が必要であることから、医療機関、行政、県、市、学校、支援する会等が連携して支援体制を整える必要があるというふうに思いますけれども、これのネットワークづくりについてお聞かせ願いたいと思います。

2点目です。厚生労働省は、最近の会議で、生活支援についてうたうようになりました。ようやくなんですけども、この取り組む内容がうたわれております。この中で、生活支援、学習支援についても厚生労働省が課題として上げ始めています。ようやく上げ始めています。それについて、本市においても保健師が訪問相談を受けたり、外に出れない子に対してですね、生活、学習支援に取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、それについてお聞かせください。

さらに3点目、厚生労働省への被害報告の提出等について、本市は書いていただくドクターがいないということから、とても苦勞しています。それについての対応に変化があったのか、お聞かせ願いたいと思います。

4点目です。市長頑張ってください、市長が必要と判断した者というふうにもつけ加えてありますし、第10条ではさらにこの要綱に定めるもののほか、必要な事項及び運用に関しては、市長が別に定めるといような流れにはなっています。ですけれども、これについて見直しが最近もされていますけれども、これから見直しを適時やっていけるということなのかということと、あとは難病指定、障害者手帳との取得の兼ね合いですね、不自由になっていくときにつえが要る、車椅子になるという、そういった状況の変化の兼ね合い、今後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

続いて、沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金、これは20億円の基金が平成31年3月までで切れるというふうに言われておりますけれども、宮古病院に必要なもの、これを今の時期に取り入れていただきたいという観点から質問いたします。1点目、宮古病院の血液専門外来は、何とか月1で半日ぐらいできました。でも、十分な対応ができません。診てもらえない方もいらっしゃるんですね。なので、この血液専門外来の充実が必要であるということから、市においても、さらにこの制度を活用してできないか、医師不足解消についてですね、制度を活用できないか。

2点目、障害児、発達障害の子供が、より小さな子が月1あるいは2カ月に1回の専門医の指導では足りない。ですから、県立宮古病院において、相談や訓練の体制を整えていただきたいという親御さんの希望があります。これについて、この基金を活用できないか。

さらに3点目、がん患者、難病患者の支援のためのファミリーハウス（仮称）を県立病院あるいは中心になる病院のそばに設置していただきたい。この基金を活用して実施することができないかということをお聞かせいただきたいと思います。

次に、宮古圏域の医療の将来像について伺います。沖縄県は、2025年に必要なベッド数を半分に減らす、これ沖縄県宮古島市に関して言うと、半分に減るという構想になっています。これについて、もう市長お聞き及んでいるところだと思いますけれども、これが、もちろんこれは地域医療計画ですよ。地域医療計画ですから、ごそと右から左に減らすということではありません。ですから、宮古島市が将来像をどう描くかによって、このベッド数の変化というのは出てくると思うんです。なので、宮古島市が県任せではなくて、宮古島市自身が将来の医療、あるいはベッド数の兼ね合いをどう描いているのかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

続いて、教育行政について。預かり保育について。幼稚園、保育園の預かり保育の現状が厳しいものになっています。幼稚園が6時までしか預からない。あるいは、保育園に行こうと思ったら、4歳児、5歳児がセットになっていて、とってもらえるかもわからない。こんな不安な状況の中で市は公募を始めているんですね。なので、これについてきちとした対策が立てられなければ、子育て支援もできない。働く環境を整えると言いながら、それもできない。そんな状況の中で、保育士の確保あるいは幼稚園教諭の確保が難しい、その理由でなかなか厳しい時間帯になっていっていると思いますけど、これについて、幼稚園、保育園の預かり保育の現状と課題。そして、働く親、特にひとり親世帯にとって、預かり保育の時間の保障は必要であるというふうに考えます。1日の保育時間、そして春休みなどの長期の保育時間について、どういうふうにしてやっていくのかについてお聞かせ願いたいと思います。

続いて、一括交付金活用について、地域の振興に、観光バリアフリーの一環として、人に優しいまちづくりへ向けて、町なかのノンステップバスの周遊、そしてその導入と、バス停の屋根とベンチの設置が、

障害を持っている方たちでも安心して、あるいは高齢者も安心して利用できるような、まず中心のほうから取り組んでみたらどうかというふうに思っています。

さらには、地域の活性化の取り組みとして、西中にある旧西中共同製糖場の城辺にあります、その保存と、あれは戦跡でもあるんですね、空襲で被弾した。昭和17年に建設されました。それは例えば、ちょっと時間がないですけど、見ていただきますのは、うるま市の勝連平敷屋にも同じようなものが、昭和15年に建設されたものがあるということなので、やっぱり文化財に指定して、観光に利用しているんですね。これは、西中に建設される2年前、先輩ですね。これを見て、宮古島市はつくられたのかなと思います。これは、西中出身の沖縄本島に住まわれている方が調べてきて、提供していただきました。なので、これを教育の材料として、観光への材料として使うことができないか、活性化に生かしていけないか、これを一括交付金の中で取り上げていくことができないかということについてお聞かせ願いたいと思います。

ご答弁をお聞きいたしましてから再質問させていただきたいと思いますので、お答えのほうお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊関連でお答えをいたします。

住民説明会を開く考えはないかと、それから公開討論会への出席についてということですが、これまでも答弁しているとおり、私の考え方はこれまでも議会の場、記者会見等を通し、表明をしており、今後と同様にしていきたいと考えております。沖縄防衛局に対しまして、具体的な計画が確定し次第、市民を対象とした説明会を開催するよう申し入れてあります。防衛局は、開催する旨の同意を私どもに回答いたしております。

次に、市議会での賛成、反対の件ですけれども、宮古島市への自衛隊早期配備に関する要請書は可決されました。これを防衛大臣等に送付する意見書は否決されました。意見書を送付しないとしているのみで、配備そのものについては可決をされていると考えております。

次に、地下水の汚染の危険性についてですけれども、防衛省から示された計画が水道水源保全地域にかかる場合には、宮古島市地下水審議会の意見を聞くことになります。

次に、沖縄県北部地域及び離島緊急医師確保対策基金に関してであります。質問のありました3つの件、血液専門外来の充実、障害児支援の充実、それからファミリーハウスの件、3点についてですが、この3つについて県に問い合わせをいたしましたところ、この基金は緊急的な医師の確保、医師確保強化支援、医師の定着などに対応するための基金であり、現時点での活用は厳しいとの回答を得ております。しかしながら、離島である本市において、市民が等しく医療を受けられ、不利益や負担増にならないよう、今後県に対して働きかけてまいりたいと考えております。

次に、宮古島の病院の病床数が減少するのではないかと、これについての考え方ということですが、沖縄県は2025年をめどに宮古圏域の病床数を現在の804床から段階的に415床まで削減する方向性を示しました。私は、離島における医療のあるべき姿とは、子供からお年寄りまで等しく、安心して、可能な限り高度な医療を受けられる環境であること、そして地域において完結できる医療環境を整えることだと考えております。このような病床数の削減は、在宅医療などの充実が前提となるべきものだと考えております。今後、病床数が削減されることで、住民が受けられるべき医療が受けられない状況になることは、絶対に

避けなければならないと思います。したがって、地域医療が後退することのないよう、国、県に対して積極的に働きかけてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

平成24年度の一括交付金事業で撤去困難として除外された保良崖下2カ所云々についてお答えいたします。

一括交付金事業では、保良2カ所は回収箇所としてもともと契約書に記載しておりました。しかし、実際に現場を確認したところ、崖下の途中にごみがあり、回収にバックホーなどの機材を使用できず、撤去にはかなりの人力を投入しなければならないこと、また現場まで到着するのに2時間から3時間かかるということ等、時間と経費の大幅増が見込まれることから、当該単価契約の内容では撤去が困難であったため、保良の2カ所は断念した経緯がございます。平成26年度に市の事業として保良2カ所の事業化を決定しましたのは、事業を完結したいとの考えで、単価契約で実施した一括交付金事業とは異なるクレーン等の機材の導入、あるいは人力での作業等での見積もりを業者に依頼をいたしました。そして、実際の現場では大型クレーンの投入や撤去作業中の作業員の安全を図るため、転落防止のハーネス安全帯の使用や縄ばしごによる進入路を確保するなど、安全面にも考慮して事業を実施したところでございます。

続きまして、同じく不法投棄ごみの事業の途中で、危険だから、とらなくてよいという質問でございます。撤去作業を進めていく中で、現場の一部から落石等の発生があり、これ以上作業を続けると人命にかかわると業者から報告を受け、現場を確認した上で、特記仕様書に基づき、安全対策に考慮して、その部分はとらなくてよいと指示した経緯がございます。

続きまして、事業完了後、ことし10月末に、当該事業所と残存するごみの収集、撤去するための協議を行い、合意書を結んだということについてお答えいたします。平成27年10月13日付で当該事業所に対し、平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務について甲乙協議したい旨通知し、平成27年10月20日付で当該事業所から協議に応じる旨の合意書が出されております。また、同日付で、甲乙が協議書を締結しております。協議書を締結する根拠は、契約約款の第13条、契約履行上の協議、この契約に定めのない事項または疑義が生じた事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるという規定に基づき、締結しております。その主な内容は、甲が乙に発注した委託業務で城辺保良地区崖下3カ所から乙はごみを履行期間内に撤去したが、まだ同地区内には残存するごみがある。それから、乙は3地区のごみを撤去することとする。それから、3地区からごみを撤去する経費については乙が負担するなどでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

宮古島市国民保護計画における避難体制についてお答えいたします。

武力攻撃事態等の認定は、国が行うことになっております。同認定がなされる前の市の対応としましては、市の国民保護計画に基づき、事態認定前における緊急事態等の措置及び初動措置として、緊急事態連絡室を設置し、国から認定の連絡があった場合は市国民保護対策本部を設置し、対応することとなっております。

次に、平成26年度不法投棄ごみの入札に関するご質問にお答えします。これまでも何名かの議員にお答えしてまいりましたが、平成27年10月19日に、平成26年度不法投棄ごみ撤去事業の入札に関する調査委員会を設置することを決定し、平成27年10月21日、同調査委員会を開きました。結果については、次回、入札

参加業者及び担当職員から聞き取りを行い、判断することとなりました。次回からは法律の専門家も入れて審議すべきとの提言があり、弁護士に出席を依頼する予定でございます。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

福祉部所管の保育所の5歳児保育についてお答えいたします。

現在5歳児の受け入れは、法人保育所5カ所、それから公立保育所4カ所で行っております。多くの施設が4歳児との合同保育となっており、仮に現在の3歳児の全員が来年度ですね、継続を希望した場合、対応が困難になると予想されるということになります。そのため、来年度は単独の5歳児クラスを予定している保育所は、公立では福里保育所、それから上野保育所、それから西城保育所の3カ所を予定しております。これは、完全な5歳児、独立した単独でのクラスを今整備している状況でございます。なお、議員ご指摘の預かり保育時間の延長については今のところ考えておりませんで、従来どおりの時間帯で行っていきたいと考えております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

最初に、平成26年度不法投棄ごみ撤去・散乱防止事業についてであります。その中で、友利崖下は残存ごみの上に覆土したという件であります。友利崖下の途中に残存するごみの上に覆土した場合に、どれくらいの日数と費用がかかるのかということをお業者に問い合わせをしました。そうしますと、機材はミニバックホー、それから2トンから10トンダンプ、それから10トンから25トンクレーン等の重機が必要で、7日から10日ぐらいの日数が必要だと、費用に関しましては最低でも500万円ぐらいかかると、そういうことを言うておりました。ですから、このような多額な費用がかかることをもし市が覆土をですね、依頼すれば、その予算も必要だし、またそういった中で、業者にですね、こういった指示をすることはないということでもあります。

次に、沖縄電力の油漏れについてお答えします。現状と地下水への影響について、それから今後の対策についてであります。現在漏えい箇所があった既存施設の建屋上部の解体工事を終了しまして、基礎下の土壌を重点に、構内の汚染土壌の回収を進めている状態で、回収された土壌は発電所構内の建屋内に仮置きをしているということでもあります。地下水への影響であります。ボーリング箇所ですら土壌に重油付着が確認されたのは、構内で8カ所、それから構外で3カ所の計11カ所です。漏えい時期から勘案すると、この11カ所はもう既に地下水域に到達しているという懸念があります。発電所のある平良流域には水道水源であるニャーツ水源がありますが、現在のところ、油分の検出はないということでもあります。ただ、ニャーツ水源の場所は不透水基盤上でありまして、上流側に位置していることから、今後も汚染はないというふうに考えておりますが、目視できない地下構造であることから、今後も継続しまして地下調査結果を注視していく必要があるというふうに考えております。

それから、市の対策であります。宮古島市の対策としましては、市独自の周辺井戸の水質調査を実施します。その分析結果を踏まえて、国の機関である那覇産業保安監督事務所並びに宮古福祉保健所の意見も聞いた上で検討してまいりたいという考えをしております。

次に、子宮頸がんワクチン予防接種被害支援についてお答えをいたします。まず、1点目に情報交換の場が欲しい、それから関係者で連携体制がつかれないかということでもあります。先月、11月に厚生労働省と文部科学省が連携し、相談支援体制が打ち出されました。これを受け、県においても医療救済制度と

学校生活に関する相談窓口が設置されまして、衛生部門、教育部門の担当職員対象の合同研修会が実施されたというふうに聞いております。本市におきましても担当の保健師が医療機関との連携や宮古島子宮頸がんワクチン副反応被害者を支える会に出向き、情報交換や当事者の状況確認などを行ってきました。今回のご質問の情報交換の場や関係者の連携体制づくりに際しましては、既に活動されております支える会を基盤にしての体制づくりが可能か、県の支援体制と連携を図りながら検討をしております。

2点目に、入り口支援として週1回保健師の訪問ができないかといったご質問であります。市はことし4月から、ワクチン接種後の健康被害を受けられた方たちの支援をする目的で、保健師を配置しております。保健師は、保護者を通して相談や医療機関との連携支援に積極的に取り組んでおります。これまで、当事者との直接的なかわりは電話連絡が主でありましたが、生活面での相談や体調管理など、当事者からの要望があれば、可能な限り対応するよう検討してまいりたいというふうに考えております。また、居場所づくりにつきましては、県に設置された相談窓口の利活用の動向を見ながら検討をしております。

3点目に、被害報告書についてであります。子宮頸がん予防接種副反応についての医薬品副作用被害救済制度、通称PMDAと申しますが、これにつきましては厚生労働省からも情報や請求について周知するようとの連絡がありまして、この情報を伝える努力をしているということでありまして、今月からこの副作用被害救済制度へ提出する書類について、記載が大変複雑な部分がありまして、週1回、健康増進課において記載の方法を確認しながら、申請書、書類提出に向けて支援をしていく予定であります。書類記載に当たりましては、医師会への協力依頼も行っておりまして、今後は副作用被害救済制度の審査が迅速に行われるというふうに期待をしているということでありまして、この救済措置が確定することで、安心して治療に専念できるというふうに考えております。

次に、助成金交付要綱の見直しと、それから難病指定、それから障害者手帳との兼ね合いということですが、助成金交付要綱はことし5月に施行しまして、これまで3回ほど改正をしてきました。20歳以上の健康被害者の同行者への規定は、当面、現行どおり、診断書等により判断して、実施してまいりたいという考えであります。また、難病指定、それから障害者手帳の取得との兼ね合いにつきましては、本市の助成金交付要綱第4条で医療費の重複給付は認められないというふうになっております。この場合は、渡航費等の支援のみというふうになります。難病指定では、渡航支援が宮古島市難病患者に係る航空運賃の助成制度、それと重なりますので、子宮頸がんワクチン副反応の疑いがある場合には、この子宮頸がん予防ワクチン接種後の症状に対する助成金を適用するというふうになります。子宮頸がんワクチン予防接種をされた方で副反応疑いの症状がある方が難病指定あるいは障害者手帳の申請される場合、もし対象者であれば渡航費の助成が可能となるということになりますので、これについては健康増進課に相談をですね、お願いしたいというふうに思います。

◎観光商工局長（下地信男君）

まちなかバスの運行、それからバス停の上屋、ベンチ等の整備についてご質問いただきました。

まず、まちなかバスの運行につきましては、平成24年度の実証事業以降、バス会社に申し入れをしているところですが、バス会社といたしましては実施にはなかなか踏み込める状況にないという回答を得ております。そこで、市が主導して実施に向けた仕組みづくりをしてほしいという要望ですけれども、民間バス事業者が存在する以上、まちなかバスも含めて、バス事業の運営はバス事業者が行うことが望ましいと

考えております。まちなかバスの仕組みづくりについても、まずはバス事業者が主体となって取り組むべき、バス事業者が主体となって、必要に応じて行政と意見交換をしながらつくり上げていくべきものだと考えておりますので、バス事業者が実施する意思がないという状況の中では、この仕組みづくりは厳しいものがあると考えております。

バス停の上屋、ベンチの設置につきましてですが、さきに栗国恒広議員にもお答えしましたように、市としても必要性は感じております。利用者の状況を確認しながら、利用者の多いバス停から順次整備してまいります。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

上水道事業について、伊良部島への送水の状況と課題について、2点目が伊良部浄水場は予備施設としての対応は可能かというご質問でございます。

まず、1点目からお答えいたします。伊良部地区へは袖山浄水場より新設の牧山配水池へ送水し、5月9日から北区、10月1日からは南区へも配水を行い、現在は伊良部地区全体へ配水をしております。課題としまして、配水管及び給水管等の老朽化に伴う漏水がありますので、今後、耐震化を含め、計画的に更新を進めてまいります。

2点目の予備施設としての対応は可能かというご質問です。伊良部浄水場は、袖山浄水場より伊良部地区への送水に伴い、新年度よりは休止となりますが、現在は送水直後ということでありますので、異常時への対応ができるよう、週2回運転を行って、逆浸透膜の維持を行っているところでございます。予備施設としましては、緩速ろ過池だけは今後緊急時や大濁水時に運用ができるよう維持管理したいと考えております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

預かり保育について、幼稚園の現状と課題についてお答えいたします。

今年度の預かり保育事業は、単独型が9園、複数園を束ねた統合型が3園の計12園で実施しております。12月現在の利用状況は、午前保育が486名に対し、預かり保育は277名で、約5割強の利用率となっております。預かり保育の現状と課題につきましては、職員確保に苦慮しており、必要最低限の職員で運営しているため、教諭及び預かり保育担当職員の研修や休暇取得が難しい状況です。これまで研修参加などに対応する代替職員のさらなる確保を行っていますが、次年度も今年度と同様に最低限の職員で幼稚園運営が続くことになると、幼稚園での教育、保育の質の低下が生ずるのではないかと懸念している状況です。また、新たな課題として、次年度は市内の保育所での5歳児保育の拡充が見込まれることから、さらなる人材不足が懸念されます。そのため、福祉部とも連携を密にし、人材確保に努め、幼児教育の質の確保と安心、安全な預かり保育の実施に努めてまいります。

続きまして、1日の保育時間、それから長期休みの対応についてというところでございます。預かり保育の利用時間については、導入当初は午後6時までとしておりましたが、利用促進を目的に、今年度は午後6時半まで実施しているところですが、しかし、預かり保育の職員確保が難しいため職員の負担軽減が課題であることや、また次年度には保育所の5歳児保育の枠が拡充されること、午後6時以降の利用者が少ないということから、次年度の利用時間を午後6時までといたしました。また、春休みの預かり保育については、当該期間中の幼稚園業務としては、新年度へ移行するため、通常時と異なる業務が発生いたし

ます。そのため、預かり専属の職員が別途必要となることから、春休みの預かり保育は厳しい状況でございます。

◎生涯学習部長（奥原一秀君）

旧西中共同製糖工場煙突の保存についてのご質問にお答えいたします。

当該煙突は、開発などの取り壊しの危機にさらされないよう、平成25年に国の有形文化財、建造物として登録をして、保存を行っている現状にあります。また、戦争時の被弾の痕跡が見られることから、今後は宮古島市ne o歴史文化ロード整備事業で取り組んでおり、綾道戦争遺跡コースで紹介をする予定をしてございます。

◎亀濱玲子君

お答えいただきましたので、再質問させていただきます。

まずは、今お答えいただいた西中の西中シートヤーの跡ですけれども、あれを例えば今綾道でやるというふうにお答えいただきましたけど、観光課でね、例えばこれ一括交付金使って、これを再現をして、体験の観光に利用するというような構想の可能性というのはどうだろうかということをお聞きしたいというふうに思います。

あと、総務部長にお答えいただきましたが、私が聞いているのは具体的に、皆さんがつくられたこの国民保護計画の、じゃ具体的に聞きましょうかね。33ページにある輸送経路の確保というんですかね、島外に避難をさせるときの構えという、備えという、それについては具体的に立てておかなければならないというふうに考えますけれども、そういうことは島外避難、5万5,000人余の住民の島外避難というのは計画は具体的に立てられているかということをお聞かせ願います。

あと、残存するごみの問題の撤去の合意書が乙の、つまり事業所の負担によって行われると、これにはとって考えられないようなことなんですけど、副市長、ちょっとお尋ねいたします。皆さんが契約したもののね、第13条、契約約款は確かに協議することとなっています。ですけれども、この契約書の締結の履行期間は平成27年3月25日で切れています。事業は、もう既に終了しているんですよ。そして、皆さんは、あの大量の残存ごみをそのままにして、契約の検査の方は、これも問題になります。起案者が検査員になって、適、良というふうに仕事の検査の終了はもう検査されているんですよ。これはもう済んでいる。それなのに、それが乙の予算で、お金でそれができるという、そういうのが既にもう履行されて済んでいる、履行期間が済んでいるものでそれができるかということについて、甚だ疑問であります。それについて再度お答えいただきたいというふうに思います。

それと、市長、将来の離島の医療についての減になっていく病床数ですけど、それについては地域の医療計画ということの話し合いがずっと続くんだと思うんですね。これからも続くかもしれません。それについては、どうぞですね、当事者、がんであったり、難病であったり、もしかしたら障害の方は入っているかもしれません。その当事者を入れた将来の地域医療計画をつくっていただきたいということ、そしてそれによって、ただただベッドを減らすという方向ではないということをお祈りしていただきたいというふうに思います。

あと、僻地あるいは離島の医師確保の緊急対策事業ですけど、せっかく何億円というお金が県にあって、それが利用しにくい状況にあると。それはぜひですね、皆さんで声を、市町村長、声を上げていただいて、

それが使い勝手がいいような予算に変えられるように、もう目の前です。平成30年度、平成31年3月までですので、それについてはぜひ努力をしていただいて、離島のための医療のために使っていただけるように、よろしくお願いいたします。

あと、伊良部島の送水ですけど、これはしっかりと予備水源としてやっぱり守っていただきたいということをお願いをしたいというふうに思います。

友利の崖下のごみについてですね、どういう調査をしたかということで、検査をしたかですよ。それを何か繰り返し生活環境部長答えているんですけど、どういう検査をしたかということを知っているわけで、調査、検査がそういう聞き取りだけに今なっているので、それについては少し、検査していない、調査していないのであれば、調査していないというふうに答えていただけないと困ります。どういう調査をしたか、お答えいただきたいと思います。

それと、預かり保育ですけど、どういうふうに改善していこうというお考えか、具体的に例えば下地保育所、下地幼稚園、入江の保育園からも上がってきます、子供たちが。それを具体的にどういうふうに解決していくというお考えか。しませんという答えだけでは、働く親は仕事を続けることができないわけですから、それについてどういう工夫、どういう対応していくおつもりかということについてお聞かせ願いたいと思います。

また再度質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、地域医療計画の部分については、やはり実際に傷病を患っている人たちのですね、いろんな問題点があると思いますので、しかしまさか非常に病気で困っている人そのものを呼ぶというわけにもいかならんだけれども、家族だとか、あるいはいずれにしましてもそういう人たちの意見がですね、十分反映されるような形でやってまいりたいと思っています。

それから、県が持っている僻地、離島の医療の充実の件については、やはり離島である宮古島市民が等しくですね、医療を受けられ、不利益や負担増がないようにするというのもう基本でありますから、それは強く県に働きかけてまいります。

◎副市長（長濱政治君）

確かに履行期間は過ぎております。しかしながら、例えば瑕疵担保とか、それから損害賠償とかというふうなものは、その契約を終わった後にもやらなければいけないということがございます。ですから、今回は疑義が生じている。履行期間内には確かに検査は終わりました。しかしながら、実際には調べたら残っていますよねということですから、この契約の中で疑義があるということで、業者のほうにその合意書を受けまして、じゃその協議書を整えましょうということで、今回第13条でやったということがございます。

◎教育長（宮國 博君）

亀濱玲子議員、我々やらないとは言っていないんです。預かり保育はやりますよと言っているんです。ただ、福祉部のほうで5歳児保育もやるというような進め方をしておりますので、私どものほうではその分だけ少なくなっていくでしょうというような予想が立てられますね。

それから、今まで6時半までやっていたのが6時までというふうなのは、実態として、もう6時ではみ

んな子供たちを引き取っていているというのが大きいんです。ですから、それで6時まででよろしいというような判断を我々はしているということです。

それから、春休みの間ですね、ずっと朝から保育をしてくれというようなお話ですけれどもね、私ども今幼稚園終わってから預かり保育の保育士を確保するだけでもひどい苦勞しているわけ、大変な目に遭っているわけなんです。それで、そうしますと幼稚園の先生方も出てきてというふうな話になるんですが、こうなってくると新学期の段取りが非常に難しくなってくるというような等々の状況が兼ね合わないの、春休みは預かり保育は一時中断をして、新学期からまた預かり保育の形で支援をしていきたいと、このようなことを言っているところでございます。

◎総務部長（村吉順栄君）

住民の避難実施に当たっては、複数の避難実施を想定し、及び可能な限り全住民の避難を視野に入れた体制を整備するものとなっております。そのためには、必要となる輸送手段、想定される避難先までの輸送経路、島外からの輸送手段を受け入れる場合の受け入れ態勢及び島内にある港湾、空港までの輸送体制等を把握しておく必要がございます。その体制を整備するため、県の計画や他市町村の状況等を調査研究し、対応してまいりたいと考えております。

◎福祉部長（譜久村基嗣君）

下地保育所に特化した5歳児保育についての件であると思いますが、今5歳児保育、下地保育所で1名の方が利用しております、これが通常であれば5歳児保育は、施設の状況からして、合同保育という形をとっていて、4歳児とですね、今1人入っていますけれども、来年度、3歳児の満杯の、3歳児がそのまま4歳児に来ると、施設がどうも怪しくなりますので、予想されますので、5歳児保育をすることはかなり困難がある。それで、今度開設をする上野幼稚園の5歳児預かりを整備しますので、そこに行ってもらおうという方法と、それから教育委員会の幼稚園での預かり保育で利用していただきたいなということを検討しているということでございます。

◎観光商工局長（下地信男君）

旧西中共同製糖場煙突及び周辺の観光活用についてですけども、いわゆるシートヤーとして、貴重な歴史建造物であるとして、国の有形文化財に登録されていると聞いております。宮古島の製糖の歴史が学べる施設として、今後どのような活用ができるか、あるいはどのように活用していくか、研究してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄ごみ、覆土した疑いがあるということでございますけれども、先ほど生活環境部長が答えたように、500万円ぐらいは費用がかかるということから、覆土したというのは、じゃ例えば市がやったのか、業者がやったのかということからいたしますと、500万円もかかるような事業に対して、補正予算も組まずに、このような覆土するということはまずあり得ないということですね。そしてまた、そのようなことを、費用がかかることに対して、業者に対して指示したこともございません。また、1つには、現在の表層部分に製造年月日の特定できる瓶がございます。つまり30年以上前のものと確認できております。ですから、当時この場所で野焼きが頻繁に行われていたという地元の住民からの証言もございまして、それから実際に今焼却炉で燃やしますと、瓶はああいうふうにねじれません。要するに低い温度でやりますと、あのよ

うなねじれが出てくるということからいたしますと、そういうことでは覆土ということはずあり得ないなというふうに考えております。

◎亀濱玲子君

再度質問させていただきます。

教育長がやらないと言っているわけじゃないとおっしゃるので、困っている親が実際いらして、それに対応する、市民の要望に応えなければいけないわけですよ、行政は。なので、春休みはやりません、いや、6時までが全てですのような言い方は当たっていません。実際それを求めている親御さんがいらして、困っているわけですから、だから課題についてどう対応するんですかと、今どちらがやるんですかということ聞いたので、ぜひこれについては柔軟な対応をとっていただきたいというふうに思います。

それと、副市長にもう一回聞きますけれども、疑義があるとさっきおっしゃいましたよね。何についての疑義というふうに認識しているのか、お答えいただきたいと思います。検査はできているんです。検査について、じゃ正しくなかった、あの検査は間違っていた、ごみは大量に残っている、事業はちゃんと執行されなかったという疑義じゃなければおかしいというふうに思いますので、お答えいただきたいと思います。

最後に、私見を述べて、終わりたいと思いますけれども、先日の沖縄タイムス、県紙で、議員の不適切発言ということで取り上げられております。社説です。これは、先日のこの議場で起きた市議会の一般質問で、名護市の辺野古の新基地建設に反対する市民らの運動に触れて、辺野古基金からの日当と弁当つきでデモをしているというふうに発言をしました。これは、議場においても、それは事実ではないというのを訂正を求めましたけれども、このままきょうに至っております。ですから、やっぱりこれは関係機関に問い合わせても、事実ではないというようなことははっきりしていますので、私はこの議場においてこういうことがあるということがやっぱり、この市民の民意が反映されるべき場所で、もしもそのことをご自分で認めたら、やっぱりそれは撤回し、謝罪をすべきものだというふうに考えております。これが例えばインターネットの情報、あるいはご自分での調査でもない、そのような状況の中での発言でありますから、現地に足を運べば、本当にすぐにわかることだというふうに思いますので、選挙で選ばれた以上、民意を反映する民主的な議会でありたいということを意見として付して、一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

どういった疑義かということでございます。検査をいたしました。その時点では、確かにもうこれとれないねということを確認いたしました。しかしながら、その後で具体的にもっととれる状況が出ていると。それから、もう一つ、確かに崖下のところ、保良崖下2カ所ですね、友利以外のところからも、どういふ事情でかわかりませんが、とれるようなごみが出ているということが出ております。

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

これは結構です。例えば崖下の途中にあったものが落ちてきたのか、それから踏み分けて、これが出てきたのか、その辺の事情がよくわかりませんが、とりあえずごみが残っているというのがありますよねということを確認していただきました、業者にですね。そしたら、確かにそうだとということですから、

だったらとってくださいということに協議書を締結したということでございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで亀濱玲子君の質問は終了しました。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時15分）

再開します。

（再開＝午前11時21分）

これで亀濱玲子君の質問は終了しました。

◎仲間頼信君

順を追って質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

初めに、不法投棄残存ごみについて、私見を交えながら質問いたします。現在不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会が開かれ、その中で私が以前会長職にありました合資会社吉信産業が平成24年事業として行ったことが問題視されておりますので、ここで一言触れて、事の本質が何かを明らかにしたいと思います。まず、宮古島市と吉信産業との契約は委託契約であり、処理量については明示せず、指定された区域のごみ処理を委託する契約内容で、重機の使用や作業員の数に応じて委託料が請求され、支払いがされる。したがって、処理量の報告の義務はありませんが、吉信産業としては処理数量票は提出しました。これは、当局も市のホームページで公表していますので、当局も認めており、何の問題点もないところです。調査特別委員会では、支出の根拠となる書類もないまま支出されている、業者と市当局のなれ合いの仕事だという委員の意見が出ているなどと報道されていますが、全くの見当違いです。委託契約は、請負契約と異なり、仕事の完成を目的にしているのではなく、重機での仕事や作業員に応じて報酬が支払われる点に留意がなされるべきです。また、吉信産業が期間終了後、すなわち契約期間外も作業を継続したことも問題になっていますが、期間後は、契約上、作業を継続する義務はないのですが、指定区域内にはまだ相当量の不法投棄ごみが残存しておりまして、宮古島市からの指示もあり、あくまで企業としての責任感と地域美化の観点から、宮古島市からの指示に応じ、40日間も作業を続け、指定区域や指定された場所のごみは全て撤去しました。契約期間外の費用は、約500万円について、予算がないとのことで、請求はしていなく、吉信産業としては無報酬、ボランティアと思っていましたし、何らやましいところはありません。また、契約期間外で吉野海岸西崖下でごみ撤去作業中に、女性で吉野在住のお年寄りが潮干狩りのため崖道を下る際に転落し、後頭部に傷を負い、重傷の方を吉信産業の従業員が必死で救出に当たり、命を救ったこともありました。これは、作業現場がいかに危険で、作業が大変だったのかを示すとともに、吉信産業の社会貢献意識が高いことを示すものとして誇りに思っております。

いずれにせよ、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会が設置された目的は、平成26年度一般会計でごみ撤去事業費、3カ所の予算でごみが全部撤去されたものと、下地敏彦市長は、平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業者の、これ市のホームページにも公表されていますので、あえて企業名を申し上げます。有限会社大番総業と宮古島市の担当職員による虚偽の報告書に基づいた、記者会見でごみのゼロ宣言をし、地元

紙に掲載させ、市民へ大々的に公表したが、後にごみ残存の発覚により、間違いであったと撤回したことが大きな社会問題に発展、すなわちごみ以外のコンクリート殻やトンブロック等積み込みでの大幅な重量のごまかし、計量伝票の改ざん、虚偽の報告書で予算が執行されたことについての真相究明が目的であります。これまでの流れを見ますと、下地敏彦市長も業者と職員にだまされたような被害者じゃないかなと思われる点もごさいます。すなわち、真相究明を目的に、宮古島市議会は、地方自治法第109条及び委員会条例第6条の規定で、特別委員会は議会で議決して設置されました。宮古島市議会特別委員会は、議会の議決で付託された事件を審査しますが、ほかの事件を審査する場合、議決により追加付託することができます。宮古島市の特別委員会も日本国の一自治体の委員会であり、また宮古島市も日本国の一自治体として地方自治法を尊重せず、なぜ本筋を逸脱し、闇雲をつかもうとするような様相に呈して、目的が定まっていないことは明らかですので、ここで調査特別委員会委員長にもお聞きします。休憩でもいいから、答えてください。調査特別委員会において、どの地方自治法で吉信産業が委託した宮古島市域内生活環境及び観光地原状回復事業委託業務を審査したかを説明ください。宮古島市議会のトップである議長の説明でも構いません。

また、当局への質問です。吉信産業が作業した箇所について、ごみの有無について説明ください。

また、虚偽報告書による代金支払いについて、大番総業について返還を求めるべきだと考えるが、当局の考えをお聞かせください。業者としてのペナルティーを科すのか、それとも今後とも優遇し続けるのか、これも、失礼ですけど、説明してください。

次に、防犯カメラの設置による防犯体制について質問いたします。先般、大阪府寝屋川市の中学1年生、平田さん、13歳が殺害、遺棄され、同級生の星野さん、12歳も遺体で見つかった事件は衝撃的なものでしたが、大阪府守口市はこの事件を教訓に、市内に防犯カメラ1,000台を通学路などに新たに設置する計画を発表しました。これに限らず、市民生活の安全を守るため、多くの自治体が防犯カメラの設置による防犯体制に取り組んでいます。宮古島市は、どういうふうな取り組み方をやっているのか、これを説明してください。

もう一点、伊良部大橋完成に伴い、宮古島の魅力も大いに増し、観光客も増大の一途をたどっています。最近ではクルーズ船の入港もあり、また来年度はクルーズ船が数倍入港するというふうに言われております。外国人観光客も多くなり、ますますその数は多くあると見込まれます。今こそ市民や観光客の安全を図り、安全で美しい島、宮古島を日本、世界にアピールする必要があり、そのために防犯体制の強化が極めて重要と考えますが、市長、市当局のお考えはいかがでしょうか。

また、宮古島市の防犯対策の現状と計画の概要をお聞きしたい。2014年8月に改定された安全・安心まちづくり推進要綱において、安全、安心まちづくり推進に係る資機材として防犯カメラを追加、資機材の整備、防犯灯、防犯カメラ、防犯ベル等など安全、安心のまちづくりの推進に必要な資機材の整備について必要な措置を講ずるよう努めるという一文が追加され、防犯カメラが防犯上欠かせないものであることは警察庁も明記した形となりました。したがって、宮古島市も防犯カメラ設置のための政策を直ちに策定すべきと思いますが、いかがでしょうか。これもあわせて答弁願いたいと思います。

次に、バス路線延長問題について、伊良部大橋開通後の状況の改善を求めます。伊良部島から沖縄県立宮古総合実業高校、県立宮古高等学校、県立宮古工業高等学校へ通学している高校生が、伊良部大橋開通

により、通学が楽になり、経済的な負担も少なくなると伊良部島住民は大きな期待を寄せ、県、宮古島市の責任者も一様に教育上の利点を強調されていました。しかし、現実には伊良部島から宮古総合実業高校を経由して平良港まで行く路線があるものの、沖縄県立宮古高校、県立宮古工業高校へ通学する生徒たちは平良港から乗りかえをしなければならぬ。不便かつ料金も高くなるため、生徒たちはタクシーでの通学をやむなくされている。これでは大橋開通の意味がないのではないかと住民の意見が大変多い。路線バスを生活路線として認定し、それに対し補助金を出している宮古島市当局は、この事実を重く受けとめ、直ちに改善すべきだと6月定例会や9月定例会での一般質問でも宮古島市当局に申し上げてまいりました。しかし、宮古島市当局は、生活バス路線の認定は、路線が重複、競合すると、補助金の関係から、かなり困難であるとの認識から、一向に改善するようには見えません。平成27年8月6日開催におけるバス路線協議会においてもこの問題は取り上げられず、通学に関しては平良港に設けた結節点を使用している通学の問題のみでしたので、次の質問をいたします。伊良部大橋を渡り、宮古総合実業高校、宮古高校、そして宮古工業高校への直行バスのバス路線の延長をお願いします。これは、教育の関係等もございますので、担当部署と教育長にも答弁を願いたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、平成24年度事業で伊良部島の農地改良関係を質問したいと思っております。伊良部島での農地改良事業に伴って牛舎の周辺を掘り下げたため、台風時に牛舎の屋根のトタンや牛の餌を保管するサイロも吹き飛ばされ、台風被害箇所を修復の最中にまた台風が襲来し、今度は屋根ごと全部吹き飛ばされてしまったとのこと。これは、当時の伊良部支所の方が写真も撮っているとのこと。やむなく牛舎を低地に建てかえたこと。この間に牛舎を所有する農家と宮古島市は十数回補償について話し合っておりますが、未解決です。牛舎所有者から聞き取りしました。

これに対してですね、宮古島市の考えを求めたいと思っております。超大型台風の襲来が多い伊良部島で長年にわたって生活する者であれば、急に周辺より土地の高さが4メートル以上も高くなってしまふことは、台風の被害を直接に受けてしまうということと理解しているものです。この牛舎を所有する方の地形は、突然周りの土地より4メートル以上も高くなり、屋根まで8メートル以上の高さになってしまいました。台風時に建物としての状態を保つ率が低いとの考えから、農協から借り入れし、支払い中であったため、宮古島市に対して補償を求めたとのことでした。役所職員による農地改良事業着手前の説明では、あなたが所有の牛舎の周辺は少しは下がるとの説明をされたということですが、実際は大変な状況になってしまったことですので、公共工事に伴って1戸の農家に損害を与えてしまったことが農家にとっては死活問題であると私は考えています。下地敏彦市長の心のこもった答弁を求めてみたいと思っておりますので、市長、よろしくお願いをいたします。

以上、答弁を聞いてですね、また質問したいと思っております。よろしくお願いをいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時40分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

まず、仲間頼信君の質問に対する答弁を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

宮古総合実業高校、宮古高校、宮古工業高校へのバス路線の延長についてであります。伊良部佐良浜經由平良線における宮古高校、宮古工業高校までの延長については、バス会社と話し合いを持ちました。バス会社としては、利用者確保に不安要素はあるものの、高校生の利便性を図るため、当路線の運行を実施してみたいとしております。市としては、バス会社の運行を見守るとともに、連携してこの課題に対処してまいります。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄ごみの問題でございます。吉信産業がごみをボランティアでとったということにつきまして、ごみの有無についてということでございます。きれいにとっていただいたという報告を受けております。感謝しているところでございます。

それから、返還を求めるべきではないかということでございますけれども、この間、議会でも、返還ではなく、ごみをとりたいと、とらせたいというふうに答えてまいりました。返還ではなく、ごみを回収していただくというふうに考えております。今後、同業者にペナルティーをとということでございますけれども、この問題が出た以降、ずっと指名を停止しているところでございます。ただ、正式にまだ指名停止審査会開いておりませんので、そこできちんと審査会を開いてですね、ちゃんとしたペナルティーを科したいというふうに思っております。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、防犯カメラの設置についてお答えします。

本市の防犯カメラ設置につきましては、これまで宮古島警察署、防犯協会、宮古島観光協会、宮古島商工会議所、宮古島社交飲食業組合から要請を受けまして、取り組んでまいりました。平成28年度に一括交付金を活用しまして、14台の防犯カメラ設置を計画しているところであります。この防犯カメラの設置は、本市の安全、安心なまちづくりの推進に大きな役割を果たすというふうに考えております。

次に、宮古島市の防犯対策であります。本市の防犯対策につきましては、地域団体、防犯ボランティア団体、防犯協会、行政、警察署等と連携し、防犯活動を行っており、各団体を網羅しての防犯パトロール等による犯罪抑止活動やチラシ配布あるいはポスター等による啓蒙活動、そういったことをやっております。また、防犯灯設置につきましては今年度も20基の設置を行っており、犯罪の防止、通行の安全を目的に、自治会や個人からの要望によって設置をしております。これは、来年も約20基程度の設置を予定しているということでありまして、先ほどの防犯カメラであります。市街地に設置する予定でありまして、これによりまして飲酒絡みの事件や窃盗、商店の空き巣被害など、あらゆる犯罪抑止、解決にも活用されるというふうに考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

伊良部地区での土地改良事業に伴う牛舎の件についてお答えいたします。

ご指摘の土地改良事業は、伊良部東上原地区で平成22年度から平成26年度の期間で事業を実施しております。ご質問の土地については、平成21年に開催しました事業説明会において、地区除外地として扱うこ

とを所有者と協議をいたしております。その後、平成24年9月に所有者から、もとの牛小屋を移設してほしいとの申し入れがありました。土地改良事業では建物の移設や補償はできない旨の説明をいたしております。この後も何度か申し入れがあり、補償はできない旨の説明と工事で切り下げとなった地区外との土地のり面、斜面のほうですが、この工事の方法等について協議を行っております。その後、平成25年12月に建物の撤去を行い、畑にする旨の合意をいたしております。このときに、地区編入し、整備することについての同意書も提出をいただいております。しかし、平成26年2月に撤去した建物の代替施設を建設してほしい、同じく5月ごろに同様の申し入れがありました。これまで説明してきたとおり、移転補償などはできない旨、再度説明をいたしましたけども、納得してもらえない状況となっております。土地改良事業で建物補償ができない理由として、土地改良事業区域内にある施設や立ち木、樹木等ですけども、これは受益者があらかじめ撤去することが事業実施の要件となっており、補償はできないことになっております。このことにつきましては、県にも確認をいたし、それから農林水産省所管の圃場整備事業に係る本、便覧ですけども、これにも記載されているところでございます。

◎教育長（宮國 博君）

先ほど市長がご答弁されたような状況が一日も早く実現してほしいと思っております。伊良部地区から高校に通う子供たちの通学の利便性については、私どもも大変に望むところでございまして、ぜひそのようになってほしいと思います。

◎仲間頼信君

防犯カメラの設置について、来年度で14台設置するというふうなことでございますが、私はですね、ただ町なかだけではなくして、例えば来間大橋で1カ所とか、池間大橋に1カ所、伊良部大橋でも1カ所とかね、そういうふうにな人が往来する、多くの車なども往来するわけだから、そういったところには必要じゃないかなというふうな考えをいたしております。この防犯カメラというのは、他の市町村でも自治会レベルでの設置などの導入が働きかけがあってですね、全国では2000年に制定し、2014年8月に改定した安全・安心まちづくり推進要綱というのがあってですね、これに大きく関係しているわけです。そもそも本要綱は、犯罪防止に配慮し、環境設計活動を示し、指針であると。改定に伴い、安全、安心まちづくりの推進にかかわる資機材として防犯カメラを追加したと。資機材の整備、防犯灯、カメラ、防犯ベル、安全、安心まちづくりの推進に必要な資機材の整備については必要な措置を講じるよう努めることという一文が追加され、防犯カメラが防犯上欠かせないものであることを警察庁が明記した形となったわけであってですね、こうした流れの中で地域、自治会が防犯カメラを設置する際の助成金制度も都道府県、市町村ごとに各地方自治体は行っておりますので、具体例を出してですね、紹介してみようと思います。神奈川県は安全・安心まちづくり団体事業補助金、これ神奈川県では防犯カメラ1台の設置につき8万円、最大3台まで24万円の補助を受けることができるかとですね、それからまた東京港区防犯カメラ等設置補助事業というのがありますが、これでは神奈川県の場合と内容や助成金が異なりますけど、何と諸経費の4分の3を補助、上限は1,500万円となるとかですね、そういうふうにな各自治体は防犯カメラの必要性を予算措置してやっているところもございまして。私は午前中も質問したわけですけど、来年はまたクルーズ船がことしの数倍も入港すると言われておりますので、そういったことに対してですね、14台で大丈夫なのかなというふうなこともあって、できるだけこれ思い切っつけてふやしてですね、そういう安心、安全まちづくり

をすべきじゃないかというふうに思っております。

いろいろと沖縄県生活バス路線対策補助金については沖縄県に赴きですね、いろいろと調査してまいりましたが、市長の答弁で、ぜひやってみたいというふうな答弁でございますので、この続きの質問は必要ないんじゃないかというふうに思っておりますので、ぜひよろしくですね、市長、お願いしたいと思っております。

それから、農業関係、土地改良ですね、農林水産部長の説明では、土地改良関係ではそういう構造物に関しての補償措置がないんだというふうなことでございます。これは、低地に建ててあった建物が土地改良に伴って牛舎の周辺が約4メートル、4メートル以上掘り下げられて、そして建物が天空の牛舎みたいになってしまったわけです。それで、台風のとときにこれはもう管理ができないだろうというふうなことで、牛舎の所有者は宮古島市に対して、この状態では管理できないんだから、何とかやってくれと相当お願いしているわけです。宮古島市の担当職員の説明でも、あなたのところは少しは下がるよと言ったのが4メートル以上下げられてしまったというふうなことが始まりなんです。だから、法的にそういったのは例がないとか、法的にできないんじゃないかというふうなことじゃなくして、これは土地改良に伴って農家が被害を受けたんだから、そういったことに対しては何らかの措置が必要じゃないかなというふうに私は思っております。

戻るわけですが、私は防犯カメラ設置、防犯灯設置は犯罪の抑止力になりですね、宮古島市民への貢献度も高い機材であるというふうなこと。

それから、私見ですね、下地島パイロット訓練空港の件をちょっとばかり述べてみたいと思っております。下地島パイロット訓練空港をですね、設置する際には、沖縄県と伊良部村とで23項目の振興策、条件をつけて設置されたわけですね。それなりに島の伊良部村の人は仕事もふえるよ、生活も豊かになるよというふうないろんな振興策を条件に設置をされたわけです。しかし、この条件を受け入れるべき日本航空とかね、全日空、アジア航空といったかな、もうみんないなくなってしまって、それで、あるべき条件がなくなってしまったということ。それじゃ、条件は、この23項目の振興策の条件はなくなって、何で屋良覚書だけ条件として残らなきゃならないかというふうなことを私は申し上げたいと思っております。振興策もなくなったんだから、この条件が吹っ飛んでしまったんですから、屋良覚書もこれは何とかしないとならんと私は思っております。そういったこと等も含めてですね、ぜひ今後の国防に対しては宮古島市議会も今後ともひとつ関心を持ってですね、下地島空港の屋良覚書をどうするかというふうなこともひとつ考えてもらいたいと、そういうふうな考えでございます。

それから、質問の中で、佐久本洋介議員が調査特別委員会の委員長されているわけですけど、どの自治法でもって、議会で議決していないものまで特別委員会が審査する権限があるのかというふうなことを説明してもらいたいというふうに申し上げたわけですが、説明する責任がないということでございます。ただ、どの法律かというふうに聞いたら、あなたが法律のことはよくわかるでしょうと、その程度でございますので、私はね、宮古島、この役所の職員もですね、法律を尊重する、そして私たち、また宮古島市議会も法律を尊重しながら仕事を進めていかんと、自分たちの思いで、右に行ってみようか、左に行ってみようか、ついでにやってみようかとか、そういうふうなものでは私はいかんんじゃないかなというふうな思いをいたしておりますので、今後は自治法にのっとって、そういうふうな作業等はやってもらいたいと、

そういうふう要望しながら、もう一度申し上げますが、屋良覚書は何とかしましょう。よろしくお願ひします。

それで、私の一般質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

防犯灯の設置についてであります。防犯灯の設置については、警察署からもですね、なるべく早くやってくれと、クルーズ船も来年はたくさん来ると、そして暴力団の対策という意味でも必要だということで、当面、来年は14台というふうに計画をしております。その他の地域についても必要なところはやるべきじゃないかということですが、まさにそのとおりだとは思いますが。じゃ、どこからやるかということはどうですか、警察署と相談しながらですね、順次やってまいりたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで仲間頼信君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自由民主党の平良敏夫であります。よろしくお願ひします。今回の一般質問は、過去1年間ですね、質問を振り返って、確認してみたいと思います。何回も同じことばかり言っているようで、どうかしつこいと言わずに、ちゃんと答弁してほしいなと思っております。

それでは、私見を少し加えながら、通告に従って質問していきたいと思っております。まず、市政運営についてということで、時効取得の件についてですが、6月定例会で総務部長は、市有地について時効取得があるかどうかについては、宮古島市は調査を行っておらず、把握していないと答弁しています。また、9月定例会では、市有地の不法占拠土地を特定する調査を行っているところと答弁していますが、現在調査は進んでいるのか、また調査はどの部署でやっているのか、ご答弁してください。

次に、道路行政についてということで、A-76号線は拡幅工事がクリーンセンター前から始まり、平成29年度に完成の予定となっておりますが、今年度工事区間の用地買収がまだ一部残っていると前定例会で答弁しています。その一部の用地買収は現在どうなっているか、ご答弁してください。

次に、新ごみ処理施設建設に当たって、保里2区自治会の要望書の中に、西側の地域発展のため、道路建設を積極的に進めてほしいとの項目があります。それで、A-76号線と交差するもう一つの道路がこの地域発展のためにはどうしても必要となります。この道路の拡幅整備ができるかどうか、どうか可能性をお聞かせください。

次に、環境行政について。平成28年4月供用開始に向け、新ごみ処理施設の全容が、足場も撤去され、見えてきました。近隣自治会の要望を受け入れていただいた薄いグリーンの色調の煙突と建物は、周辺の緑とマッチして、美しくさえ見えています。

さて、今定例会補正予算で、ごみ処理施設解体撤去工事費2億3,000万円が計上されています。その跡地にリサイクルプラザセンターが建設される予定だと思っておりますが、日程を教えてください。また、前定例会でリサイクルプラザセンター建設に関する建設委員会を10月に設置する予定だと答弁していましたが、建設委員会は設置されたのでしょうか。設置されたとしたら、その委員会の中には地域の代表は入っているのでしょうか。どうかご答弁ください。

次に、教育行政についてです。前回、沖縄県の小中学校教員採用試験は沖縄本島のみで行われるが、離

島の宮古島市で教員採用試験に臨む者は試験前から大きなハンディを背負っている、出張試験はできないものか問いましたところ、教育長は、沖縄県小中学校教員採用試験が離島出張できるか、また県の教育事務所と話し合ってみたい。また、この件について八重山地区と連携して模索してみたいと話していましたが、その後、話し合いは行われたのでしょうか。どうかご答弁ください。

2点目に、北小学校の東側の石垣が波打って、変形して、今にも壊れそうに見えます。1年前にも質問しましたが、教育部長から、この石垣は北小学校の歴史的財産でもありますので、早急に原因調査を実施して、対応していきたいとの答弁をもらっています。その後どうなっているのか教えてください。

3点目に、東小学校と北中学校の運動場が雨が降ると真っ赤な雨水が流れ出て、排水溝に流れ込んでいます。また、晴天が続いて運動場が乾燥して、風が吹くと土ぼこりが舞い、周辺の民家が洗濯物が外に干せない、ほこりが家の中にまで入ってきて困っていると話しています。運動場に芝生を植えることはできないのか。トラックの外とフィールド内に芝生を張れば、雨の日には赤土が流れることはないし、晴れた日にほこりが舞うこともなくなります。野球もサッカーももともとは芝生の上でする競技だし、舞ったほこりを子供たちが吸うということもなくなります。運動場に芝生を張るべきだと思いますが、いかがでしょうか。どうかご答弁ください。

答弁を聞いて再質問をしたいと思います。よろしくお願いします。

◎総務部長（村吉順栄君）

市有地の不法占拠に関するご質問にお答えいたします。

市有地の不法占拠については、総務部財政課で調査を行っており、今年度中に不法に占拠されていると思われる市有地が特定されます。

◎生活環境部長（平良哲則君）

1点目に、リサイクルセンターの建設計画についてであります。リサイクルセンター、これは工場棟、プラザ棟であります、の建設は平成28年度から平成30年度までの計画でありまして、今年度は施設整備に係る実施計画業務を実施しまして、リサイクル施設専門メーカーからの技術提案を受けました。その中で地域性や自然環境等に配慮した安全、安心なリサイクル施設整備に向けて実施中であります。

2点目に、リサイクルセンター建設委員会の中に地域の代表は入っているかということですが、リサイクルセンター建設委員会は10月に設置しております。これまで2回の委員会と、それから先進地の視察を行っておりますが、その中で構成員は学識経験者、それから地域の代表、これは保里2区自治会長、それから添道自治会長、そして西仲宗根字会長、その3名が入っております。そのほかに婦人会、福祉関係者、市職員で構成をしております。

◎建設部長（下地康教君）

A-76号線についてのご質問にお答えいたします。

今年度工事区間の用地買収につきましては、一部用地交渉が難航しておりましたが、現在合意に達し、用地交渉は完了しております。本年度工事は、9月に発注しており、年度内に完了する予定でございます。

また、A-76号線に交差する道路の整備は、その可能性はないのかというご質問でございましたが、現段階での道路拡張整備計画はございません。しかしながら、A-76号線の完了後、交通状況を把握しながら検討していきたいというふうに考えております。

◎教育長（宮國 博君）

沖縄県教員候補者選考試験についてのご質問にお答えをいたします。

県に問い合わせをしたところ、クリアすべき課題が多過ぎて、離島での実施は現在のところ困難だということでもあります。クリアすべき課題とは、試験中の疑義の発生による即時対応、英語や音楽教科のリスニングの音質と同時性の確保、台風等が一部離島に接近した場合の全会場延期などのリスク等を理由として挙げております。試験条件の公平、公正を確保するためには、那覇市内に限定して実施することが適切であるとの回答でございます。ちなみに、同じく離島を有する長崎県、鹿児島県あたりにも状況を聞いてみましたけれども、離島での実施は行っていないと、こういうことでございます。さらに、前回の定例会で、同じく離島の石垣市あたりとの問い合わせも、連携も考えてみたいというお話をしましたが、石垣市の教育長にいろいろ確認をしましたところ、今のところ離島での必要性は感じていないと、こういうことでございました。

◎教育部長（仲宗根 均君）

北小学校の石積みの件につきまして答弁いたします。

ご指摘の石積みですが、現場調査の結果、完全修復するには高度な技術と修復工事の長期化、また多額の経費が予想されているところです。今後、児童の安全面に考慮しながら、歴史ある石積みの保存に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

続きまして、北中学校、東小学校のグラウンドの件でございます。グラウンドに芝張りを行ったらどうかという提案でございますが、グラウンドに芝張りを行いますと、約半年以上の養生期間を要します。この間、体育授業や学校行事、部活動等に支障を来すことと芝張り後の維持管理にも技術を要します。今後は、土ぼこりが舞い上がらないよう学校側へ散水作業の指導してまいりたいと考えております。また、赤土防止についてはどのような方法があるか、今後検討してまいりたいと考えております。

◎平良敏夫君

ご答弁ありがとうございます。

まず、時効取得の件なんですけど、不法占拠されている土地は市の財産で、市民の中には、自分たちは真面目に固定資産税を払ってやっているのに、不法に畑を拡大して、税金も払わず耕作しているのを野放しにしておくのはおかしいと、不公平だと怒っている人が本当にいます。もっともだと思ふし、市は早目に再調査して、今年度中にはめどが立つような話ししていますけどね、調査して、それなりの対応してほしいと、例えば境界をもとに戻す作業を進めるとか、そういうことをやってほしいなと思っております。よろしく願います。

ちょっとその件ですね、少し、宮古島市は市有地の不法占拠の問題とか、前も言ったんですけど、以前富永元順議員がですね、質問していた危険な空き家対策の問題、また今調査特別委員会が設置されている不法投棄ごみ残存問題、どれも調査がちゃんとなされていないと。物事をなすときは、個人であろうが会社であろうが、まず綿密な調査をすることから始まります。10年前の市町村合併時に各市町村から持ち上がった不法投棄ごみの数量を合計して、県に報告した数字が8,300トンだったと。何はともあれ、県に報告する前に宮古島市で調査すべきだったということは、みんなが言っていることであります。沖縄県全体不法投棄ごみの80%近くの8,300トンというごみがこの小さな宮古島にあるのかという疑問を持てば、何度

でも調査するチャンスはあったはずです。平成24年度不法投棄ごみ撤去事業設計の委託業務を沖縄チャンドラーと随意契約していますが、沖縄チャンドラーは宮古島市からの報告のもとで特記仕様書を作成したと思われ、ちゃんと調査されていないと思われ。ここでも調査して正確な数字を出す大きなチャンスを逃がしてしまいました。行政のあり方に問題ありと疑いを持たれても仕方ありません。市の組織の中に独立した調査機関を設置してはいかがでしょうか。ご答弁ください。

A-76号線の用地買収は、難航していましたが、契約できたということでもあります。多分1月29日が工期だと思しますので、ぜひその間にですね、きょうも朝ちよっと見てきたんですけど、まだまだのような気がしておりますので、ぜひその期間中にですね、完了して、新しい道路にしてくださいませようよろしくをお願いします。

もう一本の交差する道路建設ということですけど、現在は計画にないと。それは、そういうことは以前にも聞いた覚えがあるから、想定内なんですけどね、あそこの地域の道路というのはどうしてもほかのところと違うよ。新ごみ処理施設の建設に当たっての条件として、同施設西側の開発のおくれた地域の開発は、私の政治家としての原点であります。A-76号線に交差する道路建設の可能性を市長にぜひ尋ねたいと思っております。市長、よろしくをお願いします。

次に、環境行政について。リサイクルセンターですね、平成30年までには完成すると。建設委員会の中に地元のメンバーを加えていただきまして、どうもありがとうございます。保里2区は、新しい自治会でありまして、集会する場所もなく、添道公民館を借りたりですね、荷川取を借りたりしながら、いろいろやりくりしているところでもあります。リサイクルセンターの中にですね、要望として、ぜひ保里2区住民が集える、いろんなことがやっていける、例えば敬老会が行えるような、そういう施設を、そういう部屋をつくってほしいという、いろんなことに使えると思いますので、そこを保里2区にもそういう敬老会だとか、そういうときに使えるようにぜひやってほしいなということも要望に入れてありますので、ぜひこれは実現させてほしいなと思っております。

教育行政ですけど、教員採用試験の離島出張試験、厳しいということはわかっております。これは、今言っているように、リスニングだとか、いろんなことがあって、台風のときには向こうから試験官は来れないでしょうという話なんですけど、逆を言えば、台風のときにはこっちから向こうに受験者は行けないでしょうということと全く一緒でありまして、平等、公正なためにという話もありましたけど、平等、公正なために、だから逆にそれをやって、離島出張試験をやってほしいと言っているわけですよ、逆にですね。それが本当の平等じゃないかなと思っておりますので、ぜひこれで終わらせるんじゃないかとですね、ぜひ可能性を、できないんじゃないかと、難しい課題がたくさんあるという話ですから、それを一つ一つ潰していきながら、ぜひ離島出張試験ができるように、県の職員採用試験は現実にあるわけですから、ぜひやってほしいなと思っております。宮古島の教職員を目指す、臨時教員している方なんかね、本当に大変だと思うよ。お金はかかるし、条件がすごく悪い。ぜひ宮古島から教職員をたくさん出してほしいなというためにも、出張試験をぜひ可能性を探してほしいなと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

北小学校の石積みの件なんですけど、教育部長の答弁したことには、やっぱり歴史のある、本当に歴史のある、北小学校の歴史のある石積みでありますので、ぜひ原状回復させるように、いろんなことがやっ

ぱり予算だとか、そういうことになると思うんですけど、それもですね、ぜひクリアして、そんなたくさん文化的な石積みとか、そんなにたくさん残っているわけじゃないですから、ぜひ残して、例えばそこは間違っても擁壁積んで固定するようなことだけはやめてほしいなど、ちゃんと石積みで対応してほしいなど思っております。その件に関してもう一度答弁できれば、ひとつよろしく願います。

北中と東小のほこり、雨水の件なんですけど、教育長も一緒だったんですけど、東小学校の運動会が風が強くて、横にいたから、話しましたよ。苦情を言いました、私ね。これ大丈夫なのか、このほこりって。生徒吸っているし。そういうことがあって、本当に子供たちがね、これ吸っていないかなとね、心配になりました。それとまた、先日東小学校で学習発表会があったんですけど、児童たちの頑張っている姿を見ることができて、大変よかったと思っているんですけど、その帰るころに雨が降りまして、そんな大雨でもないんですけど、そのとき駐車場に、運動場を駐車場がわりに使っていたんですけど、その駐車場から道路に出るところから雨水が、真っ赤になった雨水がですね、流れているわけですよ。排水路の流れ出ているわけ。あれが、幾ら考えても、いいわけないよね。海を赤土で汚しているということにもなりますので、さっき半年も使用できないよという話がありましたけど、周りの人はいろんな意見を持ってまして、例えばすぐ生える芝というか、雑草とか、それに似たようなもの幾らでもあると。周りの住民の話ですよ。行政の答弁としてですね、そういう半年は使えないんだよということじゃなくて、そこら辺を探ってくださいよ。それに、管理といったって、やっぱりそこをみんな子供たち動き回るので、管理というよりか、逆にね、芝がはげていかないのかどうかという心配することで、伸び放題ということはあり得ないですよ。はげに反応しないでください。これは、北中学校も同じ状況ですので、ぜひ改善してほしいと思いますので、教育部長、もう一つの答弁を、もう一回の答弁を、ちゃんとした答弁をですね、行政マンとしてじゃなくて、ちゃんとした答弁をひとつよろしく願いたいと思います。

答弁を聞いて、再々質問を考えたいと思います。よろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

市が行う公共事業について調査機関を設置したらどうかという提案というか、ご意見ですけれども、私も公共工事する場合、例えば土木とか建築の場合は、まずは事前の調査というのを行ってからやっておりますし、ほとんどの事業というのはそういうふうに行っています。

先ほど言いました不法投棄ごみについては、合併前に旧市町村が調査をして、それを上げてきたというのを前提にして作業をやっているわけですから、それを再度やるという検証まではしていなかったというのが現実的な対応であります。やはり行政は継続ですから、それは引き継いだものは引き継いだという形で処理していくというところが少しもうちょっと考えればよかったのかなという気がいたします。

それから、A-76号線との交差する道路についてですが、これはもうあそこのごみ処理施設をつくるに、ぜひこの道路を新たにつくってくれという要請があって、始めた事業であります。まずは、これを完成させて、そして交通量がどうなるかというのを見ながら次に進んでまいりたいというふうに思っています。

それから、リサイクルセンタープラザ棟の保里2区の利用ということですが、これについてももともと要望のあった事項ですから、当然プラザ棟をつくる場合に多目的な利用ができるという形の施設をつくるということは考えております。

◎教育長（宮國 博君）

まず、試験についてはですね、課題は向こうのほうから示されている課題がございますのでね、それについて一つ一つ、議員のお言葉をかりれば、潰していった、ぜひ私ども宮古島、いわゆる離島の受験希望者に対して、利便性を確保してくれというふうな要求はずっと続けていきたいと思っております。

次に、北小の石垣ですね。これ予算の確保がし次第ということですが、実はその予算の確保をする前にですね、課題がありましてね、石工ですね、いわゆる。これがなかなか確保できないと、この技術者が、これがございますので、これをどのような形で探すかというのがまず第一の大きな我々の課題でございます。石工ですね。石を積む技術を持っている人です。最近、この人がもうおりません。なかなか探せない。ですから、これを確保し、そして財政のほうには予算の要求をしていきたいと思っております。私ども非常に強い、石積みの塀の保存については強い思いを持っております。

次の芝生の問題ですね、これは先ほど教育部長からもありましたとおり、体育とか、いろんな年間行事の問題がございますので、この教育課程を進める中でですね、いろんな工夫をしながら、要するに時間がある一定の長さ必要ですので、その時間が確保できるかどうかを学校長とよく相談をしながらですね、可能性を探ってみたいと思います。半年間の養生というのは、実は根づくまで、芝生が根づいて、ちゃんとした状況になるまでの期間がこれも相当の期間必要だというふうなことを専門家のほうから聞いておりますので、その間における教育課程をどのように展開していくかというふうなのが大きな我々の課題でございます。

◎平良敏夫君

市長の心あるご答弁に感謝したいと思います。本当にリサイクルセンタープラザ棟、保里2区、使わせていただきたいと思っております。

A—76号線に交差する道路も、A—76号線が完成した暁にぜひ検討してもらいたいと思っております。

石積みの石工が今少ない、どうのこうのという話なんですけど、技術屋がないという話になるんですかね。お寺の石を積んでいるのを見たことはありますし、それに基本的にそんな難しいことじゃないような気がします、私としては。石に番号を全部振っちゃえばね、それを並べていだけですから、多分そういう問題じゃないんじゃないかなと思っておりますので、ぜひご検討ください。

それと、芝生の件なんですけど、やっぱり周りの人からすればね、ほこりは飛ぶ、みんなに迷惑かけているんですよ。健康にかかわる問題かもわからない。それと、周りの人に言わせると、オーケーがもらえれば自分らで全部芝を植えちゃいましょうと、自分らお金出してもいいから、植えるよと、そこまで言っている人もいるからね、そこまで言うんですよ。そんなに芝としてちゃんとした芝、ゴルフ場に植えるようなちゃんとした芝じゃなくて、踏まれても強い芝とか、いろいろありますので、そういう選定も含めまして、例えば試験的に外側にだけ、フィールドの外だけ植えてみるということも一つの手じゃないですかね。どれだけの養生が必要なのか、どれだけ育つのか、手入れがどのようになるのか、そういうことも含めてやってもらえればね、本当に子供のことで、児童のことで、それと学校の周りが、何でもここに学校があるかと言われないうように、ぜひそういうことを含めてね、検討してもらいたいと思っております。

これで私の一般質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

◎國仲昌二君

今定例会の一般質問も最後となりました。最後となりますと、重なる部分、多々ありますけれども、一部割愛しながらですね、私見を交え、質問していきたいと思います。当局には、市民にわかりやすい丁寧なご答弁して下さるようお願いいたします。

それでは、まず初めに公務員と利害関係者との飲食に対する認識についてお伺いいたします。市長は、9月定例会での市長と副市長がこの事業、平成26年度不法投棄ごみ撤去事業ですね、を請け負った業者が催した酒宴に参加したかどうかという旨の質問に対し、請負業者というのは事業が無事に完了したから、そのお祝いをしましょうというのはごく普通、招待されたときは私は参加していますよ、これだけが、これだけというのはつまりこの業者だけの酒座に特別に参加したというわけではないという答弁をしています。つまり請負業者の酒座に招待されたら、市長は何のためらいもなく参加しているということです。市と請負業者は利害関係にあると考えますので、お伺いいたします。

1点目、利害関係者との飲食について、市長はどう認識しているのか。2点目、市長は利害関係者との飲食について職員に指導などは行っているのか。この2点についてご答弁をお願いいたします。

次に、自衛隊配備と国民保護計画についてお伺いいたします。宮古島への自衛隊配備は、平素からの部隊等配置による抑止体制の確立であり、武力攻撃事態を想定したものであります。武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、いわゆる国民保護法では、市町村長は、武力攻撃事態等に備えて都道府県の国民の保護に関する計画、国民保護計画に基づき、市の国民保護計画を作成しなければならないとなっております。また、市町村長は、その国民保護計画を作成したときは、速やかにこれを議会に報告するとともに、公表しなければならないとなっております。先ほど亀濱玲子議員も質問していましたので、私はこの計画はどのように公表されているのか、ホームページでも公表されているのかについてご答弁を求めます。

次の宮古島市人口ビジョンの策定の取り組み状況につきましては、これまで何名かの議員が質問し、ご答弁をいただきましたので、割愛させていただきます。

次に、スポーツ観光交流拠点施設の事業費及び起債額についてお伺いいたします。スポーツ観光交流拠点施設の事業費については、当初は30億円ということでスタートしました。それがいつの間にか37億円になり、去った6月定例会では、平成28年度の債務負担行為設定で何と44億円近い事業費になっています。つまり事業当初からふえた事業費だけでも約14億円という膨大なもので、さらに事業費がふえるのではないかと市民からは心配の声が聞こえます。今年度だけ見ても、昨年度からの繰り越しが6億5,000万円、今年度当初予算で16億5,000万円、合わせると23億円になります。そして、6月に債務負担行為を設定した平成28年度の限度額が18億8,500万円、そしてまた今定例会に補正予算として7億3,000万円計上しています。当然それに連動する形で起債、いわゆる借金の額も増額しているはずですが。

そこで、お伺いいたします。今年度の事業費及び起債額は幾らになるのか。来年度の事業費及び起債額は幾らになるのかについてご答弁をお願いいたします。

それから、スポーツ観光交流拠点施設の有効活用検討会議についてもお伺いいたします。スポーツ観光

交流拠点施設の利活用については、これまでゲートボールやフットサルを中心に考えているというような答弁があり、私は、それでは市民の理解は得られないという指摘をしてきました。また、建物をつくるのを先に決めて、その後に何に使うかを考えるのは順番が逆ではないかとも指摘してきました。去った8月の臨時会において、庁内に有効活用検討会議を立ち上げたという答弁がありましたので、2点質問いたします。

1点目は、これまで会議は何回開催されたのでしょうか。2点目に、現在どのような活用案が示されているのでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

次に、伊良部地区のごみ問題についてお伺いいたします。まず、不法投棄についてです。先月、宮古島市などから補助金を受けている団体が伊良部佐和田の市有地に雑草や雑木などの不法投棄をしていたという事件がマスコミ報道されました。ごみの不法投棄問題がクローズアップされているときに不法投棄をすることにも驚きますが、さらに市などから補助金を受けている団体と聞き、驚きを通り越してあきれまします。その団体によると、一時保管する考えだったということなんですけれども、2点お伺いいたします。

1点目、その後、その場所の不法投棄ごみは撤去されていますでしょうか。2点目、市として、その団体にはどのような指導を行ったのか。この2点についてご答弁をお願いします。

次に、ごみの一時仮置き場についてお伺いいたします。伊良部陸上競技場の隣に伐採した雑木や雑草、その他のごみが野積みされています。その場所には一時仮置き場という看板がありますが、どの程度の期間、一時仮置きするのかわかりませんが、この中には10年以上放置されているのではないかとごみもある、ごみを指摘する声もあります。なぜ直接処分しないのか、なぜこの場所に一時仮置きしなければならないのか、私には理解できません。この野積みされたごみは、今後どう処理するつもりなのか、お考えをお伺いいたします。

次に、造林事業の伐採後の処理についてお伺いいたします。この場所は、伊良部の佐和田地区です。造林事業を実施した後に、伐採した雑木等がそのまま野積みされています。シロアリも発生していると聞いており、農作物への影響が懸念されます。これは、そのまま放置しておくつもりなのか、お伺いいたします。

次のイノシシのものと思われる農作物の被害状況とその対策については、何名かの議員が質問していますので、割愛させていただきます。

次に、道路行政についてお伺いいたします。県立宮古病院から大原地域までの道路、いわゆる大原線についてですが、下地線から大道線までの間、サンエーカママヒルズ店の北側のほうになるんですけども、道路としてはまだ開通していません。しかしながら、この区間は駐車場から通れるようないわゆる抜け道となっています。ですから、下地線側の出入り口は下地線両方向の車両と宮古病院側からの車両に加えて、抜け道からの車両もあり、いびつな十字路のようになっていることから、車両が大変混み合っていて、危険な状況です。また、この抜け道は児童生徒も通学路として利用しており、事故に巻き込まれないか心配になります。この状況には何らかの対策が必要だと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、マリナーミナルビルについてお伺いいたします。まず、有効活用をお聞きする前に、金額の確認をしたいと思います。今定例会一般質問初日、前里光恵議員のマリナーミナルビル関連の質問に、港

湾課の家賃が年間約900万円、水産課の家賃が約310万円と答弁しています。去った6月定例会では、港湾課については倉庫と事務所を合わせて1,600万円、水産課については月額30万円と答弁していたはずですが、なぜ金額が違っているのか、ご答弁をお願いします。

次に、伊良部地区小中一貫校についてお伺いいたします。地元紙によると、平成29年4月開校を目指していた伊良部島小学校、中学校は、用地変更や新たな用地取得などで作業が大幅におくれているため、開校時期が大幅にずれ込んでいる、平成29年度開校を見込んだ場合、平成26年5月までに国への事業採択申請をしなければならなかった、開校は早くても平成31年4月となるという報道で、教育長も今定例会で、そう見込んでいると答弁しています。また、開校時期がおくれている主な原因は用地取得にあるということですが、現在の学校用地を活用すれば、用地取得の予算も時間もかけないでできたのではという市民の声があります。

そこで、3点お伺いいたします。1点目、マスコミによる平成29年開校は昨年5月の時点で無理だということがわかっていたはずなのに、その後も平成29年度開校予定と答弁し続けたのはなぜでしょうか。

2点目、今定例会に計上した関連予算は全額繰り越しになっていますが、なぜ今年度は事業を行わないのか、来年5月の事業採択申請に間に合うのか、お伺いします。

3点目、なぜ現在の学校用地は活用できないのか、ご答弁をお願いいたします。

次に、水道行政についてお伺いいたします。来間島では、時間によって水道の水圧がかなり低くなって、水利用に支障を来しているということです。来間島では、現在大型リゾート施設の工事が始まっており、その施設が完成したら、さらに水圧が低くなってしまふのではと住民は心配しております。加えて、宮古島からの送水管の老朽化についても心配しております。当局としては、この状況を把握しているのか、またどのように考えているのか、お伺いいたします。

答弁をお聞きして再質問いたします。よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

市の利害関係者との飲食についてでございます。市が発注する事業について、事業着工の安全の祈願祭、あるいは事業終了後の完成祝いには、社会通念上、案内があれば参加をいたしております。

次に、職員に対しては、市民の疑惑や不信を招かないよう常に心がけて行動するよう注意喚起をいたしているところであります。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

スポーツ観光交流拠点施設関連の質問にお答えいたします。

まず、今年度の事業費、それから起債額、来年度の事業費、起債額について。今年度の当初事業費は16億5,000万円でございます。これに今回補正予算として計上してあります7億3,300万円を加えますと、約23億8,000万円になります。そのうち起債額は、沖縄振興特別事業債を活用し、4億7,600万円を予定しております。来年度です。補正計上前は18億8,500万円ほどを予定しておりました。今回の7億3,300万円の補正が承認されますと、来年度の事業費は約11億1,000万円ほどになります。それに伴いまして、起債額は2億2,100万円ほどを予定しているところでございます。なお、起債額の2分の1は後年度の地方交付税で措置されるということになっております。

次に、有効活用検討会議についてでございます。何回開催されたか、活用案が示されているのか、お答

えします。スポーツ観光交流拠点施設の有効活用等検討会議は、施設の有効活用を図る目的で、庁内関係16課の課長、また代表ですね、を構成員として8月に立ち上げております。現在まで2回開催をしています。その中では、現在各課が所管をする既存の行事、関連する県レベルあるいは全国規模のイベントや会議など、誘致可能なイベントなどを洗い出し、今後の誘致活動に生かしていくことを確認しております。また、スポーツ観光交流拠点施設の有効活用を促進するためには、市民や民間企業との連携が重要と考えております。今後は、宮古島商工会議所、宮古島市体育協会、リゾート関連企業などとの連携を図りながら、幅広い利活用を促進していく考えでございます。

◎教育長（宮國 博君）

現在の校地で活用、転用はできなかったかというふうなご質問ですけれども、結の橋学園を、要するに伊良部島の4つの学校を1つにするというようなスタートからですね、まず佐良浜地区と伊良部地区の児童生徒が通えるのに適当な距離を確保すると、一方に負担を強いるような形はないというようなことが伊良部地区の人たちの強いご意見でもございました。したがって、今の佐良浜地区、それから伊良部地区のいずれかの学校を使うというのは想定はされておりました。統合協議会の中ではいろんな話が出ましたけれども、幾つかの条件が出ました。まず、一貫校であるということ、それから両地区の通学のために中間点であるということ、それからもう一点、いわゆる災害、津波等の災害がある場合の避難の施設であるというふうなこと等がございましてね、それを基礎にして考えると、伊良部と佐良浜の中間点ということになります。そこで、現在我々が取得を目指している土地になったということでございます。

それから、なぜ昨年度まで平成29年度とずっと私が言い続けていたかというふうなことなんですが、まず用地をどの場所にするかという確定がされておりませんし、それから予算がつかないという間はですね、ほとんどの状況の把握というのが大変難しかったわけなんです。それで、私はずっと平成29年度の予定ですと当初立てた予定を続けていたということでございます。幸い本定例会で予算を計上してございますので、どうぞご議論をお願いしたいと。その予算を執行する中で、2年ほどのおくれが出る見込みですとお答えをしているところでございます。

それから、予算の繰り越しですね、これについては、事業はもう予算が認められ次第作業に入りますのでね、その繰り越しの理由等々については事務局のほうでご説明をさせていただきたいと思っております。

◎総務部長（村吉順栄君）

市の国民保護計画についてのご質問にお答えいたします。

宮古島市国民保護計画の策定については、平成18年6月30日に宮古島市国民保護協議会条例を制定し、平成19年3月27日に協議会へ諮問、同日、第1回宮古島市国民保護協議会を行い、平成19年4月18日に第2回協議会を行っております。平成19年4月26日には宮古島市国民保護計画案の答申を受け、同4月27日には保護計画案の決定を行っております。平成19年5月7日付で沖縄県知事と協議を行い、同5月24日に異議なしの回答を受け、議会への報告については平成19年9月定例会で行っております。ご質問の市のホームページでの掲載は行っておりません。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

伊良部地区のごみ処理について、ごみの一時保管場所について、その後、その場所の不法投棄ごみはどのようになっているのか、団体にはどのように指導したのかということについてお答えをいたします。

運搬した雑草、雑木については、市のリサイクルセンターや民間の処理施設に運び、適切に処理するよう指示をいたしました。このことにつきましては、警察のほうも現場を確認しており、運び出す際には警察の許可が、確認が必要とのことで、現在警察の立ち会いのもとで運び出しの作業を行い、処理をいたしております。ただ、雨が続いたこともあって、まだ終了はしておりませんが、作業が終了するのは来年1月ごろを見込んでおります。団体への指導ですが、雑木、雑草等の処理を行う場合には、一時仮置き場を含め、市の確認をとるなど、適切にするよう指導いたしております。

次に、造林事業の伐採後の処理についてですが、造林事業では森林、雑木等を伐採、整理した後に整地を行い、その地に適した木々を新しく植えつけをいたしております。伐採した雑木等の処理につきましては、時間はかかりますけれども、将来的には堆肥としての効果があることなどから、基本的には造林事業地内での処理をしております。シロアリが発生するのではないかとのことですけれども、これについてはちょっと確認はしてはおりませんが、今後調査を行い、対処していきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、伊良部地区のごみ処理に関するご質問にお答えいたします。

伊良部陸上競技場に隣接した箇所にごみが野積みされているというご質問でございました。現在まで市有地を管理しています伊良部支所との間で、道路維持管理において発生する雑木等を一時仮置きする場所として利用することが今まで取り決められてきております。今後ですね、そういったものをですね、資源リサイクルセンターや民間の処分業者等といろいろ話し合いを持ちまして、そちらのほうに依頼を検討していきたいというふうに考えております。

次に、道路行政についてのご質問がございました。これは、今現在事業化しております大原線の一部でございます。当該路線は、ホテルアトールエメラルド宮古島前からですね、港湾のホテルアトールエメラルド宮古島前の交差点を起点として、東環状線までを終点とする大原線で、都市計画決定道路でございます。この箇所はですね、都市計画決定された大原線の一部でございまして、いまだ未整備となっておりますが、大道線ほか1路線道路改良工事において、これあわせてですね、長さ110メートル、幅員16メートルにて両側歩道を設置する計画であり、ことしの10月に県が進めるマクラム通り線の事業にて県警との交差点協議が終了しておりますので、今後県のほうで交差点改良工事が予定されております。市としてもそれにあわせて整備をしていくという計画になってございます。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

来間島の水道についてということで、1点目、来間島では、時間によって水道の水圧がかなり低くなって、支障を来している。2点目が大型リゾート施設の工事が始まっており、施設が完成したら現状よりも水圧が低くなると住民が危惧している。3点目、送水管の老朽化も心配しているが、当局としてこの状況をどう考えるかというご質問です。一括してお答え申し上げます。

1点目の水圧の件ですが、12月9日に集落の中間あたり、あと配水池の下でですね、一応24時間の水圧計測定器を設置して測定した結果、各時間帯とも0.17メガパスカル、配水池下で0.15メガパスカルと、いずれも基準値はクリアしておりますが、今後とも水圧を注視していきたいと考えています。

2点目のリゾート施設完成後に危惧される水圧低下についてですが、まだ企業との配水、給水同意に至っておりませんが、地域住民に支障を来さないように配慮して企業との協議を進めてまいりたいと考えて

おります。

3点目の海底送水管の老朽化についてですが、平成12年度と平成25年度に点検調査を行っております。結果、異常はありませんが、完成から約40年経過しているということでもありますので、今後ともですね、点検を定期的に行いまして、安定供給に努めてまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

港湾課が約1,600万円、それから水産課が約300万円ということですが、水産課の場合ですね、月額で約26万円、それに共益費が4万8,000円です。月額ですね。年額にすると300万円余りいくと。それから、港湾課の場合は部屋を2つ借りておりまして、月額で74万5,000円、それから年額で894万2,000円、それと駐車場で48万円、年額で……済みません。港湾課、これが事務所費で1,059万8,400円、年額ですね。それから、駐車場代で48万円、これで1,107万8,400円、それと水産課で、さっき言った家賃でいきますと、家賃と共益費で392万9,000円、港湾課と水産課で合わせますと1,500万円余りですね。それプラス港湾課のほうで共益費が年間で164万4,000円、これで約1,600万円余りと。今私どもが言っているのは家賃だけということでした。共益費プラスしていくと、その額になるということでございます。

◎教育部長（仲宗根 均君）

本年度の執行を行わないのかという伊良部小中一貫校についてのご質問の件でございます。今回12月の定例会でですね、予算計上されていますのが用地購入費、それから用地造成測量設計委託業務ですね、それから建設基本設計委託業務費を今回計上しているところでございます。用地購入費につきましては、私たちのほうも来年1月の下旬ごろにはめどはつくだろうなという思いはしています。ところが、これは仮契約ですよ。この仮契約を本契約にするためには、3月の定例会が今想定されている直近の議会でございますので、これを終わって登記を行うということになると、もしかすると3月を越えて4月にずれ込むかもしれないという思いはあります。その件もございまして、万が一ですね、そういう場合になったらということで、今私たちのほうでは全額の繰り越しをしているというふうな状況でございます。もちろん先ほど言いました委託料につきましては間違いなく一部の繰り越しは発生するだろうなということは想定をしながら今回の予算の計上しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎國仲昌二君

ご答弁ありがとうございました。伊良部地区のごみ問題、それからまた大原線ですね、そして小中一貫校、きちんと間に合わせていただきたい。また、来間島の水道についてもですね、きちんと対処していただきたいというふうに思います。

それでは、再質問いたします。まず、利害関係者との飲食に対する認識についてですが、市長の答弁ではですね、業者との飲み会は社会通念上許される範囲でやっているというような答弁だったかと思いますが、世間一般の、判断からして、利害関係者とどういふような関係を考えているかというのをちょっと調べてみました。ここに国家公務員の倫理保持のためのルールというのがあります。これは、国家公務員倫理審査会というのが出している資料です。これは、国のほうから国民の皆様にご理解とご協力をお願いするというので、国のルールがこうなっているんで、理解してくださいということです。そして、これは何のためにつくるかといいますと、国民の疑惑や不信を招くことがないようにつくられている。そして、このルールのほとんどは利害関係者との関係についてのものだというふうになっています。それ

では、利害関係者とはどういう方たちを想定しているかと、国家公務員がですね。当然、これ8つあるんですけども、7番目に契約を締結している事業者等、あるいは契約の申し込みの可能性がある事業者ですね。そして、国はかなり厳しいんですね。補助金等の交付があるので、地方公共団体や特殊法人の職員も利害関係者になり得ると。そして、もっと厳しいのが8番目です。予算、定数、定員の査定を受ける国の機関、要するに財務省の予算を査定する職員とその他の機関の職員、予算を担当する職員というのは利害関係にあるというまで言い切っています。そして、その利害関係者との間のルールということで説明あるんですけども、細かいところまで、結婚披露宴のご祝儀、葬儀の際の香典、弔電、花輪、これについてもいろいろ説明されています。そして、当然国家公務員は利害関係者から飲食等のもてなしを受けることはできません。ゴルフも観劇などによるものもできないと。職務として出席した会議であっても条件がありますよ、公的な性格を有するものでも規定がありますよということです。そして、当然また利害関係者から無償で役務の提供を受けることはできない。自分が費用を負担する場合でも、ゴルフ旅行、遊技、これはマージャンなど書いてあるんですけども、できないと。酒とかですね、食事のもてなしを繰り返し受けるというのは利害関係者でない者との間でもできませんよという厳しいルールを国家公務員は定めています。これは、国家公務員だけではありません。多くの自治体もですね、ルールを定めています。例えばお隣の石垣市、市民から疑惑や不信を招かないようにということで、職員倫理条例が定めてあります。その中で、やはり利害関係者との関係を厳しくルール化していて、飲食の提供を受けることについては、職務外はもちろん、職務上の会合においても禁止しています。提供を受けた場合、職務上の場合は5,000円以上、職務外にあつては、自己負担であっても、3,000円以上の飲食であれば報告義務が課されております。そういう厳しい内容になっています。これが世間一般の社会通念上の利害関係者との関係の常識だと思います。ですから、宮古島市でも、ことしの3月定例会で私が質問したのに対し、市民から疑惑や不信を招かないよう徹底する、職員倫理条例制定に向けて取り組むというふうに答弁しているんじゃないですか。こういうのも踏まえて、再度市長の利害関係者との飲食についての認識についてご答弁を求めたいというふうに思います。

次に、自衛隊配備と国民保護計画について再質問いたします。平成25年12月17日に閣議決定した防衛計画の大綱によれば、島嶼部に対する攻撃への対応については、侵略を阻止、排除し、島嶼への侵攻があつた場合には、これを奪回する。その際、弾道ミサイル、巡航ミサイル等による攻撃に対して的確に対応するとうたわれており、まさに武力攻撃事態が想定されています。また、陸上自衛隊のホームページに、島嶼部に対する攻撃への対応というPR映像によりますと、1、平素からの部隊等配備による抑止体制の確立、2、実力部隊の緊急的かつ急速な機動展開、3、水陸両用部隊による奪回という3つのタイトルが出て、3段階のそれぞれの訓練の様子が映し出されています。この訓練は、映像に出てくる地図から、宮古島や八重山など南西諸島を想定しているのは明らかです。このことからしても、宮古島への自衛隊配備は平素からの部隊等配置による抑止体制の確立でもありますが、ミサイルを配備することにより、敵の重点軍事目標になるリスクが高くなり、それゆえに敵に占拠された場合の水陸両用部隊による奪回、つまり武力攻撃事態も想定しているのは明らかであります。そうであるならば、市長は市民に対し、武力攻撃事態を想定した市民の安全確保、市が策定してある宮古島市国民保護計画の中の島外避難における備えにあるように、全住民の避難を視野に入れた体制の整備について具体的に取り組んで、市民に説明すべきだと考

えます。先ほどの亀濱玲子議員の質問に対し、これから調査して検討したい旨の答弁があったかと思えます。しかし、自衛隊配備についてはもう予算要求されている段階です。いつ具体的な計画を策定する考えなのか、お伺いいたします。

次に、スポーツ観光交流拠点施設について再質問いたします。先ほどの答弁では、補正予算の7億3,000万円については来年度は減額するという事なので、事業費は変わらないということで、一安心いたしました。

施設の有効利用について再質問いたします。以前の議会答弁で、基本計画の中に既存の体育館とのすみ分けというのもうたわれておりますので、体育館でできるようなスポーツはこの交流施設では今のところ想定していないと答弁しています。ところで、このたび宮古島市スポーツコンベンション推進協議会が設立され、各種スポーツの合宿やキャンプ、大会などの誘致に取り組むという地元マスコミ報道がありました。私はこの記事を読んで、違和感を覚えました。というのも、例えば総合体育館ですら雨漏りするなど、満足な体育館もないのに、優先して建設しようとしません。プロ野球のキャンプができるように野球場も改修しない。そういう中で各種スポーツの合宿やキャンプ、大会などの誘致に取り組むというのがよく理解できません。またまた約44億円で建設するスポーツ観光交流拠点施設では体育館でできるようなスポーツはできないから、新たな体育館やスポーツ施設をつくりましょうと言いきかないかと心配になります。スポーツ観光交流拠点施設を体育館機能としても活用できるような施設利用について、有効活用検討会議で検討していただきたいと思えます。この施設の規模であれば、全国大会レベル、あるいはプロスポーツレベルの誘致も可能となります。当局のお考えをお伺いいたします。

次に、マリントーミナルビルの家賃についての答弁ですけれども、6月定例会で港湾関係が1,600万円、それから水産関係が360万円、この額を今説明を受けたら、そのとおりだと言っていました。何で900万円とか310万円とかという答弁をするのかというのは後で指摘したいと思えます。

私は、6月定例会の数値をもとに質問をしたいと思えます。この施設には港湾課、水産課、そして待合ロビーまで含めるとですね、これまで累計で5億円以上の家賃が発生したというふうに考えます。そして、今回の約3億円の購入。決して安い買い物ではないと思えます。マリントーミナルについては、市民の間でもさまざまな意見があります。当局は、今後の活用について、港湾関連施設として活用したいというような答弁をしているかと思えますが、私は多くの市民が納得できるように、今後の活用については広く市民の皆さん、できれば若い世代の皆さんから意見を募集して、活用方法を検討してみてもどうだろうかと思えます。当局のお考えをお聞かせください。

ご答弁をお聞きして再々質問いたしたいと思えます。よろしく願います。

◎市長（下地敏彦君）

市の職員と公共工事を担っている企業との間の関係、そういうのをやるためにしっかりと倫理規程が必要であるというふうに思っております。国家公務員の倫理規程、かなり厳しい倫理規程になっているという気がいたします。十分参考にしながらですね、市の職員の規律というのを考えると、なるべく早期に制定に向けて努力をしていきたいと思えます。

◎副市長（長濱政治君）

マリントーミナルの活用についてでございます。マリントーミナルビルは、都市計画用途地域における

臨港地区内に港湾関連業務用施設として立地しております。この臨港地区では、宮古島市分区条例が適用され、当該ビルが立地する場所は商港区、商いの港区としての土地利用が制限されております。現在海運会社、多良間海運、はやて海運、それから沖縄総合事務局水利事業所、港湾工事に従事する会社等が入居しており、会議室も備えていることから、各種会議場としても有効に活用されております。また、平成26年度に路線バスの結節点をターミナルビル前に整備したことにより、当該ビル1階フロアが待合所としても活用されておりますので、今後も公共性の高い施設として利用が望まれております。結構利用されておまして、その有効活用と、これ全面的な有効活用というふうなことにもしなるとすると、これ相当入っている方々も出されるのではないかというふうに心配しているところもございまして、どの程度市民の声が聞けるのか、これは今から検討していきたいというふうに思います。

◎企画政策部長兼振興開発プロジェクト局長（友利 克君）

体育館機能といいますか、体育館でできるようなスポーツがスポーツ観光交流拠点施設でできないかという質問です。これは、せんだっての垣花健志議員の質問にもお答えいたしました。現在、人工芝仕様ということで、その設計の変更はなかなか困難な状況です。現在、機材などを使うことによって人工芝を保護しながら、スポーツや祭り、イベントが可能かどうかの調査をしているところでございます。

それから、有効活用検討会議で話し合えないかということですが、現在は有効活用検討会議は庁内を中心に意見交換をしているところですが、今後はスポーツ関係者、それから経済団体などなど、さまざまな団体に裾野を広げてですね、意見交換、情報交換を継続して行う考えです。その中でですね、議員が提案するような意見等があればですね、丁寧に審議したいというふうに思っております。

◎総務部長（村吉順栄君）

先ほど亀濱玲子議員にもお答えしましたが、避難実施要領の作成に当たっては、可能な限り全住民の避難を視野に入れた体制を整備するものとするということで、そのためには必要となる輸送手段、想定される避難先までの輸送経路、あるいは島外からの輸送手段を受け入れる受け入れ態勢、あるいは島内にある港湾及び空港までの輸送体制等を把握しておく必要があるということで、市のみで実施要領を作成できるわけではございませんので、先ほど答弁したように、県や関係機関との調整を図り、また研究しながら対処してまいりたいと考えております。

◎國仲昌二君

それでは、再々質問ということで、今です、国民保護計画の中です、具体的な取り組み、ここが一番市民が心配しているところで、一番情報が欲しいところだと私は考えております。ですから、いろんなところと調整が必要だというのは理解できますけれども、これを緊急にやって説明することが必要だというふうに私は考えます。

時間がありませんので、最後にですね、私見を述べたいと思います。私は、9月定例会での市長の請負業者というのは事業が無事に完了したらそのお祝いをしようというのはごく普通、招待されたら私は参加しておりますよ、この業者だけの酒座に特別に参加したわけではないという答弁を聞きまして、その認識に愕然としました。と同時に、昨年7月の台風特別警報時の飲酒問題の取材における市長の対応が重なりました。当時、数十年に1回と言われる特別警報の中で、災害対策本部長でありながら職員と酒を飲んだことについて、テレビ取材に対し、酒、飲みましたよ、少し。職員は一晩中起きていますわけですから、頑

張れと激励して持ち場に返すのは問題ないと思いますよと答えていました。その開き直った姿に愕然としたものです。そして、今回利害関係者との飲食について指摘されると、これはごく普通のこと、この業者だけではなく、どの業者に呼ばれても行くというような答弁をする感覚、市長の公人、市長としての自覚のなさに失望を通り越す感がいたします。

それから、先ほどのマリターミナルビルに関連した港湾課、水産課の家賃に関する答弁です。説明を聞くと、1,600万円と360万円。ところが、事務所だけ、水産課の場合事務所だけということで、900万円と310万円と。それではですね、そういう高く見せたくないものについてはそういうふうに見せて、そしてまた例えば総収入支出についてはですね、きちんと黒字が出ていますよという答弁をする。要するにこの答弁を聞いていると、自分たちに有利なものは明らかにして、不利なものは小手先でごまかそうとする、そのような姿勢が私には見てとれます。

それから、先日の新里聴議員の質問に、残存ごみの処理については年明けの早い時期に開始したいと答弁していますが、これも何を根拠に撤去させるのか。業者との契約は既に終わっています。当局は、この契約は出来高で支払うものではないので、ごみが残っていて支払っても問題ないと答弁しています。また、この事業を合格と出したのは当局です。当局は、業者は間違いなく終了しましたと行って契約額を支払っているじゃないですか。この事業に問題があったら、これは全て市の責任になるはずです。今回当局は再撤去協議書なるものでさせようとしていますけども、このようなことがまかり通れば、今後事業者に対してあらゆる場面で、契約書ではなく、協議書なるもので強制的に役務の提供させることが可能となり、いわゆる業者いじめにつながるものと懸念せざるを得ません。

それから、この再撤去に関してですね、マスコミ取材に、再撤去は調査特別委員会とは関係ない、その主張もわからないと言っています。一方では、当局は調査しないかとの質問に、調査委員会の動向を見てからと議会に丸投げして、一方では再撤去については関係ない、主張も意味もわからないと切り捨てる。実に都合のいい考え方です。この考え方、市民の立場からすれば、都合のいいように行政運営がなされても非常に市民としては困るわけで、そうした感覚で行政が運営されていることに多くの市民に怒りの声が上がっているということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程は、これで終了しました。

本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後 3 時24分）

平成 27 年

第 8 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

12月22日 (火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）議事日程第8号

平成27年12月22日（火）午前10時開議

- | | | | |
|-------|----------|--|---------|
| 日程第 1 | 同意案第 5 号 | 監査委員の選任について | (市長提出) |
| 〃 第 2 | 議案第114号 | 宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について | (委員長報告) |
| 〃 第 3 | 〃 第115号 | 宮古島市税条例等の一部を改正する条例 | (〃) |
| 〃 第 4 | 〃 第116号 | 宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 | (〃) |
| 〃 第 5 | 〃 第117号 | 宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定について | (〃) |
| 〃 第 6 | 〃 第118号 | 宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定について | (〃) |
| 〃 第 7 | 〃 第106号 | 平成27年度宮古島市一般会計補正予算(第7号) | (〃) |
| 〃 第 8 | 〃 第107号 | 平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) | (〃) |
| 〃 第 9 | 〃 第108号 | 平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算(第2号) | (〃) |
| 〃 第10 | 〃 第109号 | 平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) | (〃) |
| 〃 第11 | 〃 第110号 | 平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) | (〃) |
| 〃 第12 | 〃 第111号 | 平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号) | (〃) |
| 〃 第13 | 〃 第112号 | 平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | (〃) |
| 〃 第14 | 〃 第113号 | 平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | (〃) |
| 〃 第15 | 〃 第119号 | 字の区域の変更について | (〃) |
| 〃 第16 | 〃 第120号 | 市営土地改良事業(農用地保全)内原北地区の計画変更について | (〃) |
| 〃 第17 | 〃 第121号 | 市営土地改良事業(農用地保全)新里屋原地区の計画変更について | (〃) |
| 〃 第18 | 〃 第122号 | 沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について | (〃) |
| 〃 第19 | 陳情書第13号 | 外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情 | |

(委員長報告)

- 日程第 20 陳情書第 19 号 学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情 (")
- 〃 第 21 〃 第 25 号 健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書 (")
- 〃 第 22 〃 第 26 号 沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情 (")
- 〃 第 23 〃 第 27 号 要請書(高腰城跡の復元と整備に係る要請) (")
- 〃 第 24 〃 第 29 号 宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情 (")
- 〃 第 25 不法投棄ごみ残存問題に関する調査について (特別委員長報告)
- 〃 第 26 選挙第 3 号 沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成27年12月22日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、継続調査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、調査期限を本定例会までと決せられていたが、その期限を次期定例会まで延長し、閉会中もなお調査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
	不法投棄ごみ残存問題に関する調査について

2. 理 由

調査期限を延長し、閉会中も慎重調査を要する。

平成27年12月22日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第106号	平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案 第114号	宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	〃
議案 第115号	宮古島市税条例等の一部を改正する条例	〃
議案 第122号	沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について	〃

◎議案第106号

議案第106号の歳出、2款総務費、1項総務管理費については、総務財政委員会において「16目沖縄振興特別推進費、スポーツ観光交流拠点事業に補正予算が計上されているが、同事業には一貫して反対してきており、同事業への予算は認められない」との反対意見があり、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

平成27年12月22日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第13号	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情
陳情書 第26号	沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情
陳情書 第29号	宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情

※陳情書第13号については、再継続審査。陳情書第26号、陳情書第29号については、継続審査。

2. 理由

陳情書第13号、陳情書第29号については、慎重審査を要するので閉会中の再継続審査、継続審査とされたいとの意見があり、再継続審査、継続審査について諮ったところ、全会一致で再継続審査、継続審査と決した。

陳情書第26号については、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたいとの意見があり、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査と決した。

平成27年12月22日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第107号	平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第111号	平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第112号	平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第116号	宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第117号	宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定について	〃
議案 第118号	宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定について	〃

平成27年12月22日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件 名

議案番号	件 名
陳情書 第19号	学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情
陳情書 第25号	健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書
陳情書 第27号	要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）

※陳情書第19号については、再継続審査。陳情書第25号、陳情書第27号については、継続審査。

2. 理 由

陳情書第19号、陳情書第25号、陳情書第27号については、閉会中も慎重審査を要する。

平成27年12月22日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第108号	平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第109号	平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第110号	平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第113号	平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議案 第119号	字の区域の変更について	〃
議案 第120号	市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の計画変更について	〃
議案 第121号	市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の計画変更について	〃

平成27年第8回宮古島市議会定例会（12月）会議録

平成27年12月22日

（開議＝午前10時15分）

◎出席議員（26名）

（閉会＝午後零時03分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	亀濱玲子〃
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	村吉順栄君
企画政策部長兼振興 開発プロジェクト局長	友利克〃	教育長	宮國博〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地栄作君	議事係長	仲間清人君
次長	伊波則知〃	議事係	下地茜〃
次長補佐	友利毅彦〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時15分）

本日の出席議員は、26名で全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、同意案第5号、監査委員の選任についてを議題といたします。

本件は平良隆君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により平良隆君の退席を求めます。

休憩します。

（休憩＝午前10時17分）

（平良 隆君、退席）

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

（再開＝午前10時17分）

日程第1、同意案第5号について討論に入ります。

討論があれば発言を許します。

◎山里雅彦君

私はですね、同意案第5号、監査委員の選任についてに反対の立場で討論したいと思います。

今回のですね、不法投棄ごみ残存問題で市民の不利益容認できないということで市の監査委員に対してですね、住民監査請求が提出されました。しかしですね、損害や不利益の事実証明書の提示がされていないということで住民監査請求が却下されました。これまで合併10年になりますが、本市においてもですね、合併当初2つの問題がありました。1つはですね、宮原地区圃場整備工事問題、もう一つは記憶に新しい伊良部7号線工事であります。そのときの宮原地区圃場整備工事問題についてはですね、前議長の眞榮城徳彦議員が議員のうちから選任された監査委員をしておりました。そして、もう一つは我々の会派代表である新里聰議員が議員のうちから選任された監査委員でありました。その両方の監査、その両事業に対してですね、監査の調査については関係帳簿、書類その他の記録など不正の根拠となる数字、金額等もしっかり明記してですね、議会に、市民にも報告して、調査結果を議会で議論しました。そういった意味でもですね、地方自治法の中にあります監査委員の服務の中に、第198条の3の中にですね、監査委員は、その職務を遂行するに当たっては、常に公正不偏の態度を保持して、監査をしなければならないということがあります。そういった意味では、今回のこの住民監査請求却下という点ではですね、与党議員の立場でなく、そういった公正不偏の態度を保持しながらという観点ではちょっと調査ができなくなる可能性もあるということで、私は今回の監査委員についてに関しては反対したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎池間 豊君

私も山里雅彦議員同様に同意案第5号、監査委員の選任について、この人選に関しては反対の討論を述

べたいと思います。

その選任された方の人柄、能力に関してはいささか疑問もございませんけども、ただ人選したということについての当局のあり方に疑問がありますから、山里雅彦議員が言ったようにですね、市民に不利益を与えない、公正、公平という意味では、同じ立場の方よりもしっかりと反対側からも監視できるという、こういうのが市民にわかりやすく、開かれた行政じゃないかなというふうに思います。そういう意味においては、今回の人選は全く市民に開かれたというよりは逆じゃないかなと。本来今まで合併以前から1期目までは与野党の立場から1人ずつという形がありました。この慣例を覆して市長の2期目からこういう形になっています。これがこの不法投棄ごみ残存問題、そして公設市場の問題、そういった問題に出てきているのではないのかなというふうな疑問もありますので、こういった人選のあり方についてはあってはならないのかなと思って、人柄についての部分は抜きにしても、行政の選任のあり方に疑問を思いますから、これは反対ということで討論いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎高吉幸光君

私は、同意案第5号、監査委員の選任について賛成の立場から討論させていただきます。

平良隆議員は以前旧上野村のほうでもしっかりと監査委員も経験しておりますし、また経験も豊かであるということで、また人選問題に関してはいろいろあるとは思いますが、流れとしてそういうふうになっているわけですから、平良隆議員で……

（議員の声あり）

◎高吉幸光君

流れは流れでも変わったときは変わったでしょう。流れは変わることもありますでしょう。ちょっと聞いてください。これまでのね、議員経験も含めて、また監査委員の経験も含めて人選としては適任だということで賛成いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第5号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、同意案第5号は同意されました。

休憩します。

(休憩＝午前10時24分)

(平良 隆君、着席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前10時25分)

次に、日程第2、議案第114号から日程第25、不法投棄ごみ残存問題に関する調査についてまでの計24件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前10時25分)

再開します。

(再開＝午前10時26分)

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）、原案可決。

議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、原案可決。

議案第115号、宮古島市税条例等の一部を改正する条例、原案可決。

議案第122号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更について、原案可決。

議案第106号。議案第106号の歳出、2款総務費、1項総務管理費については、総務財政委員会において「16日沖縄振興特別推進費、スポーツ観光交流拠点事業に補正予算が計上されているが、同事業には一貫して反対してきており、同事業への予算は認められない」との反対意見があり、採決の結果、賛成多数で原案可決された。

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、嵩原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第13号、外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める陳情。

陳情書第26号、沖縄の米軍普天間飛行場代替施設建設の早期実現、沖縄米軍基地の整理縮小及び負担軽減を求める意見書の採択を求める陳情。

陳情書第29号、宮古島市国民保護計画に定めた「全住民の島外避難を視野に入れた体制整備」に関する陳情。

陳情書第13号については、再継続審査。陳情書第26号、陳情書第29号については、継続審査。

理由。陳情書第13号、陳情書第29号については、慎重審査を要するので閉会中の再継続審査、継続審査とされたいとの意見があり、再継続審査、継続審査について諮ったところ、全会一致で再継続審査、継続審査と決した。

陳情書第26号については、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたいとの意見があり、継続審査について諮ったところ、賛成多数で継続審査と決した。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第107号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第111号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第112号、平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第116号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第117号、宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定について、原案可決。

議案第118号、宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定について、原案可決。

閉会中、再継続審査及び継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第19号、学校における「集団フッ化物洗口導入」に反対する陳情。

陳情書第25号、健康で文化的な最低限度の生活を保障する立場で「生活保護基準引き下げ」「住宅扶助、冬季加算の引き下げ」中止を求める陳情書。

陳情書第27号、要請書（高腰城跡の復元と整備に係る要請）。

陳情書第19号については、再継続審査。陳情書第25号、陳情書第27号については、継続審査。

理由。陳情書第19号、陳情書第25号、陳情書第27号については、閉会中も慎重審査を要する。

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第108号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第109号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第110号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第113号、平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）、原案可決。

議案第119号、字の区域の変更について、原案可決。

議案第120号、市営土地改良事業（農用地保全）内原北地区の計画変更について、原案可決。

議案第121号、市営土地改良事業（農用地保全）新里屋原地区の計画変更について、原案可決。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

閉会中、継続調査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、下記の事件について、調査期限を本定例会までと決せられていたが、その期限を次期定例会まで延長し、閉会中もなお調査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

件名。不法投棄ごみ残存問題に関する調査について。

理由。調査期限を延長し、閉会中も慎重調査を要する。

（「議長、休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時36分）

再開します。

（再開＝午前10時40分）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎垣花健志君

どなたか言いましたけれども、副議長という立場もありますけれども、この不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の委員の一人としてですね、一生懸命9回にも及ぶ特別委員会をやってきました。中身についての問題ではなく、この特別委員会自体をですね、否定されたことに対して委員長の発言を求めたいと思います。

（議員の声あり）

◎垣花健志君

個人の意見だったら何言ってもいいの。

（「垣花健志議員は委員長に対して確認したんだから、
答弁させてください」の声あり）

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

ただいまのことについては、委員はみんな真摯に一生懸命議論しています。機能していないということは、私も委員長として委員の皆さんにこれは申しわけないなという気持ちでいます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎仲間頼信君

不法投棄ごみ残存問題調査特別委員長にお聞きしたいと思います。

私はこの宮古島市議会もですね、日本国の一自治体の議会だというふうに思っております、地方自治法というのは尊重すべきじゃないかというふうに私は思っております。それで、委員長にお聞きしますが、自治法でどの条項で議会で議決していないのを取り上げて特別委員会で調査できるというふうな法律がどこにあるか、これを説明してください。よろしくお願いします。これは、私は山里雅彦議員がおっしゃっているのはですね、本来なら議会で提案され、議決されたのを調査すべきじゃないかというふうな意味で、そういうふうに申し上げたと私は思っているんです。だから、どの法律でできるかというふうなのを委員長、ぜひ答えてください。法律の内容、どの条項を……

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

9月24日に設置された本特別委員会の調査事項は不法投棄ごみ残存問題に関する事項となっており、本特別委員会で調査すべき事業が平成24年度に行われた事業なのか、平成26年度に行われた事業なのか、それとも両年度に行われた事業なのか断定されておりません。ですので、本特別委員会の調査を開始するに当たって委員間で協議し、全会一致で平成24年度及び平成26年度の事業について調査することと決定して、現在調査を行っているところです。

◎仲間頼信君

今の委員長の説明では特定しなくてもできるというふうな説明なんですけどね、地方自治法では特定しなさいと、複数やる場合には新たに議会で議決して委員会に付託しなさいというふうにあるんです。これを年度を何年度もわたってできるというふうなことでないです。提案理由もですね、平良隆議員は市長がごみゼロ宣言して、そして職員による改ざん、そういったのがあって、それを議会で特別委員会を設けて調査する必要があるから、これを設置すると。残存ごみが発覚したというのは、これは平成26年度の事業なんです。私は、これは平良隆議員にも何年度を指しているかと言ったら、これは発覚したものを指している。これをまたがってできるというふうなことは、日本の自治体の中でですね、そういった例をつくった場合にはこれは大変なことになりますよ。ちゃんと地方自治法にのっとって議会で議決して、議決したのを調査する、そういうふうな流れになっているのに、都合のいいようにこれをついでにやったとか、関連してやったとかね、そういうふうな感じで説明されたらこれは何も自治法をつくる必要もない、そういうふうな結果になるから、これは今の特別委員会は本質が何かというふうなことを考えないといかんと思います。本質を逸脱しているから、そういうふうな意見も出るわけです。だから、どの法律でできるかというふうなのを、これね、委員長、議事録に平良隆議員が提案した理由があるわけだから、ないの、あるの、これ答えてください。理由はあるかどうかを。あるのかないのか、提案した理由。会議録の何ページかに載っているでしょう。設置理由。どの法律に基づいて2つできるかを。何ページに載って、何ページにこの設置理由は載っているかを。

（議員の声あり）

◎仲間頼信君

いやいや、その説明をしないとイケないさ。このページに会議録の何ページに載っているのと。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

この件については議会でも決まったし、それから委員のみんなも総意でやりましたので、それ以上のことはありません。

◎仲間頼信君

委員長、議会で決まったのは残存ごみ問題、市長がゼロ宣言して、その後にごみ残存が発覚しですね、そして職員による改ざんとか虚偽報告とか、それについて今議会でも議論、質疑されているから、それを解明するために設置すると、ちゃんとこれ設置理由を述べているんじゃないですか、平良隆議員は。だから、本質はね、この平成26年度の残存ごみなんですよ。何でこれを読み上げないの。設置理由を堂々と。ごまかそうとしないで。議会というのはね、議決したのをですね、やりなさいと、ほかのをやる場合には事件別に議会で議決しなさいとなっているわけですよ。だから、議会で議決しなさいというふうになっているから、新たにこの事件を審査する場合には、これはちゃんと議会で議決しないとイケないと思うんですよ。特別委員があればこれもやってみようというふうな意見があって、そうやったというふうなことでは私は困ると思うんです。ちゃんと地方自治法にのっとって本質は何かというふうなのをやらんといかん。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

決議案のですね、提案理由では、不法投棄ごみ残存問題に関し、これまでに多くの疑義が生じている。調査が必要であり、特別委員会を設置するとなっています。

◎前里光恵君

不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の委員長にお伺いします。

閉会中も慎重調査を要するという理由でありますけども、9月定例会では不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会は12月定例会までに調査し、報告するという内容であったと思いますが、調査期限を延長した理由をもっと詳しくご説明ください。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

継続調査の理由については、これまで9回調査してきましたけど、まだ解明できない部分がいっぱいありますので、それは継続してまた10回目、そして何回目までいくかわかりませんが、回数にはこだわらずにやはりしっかり調査していきたいというのが委員のみんなの意見でしたので、継続調査となりました。

◎前里光恵君

特別委員会の調査の中で平成26年度の不法投棄ごみ残存問題についての調査はされましたか。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

平成26年度事業については、第10回、今度の24日、そこから本格的な調査に入ります。

◎前里光恵君

不法投棄ごみ残存問題というのは、平成26年度のごみに限って今いろいろと疑義が発生し、調査をしている中だと思います。だから、不法投棄ごみ残存問題が平成24年度にもあったのかですね、皆さんの調査の中で。いまだに平成26年度の調査に入っていないと、そういう報告がありましたよね。だから、なぜ入れないのかということが1点。山里雅彦議員が議会では言っているのはですね、なぜ今問題となっている不法投棄ごみ問題、平成26年度の事業に入って調査をしないのかと、そういう観点から言ったら、発言したと、そういうふうには私は思っているんですよ。もう一度言いますけども、平成24年度においてもですね、残存ごみ問題はあったのか、今までの9回の調査の中でですね、これについてお答えください。

3回目ですから、最後にまとめますけども、平成24年度の事業といえども既に議会で決算認定もされ

ていると思うんですよ。なぜ今また平成24年度のごみ問題について調査をするようになったのか、この理由についてもお伺いします。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

なぜ平成24年度からになったのかということですが、先ほど申し上げました。議会で議決された内容が平成24年度に行われた事業なのか、平成26年度に行われた事業なのか、それとも両年度にまたがるものなのか、これが断定されておりません。それで、委員全員の総意で平成24年度からということに決しました。

（「残存ごみがあったかどうかも聞いているんだよ」の
声あり）

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

これは完全に撤去されなかったから、調査に入ったんであって、ゼロということはないと思います。

（「あったということですか」の声あり）

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

あったということですね。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎池間 豊君

私も不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の委員長に対して何点か伺います。

この期限を延長したことについてまずは伺います。延長の理由はですね、はっきりわからない。仲間頼信議員が言っているように、この調査特別委員会の本題は議会で議決したのは残存ごみに対する問題であります。そして、9回という回数も答弁されておりますけども、市民の一番の関心事は残存ごみのことなんです。今まで市民の皆さんはテレビ、新聞等でしかこの問題は情報としては得ることはできません。そういう中でこの残存ごみのことが全く出ない。そういう意味では委員会は何しているのかなど。委員長の立場としての延長の部分とですね、委員長としてどういうふうに関心する皆さんの中でしっかりまとめて運営しているのか、残存ごみに対しての運営どうしたのかということをご答弁ください。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会としてどういうふうに行っているかということですね。

（「まず、だから期限は何で延長したのか。延長はどうして延長になったのか」の声あり）

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

期限の延長は、今まで答弁しているとおりです。実は資料の提出を求めて、それにも非常に時間がかかったのが、資料を精査したり、それからそれについてまた質疑したり、それで時間はかかってきました。それから、委員長の立場で言うのであれば、私としてはできるだけみんなの意見を述べてもらおうということで、それをこれはだめだ、あれはだめだじゃなくて、しっかり意見はみんなで述べ合って精査しているということ、また継続調査になりました。

◎池間 豊君

今委員長からの答弁がありましたけども、私はこの9回の特別委員会の開催の中でですね、今資料の話が出ましたけども、資料等に関しては本当に委員の要求する資料がしっかり出されたのか出されなかったのか、その辺も大きな、これが一番大きなスムーズに行く、スピーディーに行く委員会の要因だと思います。前回の、私も特別委員会を兼業禁止問題で携わったことがありますけども、資料の提供がなかなか難しいんですね。要求しても難しい。そういった部分で今回の調査特別委員会ではそういうことがあったのかなかったのか。私は、この資料というのがとても大事に、委員会の中ではスムーズに行く要因だと思っているんです。その辺をお答えください。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

資料の提出については、一括で求めたんじゃないくて、その都度、その都度疑問が出てきたときにそのたびに要求してきました。そして、執行部からは要求した資料に関してはほとんど出ているものと思っています。

◎池間 豊君

今委員長の答弁では資料の提供に対しては間違いなく出ているというふうな答弁がありました。にもかかわらずですね、9回もさらに、前里光恵議員も話したように、本来であれば今の12月定例会できょうのこの最終日にしっかりとした報告があるべきだというふうに思っていました。それが期限の延長ということで、今度は3月定例会にまたがるわけですけど、やはりこういったのはスムーズさがなかった、資料がしっかり委員の皆さんに確認できなかったということになるんじゃないのかなと私は思うんですけども、委員長のお答えはしっかり出されているということでもあります。では、なぜ9回の中でも本題に入らずに9回開催したのか。さらに延長していくには資料はまだまだ必要なのか、あるいは資料はもう要らないで次の3月定例会までの中ではあと一、二回の程度で済むのか。そしてですね、委員の皆さんも大変忙しいはずなんですよ。特に私ども会派の下地智議員は忙しい立場の人なんです。委員長は……

（議員の声あり）

◎池間 豊君

うるさいよ。皆さんも忙しいんだけど、こういう忙しい皆さんを3月定例会まで拘束してね、特別委員会あと何回やるんですか。だから、私がもっと強く言いたいのは、委員長にですね、委員長の権限というのはあるべきなんです。ですから、資料の請求というのは今簡単に全部出されているということじゃなくて、しっかりと委員一人一人の意見を聞けば、資料というのは全く思うようにいかないという話も出ております。その辺をしっかりと答えながら次の委員会にはその辺はやってもらいたい。その意味でも資料が出されているということじゃなくて、本当に委員長がそう思うのであれば答えていいんです。だけど、委員の声の中では出されていないという声もありますから、どうぞ答えてください。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

平成24年度事業に対しては、ほとんど出ていると思っています。平成26年度事業については、これは調査の段階でどうしても資料が必要だということであれば要求してまたやっていきますので、資料は調査の段階でこれが必要だということが出てきたときにやはり要求したいと思いますので、最初からあれもこれもまだはっきりしないものまで資料要求することはできませんので、調査の段階で出てきたらまた資料は要求していきます。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時06分)

再開します。

(再開＝午前11時07分)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

まず、このごみ問題について質疑ができることを副議長に感謝申し上げます。不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の委員長はお疲れさまですけども、もう少しおつき合いお願いします。

今の委員長の答弁聞いていると、この調査特別委員会、平成24年度か平成26年度か、あるいは兩年度か断定されていないという答弁であります。それから、平成24年度については残存ごみがあったと思うという答弁であります。9月定例会をみんな思い起こしましょうよ。9月定例会では平成24年度事業を想定して議会で質疑した人、誰か議員1人でもおりますか。平成26年度の事業がどんなに当局から質問して聞こうとしても聞き出せない、疑義がいっぱいあるということで、百条委員会をまず設置しようと提案したんですよ。だけど、百条委員会ではなくて、今言っている不法投棄ごみ残存問題という形で調査特別委員会作りましょうという形で平良隆議員の提案でもってそれが通って調査特別委員会ができたんですよ。私の会派の中にもこの調査特別委員おりますから、私も余りこの件について発言しない。一般質問の冒頭にも調査特別委員の皆さんには失礼ですけども、やるべきことがされていないから、私はごみ問題一般質問しますよという形で理解を求めてからやったんですけども、だけどいつの間にか変な方向に行っている。仲間頼信議員が言っているように、議会で議決されたことを調査するのが調査特別委員会だと私は思います。その当時誰ひとりとして平成24年度事業を調査特別委員会の議題として考えた人がまずいるんですかということです。それを委員が集まって委員会開いて、そこからこの問題もやっていきましょうねと皆さんだけの協議であること自体がおかしいわけです。本会議で議決した事項についてするのが当たり前のやり方。平成24年度も含めてやるんだったらもう一回議会にかけてそれを議決してやる、これが議会の本筋でしょう。それが地方自治法でしょう。そういうことをやっていないから、今の問題が出てきた。それについてまず委員長、お答えいただきたい。

それと、今までの仲間頼信議員の一般質問やらそういったものを聞きながらですね、平成24年度事業について聞いていると、事業完了後も当局に言われて、40日か50日かわかんけども、大変な労力と金をかけて全部取りましたよということを言われているんですよ。だけど、今委員長は調べたか調べていないかわかんけど、残存ごみが平成24年度にはあったと思うという、そういった発言をしているんです。事実に基づいた答弁をしてください。あったと思うじゃなくて、あったならあった、確認したなら確認した。そうでなければあったと思うというような自分の感情で答弁するようなことはやめてください。この2つについてまず答弁してください。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長(佐久本洋介君)

本特別委員会で平成24年度、平成26年度、それについてどうするかということはさっき答弁したとおり

です。

それから、残存ごみがあったかどうかということですけど、これについては私は現場までは行っていません。資料の中で、その中で調査をしてきたということです。

(「取り消さないといけないよ。あったと思うというのは。残存ごみがあったというのは取り消さないといけない」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時12分)

再開します。

(再開＝午前11時14分)

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長（佐久本洋介君）

調査特別委員会では、さっきも話しましたように、出てきた資料によって当局がどういう仕事をしたのか、それを調査してきたわけですね。だから、残存ごみがあったかどうかということは確認していませんので、それについては訂正します。なかったということで訂正します。

◎新里 聰君

やっぱり委員会の委員長はそれなりの権威のある方ですから、しっかりとした答弁で、それを聞いて私ら議員も市民もこれを納得していくわけですから、そういう形でお願いしたいと思う。平成24年度のね、ごみ問題についてちょっと疑義があるということは、量ですよ。要するにどれだけ撤去したよというものが過大に県に報告されていたと。その資料をその事業をやった業者に対して求めるけども、それが出てこないというそれが……

(「平成26年度……」の声あり)

◎新里 聰君

平成24年度でしょう、それが。残存ごみじゃないんでしょう。ですから、ここで言う不法投棄ごみ残存問題は平成24年度入るわけじゃない。そうでしょう。けども、それを委員の皆さんがそういう方向に持っていつている。みんな議員はおかしいと思いつながらも委員、私ら皆さんを選任したわけだから、ですから今からでも遅くありませんから、正常な方向に戻して、特別委員会しっかりと市民の期待に応えるように、機能するように、できればですね、もっと調査権限のある百条委員会ができればと思うんですけども、委員の皆さんが正常な方向に戻すことを期待して、私の質疑はこれぐらいで終わります。

(「休憩」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時17分)

再開します。

(再開＝午前11時18分)

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の委員長にお伺いします。

今回の不法投棄ごみ撤去委託業務に関する住民監査請求についてですね、却下すると監査委員がしております。却下する理由、損害の事実証明書がないということではありますが、ぜひですね、調査特別委員会に監査委員を呼んでいただいて、その却下する理由、調査内容をですね、やったのか、あるいはやっていただきたいと思うので、やらないのであればね、いかがでしょうか。

(議員の声あり)

◎山里雅彦君

質疑しています、委員長に。できるかできないか。

(「休憩」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時19分)

再開します。

(再開＝午前11時19分)

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長(佐久本洋介君)

ただいまの件については、調査特別委員会で話し合ってやっていきたいと思っています。

◎山里雅彦君

監査委員はですね、非常に大きな権限を持っているんですよね。監査委員の、ちょっと紹介したいと思います。関係人の出頭を求め、もしくは関係人について調査し、もしくは関係人に対し帳簿書類その他の記録の提出を求め、または学識経験を有する者等から意見を聞く、そして調査するということでもあります。ぜひですね、却下した関係書類、帳簿類ですね、数字、金額などがしっかり明記してあるのであれば、そういうことをもとに却下という調査結果だと思うんですよ。監査委員の却下の結果調書をぜひ調査特別委員会のメンバーで精査していただきたい。よろしくお願いします。これ答えてください。

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長(佐久本洋介君)

監査委員がどうするかについては、私は答弁する立場にありません。

(「監査委員を呼んで調査特別委員会で却下理由を精査してくださいという。やらないという答えですか」
の声あり)

◎不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長(佐久本洋介君)

必要であればやります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時21分)

再開します。

(再開＝午前11時22分)

ほかに質疑はありませんか。

◎亀濱玲子君

総務財政委員長に質疑いたします。

議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてと議案第115、宮古島市税条例等の一部を改正する条例についてですね、委員会の中でどういう意見が出たかということについてまずお聞かせ願いたいのと、一般会計の補正についても質疑いたします。議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）で沖縄振興特別推進費の中にスポーツ観光交流拠点事業として委託料、工事請負費、公有財産購入費等が上げられておりますけども、その中で委員会の中での審査の中でこれについての質疑がどのように行われたかということがお聞かせ願えればと思います。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についての質疑であります。どういった質疑があったかということですよ。質疑は4点ほどありました。登録を本人の意思で拒否したときに罰則はあるかという質疑に対しては、ないという答弁でありました。

マイナンバー制度導入前は市独自の住民基本台帳の個人番号を持っていると思うが、マイナンバー制度の番号とどのように関連するかという質疑がありましたが、それに対しては住民基本台帳は残るということであります。

次に、この議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてに市民を縛るような罰則はないと考えていいかということでは、縛るような罰則はないという答弁でありました。

また、通知カードに申請の期限はあるかという質疑に対しましては、期限はあるということでありまして、今各家庭に届いた、個人に届いた番号の申請ですね、これに対しては申請期限があるということでした。

議案第115、宮古島市税条例等の一部を改正する条例の質疑については、質疑はありませんでした。

次に、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）につきましてですが、一括交付金事業でスポーツ観光交流拠点施設で7億3,000万円ほど補正計上されているが、今年度実施できるのかというような質疑がありましたけど、実施できるという答弁でありました。

◎亀濱玲子君

委員長からお答えいただきましたので、再度お聞かせいただきたいと思いますけれども、議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてについて当局の説明がこういうふうに行われたというふうにお答えいただきましたけども、今全国でさまざまな問題が起きています。実施してからも県内でも各自治体でさまざまな課題が起きていますけど、それについて反対の意見というか、こういう心配が予想されるけれどというようなことが具体的に委員の中から上がったかということが1点。

もう一つ、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）のスポーツ観光交流拠点事業

ですけど、これはこの間本会議での質疑でも与党の議員からも十分に例えばフットサル、ゲートボールとかできるけども、その他のスポーツに対応することができていないじゃないか等々、この費用対効果も含めて質疑が出されたところでもありますけれども、それについて委員会ではっきり言うとな事業が予算も十分つかない中で前のめりにやっっていく事業に関して心配等々、反対等なかったかということ、もしあったんだったらどういう意見が上がったかということをお答えいただきたいと思います。

◎総務財政委員会委員長（髙原 弘君）

議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてに関しましては、今ちょうど配達がピークになっている時期だったかと思いますが、委員会でそういった問題になるような質疑はありませんでした。その条例に関する内容の質疑だけでした。

次に、一括交付金事業、スポーツ観光交流拠点施設で活用の面についてはですね、委員会では質疑はありませんでした。内容としては、関連しますが、一括交付金事業の概要説明欲しいとかですね、一括交付金は次年度もちゃんと担保できるのかというような内容だったと、確認したところそういうふうな内容であります。運営面に関してはありませんでした。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第2、議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について、反対の立場から討論いたします。

本条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、すなわちマイナンバー法施行に伴い、番号法第9条第2項の規定に基づき、宮古島市が条例を定めることによって法で定められている事務以外に独自に個人番号を利用できるようにするとともに、同法第9条第1項に規定されている事務で宮古島市内部で特定個人情報の授受を行うために設置しようとするものです。同法第9条第1項では、別表第1の上のほうの欄に掲げられていますけれども、行政事務を処理する者、すなわち地方公共団体等は、同表下欄にありますけれども、事務の処理に関して個人番号を利用することができるかと規定しています。つまり番号を付番することね、番号をつけること、それと個人番号カードの交付は法定受託事務で、それ以外は自治事務であり、自治体の責任で行われるものという規定になっていることを意味していると考えます。一方、マイナンバーに関しては多額の費用を費やすことなどに加えて、年金データ流出事件が発生したこととか、改めて情報管理の脆弱性が明らかになっています。既に情報連携が予定されて

いる個人情報膨大であり、さらなる利用拡大が進めば、不正利用や個人情報の漏えいへの危険が高まることは避けられません。例えばカードの盗難、紛失による被害、発行時点での成り済まし、雇用先を通じた情報流出の危険も否定できません。根本的な問題である情報漏えいや監視社会への国民の不安がなくなる中でのマイナンバー制定のスタートには問題があります。国に対して制度を根本から見直すために制度のスタートをおくらせることを求めていくべきだと考えます。本市としては、法に定められた事務全てで個人番号を利用することや条例制定によって独自に番号を利用することは避けるべきです。よって、本条例制定に反対いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

◎亀濱玲子君

賛成討論がないので、続けますけれども、私もこの議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について反対の立場から討論をいたします。

これは、本当に国民の不安を十分解消されないまま政府が国民の個人情報を一括管理するという、今問題になっているのは裁判も起こっていますよね、全国では。裁判も起こっていますし、またさらに先ほど上里樹議員がおっしゃったみたいに年金情報の流出だとか、さまざまなのが歯どめをかけるという、そういう手段が十分、皆さんの、きょうも玄関にマイナンバーの説明が書いてありましたけれども、個人情報の漏えいの防止は十分されていますというようなことを説明もありますけれども、今現実に見ていると、やっぱりさまざまな問題が生じていることは否めない事実だと思うんです。今それやらなくても十分対応できるというのが今の地方自治体の状況にあるだろうと思うので、これに対して政府が全部の情報を管理して漏えいするリスクというものを考えたら、市民の生活を安全に保つという意味では、私は宮古島市はこれを導入すべきじゃないというふうに考えて、反対の立場からの討論とします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第114号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第114号は可決されました。

次に、日程第3、議案第115号、宮古島市税条例等の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

議案第115号、宮古島市税条例等の一部を改正する条例について反対の立場ですけれども、理由については議案第114号、宮古島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてに関連するとおりであります。以上の理由で反対をいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第115号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第115号は可決されました。

次に、日程第4、議案第116号、宮古島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第116号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第116号は可決されました。

次に、日程第5、議案第117号、宮古島市産婦人科医療施設整備助成金支給条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第117号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第117号は可決されました。

次に、日程第6、議案第118号、宮古島市霊園設置及び管理に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第118号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第118号は可決されました。

次に、日程第7、議案第106号、平成27年度宮古島市一般会計補正予算（第7号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第106号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第106号は可決されました。

次に、日程第8、議案第107号、平成27年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第107号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第107号は可決されました。

次に、日程第9、議案第108号、平成27年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第108号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第108号は可決されました。

次に、日程第10、議案第109号、平成27年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第109号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第109号は可決されました。

次に、日程第11、議案第110号、平成27年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第110号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第110号は可決されました。

次に、日程第12、議案第111号、平成27年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第111号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第111号は可決されました。

次に、日程第13、議案第112号、平成27年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第112号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第112号は可決されました。

次に、日程第14、議案第113号、平成27年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第113号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第113号は可決されました。

次に、日程第15、議案第119号、字の区域の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第119号は可決されました。

次に、日程第16、議案第120号、市営土地改良事業(農用地保全)内原北地区の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第120号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第120号は可決されました。

次に、日程第17、議案第121号、市営土地改良事業(農用地保全)新里屋原地区の計画変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第121号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第121号は可決されました。

次に、日程第18、議案第122号、沖縄県消防通信指令施設運営協議会規約の変更についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第122号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第122号は可決されました。

これで市長提案の議案の審議は終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。

休憩します。

(休憩＝午前11時46分)

(市長、教育長、企画政策部長兼振興開発プロジェクト
局長、総務部長、退席)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午前11時46分)

次に、日程第19、陳情書第13号から日程第24、陳情書第29号までの6件については、各所管委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、それぞれ閉会中の再継続審査及び継続審査の申し出がなされております。

お諮りします。ただいまの6件については、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の再継続審査及び継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第13号、陳情書第26号及び陳情書第29号の3件は総務財政委員会に、陳情書第19号、陳情書第25号及び陳情書第27号の3件は文教社会委員会にそれぞれ閉会中の再継続審査及び継続審査に付することに決しました。

次に、日程第25、不法投棄ごみ残存問題に関する調査については、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長より会議規則第110条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がなされております。

お諮りします。不法投棄ごみ残存問題に関する調査については、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会委員長の申し出のとおり、その調査期限を延長し、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、不法投棄ごみ残存問題に関する調査については、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会に閉会中の継続調査に付することに決しました。

次に、日程第26、選挙第3号、沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名は、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に佐久本洋介君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名しました佐久本洋介君を沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、佐久本洋介君が沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました佐久本洋介君に、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

佐久本洋介君に当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

◎佐久本洋介君

ただいま沖縄県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選させていただきました。ありがとうございます。我々の宮古島市でも非常に高齢化が進んでいますので、その点について同議会で協議していきたいと思っております。皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

◎議長(棚原芳樹君)

これで当選の承諾及びご挨拶を終わります。

次に、嵩原弘君より18日の一般質問における発言を訂正したい旨の申し出がありますので、これを許可します。

◎嵩原 弘君

18日の一般質問において述べた私見について、弁当つき、日当つきでデモをしているとした発言はインターネットからの情報でしたということです。

以上、訂正いたします。

(「議長」の声あり)

◎亀濱玲子君

今訂正を……

(「これは質疑ですか、議長」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時53分)

再開します。

(再開＝午前11時54分)

(「進行」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時54分)

再開します。

(再開＝午前11時56分)

これで今定例会に……

(「議長」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午前11時57分)

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成……

(「議長、休憩お願いします」「進行」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後零時00分)

再開いたします。

(再開＝午後零時03分)

これをもちまして平成27年第8回宮古島市議会定例会を閉会します。

(閉会＝午後零時03分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成27年12月22日

宮古島市議会

議長 棚原芳樹

議員 仲間則人

” 新 城 元 吉